

FFG

中間期ディスクロージャー誌

2013

財務データ・資料編



あなたのいちばんに。



ふくおかフィナンシャルグループ
取締役副社長

吉戒 孝

ふくおかフィナンシャルグループ
取締役会長兼社長

谷 正明

ふくおかフィナンシャルグループ
取締役副社長

柴戸 隆成

ごあいさつ

皆さまには平素より格別のお引き立てをいただき、誠にありがとうございます。

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ（FFG）は、福岡銀行・熊本銀行（平成25年4月1日、熊本ファミリー銀行から行名変更）・親和銀行を傘下に持つ「広域展開型地域金融グループ」であります。

当社グループは、平成25年4月から第四次中期経営計画『ABCプランⅡ』をスタートさせました。本計画は、これまで築き上げてきた経営基盤や営業体制を礎に、さらなる成長を目指す「飛躍的成長ステージ」と位置付け、構造改革による営業基盤の飛躍的拡大を目指しております。

平成25年度中間期においては、営業スタイル、商品・サービス、チャンネル、事務など全ての要素を「お客さま起点」で見直し、法人・個人のお客さま全てのニーズにワンストップでお応えする総合営業の展開や、オーナーコンサルティング取引の確立など、構造改革に向けた施策を順次実施いたしました。

ABCプランⅡはまだ緒に就いたばかりですが、今後も「お客さま起点」を常に念頭におき、役職員一同努力する所存です。皆さまには、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、このたび当社グループの経営方針や平成25年度中間期の事業概況をまとめた「FFG中間期ディスクロージャー誌2013財務データ・資料編」を作成いたしました。当社グループをより深くご理解いただくためのご参考となれば幸いです。

平成26年1月

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
取締役会長兼社長 谷 正明

02	ふくおかフィナンシャルグループについて
	平成25年度中間期の業績ハイライト
04	ふくおかフィナンシャルグループ
05	福岡銀行
06	熊本銀行
07	親和銀行
08	第四次中期経営計画
	リスク管理への取組み
10	リスク管理について
11	統合的リスク管理
12	自己資本管理
13	信用リスク管理
19	市場リスク管理
20	流動性リスク管理
21	オペレーショナル・リスク管理
24	コンプライアンスへの取組み
28	中小企業の経営改善および地域活性化に向けた取組み
33	CSRへの取組み
37	企業集団の状況
	財務データ編
38	ふくおかフィナンシャルグループ
80	福岡銀行
136	熊本銀行
170	親和銀行
218	開示項目一覧

会社概要

商号	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ (英文名称 Fukuoka Financial Group, Inc.)
本社所在地	福岡市中央区大手門1丁目8番3号
設立日	平成19年4月2日(月)
事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理およびこれに附帯する業務
資本金	1,247億円
上場証券取引所	東京証券取引所および福岡証券取引所

■本誌は、銀行法第21条および第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
 ■本資料には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、経営環境に関する前提条件の変化などにより、見通しと異なる可能性があることにご留意ください。

グループ経営理念

ふくおかフィナンシャルグループは、
 高い感受性と失敗を恐れない行動力を持ち、
 未来志向で高品質を追求し、
 人々の最良な選択を後押しする、
 すべてのステークホルダーに対し、価値創造を提供する
 金融グループを目指します。

高い感受性と失敗を恐れない行動力

様々な情報や世の中の動きにいつも好奇心のアンテナを張り、敏感に反応できる感受性と、様々な場面で失敗を恐れず行動を起こすチャレンジ精神を常に磨くことです。

未来志向で高品質を追求

意識をいつも少しだけ未来に置きながら、着実に進化させる。人々の役に立つための真に良い商品やサービスを最良のマナーで提供することがFFGの使命です。

人々の最良な選択を後押しする

お客さまやパートナーと共に考え、悩み、選択のための後ろ盾となることが、FFGの目的であり、存在理由です。

これらによって、お客さまや地域社会、株主の皆さま、そして一緒に働く仲間にとっても、価値創造のパートナーとして認められることを目指してまいります。

グループブランド

ふくおかフィナンシャルグループでは、グループ経営理念を共通の価値観として行動し、お客さま、株主の皆さま、地域社会の皆さまにとって真に価値ある存在であり続けるための約束として、『コアバリュー』を表明し、ブランドスローガン『あなたのいちばんに。』を展開してまいります。

●ブランドスローガン

あなたのいちばんに。

●シンボルマーク



ふくおかフィナンシャルグループ

●コアバリュー（ブランドスローガンに込められたお客さまへの約束）

- ・いちばん身近な銀行 —— お客さまの声に親身に心から耳を傾け、対話し、共に歩みます。
- ・いちばん頼れる銀行 —— 豊富な知識と情報を活かし、お客さま一人ひとりに最も適したサービスを提供します。
- ・いちばん先を行く銀行 —— 金融サービスのプロ集団として、すべての人の期待を超える提案を続けます。

- ふくおかフィナンシャルグループの名称は、九州の顔ともいべき街『ふくおか』を冠しました。『ふくおか』の持つ視覚的イメージ、音の響きが、グループの成長、躍進、安定を表しています。
- シンボルマークに込めたメッセージは、『つながり=リング（輪）』です。地域を結び、人と人、企業と企業を結ぶ存在でありたいとの思いを躍動感あるリングで表しています。
- 青い色は、九州の誇る『鮮やかな海、空』を表し、県境も組織の枠も超えて、地域を愛する気持ちを表しました。

グループ概要

当社は、グループ全体のガバナンス態勢の強化及びリスクコントロール態勢の確保、ならびに内部管理態勢の構築をはじめとした持ち株会社としての機能（子銀行及びその子会社の経営管理）を適時適切に発揮するため、以下の経営機構・業務機構態勢で運営にあたります。

コーポレートガバナンス体制

■取締役会及び取締役

取締役会は14名以内（社外取締役を含む）とし、法令・定款で定める事項のほか、グループ経営に係る基本方針の協議・決定や、子銀行の経営管理、業務執行等における重要な事項についての意思決定を行っております。

■監査役及び監査役会

監査役は5名以内とし、グループ全体の監査に係る基本方針及び監査計画に基づき、取締役の職務執行状況の監査のほか、グループ全体の業務及び財産の状況等についての調査を行っております。

■監査役室

監査役制度を有効に機能させるため、監査役をサポートする専属スタッフを配置しております。

■グループ経営会議

取締役会で定める基本方針や委嘱された事項に基づき、グループ経営計画やグループ業務計画等の業務執行に関する重要な事項を協議しております。

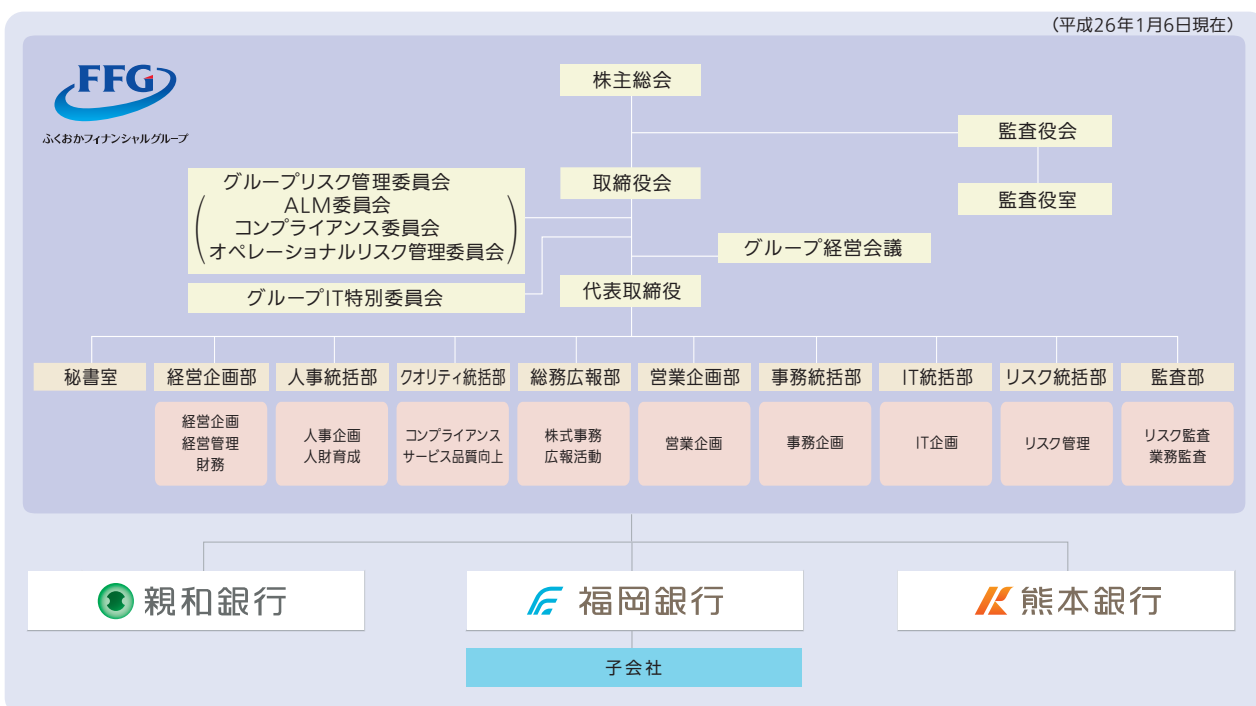
■グループリスク管理委員会

グループ全体の各種リスク管理態勢に係る協議のほか、資産ポートフォリオ管理、コンプライアンスに関する事項等についての協議・報告を行っております。

■グループIT特別委員会

グループ全体のITガバナンスの強化を図るため、IT戦略やシステムリスク管理強化及びシステム投資等について、協議を行っております。

●コーポレートガバナンス体制図



損益状況

●3行単体合算

(単位:億円)

	平成24年度 中間期	平成25年度 中間期	前年比
業 務 粗 利 益	941	958	18
資 金 利 益	776	783	7
役 務 取 引 等 利 益	96	102	6
特 定 取 引 利 益	0	1	0
そ の 他 業 務 利 益	68	73	5
経費(除く臨時処理分)▲	515	511	▲4
業 務 純 益※1	481	342	▲138
コ ア 業 務 純 益※2	375	398	23
信 用 コ ス ト※3▲	78	53	▲25

「コア業務純益」は、資金利益・役員取引等利益の増加および経費の削減により、前中間期比+23億円増加し、398億円となりました。

「連結経常利益」は、コア業務純益の増加に加え信用コストが減少したこと等により、前中間期比+39億円増加し、333億円となりました。

「連結中間純利益」は、前中間期比+39億円増加し、237億円となりました。

●FFG連結

経 常 利 益	294	333	39
中 間 純 利 益	198	237	39

※1 業務純益=業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

※2 コア業務純益=業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 - 国債等債券損益

※3 信用コスト=一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理額

主な指標

(単位:%)

	平成25年 3月末	平成25年 9月末	25年3月末比
不良債権比率 (3行単体合算・部分直接償却後)	2.81	2.60	▲0.21
自己資本比率(連結)	12.26	12.68	0.42
うちTier I 比率	8.36	8.75	0.39

不良債権比率は25年3月末比0.21%低下し、2.60%となりました。

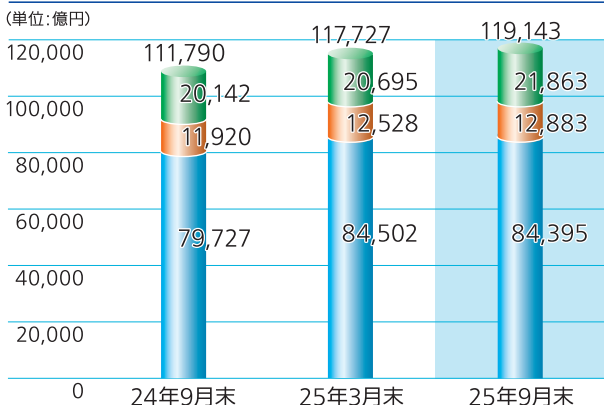
自己資本比率〔国内基準(第二基準)〕は、25年3月末比0.42%上昇し12.68%、Tier I 比率も同0.39%上昇し、8.75%となりました。

総資金(預金+NCD)の状況(3行単体合算)

総資金(預金+NCD)は、3行ともに堅調に推移しました結果、前年同期末比7,352億円増加し、11兆9,143億円となりました。

※NCD…譲渡性預金

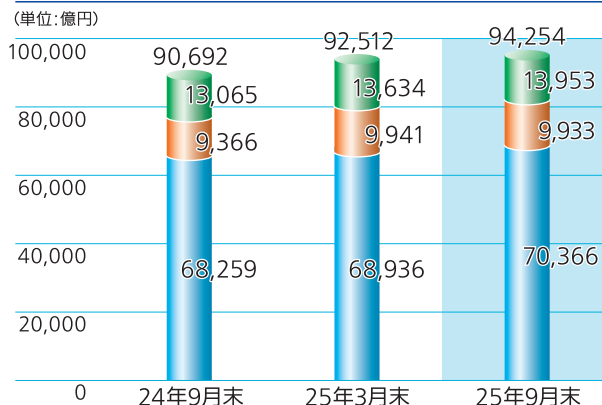
総資金残高(期末残高) 福岡銀行 熊本銀行 親和銀行



貸出金の状況(3行単体合算)

貸出金は、地元企業や個人のお客さまの資金ニーズに積極的にお応えしました結果、前年同期末比3,562億円増加し、9兆4,254億円となりました。

貸出金残高(期末残高) 福岡銀行 熊本銀行 親和銀行



損益状況(単体ベース)

(単位:億円)

	平成24年度 中間期	平成25年度 中間期	前年比
業 務 粗 利 益	672	699	28
資 金 利 益	540	558	18
国内部門	519	530	11
国際部門	21	28	7
役 務 取 引 等 利 益	74	75	1
特 定 取 引 利 益	0	1	0
そ の 他 業 務 利 益	57	66	9
経費(除く臨時処理分)▲	332	330	▲3
業 務 純 益	386	313	▲73
コ ア 業 務 純 益	296	321	25
経 常 利 益	285	370	85
中 間 純 利 益	163	273	110
信 用 コ ス ト ▲	65	▲2	▲67

「コア業務純益」は、資金利益の増加を主因として、前中間期比+25億円増加し、321億円となりました。

「経常利益」は、コア業務純益の増加に加え信用コストが減少したこと等により、前中間期比+85億円増加し、370億円となりました。

「中間純利益」は、前中間期比+110億円増加し、273億円となりました。

主な指標

(単位:%)

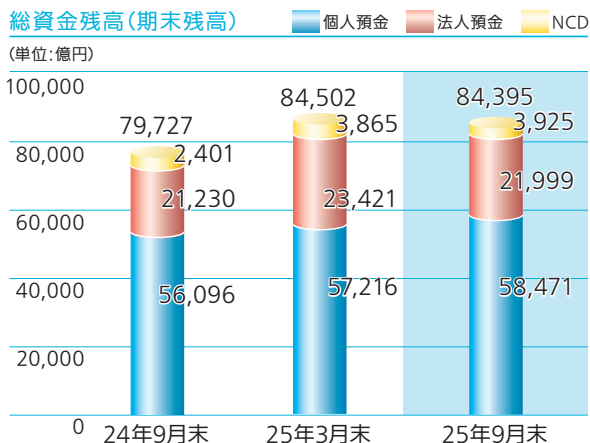
	平成25年 3月末	平成25年 9月末	25年3月末比
不良債権比率 (単体・部分直接償却後)	2.70	2.43	▲0.27
自己資本比率(連結)	12.93	13.28	0.35
うちTier I 比率	9.85	10.34	0.49

不良債権比率は25年3月末比0.27%低下し、2.43%となりました。

自己資本比率(国内基準)は、25年3月末比0.35%上昇し13.28%、Tier I 比率も同0.49%上昇し、10.34%となりました。

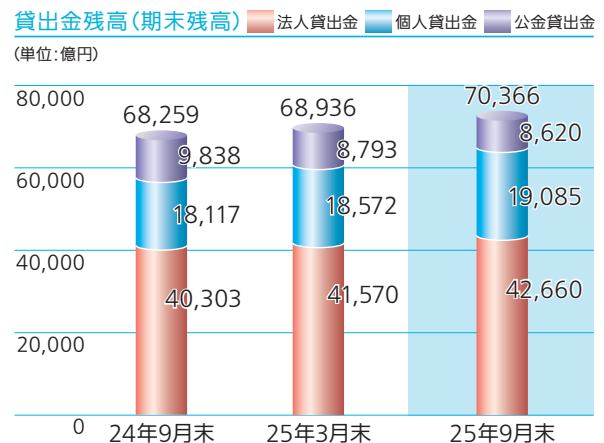
総資金(預金+NCD)の状況

個人預金・法人預金ともに堅調に推移しました結果、前年同期末比4,667億円増加し、8兆4,395億円となりました。



貸出金の状況

公金貸出金は減少しましたが、法人貸出金が順調に増加した結果、総貸出金は前年同期末比2,107億円増加し、7兆366億円となりました。



損益状況(単体ベース)

(単位:億円)

	平成24年度 中間期	平成25年度 中間期	前年比
業務粗利益	111	103	▲7
資金利益	97	93	▲3
国内部門	96	94	▲3
国際部門	0	▲0	▲1
役員取引等利益	6	8	2
特定取引利益	—	—	—
その他業務利益	8	2	▲6
経費(除く臨時処理分)▲	76	74	▲1
業務純益	37	4	▲34
コア業務純益	28	29	1
経常利益	21	▲6	▲27
中間純利益	39	18	▲22
信用コスト▲	7	26	19

「コア業務純益」は、資金利益の減少を役員取引等利益の増加等によりカバーした結果、前中間期比+1億円増加し、29億円となりました。

「経常利益」は、その他業務利益の減少および信用コストの増加等により、前中間期比▲27億円減少し、▲6億円となりました。

「中間純利益」は、前中間期比▲22億円減少し、18億円となりました。

主な指標

(単位:%)

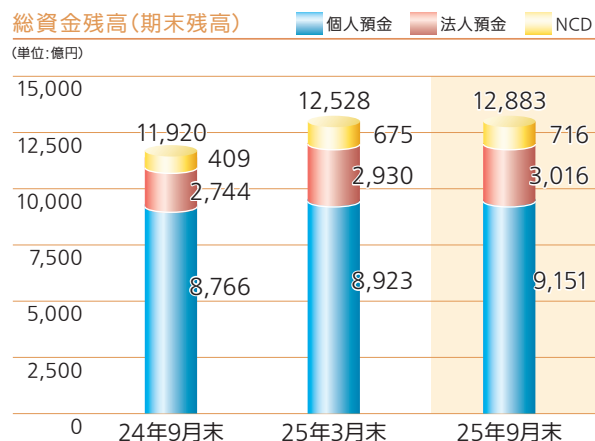
	平成25年 3月末	平成25年 9月末	25年3月末比
不良債権比率 (単体・部分直接償却後)	3.07	3.00	▲0.07
自己資本比率(単体)	10.38	10.80	0.42
うちTier I 比率	9.62	10.04	0.42

不良債権比率は25年3月末比0.07%低下し、3.00%となりました。

自己資本比率(国内基準)は、25年3月末比0.42%上昇し10.80%、Tier I 比率も同0.42%上昇し、10.04%となりました。

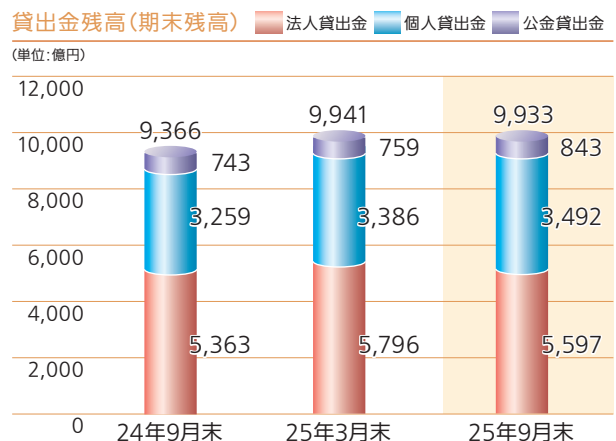
総資金(預金+NCD)の状況

個人預金・法人預金ともに堅調に推移しました結果、前年同期末比963億円増加し、1兆2,883億円となりました。



貸出金の状況

法人貸出金や住宅ローンを中心とする個人貸出金が順調に増加した結果、総貸出金は前年同期末比566億円増加し、9,933億円となりました。



損益状況(単体ベース)

(単位:億円)

	平成24年度 中間期	平成25年度 中間期	前年比
業務粗利益	158	156	▲3
資金利益	139	132	▲7
国内部門	139	132	▲7
国際部門	0	0	▲0
役務取引等利益	17	19	2
特定取引利益	—	—	—
その他業務利益	2	4	2
経費(除く臨時処理分)▲	107	107	▲0
業務純益	57	26	▲31
コア業務純益	50	48	▲3
経常利益	38	22	▲16
中間純利益	32	19	▲13
信用コスト▲	7	29	22

「コア業務純益」は、資金利益の減少を主因として、前中間期比▲3億円減少し、48億円となりました。

「経常利益」は、信用コストの増加を主因として、前中間期比▲16億円減少し、22億円となりました。

「中間純利益」は、前中間期比▲13億円減少し、19億円となりました。

主な指標

(単位:%)

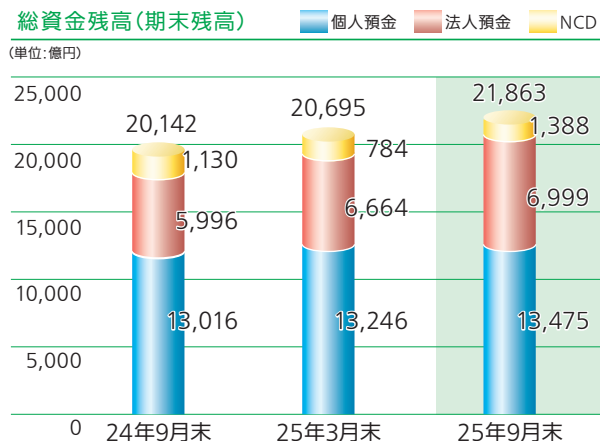
	平成25年 3月末	平成25年 9月末	25年3月末比
不良債権比率 (単体・部分直接償却後)	3.19	3.15	▲0.04
自己資本比率(単体)	11.89	11.80	▲0.09
うちTier I比率	9.71	9.64	▲0.07

不良債権比率は25年3月末比0.04%低下し、3.15%となりました。

自己資本比率(国内基準)は、25年3月末比0.09%低下し11.80%、Tier I比率も同0.07%低下し、9.64%となりました。

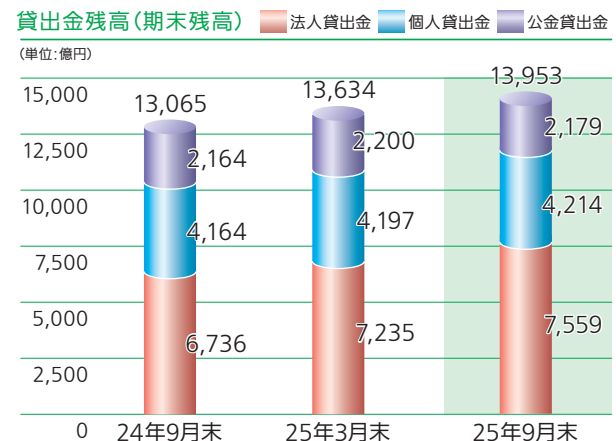
総資金(預金+NCD)の状況

個人預金・法人預金ともに堅調に推移しました結果、前年同期末比1,721億円増加し、2兆1,863億円となりました。



貸出金の状況

法人貸出金が順調に増加した結果、総貸出金は前年同期末比888億円増加し、1兆3,953億円となりました。



■第四次中期経営計画の概要

当社グループは、平成25年度から平成27年度を計画期間とする経営計画「第四次中期経営計画」に取り組んでいます。

本計画は、ブランドスローガンである『あなたのいちばんに。』の実践を目指してネーミングした、第三次中期経営計画「ABCプラン」の基本方針を踏襲し、これらを更に深化させることで、全てのお客さまからの確固たる支持を得て、営業基盤の飛躍的拡大に繋げていくとの想いを込め、ABCプランに続く第2章(チャプターⅡ)の幕開けを意味する『ABCプランⅡ』と名付けました。

地元九州における圧倒的な存在感を確立するための3年間として、グループの総力を挙げて、『九州全域で確固たる支持を獲得する総合金融グループ』になることを目指してまいります。

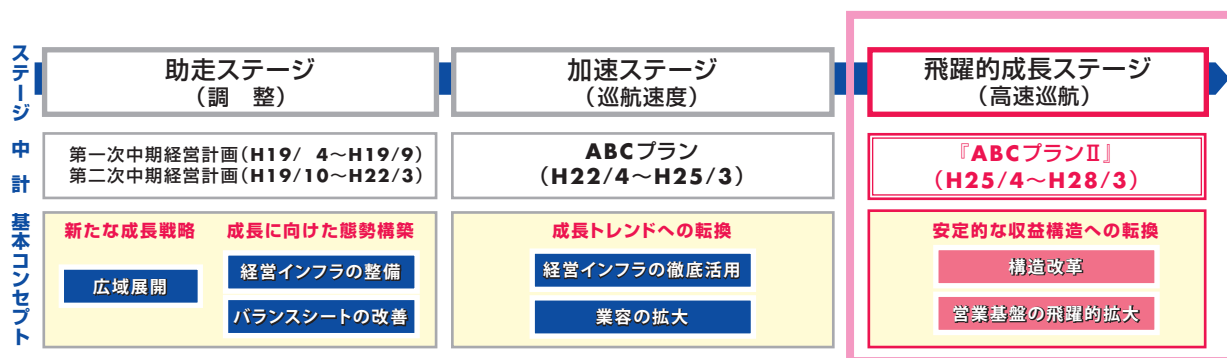
第四次中期経営計画 『ABCプランⅡ』	
計画期間	平成25年4月1日～平成28年3月31日(3年間)
ネーミング	ABCプランⅡ ～ Always Best for the CustomerⅡ ～
基本方針	I 『お客さまとのリレーション深化』 II 『営業生産性の向上』 III 『グループ総合力の強化』 IV 『FFGブランドの磨き上げ』

■『ABCプランⅡ』の位置付けとFFGが目指す将来像

FFG創設期における第一次・第二次中期経営計画は「助走ステージ」と位置付け、グループ一体経営体制の確立と、事務・システムの統合をはじめとした経営インフラの整備・構築、不良債権処理を中心としたバランスシートの改善に注力しました。

続く第三次中期経営計画「ABCプラン」では「加速ステージ」へと歩を進め、経営インフラの徹底活用と積極的な営業展開により、業容の拡大と成長トレンドへの転換を確かなものとすることができました。

今中計『ABCプランⅡ』では、法人・個人すべてのお客さまの立場に立ってさまざまな構造改革を進め、お客さまのニーズに合致した高品質な商品を、最良のサービスで提供することで『FFG “が” いい』とお客さまから選んで頂き、営業基盤の飛躍的な拡大を実現してまいります。



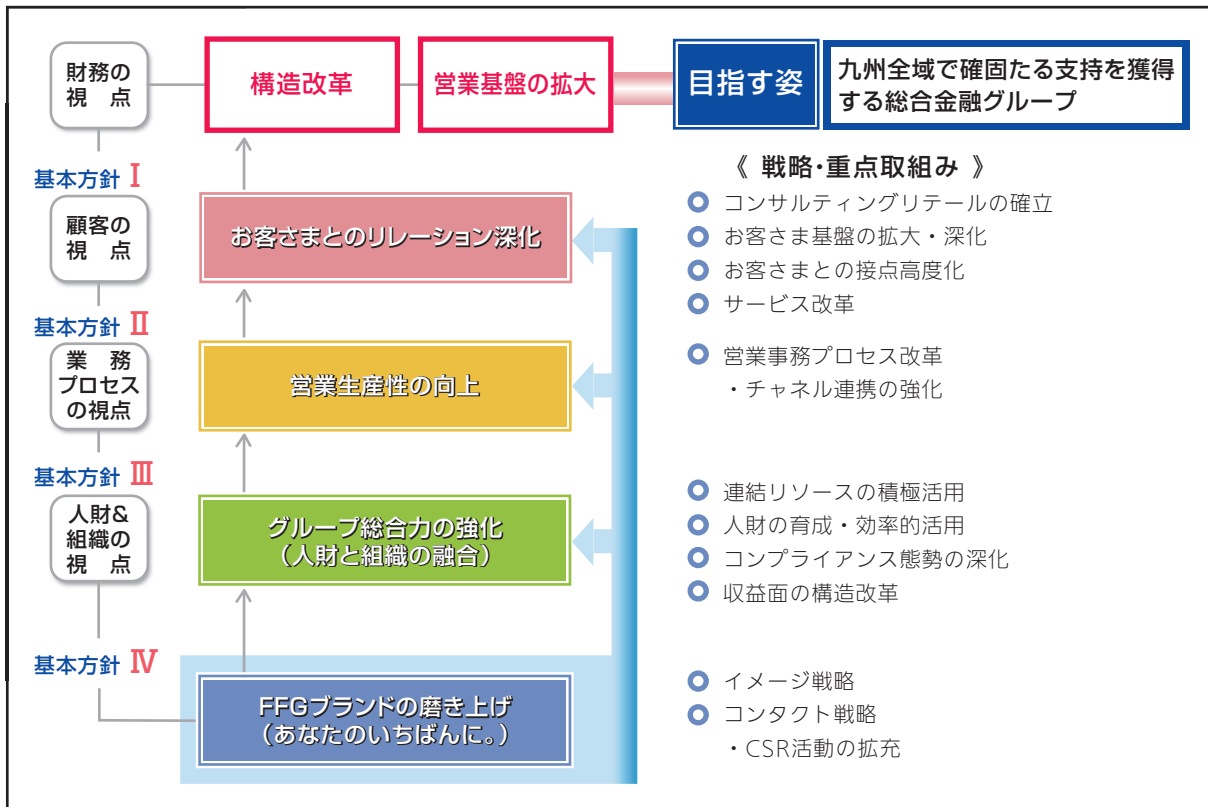
『ABCプランⅡ』で目指す姿 → 『九州全域で確固たる支持を獲得する総合金融グループ』

FFG長期ビジョン → 『持続的に高い競争力・成長力を実現する地域金融グループ』

■『ABCプランⅡ』の基本方針と重点取組み

『ABCプランⅡ』は、“お客さま起点”の構造改革により、営業基盤の飛躍的拡大を実現するため、「お客さまとのリレーション深化」「営業生産性の向上」「グループ総合力の強化」「FFGブランドの磨き上げ」の4つの基本方針を定め、これらに基づいた各種戦略・施策に取り組んでいます。

【 4つの基本方針と重点取組み 】



■基本方針Ⅰ お客さまとのリレーション深化

法人・個人すべてのお客さまに対して、あらゆるニーズにワンストップで対応し、お客さまに最適な商品・サービスを最適なチャネルからタイムリーにご提供します。

■基本方針Ⅱ 営業生産性の向上

営業事務プロセス等を抜本的に見直すことで、お客さまの各種手続きにかかる負担を削減するとともに、お客さまとのコミュニケーションや、リレーションの深化に繋がる営業時間を創出します。

■基本方針Ⅲ グループ総合力の強化

グループ内の経営資源・インフラを「人財」と「組織」の視点で融合し、グループ一体運営することで更なる経営の効率化・収益性の向上を目指します。

■基本方針Ⅳ FFGブランドの磨き上げ

お客さまとのさまざまな接点において、ブランドスローガンである『あなたのいちばんに。』を実感して頂けるアクションプランを展開します。

■『ABCプランⅡ』の目標経営指標

『ABCプランⅡ』における最終年度(平成27年度)の目標は、「連結当期純利益330億円」「3行合算総貸出金平残10兆円・総資金平残12兆円」「連結配当性向30%程度」としております。

リスク管理について

金融の自由化・グローバル化やIT技術の発展につれ、銀行にとってのビジネスチャンスが拡がりを見せる一方で、銀行が直面するリスクは一段と多様化・複雑化しています。こうした環境下、リスクを特定し、把握・分析したうえで、適切にコントロールしていくリスク管理の重要性は従来にも増して高まっています。

当社グループでは、業務遂行上の様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で計測し、統合的に把握したうえで、「健全性の維持」と「収益力の向上」を両立させるバランスの取れた経営を目指して、グループ全体のリスク運営を行っています。

また、当社グループでは地域に根ざした「福岡銀行」「熊本銀行」「親和銀行」の3ブランドを活かした広域展開を図りながら、共通化した経営インフラによるシングル・プラットフォーム型の効率的な経営展開を行っています。

リスク管理に関しても、各種リスク管理手法の高度化やインフラ整備を共通のリスク管理プラットフォームにおいて水平的に展開する態勢としています。

規程体系の面では、リスク管理に係るグループ内の共通規範として『リスク管理方針』を制定するとともに、年度毎にリスク管理施策上のアクションプランとして『リスク管理プログラム』を策定し、グループ全体でリスク管理態勢の強化・高度化を推進しています。

■リスクの分類と定義

当社グループでは、業務遂行から生じるリスクを可能な限り網羅的に洗い出し、下表のリスク種別に分類したうえで、それぞれのリスクの性質に応じた管理を行っています。

また、各リスクの管理手法に関しては、リスク計測技術の高度化などに応じて継続的な見直しを行い、より実効的な運営に努めています。

■管理対象リスクの区分

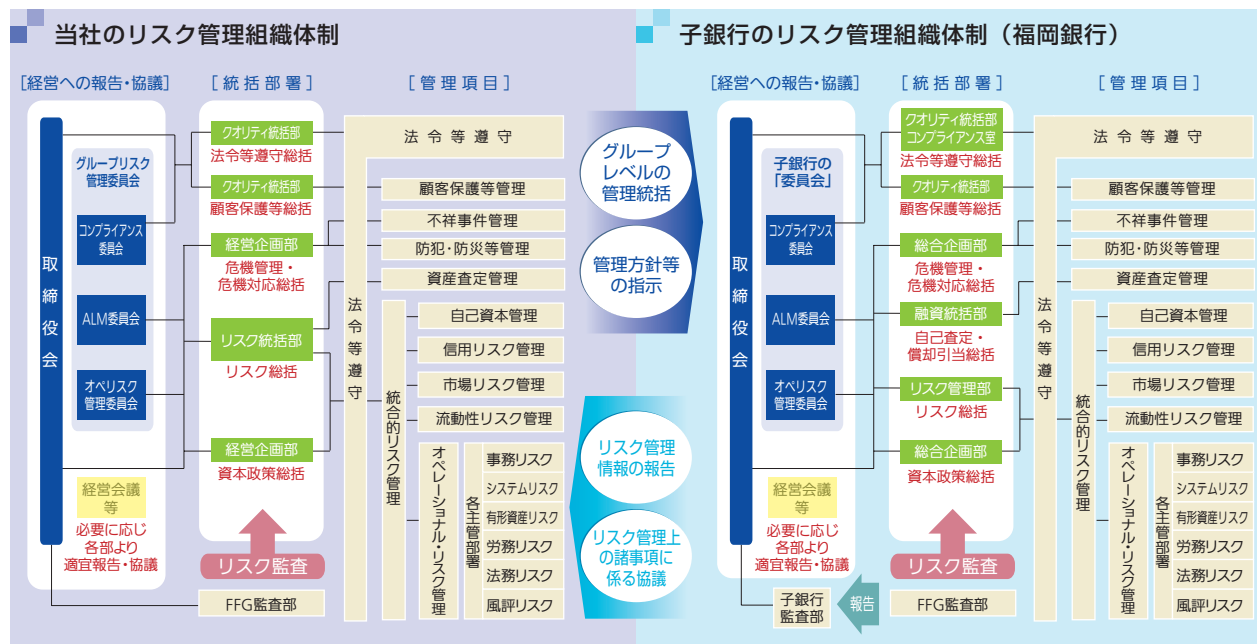
リスクカテゴリー	定義	管理手法
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し損失を被るリスク	V a R による 管理
市場リスク	金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、および資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク	
金利リスク	資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより利益が減少する ないし損失を被るリスク	
価格変動リスク 為替変動リスク	有価証券等の価値が変動し損失を被るリスク 外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超又は負債超のポジションを有する場合、為替の変動により損失を被るリスク	
オペレーショナル・ リスク	業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被る リスク 下記のサブ・カテゴリーに分類して管理	一定 の定 量的 尺 度 に よ る 管 理
事務リスク	役職員およびその他組織構成員（パートタイマー、派遣社員等）が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正 等を起こすことにより損失を被るリスクおよびこれに類するリスク	
システムリスク	コンピューターシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらに コンピューターが不正に使用されることにより損失を被るリスクおよびこれに類するリスク （災害や社会インフラの事故等によるものも含む）	
有形資産リスク 労務リスク	災害、犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損により、損失を被るリスク 労務慣行の問題（人事処遇の問題、勤務管理上の問題および組合活動の問題をいう）、並びに職場の 安全衛生環境の問題に起因して損失を被るリスク、および役職員の不法行為により使用者責任を問わ れるリスク	
法務リスク	法令や契約等に違反すること、不適切な契約を締結すること、その他の法的原因により、損失を被る リスク	
風評リスク	顧客やマーケット等において、事実と異なる風説、風評で評判が悪化することにより損失を被るリスク、 および不適切な業務運営等が明るみに出ることにより、信認が低下し、業務運営に支障をきたすリスク	
流動性リスク		定 性 的 評 価 に よ る 管 理
資金繰りリスク	運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常 よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク	
市場流動性リスク	市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀 なくされることにより損失を被るリスク	

リスク管理について

■当社グループにおけるリスク管理体制

当社グループは、当社および各子銀行により構成される「グループリスク管理委員会」を設置し、グループが抱えるさまざまなリスクの状況をモニタリングするとともに、内部環境や外部環境の変化に即したリスク運営施策を協議しています。

また、グループ子銀行においても、当社と同様のリスク管理体制を設け、当社と緊密に連携しながらグループとして統合的なリスク管理を行っています。



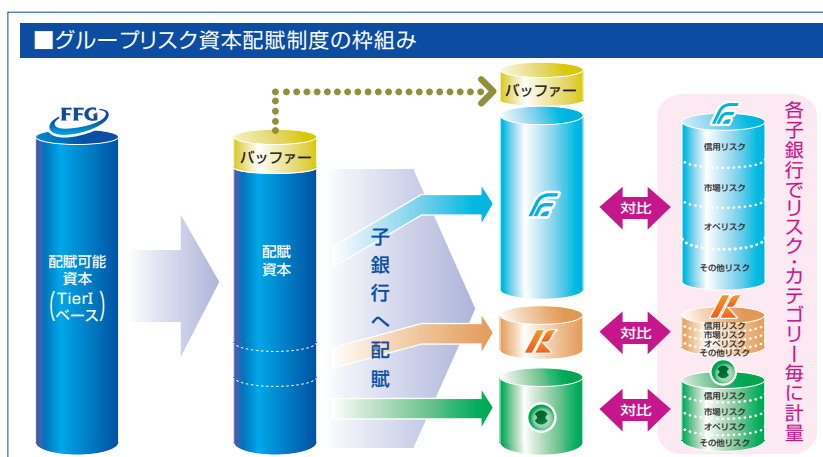
統合的リスク管理

■統合的リスク管理とは

- 「統合的リスク管理」とは、金融機関の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれない与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等のリスクも含めて、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等のリスク・カテゴリー毎に評価したリスクを統合的に捉え、金融機関の自己資本と対比することによって管理を行うことをいいます。
- 当社グループは、「金融機関の業務が多様化・複雑化する中で、銀行の健全性・適切性を確保しつつ限られた資本を有効活用することで経営の効率性や収益性を高めるため、銀行のリスク・プロファイルを踏まえた適切な統合的リスク管理態勢を整備・確立する」という方針のもと、各種リスクをVaR等の統一的な尺度で計り、各種リスクを合算して、当社グループの連結自己資本と対比することによって統合的リスク管理を行っています。

■リスク資本配賦制度

- 当社グループでは統合的リスク管理の枠組みのもとで、リスク資本配賦制度を導入しています。
- 具体的には、当社グループの連結自己資本（Tier1）をベースに、「配賦資本」を設定し、残余部分については定量的に計測困難なリスク等に対するバッファとして確保する枠組みです。
- 「配賦資本」は、福岡銀行、熊本銀行および親和銀行へそれぞれ配賦され、月次でのモニタリング・管理を行います。



自己資本管理

- 当社グループでは、自己資本充実度を適切に管理し、リスクに見合った十分な自己資本を確保することにより、グループ全体の業務の健全性・適切性を維持するよう努めています。
- 具体的には、「規制資本」(自己資本比率規制上の所要自己資本)と、「経済資本」(統合的リスク管理に基づく所要リスク資本)の両面から、当社グループの自己資本充実度をモニタリングし、資本健全性に問題が生じない形で業務運営を行っています。
- また、自己資本充実度の検証の一環として、定期的にストレス・テストを実施しています。これは、企業倒産や担保価値の下落などによる信用コストの増大や、金利や為替等の相場変動による保有有価証券の損失発生などに関し、複数のシナリオを設定したうえで、ストレス状況下での資本健全性を確認するもので、規制資本、経済資本の両面で実施しています。

■リスク・アセット計測手法

自己資本比率規制におけるリスク・アセット計測手法については複数の選択肢が設けられており、適用状況は右表のとおりです。

信用リスク	オペレーショナル・リスク
基礎的的内部格付手法 ① ② ③ ① ② ③	粗利益配分手法 ① ② ③ ① ② ③

※ふくおかフィナンシャルグループの連結自己資本比率算出上は、熊本銀行および親和銀行についても基礎的的内部格付手法により算定した計数を使用します

◇リスク・ウェイト判定に使用する適合格付機関

- 標準的手法のリスク・ウェイト判定には下記の適合格付機関を統一的使用しています。
 - ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
 - ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
 - ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)
 - ・スタンダード・アンド・プアーズ (S&P)
- 証券化エクスポージャーは、上記4社に加え、フィッチ・レーティングス・リミテッド (Fitch) も使用しています。

◇当社および福岡銀行において基礎的的内部格付手法を部分的に適用していないエクスポージャーの性質、適切な手法に完全に移行させるための計画

基礎的的内部格付手法を適用している当社および福岡銀行において、一部の資産および関連会社について、標準的手法を適用しています。

1. 基礎的的内部格付手法の適用を除外する資産・関連会社

当社および福岡銀行では、下記の資産および関連会社について、残高が極めて僅少であること、個々の債権の信用リスクの詳細な把握に向けた取組みがリスク管理の観点から極めて重要性に乏しいこと、信用供与を主要業務としていない事業単位であること等の理由から、基礎的的内部格付手法の適用除外とし標準的手法により信用リスク・アセットを算出しています。

また、今後につきましても、継続的に標準的手法で算出する予定です。

(資産)

- ・与信性を除く仮払金
- ・受入手数料等にかかる未収収益
- ・預金に内包されているデリバティブ取引
- ・トラベラーズ・チェックおよび外貨小切手の買取等

(関連会社)

- ・福銀オフィスサービス株式会社
- ・福銀事務サービス株式会社
- ・福銀不動産調査株式会社
- ・福岡コンピューターサービス株式会社
- ・株式会社FFGビジネスコンサルティング
- ・ふくおか証券株式会社
- ・株式会社FFGカード
- ・しんわベンチャーキャピタル株式会社
- ・九州親和企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合
- ・成長企業応援投資事業有限責任組合

2. 基礎的的内部格付手法を段階的に適用する資産・関連会社

該当ありません。

信用リスク管理

信用リスクとは、「信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し損失を被るリスク」をいいます。

信用リスクは当社グループが保有する主要なリスクであり、資産の健全性を維持しつつ適正な収益をあげるうえで、適切な信用リスク管理を行うことは銀行経営における最も重要な課題のひとつとなっています。

当社グループの信用リスク管理は、福岡銀行で培った信用リスク管理の手法やノウハウを当社グループ共通のプラットフォーム上で、格付制度・審査手法・信用ポートフォリオ管理手法等を、熊本銀行および親和銀行でも導入・活用する形で、マルチブランド、シングル・プラットフォームという当社グループの経営展開に即した態勢としています。

当社グループでは、グループ全体の信用リスク管理に関する基本方針を「リスク管理方針」に定め、その方針に基づき与信業務を適切に運営するための基本的な考え方、判断・行動の基準を明記した「与信の基本方針(クレジット・ポリシー)」をグループ3行毎に定めています。

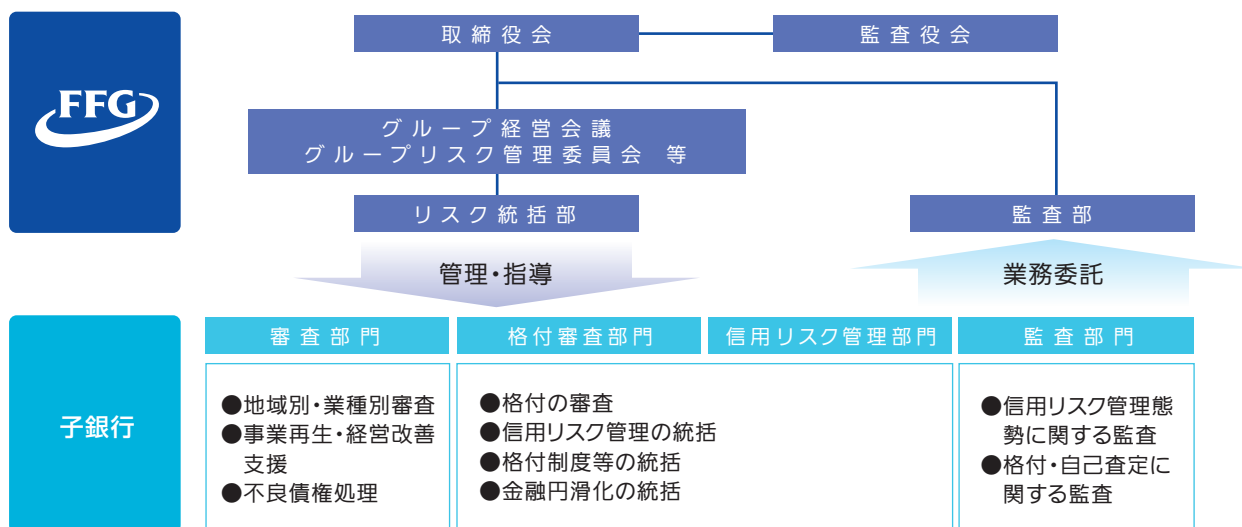
また、信用リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」では、グループの信用リスク管理態勢の強化、グループの信用ポートフォリオ運営の高度化等を掲げています。

■信用リスク管理体制

信用リスク管理体制として、当社のリスク統括部がグループ全体の信用リスク管理方針の策定、格付制度の管理等、信用リスクの管理・運営を統括しています。

個別案件の審査はグループ3行の審査所管部が、格付制度に基づく格付審査はグループ3行の格付審査部門が中心となって、営業店とともに実施し、並行与信先等に関するグループレベルの管理を当社のリスク統括部が行います。

監査業務は、グループ3行からの業務委託契約に基づき、グループ3行の各監査部署から独立した立場の当社監査部が格付・自己査定 of 正確性、信用リスク管理態勢の適切性等の監査を行います。経営への報告として、当社監査部は当社の取締役会に、グループ3行の各監査部署は当社監査部からの監査結果報告を受け各行の取締役会に報告しています。



■信用リスク評価・信用リスク計量化

個別与信および与信ポートフォリオ全体の信用リスクを適切に管理するため、格付制度等に基づき与信先および案件毎の信用リスクの程度を適切に評価するとともに信用リスクの計量化を行い、信用リスクを定量的に把握・管理しています。

(1) 内部格付制度

当社グループの内部格付制度は、大きくは①債務者格付、②案件格付、③リテール・プール管理および④パラメータ推計から構成されています。

信用リスク管理

■内部格付制度体系

格付手法	資産区分	エクスポージャーの種類	パラメータ推計
債務者格付	事業法人向けエクスポージャー	法人や個人事業主に対する事業性の貸出金や債券等	PD
	ソブリン向けエクスポージャー	国、地方公共団体等に対する貸出金や債券等	
	金融機関等向けエクスポージャー	銀行に対する預け金、コールローン等 証券会社に対する貸出金等	
リテール・プール管理	株式等エクスポージャー	株式、出資金等	PD LGD EAD
	特定貸付債権	不動産ノンリコースローン、PFI等	
	証券化エクスポージャー	CMBS、小口多数の金銭債権プールを裏付けとしたABL・信託受益権等	
リテール・プール管理	居住用不動産向けエクスポージャー	住宅ローン	PD LGD EAD
	適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	カードローン、キャッシング、ショッピング	
	その他リテール向けエクスポージャー(事業性)	事業性の与信残高が一定未満の先に対する貸出金(アパート・ローン、小口事業貸出商品等)	
	その他リテール向けエクスポージャー(消費性)	消費性ローン(オートローン、学資ローン等)	

①債務者格付

与信先の債務履行の確実性を表すもので、財務内容の情報をスコアリングした結果等に基づいて事業法人等を対象に付与します。債務者格付は少なくとも年1回は定期的に見直すほか、与信先の信用状況に変化があれば随時見直しを行うことで、個々の与信先やポートフォリオの状況を適時に把握できるようにしています。

また、この債務者格付は、法令等に基づく「債務者区分」(注1)や「債権区分」(注2)等とリンクしているほか、自己査定および償却・引当の基礎としても使用するもので、信用リスク管理の中核として位置付けています。

■債務者格付と債務者区分、債権区分、内部格付手法のデフォルト区分との対応関係

格付ランク	債務者格付		債務者区分(注1)	債権区分(注2)	デフォルト区分	
	リスクの程度	定義			償却・引当	内部格付手法
1	リスク無	債務償還の確実性は最高水準であり、かつ安定している	正常先	正常債権	非デフォルト	非デフォルト
2	リスク僅少	債務償還の確実性は極めて高く、かつ安定している				
3	リスク小	債務償還の確実性は高く、かつ安定している				
4	平均比良好	債務償還の確実性は十分であるが、将来低下する可能性が存在する				
5	平均的水準	債務償還の確実性は当面問題ないが、将来低下する可能性がある				
6	許容範囲	債務償還の確実性は当面問題ないが、将来低下する可能性が高い				
7	平均比低位	債務償還の確実性は現状問題ないが、将来低下する懸念がある				
8	要注意1	債務償還上問題が顕在化しており、今後の管理に注意を要する	要注意先	要管理債権	非デフォルト	デフォルト
9	要注意2	債務償還上重大な問題が顕在化しており、今後の管理に細心の注意を要する (以下のいずれかに該当) ・3ヵ月以上延滞している貸出債権がある先 ・貸出条件緩和債権がある先				
10	破綻懸念	経営難の状況にあり、今後経営破綻に陥る可能性が大きい	破綻懸念先	危険債権	デフォルト	デフォルト
11	実質破綻	法的・形式的な破綻には至っていないが、実質的に経営破綻の状態にある	実質破綻先	破産更生債権 およびこれらに準ずる債権		
12	破綻	法的・形式的な破綻となっている	破綻先	(注3)		

(注1) 金融庁が公表している金融検査マニュアルで定められている、与信先の債務返済能力等に応じた区分です。

(注2) 「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」第6条の規定により、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に定める資産の査定基準に基づき定められている、債務者の財政状態および経営成績等を基礎とする区分です。

(注3) 破綻懸念先は、その一部をデフォルトとして認識しています。

信用リスク管理

②案件格付

事業法人等を対象に、保全状況等に基づいて案件格付を付与し、与信案件ごとの回収確実性を把握します。

③リテール・プール管理

リテール向けエクスポージャーについて、リスク特性が類似したプール区分を設定し、各エクスポージャーをプール区分に割当てることにより、プール単位での信用リスク管理を行うものです。

具体的には、4つの資産区分等(居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー、その他リテール向けエクスポージャー(事業性)、その他リテール向けエクスポージャー(消費性))ごとに、リスク特性に応じてPD・LGD・EADの似通ったプール区分を設定した上で、各エクスポージャーを当該プールに割当て、リテール・ポートフォリオの信用リスクの状況を把握します。

■リテール・プール区分の概要

資産区分 プール区分	居住用不動産向け エクスポージャー	適格リボルビング型 リテール向け エクスポージャー	その他リテール向けエクスポージャー	
			事業性	消費性
PDプール区分	延滞の状況、取引先の属性や取引状況、商品の種類等により、デフォルトの可能性に応じたプールに区分しています。			
LGDプール区分	担保の状況、商品の種類、残高等により、損失の可能性に応じたプールに区分しています。			
EADプール区分	商品の種類、延滞の状況、極度枠の利用状況等により、デフォルト時の追加引出の可能性に応じたプールに区分しています。			

④パラメータ推計

債務者格付ごとにPDを、リテール・プール区分ごとにPD・LGD・EADを推計し、自己資本比率計算での利用以外に、同一のパラメータ値によりリテールポートフォリオの信用リスク計量を行っています。

また、事業法人等については、同一のデータソースを用いて償却・引当、信用リスク計量等に用いるPD値を算定しています。

各パラメータは、原則として過去5年以上の実績データを基に、推計誤差や景気変動を勘案した値を算定しています。パラメータの推計値は、原則として年1回以上のサイクルで検証を行い、必要に応じて見直しを行う態勢としています。

(2) 内部格付制度の管理と検証手続

当社グループでは、内部格付制度の管理と検証について以下の態勢を構築しています。

①債務者格付

規程に則った格付制度の運用が、格付審査部門や営業店において行われていることを適宜検証しているほか、格付制度や格付モデル等の客観性、有意性、適切性等について定期的に検証を行い、格付制度やモデルの調整・改定の要否などについての必要な対応を検討する態勢としています。

②案件格付

デフォルト案件の回収実績データを継続的に蓄積することで、案件格付と回収実績を比較し、案件格付の検証を実施できる態勢としています。

③リテール・プール管理

リテール・プール区分の精度、およびプールの序列やプールごとのパラメータ推計値の安定性、リテール・プール区分の調整・改定の要否など、必要な対応を検討する態勢としています。

④パラメータ推計

パラメータ推計値の正確性や一貫性等についてバック・テスト(二項検定、正規検定等)により検証を行い、パラメータ推計値の調整や推計手法の改定の要否など、必要な対応を検討する態勢としています。

(3) 信用リスク計量化

信用リスクを合理的に把握し、自己資本政策の効率的運用と適切な与信条件の提示のために、信用リスクの計量化を実施しています。この計算結果を基に、リスク資本の配賦や与信ポートフォリオ管理を実施しています。

信用リスク管理

■個別与信管理の枠組み

個別案件の審査にあたっては、事業計画の妥当性や資金使途の確認、返済財源の把握、技術開発力・商品等の競争優位性、経営管理など幅広い観点から分析・評価を行い、併せて担保等による債権保全の妥当性を検証するなど営業店および本部審査部門双方の段階において、的確かつ厳正な与信判断を行っています。さらに、与信後においても、各種信用情報の収集、業界動向の分析、財務データの更新・分析、格付判定による業態の把握、担保評価の定期的な洗い替え、延滞管理の強化などのフォロー管理を徹底し、不良債権発生についての予防的な管理、発生時の迅速かつ適切な対応に努めています。

本部審査部門では、業種や信用状況に応じた担当割りを行い、きめ細かな案件審査や営業店指導を行うとともに、本部・営業店間の情報交換を緊密に行い、与信先の業態の変化などに即応できる体制をとっています。

また、人財の育成とノウハウの蓄積を進めるとともに、外部機関等との連携体制を構築するなど、経営改善の早期実現に取り組んでいます。

■担保・保証による信用リスクの削減

当社グループでは、与信取組みに際し担保・保証に安易に依存することなく、お取引先の経営状態、資金使途、返済能力等を総合的に勘案した与信判断を行っています。お取引先の業況変化等を完全に予測することは不可能であり、不測の事態への備えとして担保・保証による信用リスクの削減を補完的に行うことは重要であると考えています。

自己査定や償却引当、基礎的内部格付手法による自己資本比率算出における主要な信用リスク削減効果は、国、地方公共団体、信用保証協会等の信用リスクが低い先による保証、および不動産等の担保によるものです。

不動産担保については、営業部門から独立した当社グループ会社の福銀不動産調査株式会社が評価を行っています。同社では、原価法・取引事例比較法・収益還元法などを物件特性等に応じ適用し、定期的な評価見直しによる不動産価格変動等の反映、ゴルフ場など特殊大型物件についての不動産鑑定士の評価取得など、精度の高い評価を行っています。

また、自己資本充実度管理を行う上で、地価下落等による担保価値変動リスクを織り込んだストレス・テストのシナリオを設定し、不動産担保へのリスク集中の影響を勘案しています。

◇自己資本比率計算における信用リスク削減手法の適用

1. 標準的手法

以下の信用リスク削減手法を勘案しています。

いずれも、契約書を締結し、対象物件の占有や登記等による法的有効性を確保しています。

- ・貸出金との相殺が可能な自行預金(一定要件を満たした定期預金などが対象で、貸出金、預金とも残高、期日等を日次で把握しています)
- ・適格金融資産担保(預金、国債、上場株式・債券等で、価格変動が生じる上場株式・債券等については、日次での評価見直しが可能なものに限定しています)
- ・保証(主な保証人は、国、地方公共団体、信用保証協会です。そのほか、適格格付機関が一定水準以上の格付を保証人に付与している場合も、信用リスク削減効果を勘案しています)
- ・レポ形式の取引(現金担保付債券貸借取引等)における相対ネットリング契約

2. 基礎的内部格付手法

上記に加え以下の信用リスク削減手法を勘案しています。

- ・適格資産担保(不動産担保、船舶担保等)
- ・保証(債務者格付ランクが一定水準以上の先に限定)

信用リスク管理

■与信ポートフォリオ管理の枠組み

信用リスクは、景気の変動等により、業種など共通の特性を持つグループに集中して顕在化する場合があります。このため、与信のポートフォリオが特定の業種や地域等に偏っていると、経済社会の循環的・構造的な変動により予想外に多額の損失を被る可能性があります。

こうした潜在的な損失リスクは、個別の与信先に対する管理のみでは捕捉することが困難であり、業種別のデフォルトの変動特性などを加味してリスクを計量化する等により、ポートフォリオとしての管理を行う必要があります。

(1) 自己資本の範囲内での適切なリスクコントロール

「リスク資本配賦制度」において、信用リスクに対するリスク量の枠(配賦リスク資本)を設定し、月次でリスク資本の使用状況をモニタリングし、適切なリスクコントロールに努めています。

(2) 集中リスクの抑制

特定先や特定業種への与信集中を制御するために、大口与信先(グループ)に対する与信残高アラームラインの設定、与信が比較的集中している業種に対する与信集中業種の指定の他、危険度が比較的高いと認められた業種を特定業種として指定し、特段の注意をもって与信管理を行っています。

派生商品取引および長期決済期間取引にかかるリスク管理

■リスク資本および与信限度枠の割当方法に関する方針

派生商品取引等のリスク管理については、統合的リスク管理の枠組みに従い、派生商品取引等の種類に応じたリスクを適切に把握した上で、リスク量の上限を設定しています。なお、統合的リスク管理の状況については、月次でグループリスク管理委員会に報告しています。

また、派生商品取引等の経常的な取引相手となる金融機関には、その信用力に応じた取引限度額(カレント・エクスポージャー方式により算出した信用リスク相当額)を設定し、その遵守状況を月次でグループリスク管理委員会に報告しています。

■担保による保全および引当金の算定に関する方針

経常的に派生商品取引等の相手先となる主要な金融機関との間でCSA契約(デリバティブ担保契約)を締結しており、相手先の信用力や取引状況に応じて担保を徴求することにより保全の強化を図っています。(外部格付の低下や取引状況の変化等により、同契約に従って担保を追加的に提供することが必要となる可能性もありますが、影響は限定的と認識しています)

なお、派生商品取引等についても、貸出金と同様の枠組みで自己査定を実施しており、必要に応じてその他の偶発損失引当金を計上しています。

証券化エクスポージャー

■リスク管理の方針およびリスク特性の概要、体制の整備状況

グループ3行において、投資家として証券化商品への投資を行っています。なお、平成25年度中間期において、オリジネーターとしての証券化エクスポージャーはありません。具体的な取組状況は下表記載のページをご覧ください。

グループ3行における取組状況	福岡銀行	熊本銀行	親和銀行
オリジネーター	該当なし	該当なし	P.208~P.209、P.215~P.216
投資家	P.124、P.134	該当なし	該当なし

投資家としての証券化取引は、証券化商品を保有することにより、信用リスク、市場リスクおよび一定の環境の下で売却が困難になるなどの流動性リスク(市場流動性リスク)を有していますが、当社グループではこれらのリスクを次のとおり管理しています。

まず、証券化商品への投資を行う際の投資基準として、他の商品との合算または必要に応じて商品単位で信用リスク、市場リスクおよび市場流動性リスクといった特性を踏まえて投資限度枠等を定めた「市場取引運用基準」や、投資できる証券化商品の種類や投資対象の内部格付の下限等の投資条件を定めた「投資要領」等を制定し、これらの基準の範囲内で投資を行っています。

次に証券化取引では、信用リスクを資産の保有者(オリジネーター)から切り離すことを目的に様々な仕組み(ストラクチャー)が組み込まれているため、個々の投資に際しては、「仕組みの分析」、「裏付資産の分析」および「補完機能の確認」等を含め、取引に内在する諸リスクを適切に把握・評価した上で、担当役員等の決定を受けて取り組んでいます。なお、再証券化取引については、原則として当面の間、取り組まない方針です。

取組後についても、フロントおよびミドル部門が、証券化エクスポージャーの構造上の特性を把握し、証券化エクスポージャーやその裏付資産について、包括的なリスク特性やパフォーマンスに係る情報を適時かつ継続的に把握するための体制を整備しています。また、現在保有しているリスク特性等が通常の証券化取引より複雑な再証券化エクスポージャーを含め、定期的に格付変動の有無や時価の変動状況、トリガー条項(含む償還方法の変更)や誓約事項(コベナンツ)への抵触状況、裏付資産の状況および商品の市場流動性の状況といった諸リスクをモニタリングし、定期的にまたは必要に応じてALM委員会等に報告するなど、適切なリスク管理態勢を整備しています。

■証券化取引に関する会計方針

当社グループは、「金融商品会計に関する実務指針」等に則り、適正な会計処理を行っています。

◇自己資本比率計算における信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

投資家となっている証券化取引については「外部格付準拠方式」により信用リスク・アセット額を算出しています。

市場リスク管理

当社グループでは、市場リスクを「金利、為替および株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」と定義しています。

当社グループの市場リスクは、以下のように統括して管理しています。

■当社グループの市場リスク管理

当社グループでは、取締役会が市場リスク管理にかかる基本方針を制定しています。この基本方針を踏まえ、グループリスク管理委員会においてALM運営を含めた市場リスクの管理方針を決定し、施策の実施状況およびリスクの状況に関するモニタリングを通じて、グループ全体のリスクをコントロールする体制としています。

また、当社のリスク管理部門は、グループ3行の市場リスク管理部門からの報告に基づき、グループ全体の市場リスクおよび市場リスク管理の状況を把握・分析し、グループ3行の市場リスク管理部門へのリスク管理態勢にかかる助言、取締役会等に対する定期報告を実施する体制としています。

具体的には、グループ3行のリスク・プロファイルを勘案して配賦したリスク資本と整合させて設定した各種リスク限度枠の運用状況をモニタリングするなどして、市場リスクを管理しています。このリスク限度枠の設定については、トレーディング部門、バンキング部門ともVaR(注)を共通の尺度としています。

(注) VaRは、一定の確率のもとで発生し得る予想最大損失額を表しています。

■グループ3行の市場リスク管理

グループ3行の取締役会は、当社が定めた「市場リスク管理方針」を踏まえた基本方針および具体的管理方法を定めた管理規則を制定し、行内の関連部署に周知させ遵守する態勢を整えています。

グループ3行では、ALM委員会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応策を協議し、グループリスク管理委員会に諮ります。

グループ3行のリスク限度枠等については、当社から配賦されたリスク資本額やその他市場リスク管理に必要な限度枠を常務会等で設定し、半期に一度、見直しを行っています。

市場取引にかかる組織は、市場取引部門（フロント・オフィス）、リスク管理部門（ミドル・オフィス）、事務管理部門（バック・オフィス）の3部門を明確に分離することで、相互牽制の徹底を図っています。

リスク管理部門は、VaRや10BPV（ベース・ポイント・バリュー）(注)を用いたリスクの計測および規程の遵守状況のモニタリングを行い、当社のリスク管理部門、グループ3行のリスク管理部門担当役員に対しトレーディング取引およびバンキング取引の状況について月次で報告するとともに、グループリスク管理委員会およびグループ3行の取締役会に対しても定期的に報告する等、リスク管理態勢の強化に努めています。

たとえば、金利リスクについては、10BPV等の指標にアラーム・ポイントを設定した上でモニタリングを行っており、アラーム・ポイントを超過した場合には、ALM委員会やグループリスク管理委員会等に報告され、今後の運営方針を協議することになります。

(注) 10BPVは、金利が0.1%変動した場合の評価損益変動額を表しています。

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理

■リスク管理の方針および手続の概要

主としてお取引先との関係強化および取引拡大等を目的に、お取引先の株式等を保有していますが、当社グループ内で定めた運用基準に基づき、購入・管理・売却・報告等について適切なリスク管理を行っています。

購入については、投資先の成長性、取引状況、公共的位置づけ等、総合的な観点から投資の可否を判断しています。

管理については、投資先の取引状況および業態管理を行い、継続保有あるいは売却について協議、決定しています。

報告態勢としては、株価下落率の高い銘柄の報告に加え、購入および売却銘柄について四半期ごとにグループリスク管理委員会に報告しています。なお、購入および売却時は、投資先に関するインサイダー情報の有無確認等の法令遵守を徹底しています。

また、価格変動リスクについては、月次でグループリスク管理委員会に報告し、リスク量が配賦リスク資本額内に収まっているかモニタリングしています。

流動性リスク管理

当社グループでは、流動性リスクを「運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）」と定義しています。

当社グループの流動性リスクは、当社が以下のように統括して管理しています。

■当社グループの流動性リスク管理

当社グループでは、流動性リスクの軽視が経営破綻や、ひいては金融機関全体の連鎖的破綻（システミック・リスク）の顕在化につながりかねない重要なリスクであるとの認識のもと、取締役会が流動性リスク管理にかかる基本方針を制定しています。この基本方針を踏まえ、グループ3行のALM委員会での協議を経て、グループリスク管理委員会において流動性リスクの管理方針を決定し、施策の実施状況およびリスクの状況のモニタリングを通じて、グループ全体のリスクをコントロールする体制としています。

また、当社のリスク管理部門は、グループ3行の流動性リスク管理部門からの報告に基づき、当社グループの流動性リスクおよび流動性リスク管理の状況を把握・分析し、グループ3行の流動性リスク管理部門へのリスク管理態勢にかかる助言、取締役会等に対する定期報告を実施する体制としています。

具体的には、グループ3行のリスク・プロファイルを勘案して、グループ3行において資金繰りの状況に応じた管理区分および管理区分に応じた対応方法等の制定および資金繰りにかかる各種リスク限度枠を設定し、管理を行っています。

■グループ3行の流動性リスク管理

グループ3行の取締役会は、当社が定めた「流動性リスク管理方針」を踏まえた基本方針、具体的管理方法を定めた管理規則および流動性危機時の対応方針を定めた規則を制定し、グループ3行ではこれらに則り流動性リスク管理を行っています。

グループ3行では、ALM委員会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応策を協議し、グループリスク管理委員会に諮ります。

グループ3行のリスク限度枠等については、リスク・プロファイルに応じて資金繰りリミットや担保差入限度額等を常務会等で設定し、半期に一度、見直しを行っています。

グループ3行の資金繰りの状況について、状況に応じた管理区分（平常時、懸念時、危機時等）および状況に応じた対応方針を定め、資金繰り管理部門が月次で管理区分を判断し、グループリスク管理委員会が必要に応じて対応方針を協議する体制としています。

流動性リスクにかかる組織は、資金繰り管理部門、リスク管理部門、リスク監査部門の3部門を明確に分離することで、相互牽制の徹底を図っています。

リスク管理部門は、規程の遵守状況のモニタリング等を行い、当社のリスク管理部門、グループ3行のリスク管理部門担当役員に対し流動性リスクおよびリスク管理の状況について月次で報告するとともに、グループリスク管理委員会およびグループ3行の取締役会に対しても定期的に報告する等、リスク管理態勢の強化に努めています。

オペレーショナル・リスク管理

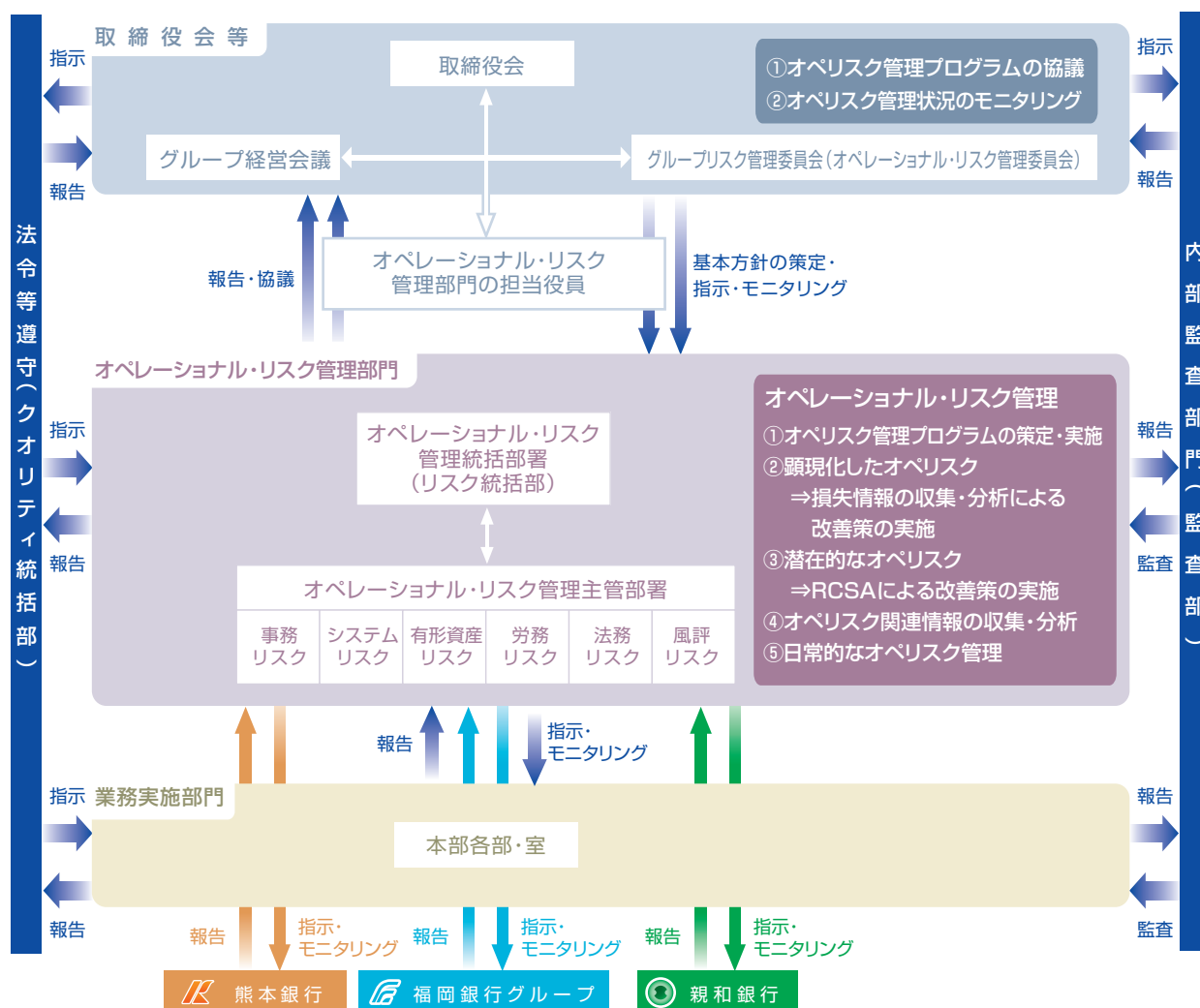
オペレーショナル・リスクとは、当社グループの業務において内部プロセスの不備や役職員のミス、システムの不具合、または災害等の外的要因により損失が発生するリスクをいい、事務リスク・システムリスク・有形資産リスク・労務リスク・法務リスク・風評リスクに分類して管理しています。

金融技術の高度化や規制緩和の進展による商品や取扱業務の多様化、システム・ネットワークの拡大に伴い、事務ミス・不正事故・災害等による大規模損失の発生可能性は高まっており、こうした環境変化に対応し、予防的なリスク管理態勢を構築するためにも、オペレーショナル・リスク管理の重要性は、ますます高まっています。

当社グループでは、取締役会において、オペレーショナル・リスクを適切に管理するための組織体制および仕組みを整備し、リスク顕現化の未然防止と発生時の影響を極小化するための基本事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取り組むべき事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理プログラム」を制定し、オペレーショナル・リスクを総合的に管理しています。

さらに、オペレーショナル・リスクを適切に特定・評価・把握・管理・削減するために、顕現化したリスクに関しては関連する損失情報を収集・分析し、潜在的なリスクに関してはリスク・コントロールセルフアセスメント(RCSA⇒リスクとコントロールの有効性に関する自己評価)により、適切な対応策を実施するとともに、取締役会やオペレーショナル・リスク管理委員会を通して適時・適切なモニタリング・コントロールを実施しています。

■当社グループのオペレーショナル・リスク管理体制



オペレーショナル・リスク管理

■事務リスク

事務リスクとは、当社グループの役職員が正確な事務を怠ったり、不正を起こしたりすることによって、経済面あるいは信用面の損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、全ての業務に事務リスクが内在するとの認識のもと、取締役会において、事務リスクの適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「事務リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取り組むべき事項を定めた「事務リスク管理プログラム」を制定し、事務リスクの総合的な管理を行っています。

また、事務に内在するリスクやコントロールの分析・評価を行い、潜在的な事務リスクへの対策を講じるとともに、顕現化した事務リスクについては幅広く情報の収集・分析を行い、事務ミス・事務事故の再発防止に努めています。

このほか、グループ3行では、ますます多様化・複雑化する業務に適切に対処していくため、業務のシステム化や集中化を推し進めるとともに、集合研修や臨店指導を通じて役職員の事務レベル向上に取り組むなど、事務リスク低減に向けた様々な取組みを行っています。

■システムリスク

システムリスクとは、当社グループのコンピューターシステムの停止や誤作動、または不正利用等により損失が発生するリスクをいいます。

当社グループでは、進化し続けるIT(情報技術)の動向を的確に捉えながら、グループ全体のサービス品質の向上、厳正なリスク管理、業務の効率化、システムの安全稼働等を最優先の課題とし、取締役会において、情報資産を適切に保護し管理するための基本方針を定めた「セキュリティポリシー」、システムリスクに関し適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「システムリスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取り組むべき事項を定めた「システムリスク管理プログラム」を制定し、システムリスクを総合的に管理しています。

グループ3行では、システムの安全稼働に万全を期すために、コンピューター機器をはじめコンピューターセンターと営業店・ATM等を結ぶ通信回線や預貸金情報を蓄積している元帳データ等の二重化、情報の暗号化および不正アクセス・情報漏洩を防止するシステムを導入しています。

また、地震等の大規模災害等、不測の事態に備えてビジネスコンティニュイティプラン(BCP)による定期的な訓練を実施するとともに、グループ3行とも広島センター・福岡センターの2拠点でシステムを運営する体制としており、不測の事態が発生した場合においても継続して金融サービスが提供できるバックアップ体制となっています。

■有形資産リスク

有形資産リスクとは、当社グループにおいて災害、犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損により損失が発生するリスクをいいます。

当社グループでは、自然災害や外部からの脅威等の増加により有形資産が毀損するリスクが増加しているとの認識のもと、取締役会において、有形資産リスクに関し適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「有形資産リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取り組むべき事項を定めた「有形資産リスク管理プログラム」を制定し、有形資産リスクを総合的に管理するとともに軽減するための適切な方策を講じています。

なお、グループ3行においては、バリアフリーの充実などお客さまへのサービス拡充および耐震強化のため、引き続き店舗建替え・改修工事を計画的に進めています。

オペレーショナル・リスク管理

■労務リスク

労務リスクとは、当社グループの労務慣行（役職員の人事処遇や勤務管理上の問題等）および職場の安全衛生環境上の問題により損失が発生するリスク、並びに役職員の不法行為により使用者責任を問われるリスクをいいます。

当社グループでは、労務リスクは重要なオペレーショナル・リスクの一つであるとの認識のもと、取締役会において、労務リスクに関し適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「労務リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取り組むべき事項を定めた「労務リスク管理プログラム」を制定し、労務リスクを総合的に管理するとともに軽減するための適切な方策を講じています。

また、人権啓発に関する研修を定期的実施するとともに、外部の人権啓発行事への積極的な参加により、グループ役職員の人権に関する意識向上に取り組んでいます。

■法務リスク

法務リスクとは、当社グループが法令や契約等に違反すること、不適切な契約を締結すること、その他の法的原因により損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、事務リスクと同様に全ての業務に法務リスクが内在するとの認識のもと、取締役会において、法務リスクに関し適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「法務リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取り組むべき事項を定めた「法務リスク管理プログラム」を制定し、法務リスクを総合的に管理しています。

さらに、グループ3行との協議・報告を通して、法務リスク管理態勢に必要な指導・助言を行うとともに、法務リスクに関連する情報を集中的に一元管理し、法務リスク管理態勢の強化に努めています。

なお、グループ3行においては、法務リスクに関連する情報を日常的に収集・把握することを通して、法務リスク管理態勢の充実と強化に取り組んでいます。

■風評リスク

風評リスクとは、マーケット等において、噂や憶測といった曖昧な情報や、事件事故等の発生に伴う風評から当社グループの評判が悪化すること等により、直接、間接を問わず損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、取締役会において、風評リスクに関する基本事項を定めた「風評リスク管理規則」を制定し、風評リスクの管理に取り組んでいます。また、風評リスクが顕現化した場合には、迅速かつ適切に風評リスクを回避するための危機管理体制を構築し、事態の収拾・沈静化を図り、影響を最小限に止めるよう努めています。

さらに、グループ3行との協議・報告を通して、風評リスク管理態勢に必要な指導・助言を行うとともに、風評リスクに関するモニタリング等により、関連情報の収集を行うことで、風評リスク管理態勢の強化に取り組んでいます。

コンプライアンス(法令等遵守)は、信用が最大の財産ともいえる金融機関にとって最も重要なテーマのひとつであり、当社グループでは、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでいます。

具体的には、「ふくおかフィナンシャルグループ」「福岡銀行」「熊本銀行」「親和銀行」それぞれにコンプライアンス統括部署を設置し、関係各部と連携して各種法令や社会常識に則った業務処理が行われているかをチェックする態勢を整備しています。

コンプライアンスに関するグループ共通の基本的な価値観、精神、行動基準を示した「コンプライアンス憲章」を制定するとともに、倫理規程・行内ルールおよび法令等を集大成した「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、研修指導等により周知徹底しています。

また、お客さまの正当な利益の保護や利便性の向上のために、「顧客保護等管理方針」を制定するなどし、顧客保護等管理態勢の整備を行っております。

取締役会の下部組織として、「コンプライアンス委員会」を設け、コンプライアンス態勢および顧客保護等管理態勢の評価・チェックを定期的に行うとともに、コンプライアンス等を確実に実践していくための具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、コンプライアンス等に関わる組織や規程の一層の整備等に取り組んでいます。

コンプライアンス憲章

ふくおかフィナンシャルグループ(以下、「当社」といいます)、および当社グループ会社は、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつと位置づけ、企業倫理の確立とコンプライアンス態勢の充実・強化に努めております。

当社および当社グループならびにその全役職員は、この憲章ならびにその精神を遵守し、高い倫理観をもって日々の業務活動を遂行してまいります。

■信頼の確立

社会的責任と公共的使命の重要性を常に認識し、健全かつ適切な業務運営を通じて、お客さまや社会からの長期にわたる揺ぎない信頼の確立を図ります。

■地域社会への貢献

お客さまの満足をお客さまの目線で考え、お客さまのニーズに適合した質の高い金融サービスの提供を通して、地域社会・経済の発展に貢献いたします。

■法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守することはもとより、社会的規範に則り、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

■情報の適切な管理

お客さまに関する情報および業務上の機密情報について、適切な管理と保護を徹底いたします。

■社会とのコミュニケーション

適時適切な情報開示を積極的かつ公正に行い、経営の信頼性・透明性の確保に努めるとともに、環境への取組みをはじめ、広く社会とのコミュニケーションを行います。

■人権の尊重

すべての人の基本的人権を尊重するとともに、日々の研鑽により人権感覚を醸成し、人間尊重を基本とした企業活動を行います。

■反社会的勢力に対する対応

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度を貫きます。

■経営陣の率先垂範

経営陣および各部門の責任者は、本憲章の精神を実現することの重要性を認識し、率先垂範のうえ、グループ内に周知徹底します。本憲章に反するような事態が発生した場合は、自ら問題解決にあたる姿勢を明らかにし、原因究明、再発防止に努めます。

顧客保護等管理方針

- ふくおかフィナンシャルグループ(以下、当社といいます)および当社グループ会社は、法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に則った、誠実かつ公正な企業活動を遂行するとともに、お客さまの正当な利益の保護や利便性の向上に向けた継続的な取り組み(金融円滑化の観点や金融ADR制度の観点からの顧客保護を含む)を行ってまいります。
- 当社および当社グループ会社は、お客さまへの説明を要するすべての取引や商品について、その理解や経験・資産の状況等に応じた適正な情報提供と商品説明を行います。
- 当社および当社グループ会社は、お客さまからの相談、要望及び苦情等については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまのご理解と信頼を得られるよう努めるとともに、お客さまの正当な利益が保護されるよう努めてまいります。
- 当社および当社グループ会社は、お客さまの情報を、適正かつ適法な手段で取得し、法令等で定める場合を除き利用目的の範囲を超えた取扱いやお客さまの同意を得ることなく外部への提供を行いません。また、お客さまの情報を正確に保つよう努めるとともに、情報への不正なアクセスや情報の流出・紛失等の防止のため、必要かつ適切な措置を講じてまいります。
- 当社および当社グループ会社が行う業務を外部業者に委託するにあたっては、お客さまの情報の管理やお客さまへの対応が適切に行われるよう、努めてまいります。
- なお、お客さまからの相談、要望及び苦情等は、お取引の営業店もしくは、次のお問い合わせ窓口までお申し出ください。

<お問い合わせ窓口>

ふくおかフィナンシャルグループ

クオリティ統括部

092-723-2500(代表)(受付時間 午前9時～午後5時 月～金曜 祝日および銀行休業日除く)

【福岡銀行】

サービス監査室

0120-338-678(受付時間 午前9時～午後5時 月～金曜 祝日および銀行休業日除く)

【熊本銀行】

サービス監査室

0120-548-775(受付時間 午前9時～午後5時 月～金曜 祝日および銀行休業日除く)

【親和銀行】

サービス監査室

0120-333-284(受付時間 午前9時～午後5時 月～金曜 祝日および銀行休業日除く)

銀行取引に関するご相談は、以下の機関でも受付けています。

■全国銀行協会相談室

「全国銀行協会相談室」は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情をお受付するための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。

詳しくは、一般社団法人全国銀行協会のホームページ(<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>)をご参照ください。

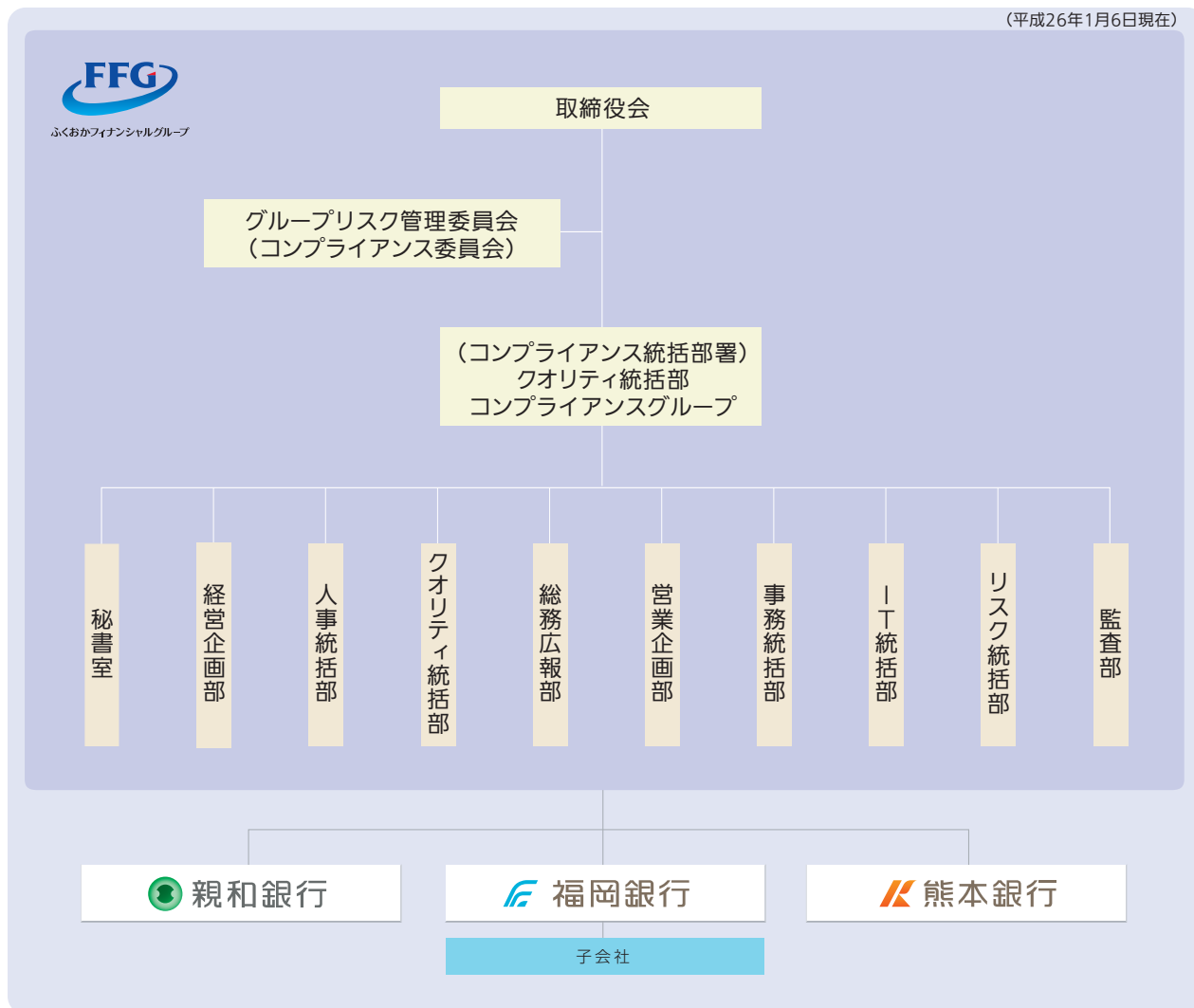
電話番号 : 0570-017109(ナビダイヤル) または 03-5252-3772

受付日 : 月～金曜(祝日および銀行の休業日を除く)

受付時間 : 午前9時～午後5時

*一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

(平成26年1月6日現在)



金融商品管理部署としての機能

金融・資本市場をとりまく環境の変化を踏まえ、金融商品取引法等が施行・改正されるなど、金融商品販売における利用者保護は時代の要請といえます。

当社グループでは、「ふくおかフィナンシャルグループ」「福岡銀行」「熊本銀行」「親和銀行」それぞれに金融商品管理部署を設置し、金融商品販売におけるコンプライアンス態勢強化にグループ全体で取り組んでいます。

金融商品管理部署では、金融商品取引法への対応はもちろんのこと、金融商品全般の管理と、それぞれの取引についてのモニタリングを行っています。

当社グループは、お客さまの投資についてのご理解やご経験、資産の状況、さらに運用の目的等に応じた適正な情報提供と商品説明に努めてまいります。

個人情報保護への取り組み

当社グループは、お客さまの個人情報の適切な保護と利用を図るため、個人情報保護に関する取組方針である「個人情報保護宣言」を制定・公表しています。

また、各種規程を整備し、各部署内に個人情報管理者を配置するとともに、従業員に対し、個人情報の取扱いに関する研修を継続的に行い、個人情報の適切な取扱いに努めています。

個人情報保護宣言（※子銀行の個人情報保護宣言より一部抜粋）

■情報の取得・利用について

お客さまの情報を取得する場合、適切かつ適法な手段で取得し、取得した情報については、法令等で定める場合を除き利用目的の範囲を超えて取扱いいたしません。

当行では、例えば、以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。

[取得する情報源の例]

- ・預金口座のご新規申込書など、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等により直接提供される場合（ご本人様からの申込書等の書面の提出、ご本人様からのWeb等の画面へのデータ入力）
- ・各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から、個人情報が提供される場合

■利用目的の通知・公表・明示等について

利用目的・利用範囲を特定し、お客さまに対し通知または公表いたします。また、お客さまから直接書面等により情報を取得する場合は、あらかじめ利用目的を明示し、ローン等の融資業務においては、利用目的について同意を得ることといたします。

当行では、ご本人様にとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、例えば、各種アンケート等への回答に際しては、アンケートの集計のためのみに利用するなど取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

■安全管理措置

お客さまの情報を正確に保つよう努めるとともに、情報への不正なアクセスや情報の流出・紛失等の防止のため、必要かつ適切な安全管理措置を講じます。

■委託先の監督

当行が利用目的の達成に必要な範囲内においてお客さまの情報の取扱いを委託する場合は、お客さまの情報の安全管理が図られるよう適切に監督いたします。当行では、例えば、以下のような場合に、お客さまの情報の取扱いを委託しています。

[委託する事務の例]

- ・取引明細通知書発送に関わる事務
- ・ダイレクトメールの発送に関わる事務
- ・情報システムの運用・保守に関わる業務

■情報の第三者提供

法令等により例外とされている場合や公共の利益のために必要な場合を除いて、あらかじめお客さまの同意を得ることなくお客さまの情報を第三者に提供いたしません。

■情報の開示・訂正等

お客さまからご自身の情報について開示等のご依頼があった場合、ご本人様の確認をさせていただいたうえで、特別な理由がない限り対応いたします。なお、ダイレクトメールをご希望されない場合は、お申し出により発送を中止いたします。

■情報の取扱いに関するご意見・苦情への対応

お客さまの情報の取扱いに関するご意見・苦情に迅速かつ適切に対応し、再発防止に取組みます。

■継続的な改善への取組み

お客さまの情報を適切に利用・管理するため、継続的に従業員の教育を実施し、取扱い状況を点検いたします。また、このような取組みやお客さまからのご意見を通して、お客さまの情報の取扱いについて継続的に改善を図ってまいります。

※個人情報保護宣言の全文は、ふくおかフィナンシャルグループまたは各銀行のホームページでご確認いただけます。

中小企業の経営改善および地域活性化に向けた取組み

中小企業の経営改善および地域活性化に関する取組み方針

当社グループは、「広域展開型地域金融グループ」として、当社の経営理念や第四次中期経営計画『ABCプランII』に基づく高品質な金融サポートを通じた中小企業の経営改善および地域活性化に向けた取組みこそが、地域社会への貢献に広く資するものと考えています。

とりわけ、『ABCプランII』の基本方針の一つにかかげる「お客さまとのリレーション深化」では、中小企業のお客さまの経営課題や様々なニーズに対して、積極的に金融仲介機能を発揮し、資金等の円滑な供給はもちろんのこと、経営相談や経営改善支援といった総合的なコンサルティングを実践するために、本部専門部署による営業店サポートの徹底や、外部専門家・外部機関のネットワーク活用により、お客さまにとって最適なソリューションの提供を目指してまいります。

「中小企業金融円滑化法」は平成25年3月で終了しましたが、当社グループでは、これまで同様「金融円滑化に関する基本方針」に沿って、お客さまの各種ご相談に対して適時適切にお応えし、地域金融機関としての使命を果たしてまいります。

■金融円滑化に関する基本方針（一部抜粋）

（全文は各銀行ホームページにて閲覧可能です）

基本的な対応方針

当社グループは、業務の健全かつ適切な運営の確保に留意しつつ、中小企業者および住宅ローンをご利用のお客さまからご返済条件の変更等のお申込みなどがあった場合には、適時適切に対応してまいります。

ご返済条件の変更等のお申込みをいただいた場合

中小企業者のお客さまに対しては、お申込みに至った背景・事情、業況などを踏まえた条件変更等の必要性、将来にわたる事業の改善もしくは再生の可能性、その他の状況を、住宅ローンをご利用のお客さまに対しては、お申込みに至った背景・事情、財産・収入の状況および将来にわたるご返済の見通しなどを勘案しつつ、できる限り、ご返済条件の変更等に向けた取組みを検討いたします。また、お客さまからご返済条件の変更等のお申込みに関するご相談をいただいた場合には、真摯に対応し、お申込みを妨げる行為やお客さまの意思に反してお申込みを取上げていただくような行為は行いません。

中小企業者のお客さまへ向けた主な対応

■お客さまの事業再生などに向けた他の金融機関との緊密な連携

中小企業者のお客さまから事業再生ADR手続（特定認証紛争解決手続）の実施の依頼を受けた特定認証紛争解決事業者より当該手続の実施を依頼するか否かの確認があった場合、あるいはお客さまに対して有する債権に関して地域経済活性化支援機構等から買取申込みなどの要請を受けた場合には、お客さまの事業についての改善または再生の可能性その他の状況を勘案しつつ、できる限り、協力するよう努めます。

また、他の金融機関や政府系金融機関、信用保証協会など、中小企業再生支援協議会が関係している場合には、当該機関と緊密な連携を図るよう努めます。

■経営改善計画の策定支援

お客さまの経営改善計画の策定に向けて真摯に議論し、必要に応じて、経営改善支援などを所管する本部各部が営業店とともにお客さまの経営改善計画策定を支援する取組みを行ってまいります。

■経営改善計画の進捗管理

ご返済条件の変更等に際して、経営改善計画を策定した場合には、経営改善計画の進捗状況を管理するとともに、必要に応じて、お客さまに対して助言を行うよう努めます。

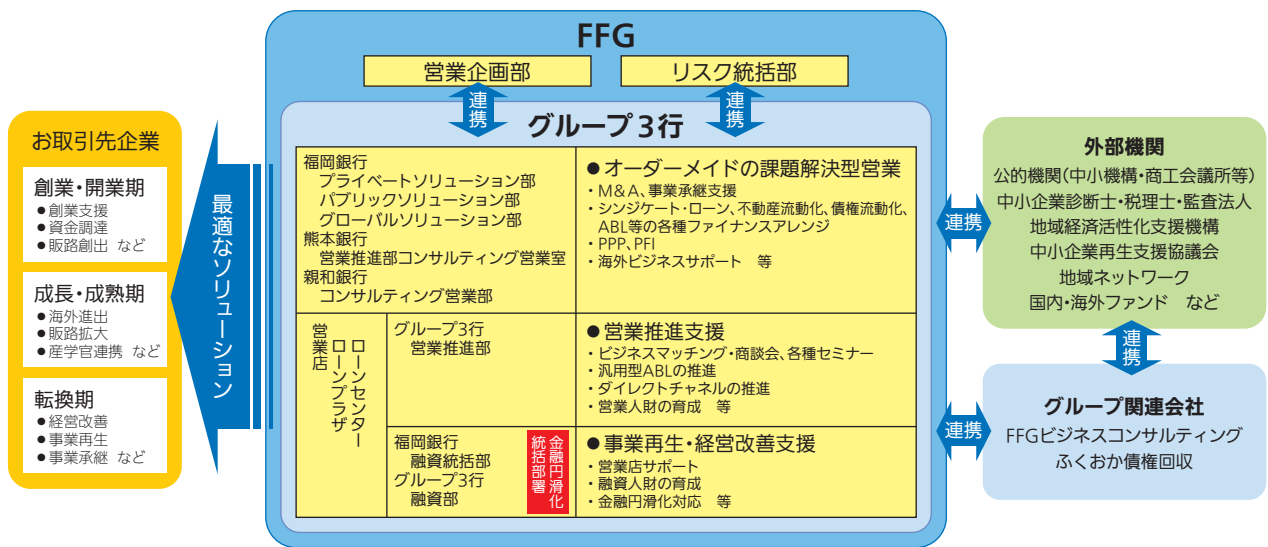
中小企業の経営改善および地域活性化に向けた取組み

中小企業の経営改善および地域活性化に関する取組み体制について

当社グループでは、グループ3行およびグループ関連会社、さらには外部専門家・外部機関との幅広いネットワークを活かし、お客さまの成長ステージ・経営課題・様々なニーズに応じた資金供給や最適なソリューションの提供を通じて、お客さまの中長期的な成長と地域経済の活性化をサポートする体制を構築しています。

また、お客さまに対する経営相談・経営指導および経営改善支援をはじめとした金融仲介機能を積極的に発揮する観点から、グループ3行に「金融円滑化管理責任者」および「金融円滑化統括部署」を設置しています。

加えて、お客さまからのご相談に迅速かつきめ細かく対応するため、営業店長・ローンセンター長および本部部長を「金融円滑化対応責任者」に、各営業店等において副支店長または課長クラスの中から1名以上を「金融円滑化対応担当者」とし、実務対応の管理を行っています。

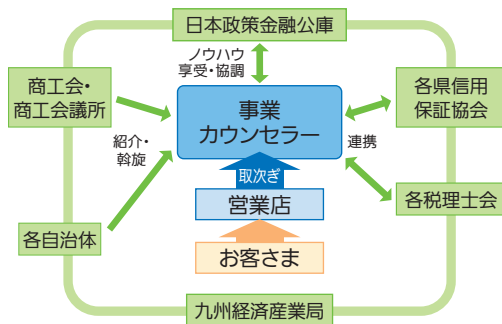


中小企業の経営支援に関する取組み状況

■創業・開業期のお客さまへの支援

事業カウンセラー

当社グループの福岡銀行では、創業・開業期企業へのサポートを積極化するため、平成22年12月に「事業カウンセラー」を設置しました。関係団体等とのネットワークを活用し、創業・開業期企業の様々なニーズに対応しています。



◇事業カウンセラー(福岡銀行)

各種相談受付件数	146件
(平成25年度上期中)	

◇創業・新事業支援融資の実績

福岡銀行	4件 / 20百万円
熊本銀行	4件 / 15百万円
親和銀行	2件 / 9百万円
(平成25年度上期中)	

■成長・成熟期のお客さまへの支援

産学官連携

お客さまの研究開発・技術支援等を行うため、主要営業基盤である福岡県・熊本県・長崎県の行政機関や大学などと連携協定を締結し、産学官連携のネットワークを構築しています。大学研究機関等において生み出された技術やノウハウなどの「シーズ(SEEDS)」と、企業の「事業ニーズ(NEEDS)」とを結びつける役割を果たしています。

また、行政機関等の補助金等の各種施策の活用をサポートすることで、新規事業の創出や研究開発における課題解決等をお手伝いしています。

◇産学官連携の協定締結先

福岡銀行	熊本銀行	親和銀行
北九州市、糸島市、長崎市、佐世保市、九州大学、福岡大学、福岡工業大学、熊本大学、長崎大学	合志市、水俣市、熊本大学、崇城大学、東海大学	長崎県、長崎市、佐世保市、長崎大学、佐世保工業高等専門学校

◇産学官連携の実績(福岡銀行)

- 共同研究: 7件
- 技術指導: 6件
- 技術相談: 4件
- コンサルティング: 3件
- 企業・他機関紹介: 9件

【平成19年5月～25年9月】

中小企業の経営改善および地域活性化に向けた取組み

ビジネスマッチング

当社グループでは、ビジネスマッチングに対するお客さまの強いニーズに応えるため、グループ関連会社のFFGビジネスコンサルティングを通じて、お客さまに業務提携先や取引先をビジネスパートナーとしてご紹介し、様々なニーズへの対応および課題解決をお手伝いしています。平成25年4月には、特定提携先として、公益財団法人九州経済調査会が新たに加わりました。今後も、各分野で高い専門性を持つ提携ビジネスマッチング先企業をご紹介します。

◇ビジネスマッチングの成約件数

福岡銀行	熊本銀行	親和銀行
108件	48件	31件

(平成25年度上期中)

商談会・セミナーの開催

当社グループではお客さまの販路や調達先の開拓を支援するため、商談会やセミナーを積極的に開催しています。

◇平成25年度上期国内商談会・経営セミナー等開催実績

商談会	開催時期
FFGものづくり商談会	25年8月
玉名・山鹿・菊池フードチャレンジ商談会in山鹿	25年9月

主なセミナー・研修会
新入社員研修会 新入社員フォローアップ研修会 輝く女性管理者のためのキャリア・デザイン・ワークショップ “自ら動く部下”を育てるコーチングワークショップ など



FFGものづくり商談会



玉名・山鹿・菊池フードチャレンジ商談会in山鹿

海外ビジネスサポート

当社グループでは現地進出、販路・仕入先開拓等の海外ビジネスに関するお客さまの諸課題に対して、アジアを中心とする福岡銀行の海外駐在員事務所や現地ネットワークを活用し、有効な解決策をご提案しています。また、増加するご相談に素早く対応出来るよう、福岡銀行では本部専門部署へ直接お問い合わせいただける「海外サポート専用フリーダイヤル」を設置しています。

海外進出や海外ビジネス展開に関するサポート内容

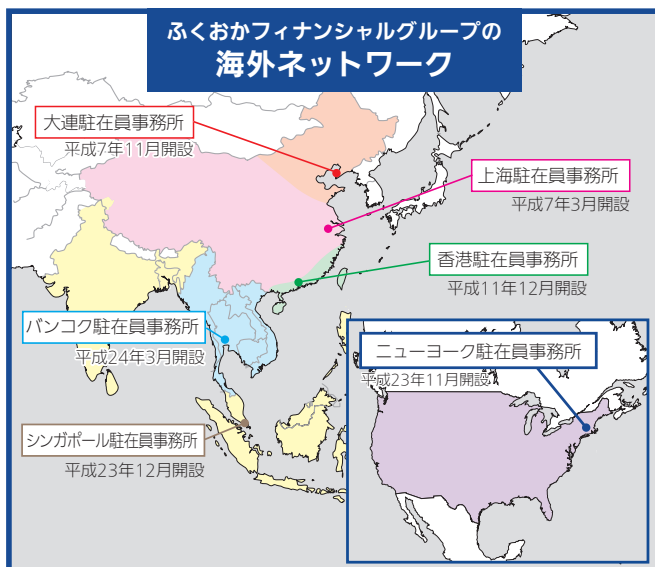
専門スタッフが、皆様のお海外に関するご相談に対応いたします。

- ご相談事例
 - ・海外子会社の資金調達に関して相談したい
 - ・海外で自社製品のマーケティングをしたい
 - ・海外取引先(販売先、調達先)を紹介して欲しい
 - ・海外子会社を設立するための、現地法制度を知りたい など

《海外サポート専用フリーダイヤル》

いいな グローバル
0120-17-9686

※受付時間:9:00~17:45(但し、銀行休業日は除きます)
※日本国外からは繋がりません。



◇平成25年度上期海外商談会開催実績(当社取引先参加企業数19社)

地域	商談会	開催時期
香港	香港・華南地区 日系企業ビジネス交流会	25年 6月
上海	日中ものづくり商談会@上海2013	25年 9月

◇平成25年度下期海外商談会・経営セミナー開催予定

地域	商談会・セミナー	開催時期
福岡	セミナー「海外駐在員が語るアジアの“今”」	25年10月
大連	2013大連・地方銀行 合同ビジネス商談会	25年11月
バンコク	第2回 九州 食の商談会 in バンコク	26年 2月



香港・華南地区 日系企業ビジネス交流会

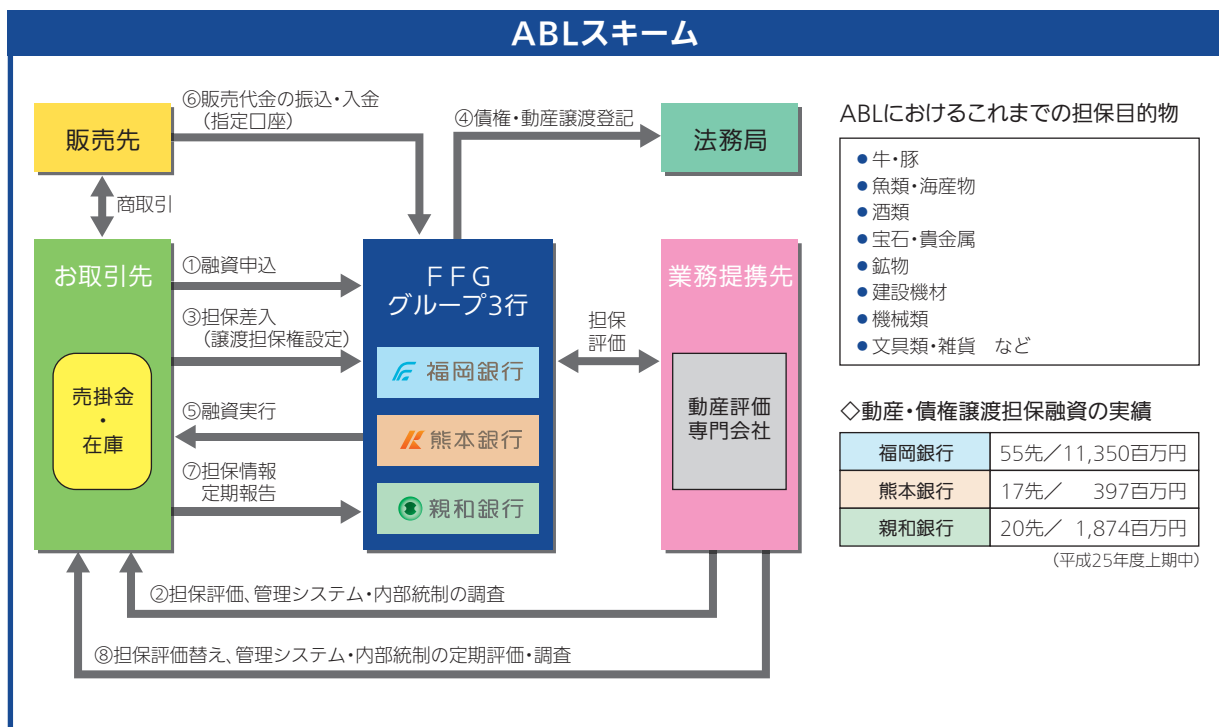


日中ものづくり商談会@上海2013

中小企業の経営改善および地域活性化に向けた取組み

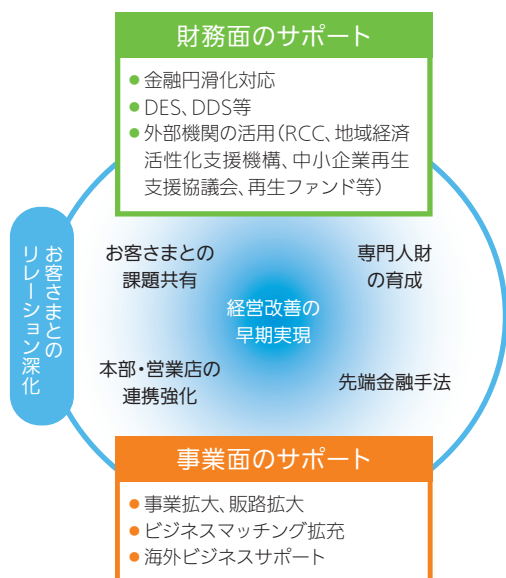
動産・債権譲渡担保融資の取組み

当社グループでは、売掛金や在庫などお客さまが保有する資産に着目した、動産・債権譲渡担保融資(ABL)にも取り組んでいます。なお、福岡県・熊本県・長崎県・佐賀県の各県信用保証協会の「流動資産担保融資保証制度」を活用し、提携評価会社の簡易評価サービスを組み合わせることで、動産評価コストの引下げを実現したスキームも構築いたしました。



■ 転換期のお客さまへの支援

事業再生・経営改善支援



当社グループでは、お客さまの事業再生・経営改善支援の取組みについて、お客さまとの十分な話し合いを通じて、営業店と本部専門部署や、外部専門家と密な連携を図ることで、課題解決に向けた取組みを行っています。財務面からの各種サポートに加えて、事業面においても経営課題の発見から改善策の策定・実施までのサポートを実施しています。

今後も、これまで蓄積してきたノウハウの活用や、先端手法を駆使し、財務・事業の両面からのサポートを目指します。

◇経営改善支援先および実抜計画認定先の取組み実績

	福岡銀行	熊本銀行	親和銀行
期初債務者数	32,710先	11,828先	11,611先
経営改善支援取組み先等 (経営改善支援等取組み率)	674先 (2.1%)	352先 (3.0%)	313先 (2.7%)
期末に債務者区分が ランクアップした先 (ランクアップ率)	18先 (2.7%)	8先 (2.3%)	6先 (1.9%)
再生計画を策定した先数 (再生計画策定率)	437先 (64.8%)	159先 (45.2%)	176先 (56.2%)

※実抜計画:実現可能性の高い抜本的な計画

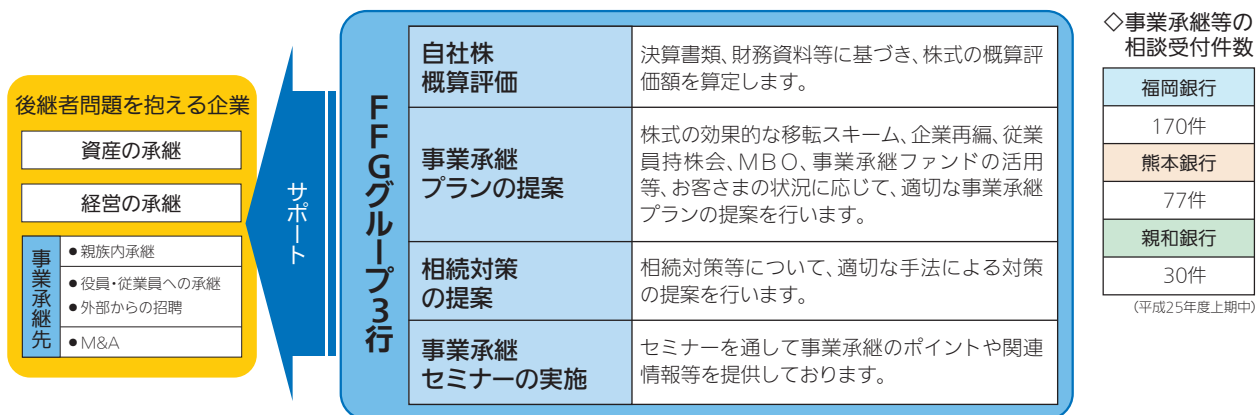
(平成25年度上期中)

中小企業の経営改善および地域活性化に向けた取組み

事業承継支援

近年、中小企業経営者の高齢化が進むなか、事業承継問題は企業や地域社会にとって非常に重要な課題です。

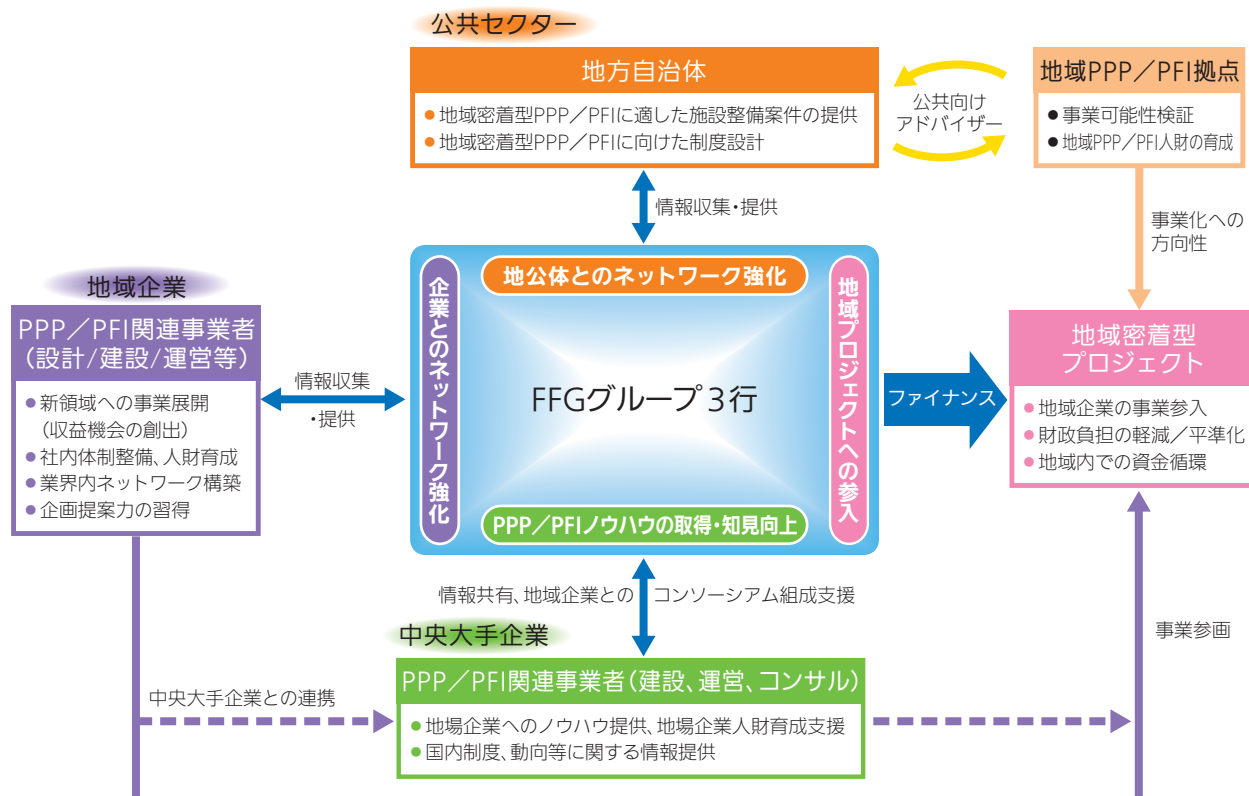
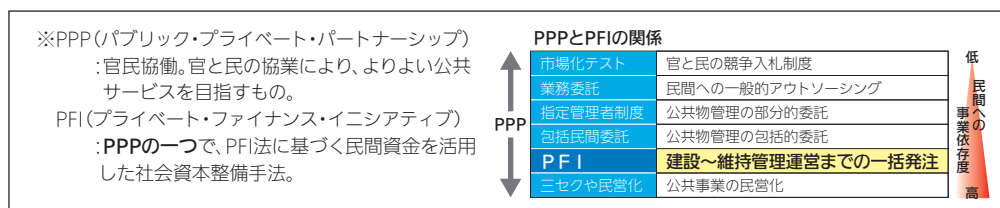
当社では、事業承継の課題解決に向けた体制を構築し、外部専門家等と連携して、各種の事業承継支援メニューを提供しています。後継者問題、自社株対策、相続税対策等のお客さまの様々な悩みに、税理士・公認会計士等の専門家やグループ関連会社のFFGビジネスコンサルティングと連携してお応えいたします。



地域活性化に関する取組み状況

■PPP/PFIへの取組み

地域密着型PPP/PFIの実現に向けて、地域金融機関である当社グループ3行がハブとなり、「公共セクター」「地域企業」「中央大手企業」とのネットワークを活用し、地域全体の浮揚に取り組んでいます。地元自治体のPPP/PFIでの事業化が可能な施設整備案件に対し、地域企業と共に検討し、中央大手企業やコンサル等からのサポートを受けながら事業参入を図ることで、地域内資金循環の実現を目指しています。

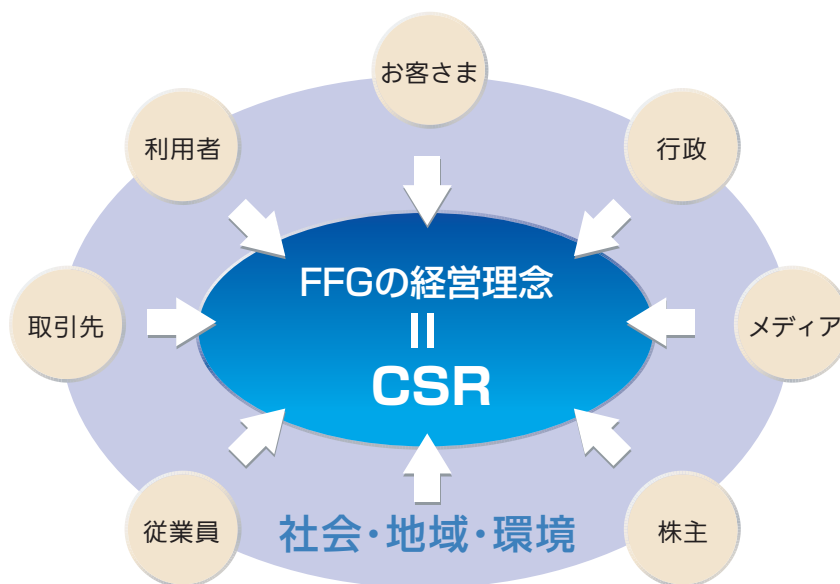


当社グループは、『CSR』を「ステークホルダー（利害関係者：お客さま・株主さま・従業員）とのよりよい関係を構築することにより、企業および社会の持続的成長を実現すること」と考え、法令遵守・リスク管理態勢の強化といった企業経営に関する取り組みはもとより、ステークホルダーに対するさまざまな取り組みを行ってまいります。

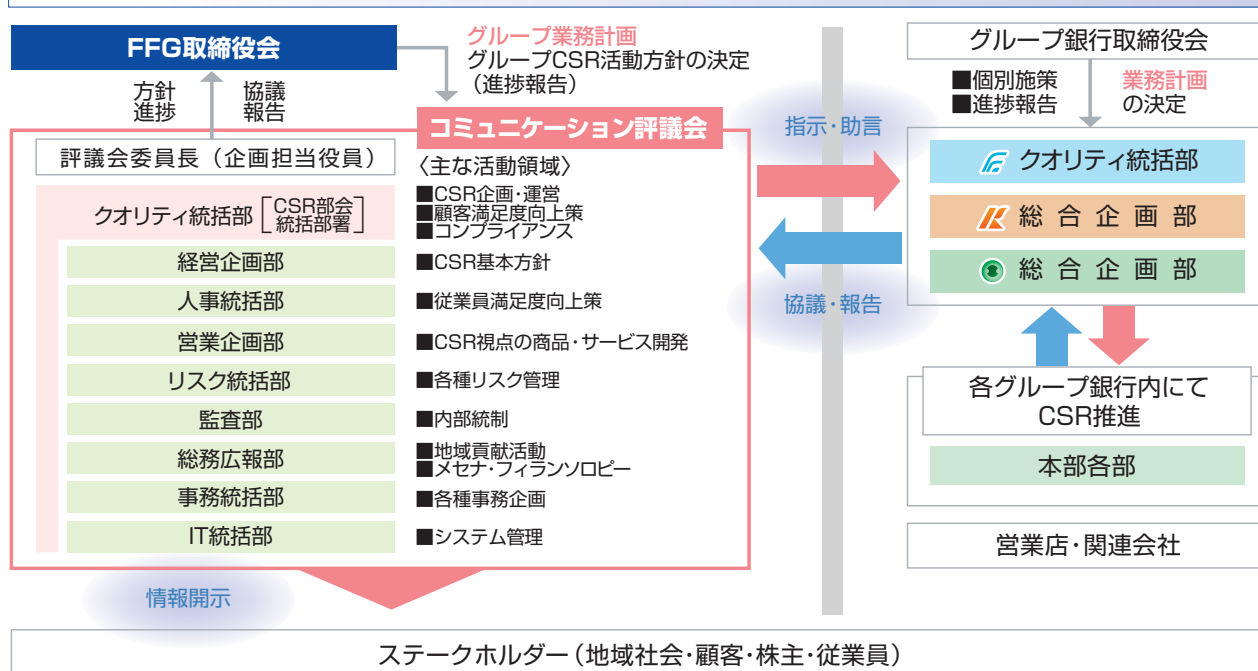
また、当社グループは、グループ経営理念の実践とも言うべき事業活動そのものが『CSR』であると考え、地域金融機関に期待される地域社会の信用を維持すると共に金融の円滑を図り、地域経済の健全な発展に貢献する『社会の公器』（公共の機関）としての社会的責任はもとより、地域金融グループとしての役割・特性を活かして持続可能な社会を実現するため、最も貢献できる分野において、さまざまな変革と価値創造に寄与する活動を展開していきます。

FFGにおけるCSRの定義

CSRとは、全てのステークホルダーがFFGに抱く経済的、法的・倫理的、若しくは心情的な期待に対して、バランスのとれた意思決定を行い、さまざまな価値を提供することで、ステークホルダーの持続可能な成長を促進し、FFGの持続的な発展を実現していくこと。



FFGのCSR経営/推進体制



CSRへの取り組み

当社グループで取組むCSR活動は、その時々¹の社会的課題や要請に対し、受動的に²応えるのではなく、持続可能な活動として自発的かつ継続的に実施していくことが基本となります。

具体的には、活動方針として『3つの活動領域』と『3つの活動層』を設定しています。これは、「環境共生活動」・「生涯学習支援」・「ユニバーサルアクション」の3つの活動層を重点分野として設定した上で、「銀行業務プロセス」・「商品・サービス」・「本業外の社会貢献」の3つの活動領域でそれぞれバランスをとりながら様々な活動にチャレンジするものです。

CSR活動を通じて、当社グループの「広域展開型地域金融グループ」としての役割・特性を活かしながら、良き企業市民・良き企業人としての責務を果たすとともに、社会の変革と新たな価値創造に挑戦していきます。

■3つの活動領域(Activity Area)

銀行業務プロセスにおけるCSR

コーポレートガバナンス、法令遵守、各種リスク管理、情報開示といった企業経営の根幹となる態勢構築・整備をはじめ、従業員の雇用や自らの環境負荷軽減活動等といった、銀行業務の全プロセスに係る取組み

銀行の商品・サービスによるCSR

銀行のもつ金融機能を活用して、社会的に意義ある商品・サービスを開発・提供する取組みおよび金融ビジネス

本業外の社会貢献におけるCSR

本業とは直接的な関係は薄い³が、経営資源を活用して、社会的課題に関与する取組み（ボランティア、文化芸術活動等含む）

■3つの活動層(Activity Layer)

活動層Ⅰ 環境共生活動

地球に負の影響をおよぼす環境問題は、当社が共生を⁴図っていく『地域』にとっても看過できない重要課題です。

当社は、自らの環境負荷の抑制・軽減に努めるとともに、『金融』が持つ役割・機能を介して、環境保全に資する商品・サービスを積極的にステークホルダーの皆さまへ提供していきます。

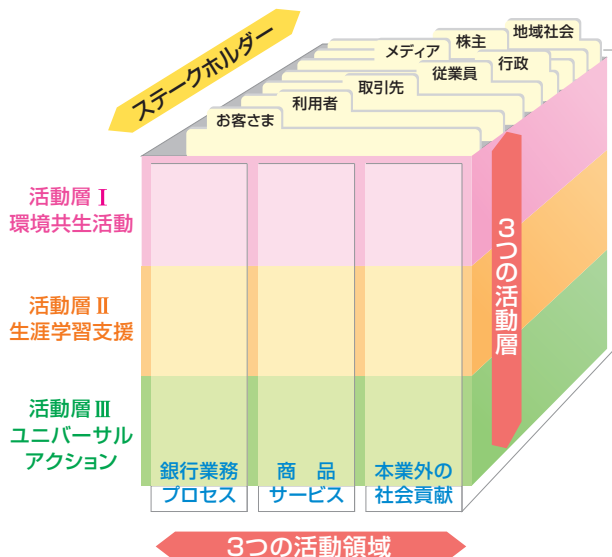
活動層Ⅱ 生涯学習支援

次世代を担う子どもの豊かな感受性、人間性の形成は勿論のこと、すべての人々のライフサイクルに応じた様々なシーンで、金融知識の普及を通じた生涯学習を支援していきます。また、企業市民としての『法人』を対象とした各種啓蒙活動にも取組みます。

活動層Ⅲ ユニバーサルアクション

店舗チャンネルなどのハード面や、商品・サービスなどのソフト面、従業員一人ひとりの対応といったヒューマン面において、高齢者、障がい者、子ども、女性などに特定しない『みんなに優しい』をキーワードにした、デザイン、機能、サービスを充実させる活動を展開します。

■3つの活動領域と3つの活動層の組み合わせ(CSR CUBE)



3つの活動領域と3つの活動層の最適な組み合わせ＝バランスのとれたCSR経営を展開することで、社会の変革と新たな価値創造に挑戦していきます。

「FTSE4Good Index Series」の構成銘柄に選出されています。

FFGは、平成21年9月以降、ロンドン証券取引所の100%完全子会社であるFTSE社の「FTSE4Good Index Series」の構成銘柄に選ばれています。

「FTSE4Good Index Series」とは

2001(平成13)年にFTSE社が開発・提供を開始した株式指標で、半期に一度見直しが行われる。企業責任活動において国際基準を満たす企業を構成銘柄とするSRI(社会的責任投資)の代表的指標で、世界2大SRIインデックスの一つとされ、CSRに関心を持つ投資家の投資選択基準となっている。

■環境共生活動

環境への取り組み

当社グループでは、平成21年4月にグループ共通の環境方針を策定し、環境問題に対して、自らの環境負荷の抑制・軽減に努めるとともに、「金融」が持つ役割・機能を通じて、環境保全につながる商品やサービスを積極的に提供しています。

環境格付融資 FFG「エコ・ローン」

環境に配慮した経営を行う企業の取り組みを、当社独自の「環境格付」で評点化し、得点に応じて金利優遇を行う融資商品FFG「エコ・ローン」をグループ3行で展開しています。

エコ活動

当社グループ独自の節電プログラムの展開や、身近な取り組みとして、室内空調の適切な温度設定や離席時のパソコン電源オフの励行、各部店単位でのエネルギー管理などを実践し、電力使用量の削減に努めています。

また、太陽光発電設備の設置やLED照明の採用、敷地内(屋上)緑化などエコオフィス化の推進やリサイクル活動にも取り組んでいます。



太陽光発電の設置



屋上緑化

FFGの環境方針4つの柱

(1) 環境マネジメントシステム(EMS)の継続的実施

- 地域の環境保全のために、目標を設定し、具体的な活動を通じて達成を目指します。
- 活動を評価し、必要な見直しを行うなど、環境マネジメントシステムを継続的に改善します。

(2) 本業を通じた環境面への取り組み

- 本業を通じて環境活動の側面からも地域貢献に努めます。

(3) 環境配慮活動の実施

- 省エネ・省資源活動への取り組みおよび環境保全に配慮した社会貢献活動の実践により、環境への負荷軽減に努めます。

(4) 全役職員への周知と徹底

- 本方針を当グループ全役職員が認識し、一人ひとりが環境問題について考え、自主的に行動し、改善活動を実践していきます。



使用済み切手の収集活動

■生涯学習支援

次世代を担う子どもたちへ

子どもたちに、「働く」ことの意義や「金融・銀行」の社会的な役割などを身近に楽しく学ぶ機会を提供しています。

グループ3行の営業拠点がある地域の小・中学生を対象とした『銀行の職場探検』プログラムや、高校生向け職場体験プログラム「ジョブシャドウ(※)」、大学生・大学院生向け「FFGインターンシップ」など、年代に合わせた幅広いプログラムを展開しています。

※「ジョブシャドウ」は公益社団法人ジュニア・アチーブメント日本(以下JA)の登録商標であり、JAが提供する体験型実技プログラムです。

金融を通じてのライフサポート

金融についての正しい知識を身につけ、合理的な判断をしていただけるよう、さまざまな金融教育支援活動を展開しています。

資産運用・年金・保険・住宅などの各種セミナーはもちろん、学生向けに「金融・経済学習」も開催しています。

さらに平成25年は、「振り込み詐欺から身を守るセミナー」をグループ3行で開催し、行員演じる寸劇等を通じて、騙されないためのポイントなどを地域の皆さまへお伝えしました。

文化芸術・スポーツ活動

一人でも多くの方に文化芸術やスポーツに触れていただくため、さまざまなイベントを行っています。「ラグビーフェスタ」では、福岡・熊本・長崎の小学生266名が、ラグビー教室やエキシビジョンマッチを体験しました。



ジョブシャドウ



振り込み詐欺から身を守るセミナー



ラグビーフェスタ

■ 生涯学習支援

児童養護施設への招待イベント

子どもたちの豊かな感受性や人間形成に役立つ、学びの機会を提供しています。平成25年夏、福岡銀行では児童養護施設の子どもたちを水族館に招待し、生き物や生態環境などに触れる自然学習を体験してもらいました。



■ ユニバーサルアクション

「みんなに優しい」をコンセプトに、障がいをお持ちの方やご高齢の方などに特定せず、誰もがもっと利用しやすい銀行を目指して、応対力の向上やサービス体制の充実に向けた取り組みを行っています。

【ハード】

「みんなが使いやすい」を目指して、店舗の建替えリニューアルを進めています。また、「車椅子」「助聴器」「コミュニケーションボード」など各種ユニバーサルツールの全店配置、さらに平成25年10月からは、車いすご利用の方でも動きやすい「足下スペース」や目が不自由な方向け「音声ガイド付ハンドフォン」を装備した新型ATMを導入しています。(平成26年3月末までに全台入替え予定)

こうした店舗整備等が認められ、福岡市が主催する『ユニバーサル都市・福岡賞2013(みんなにやさしい部門)』において、福岡銀行が優秀賞を受賞しました。



ユニバーサルツール「コミュニケーションボード」



「音声ガイド付ハンドフォン」付き新型ATM

【ソフト】

サービス介助士の全店配置

グループ3行全店に、サービス介助士2級の資格を持つ「お客様責任者」を配置しています。各営業拠点の中心となって、適切なお客さま対応やおもてなしの心の醸成など、「お客さまの目線」で行動するワンランク上のサービスを目指しています。



ひとり1アクション「地域の方との交流」

ユニバーサルアクション・プログラム

地域社会のために出来るアクションを営業拠点ごとに考えて行動する『ひとり1アクション』運動と、「みんなに優しい」の観点から選定した環境・福祉・コミュニケーションに資する資格・スキルを一人1つ以上取得する『ひとり1スキル』取得にグループ3行で取り組んでいます。



ひとり1アクション「伝統行事継承」

【ヒューマン】

当社グループでは、被災地復興支援のための活動に取り組んでいます。

被災地でのボランティア活動

「東日本大震災」被災地での従業員ボランティア活動を行っています。現在でも毎月約20名が参加しており、これまでに延べ730名以上の行員が参加しています。



宮城県南三陸町でのボランティア

企業集団の事業内容

当社グループは、当社及び子会社21社で構成され、銀行業を中心に保証業務、事業再生支援・債権管理回収業務、銀行事務代行業務等の金融サービスを提供しています。

企業集団の事業系統図

平成26年1月6日現在



(注) Fukuoka Preferred Capital Cayman Limitedは、平成26年9月末までに解散予定です。

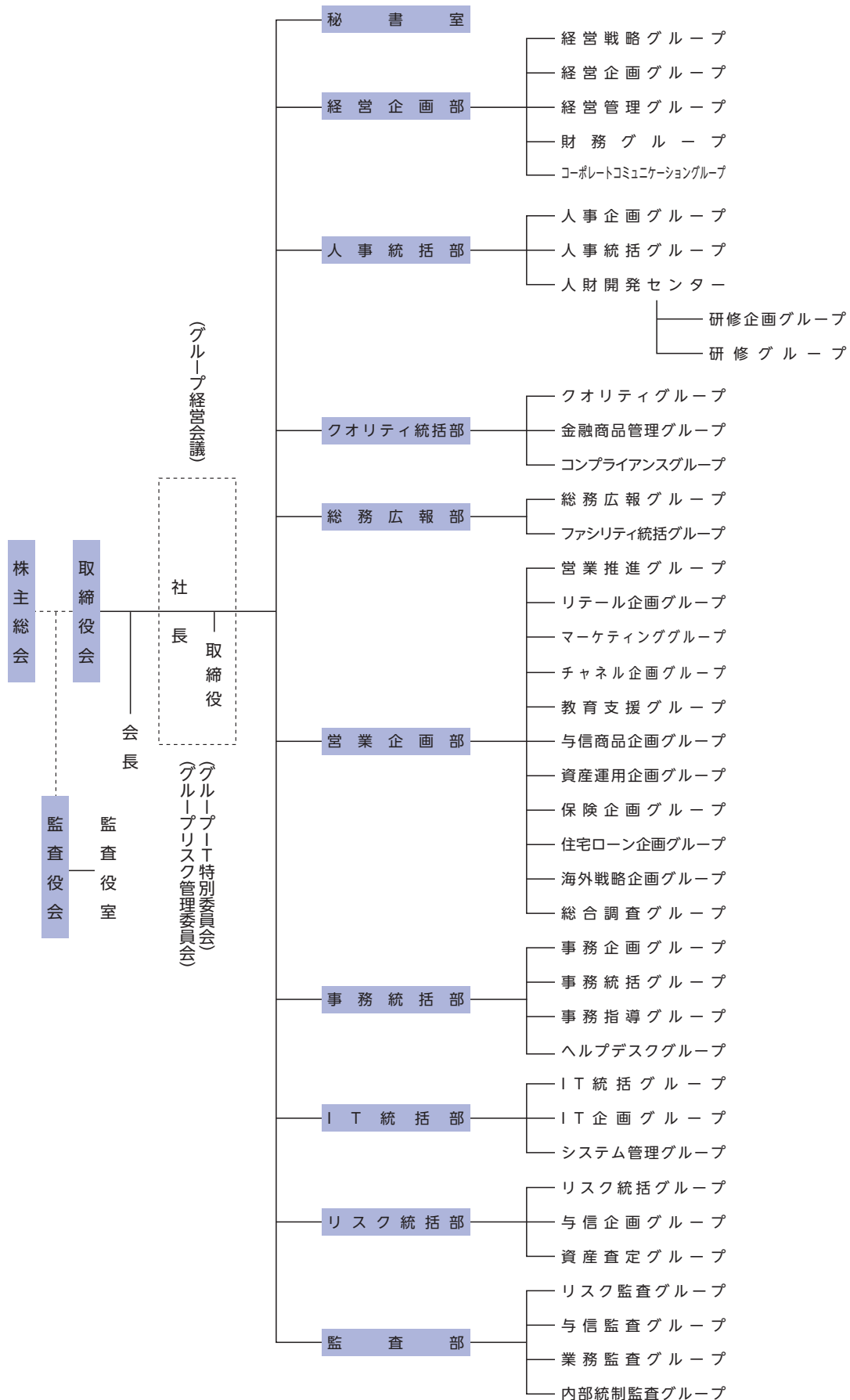
FUKUOKA FINANCIAL GROUP

ふくおかフィナンシャルグループ
財務データ編

CONTENTS

組織図	39
役員	40
株式の状況	41
連結情報	
事業の概況	43
主要な経営指標等の推移	44
中間連結財務諸表	45
損益の状況	53
預金	54
時価等情報	55
リスク管理債権	61
セグメント情報等	61
自己資本の充実の状況等について	62
用語解説	79

組織図



役員

取締役会長兼社長（代表取締役、執行役員兼務）	たに 谷	まさ 正	あき 明	取締役副社長（代表取締役、執行役員兼務）	しば 柴	と 戸	たか 隆	しげ 成	
取締役副社長（代表取締役、執行役員兼務）	よし 吉	かい 戒	たかし 孝	取締役執行役員	さくら 櫻	い 井	ふみ 文	お 夫	
取締役執行役員	ふる 古	むら 村	し 至	ろう 朗	取締役執行役員	あお 青	やぎ 柳	まさ 雅	ゆき 之
取締役執行役員	よし 吉	だ 田	やす 泰	ひこ 彦	取締役執行役員	はやし 林	けん 謙	し 治	
取締役執行役員	むら 村	やま 山	のり 典	たか 隆	取締役執行役員	お 小	はた 幡	おさむ 修	
取締役執行役員	ふく 福	だ 田	さとる 知	取締役執行役員	よし 吉	ざわ 澤	しゅん 俊	すけ 介	
取締役（社外）	やす 安	だ 田	りゅう 隆	じ 二	取締役（社外）	たか 高	はし 橋	ひで 秀	あき 明
執行役員	しら 白	かわ 川	ゆう 祐	し 治	執行役員	もり 森	かわ 川	やす 康	あき 朗
執行役員	あら 荒	き 木	えい 英	じ 二	執行役員	よこ 横	た 田	こう 浩	し 二
執行役員	よこ 横	え 江	けん 健	し 次	執行役員	しら 白	いし 石	もと 基	お 雄
監査役（常勤）	つち 土	や 屋	まさ 雅	ひこ 彦	監査役（社外）	なが 長	お 尾	つぐ 亜	お 夫
監査役（社外）	ぬき 貫	まさ 正	よし 義	監査役（社外）	すぎ 杉	もと 本	ふみ 文	ひで 秀	

(注) 取締役のうち、安田隆二および高橋秀明は、『会社法第2条第15号』に定める「社外取締役」です。

監査役のうち、長尾亜夫および眞正義並びに杉本文秀は、『会社法第2条第16号』に定める「社外監査役」です。

株式の状況

(平成25年9月30日現在)

1. 資本金、株式数

(単位：百万円)

資本金			124,799
株 式 数	発行可能株式総数	普通株式	1,800,000,000株
	発行済株式の総数	第一種優先株式	18,878,000株
当中間期末株主数			18,742,000株
			28,460名
			548名

2. 大株主

①所有株式数別

(単位：千株、%)

氏名または名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	57,759	6.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	54,755	6.23
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6 日本生命証券管理部内	17,900	2.03
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	17,719	2.01
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18-24	17,419	1.98
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	17,315	1.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-11	12,749	1.45
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C BRITISH CLIENTS (常任代理人：香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	12,129	1.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8-11	11,125	1.26
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人：株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16-13)	9,968	1.13

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

②所有議決権数別

(単位：個、%)

氏名または名称	住所	所有議決権数	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	57,759	6.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	54,755	6.40
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6 日本生命証券管理部内	17,900	2.09
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	17,719	2.07
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18-24	17,419	2.03
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	17,315	2.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-11	12,749	1.49
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C BRITISH CLIENTS (常任代理人：香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	12,129	1.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8-11	11,125	1.30
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人：株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16-13)	9,968	1.16

(注) 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

株式の状況

(平成25年9月30日現在)

3. 所有者別状況

〔普通株式〕

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	93	37	1,779	394	1	18,819	21,124	—
所有株式数（単元）	8	373,238	19,007	100,047	261,090	3	102,563	855,956	3,805,868
所有株式数の割合（%）	0.00	43.60	2.22	11.68	30.50	0.00	11.98	100.00	—

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

〔第一種優先株式〕

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	1	301	—	—	246	548	—
所有株式数（単元）	—	—	300	12,728	—	—	5,712	18,740	2,000
所有株式数の割合（%）	—	—	1.60	67.91	—	—	30.48	100.00	—

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

事業の概況

当中間連結会計期間の我が国経済は、国内需要の底堅さと海外経済の持ち直しを背景に、輸出、生産ともに緩やかな増加基調となり、景気は緩やかな回復を見せました。

金融面では、米国経済指標の鈍化や中東情勢などを反映し、円相場は1ドル90円台後半で推移しました。日経平均株価は海外株安等を受けて一時下落しましたが、その後は東京での五輪開催決定などを背景に、再び回復基調となりました。また、長期金利の指標となる10年物国債の利回りは、米国の量的緩和縮小の先送りを受けて米国長期金利が低下したことなどから、0.6%台後半で推移しています。

このような経済環境のもと、当社グループは、今年度から第四次中期経営計画「ABCプランⅡ」をスタートさせました。「九州全域で確固たる支持を獲得する総合金融グループ」を目指し、4つの基本方針「お客さまとのリレーション深化」、「営業生産性の向上」、「グループ総合力の強化」および「FFGブランドの磨き上げ」に基づき、「お客さま起点」で各種施策に取り組んでおります。

当中間連結会計期間の主要損益につきましては、連結経常収益は、貸出金利息の減少等により、前年同期比23億4千6百万円減少し、1,248億1千1百万円となりました。連結経常費用は、その他経常費用の減少等により、前年同期比62億1千6百万円減少し、915億3千3百万円となりました。連結経常利益は、前年同期比38億7千1百万円増加し、332億7千8百万円となりました。連結中間純利益は、前年同期比38億8千7百万円増加し、237億1千4百万円となりました。

次に主要勘定残高につきましては、預金・譲渡性預金は、個人・法人預金ともに増加した結果、前年同期比7,348億円増加し、11兆8,726億円となりました。貸出金は、個人・法人貸出金ともに増加した結果、前年同期比3,555億円増加し、9兆3,366億円となりました。有価証券は、安全性と収益性の両面に留意し、健全なポートフォリオの運営に努めてまいりました結果、前年同期比4,394億円減少し、2兆3,794億円となりました。

主要な経営指標等の推移

連結ベース

		平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成23年度	平成24年度
連結経常収益	百万円	126,907	127,157	124,811	254,373	255,019
連結経常利益	百万円	27,835	29,407	33,278	37,727	68,777
連結中間純利益	百万円	14,084	19,827	23,714	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	28,176	32,059
連結中間包括利益	百万円	25,625	30,635	18,871	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	53,224	67,495
連結純資産額	百万円	673,115	722,170	766,616	692,765	754,283
連結総資産額	百万円	12,473,461	12,636,942	13,390,451	12,963,202	13,277,578
1株当たり純資産額	円	681.82	737.70	788.16	712.03	774.42
1株当たり中間純利益金額	円	16.24	22.92	27.45	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	32.62	37.01
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.77	5.09	5.12	4.73	5.08
連結自己資本比率 〔国内基準（第二基準）〕	%	11.16	11.34	12.68	10.98	12.26
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	▲315,960	▲345,779	▲14,994	▲196,113	▲30,768
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	11,444	180,319	337,535	17,044	314,231
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	684	▲4,783	▲6,536	▲12,263	▲29,603
現金および現金同等物の 中間期末残高	百万円	354,200	299,049	1,039,394	—	—
現金および現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	466,771	723,336
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	6,973 〔2,069〕	6,995 〔2,133〕	6,949 〔2,261〕	6,736 〔2,080〕	6,825 〔2,197〕

- (注) 1.当社および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2.1株当たり情報の算定上の基礎は、52ページの（1株当たり情報）に記載しております。
 3.潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
 4.自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末少数株主持分）を（中間）期末資産の部合計で除して算出しております。
 5.連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準（第二基準）を採用しております。
 6.平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

※ここに掲載しております中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間連結財務諸表

科 目	平成24年度中間期 金 額	平成25年度中間期 金 額
[資産の部]		
現金預け金※7	304,308	1,045,143
コールローンおよび買入手形	62,770	235,000
買入金銭債権	45,899	38,409
特定取引資産	2,461	2,423
金銭の信託	2,000	2,100
有価証券※1,7,13	2,818,915	2,379,483
貸出金※2,3,4,5,6,7,8	8,981,087	9,336,675
外国為替※6	8,735	10,174
その他資産※7	116,908	71,732
有形固定資産※9,10	186,686	186,222
無形固定資産	148,302	137,379
繰延税金資産	66,615	51,993
支払承諾見返	50,237	49,899
貸倒引当金	▲157,880	▲156,178
投資損失引当金	▲106	▲7
資産の部合計	12,636,942	13,390,451
[負債の部]		
預金※7	10,764,238	11,290,330
譲渡性預金	373,578	582,317
コールマネーおよび売渡手形	—	3,910
債券貸借取引受入担保金※7	70,680	139,813
特定取引負債	0	1
借入金※7,11	350,510	279,275
外国為替	841	1,047
短期社債	5,000	5,000
社債※12	167,427	151,024
その他負債	97,776	87,808
退職給付引当金	995	1,017
利息返還損失引当金	1,078	1,030
睡眠預金払戻損失引当金	3,567	4,007
その他の偶発損失引当金	1,286	309
特別法上の引当金	17	13
再評価に係る繰延税金負債※9	27,536	27,028
支払承諾	50,237	49,899
負債の部合計	11,914,772	12,623,835
[純資産の部]		
資本金	124,799	124,799
資本剰余金	103,611	103,611
利益剰余金	320,191	348,215
自己株式	▲238	▲254
株主資本合計	548,363	576,372
その他有価証券評価差額金	62,917	72,194
繰延ヘッジ損益	▲17,405	▲10,439
土地再評価差額金※9	49,348	48,417
その他の包括利益累計額合計	94,860	110,173
少数株主持分	78,946	80,070
純資産の部合計	722,170	766,616
負債および純資産の部合計	12,636,942	13,390,451

科 目	平成24年度中間期 金 額	平成25年度中間期 金 額
経常収益		
資金運用収益	89,004	88,410
(うち貸出金利息)	(72,407)	(69,537)
(うち有価証券利息配当金)	(15,301)	(17,090)
役務取引等収益	20,699	21,597
特定取引収益	254	141
その他業務収益	9,491	9,777
その他経常収益※1	7,706	4,883
経常費用	97,749	91,533
資金調達費用	11,164	10,526
(うち預金利息)	(3,372)	(3,444)
役務取引等費用	8,509	7,965
その他業務費用	28	225
営業経費	63,467	63,971
その他経常費用※2	14,578	8,844
経常利益	29,407	33,278
特別利益		
固定資産処分益	20	53
負のれん発生益	2,969	—
金融商品取引責任準備金取崩額	1	4
特別損失	702	295
固定資産処分損	105	177
減損損失	89	118
段階取得に係る差損	507	—
税金等調整前中間純利益	31,697	33,040
法人税、住民税および事業税	6,095	3,230
法人税等調整額	4,081	4,301
法人税等合計	10,176	7,531
少数株主損益調整前中間純利益	21,520	25,508
少数株主利益	1,692	1,794
中間純利益	19,827	23,714

科 目	平成24年度中間期 金 額	平成25年度中間期 金 額
少数株主損益調整前中間純利益	21,520	25,508
その他の包括利益	9,114	▲6,637
その他有価証券評価差額金	12,206	▲14,205
繰延ヘッジ損益	▲3,104	7,567
持分法適用会社に対する持分相当額	12	—
中間包括利益	30,635	18,871
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	28,944	17,078
少数株主に係る中間包括利益	1,691	1,792

中間連結財務諸表

■中間連結株主資本等変動計算書			(単位：百万円)		
科 目	平成24年度中間期 金 額	平成25年度中間期 金 額	科 目	平成24年度中間期 金 額	平成25年度中間期 金 額
株 主 資 本			そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
資 本 金			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	124,799	124,799	当 期 首 残 高	50,696	86,398
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	12,220	▲14,203
当 中 間 期 末 残 高	124,799	124,799	当 中 間 期 変 動 額 合 計	12,220	▲14,203
資 本 剰 余 金			当 中 間 期 末 残 高	62,917	72,194
当 期 首 残 高	103,163	103,611	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		
当 中 間 期 変 動 額			当 期 首 残 高	▲14,300	▲18,006
自 己 株 式 の 処 分	447	0	当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	447	0	株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	▲3,104	7,567
当 中 間 期 末 残 高	103,611	103,611	当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲3,104	7,567
利 益 剰 余 金			当 中 間 期 末 残 高	▲17,405	▲10,439
当 期 首 残 高	303,894	329,707	土 地 再 評 価 差 額 金		
当 中 間 期 変 動 額			当 期 首 残 高	49,348	48,496
剰 余 金 の 配 当	▲3,531	▲5,285	当 中 間 期 変 動 額		
中 間 純 利 益	19,827	23,714	株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	—	▲79
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	—	79	当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	▲79
当 中 間 期 変 動 額 合 計	16,296	18,508	当 中 間 期 末 残 高	49,348	48,417
当 中 間 期 末 残 高	320,191	348,215	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
自 己 株 式			当 期 首 残 高	85,744	116,887
当 期 首 残 高	▲3,336	▲245	当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額			株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	9,116	▲6,714
自 己 株 式 の 取 得	▲5	▲9	当 中 間 期 変 動 額 合 計	9,116	▲6,714
自 己 株 式 の 処 分	3,104	0	当 中 間 期 末 残 高	94,860	110,173
当 中 間 期 変 動 額 合 計	3,098	▲8	少 数 株 主 持 分		
当 中 間 期 末 残 高	▲238	▲254	当 期 首 残 高	78,500	79,522
株 主 資 本 合 計			当 中 間 期 変 動 額		
当 期 首 残 高	528,520	557,872	株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	445	548
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額 合 計	445	548
剰 余 金 の 配 当	▲3,531	▲5,285	当 中 間 期 末 残 高	78,946	80,070
中 間 純 利 益	19,827	23,714	純 資 産 合 計		
自 己 株 式 の 取 得	▲5	▲9	当 期 首 残 高	692,765	754,283
自 己 株 式 の 処 分	3,551	0	当 中 間 期 変 動 額		
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	—	79	剰 余 金 の 配 当	▲3,531	▲5,285
当 中 間 期 変 動 額 合 計	19,842	18,499	中 間 純 利 益	19,827	23,714
当 中 間 期 末 残 高	548,363	576,372	自 己 株 式 の 取 得	▲5	▲9
			自 己 株 式 の 処 分	3,551	0
			土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	—	79
			株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	9,562	▲6,166
			当 中 間 期 変 動 額 合 計	29,404	12,332
			当 中 間 期 末 残 高	722,170	766,616

ふくおかフィナンシャルグループ財務データ

中間連結財務諸表

	(単位：百万円)	
	平成24年度中間期 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	平成25年度中間期 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
	金額	金額
■中間連結キャッシュ・フロー計算書		
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	31,697	33,040
減価償却費	5,269	4,834
減損損失	89	118
のれん償却額	4,585	4,585
負ののれん発生益	▲2,969	—
持分法による投資損益(▲は益)	0	—
貸倒引当金の増減(▲)	3,988	▲747
投資損失引当金の増減額(▲は減少)	—	▲91
退職給付引当金の増減額(▲は減少)	21	11
利息返還損失引当金の増減額(▲は減少)	▲4	▲38
睡眠預金払戻損失引当金の増減(▲)	▲793	▲640
その他の偶発損失引当金の増減額(▲は減少)	▲166	▲416
資金運用収益	▲89,004	▲88,410
資金調達費用	11,164	10,526
有価証券関係損益(▲)	▲8,053	▲7,232
為替差損益(▲は益)	▲1,545	▲2,658
固定資産処分損益(▲は益)	84	124
特定取引資産の純増(▲)減	525	▲30
特定取引負債の純増減(▲)	0	1
貸出金の純増(▲)減	▲193,339	▲170,508
預金の純増減(▲)	59,415	69,236
譲渡性預金の純増減(▲)	3,930	69,821
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(▲)	▲434,403	▲70,468
預け金(日銀預け金を除く)の純増(▲)減	793	▲1,677
コールローン等の純増(▲)減	169,099	8,762
コールマネー等の純増減(▲)	▲3,294	▲50
債券貸借取引受入担保金の純増減(▲)	10,581	64,309
外国為替(資産)の純増(▲)減	334	▲2,657
外国為替(負債)の純増減(▲)	91	465
短期社債(負債)の純増減(▲)	▲5,000	—
普通社債発行および償還による増減(▲)	10,000	▲20,000
資金運用による収入	90,937	92,181
資金調達による支出	▲11,138	▲10,542
その他の	2,165	11,839
小計	▲344,937	▲6,312
法人税等の支払額	▲842	▲8,681
営業活動によるキャッシュ・フロー	▲345,779	▲14,994
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲204,643	▲184,230
有価証券の売却による収入	304,068	398,364
有価証券の償還による収入	86,359	127,824
有形固定資産の取得による支出	▲4,101	▲2,864
有形固定資産の売却による収入	214	346
無形固定資産の取得による支出	▲1,578	▲1,905
投資活動によるキャッシュ・フロー	180,319	337,535
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	▲3,532	▲5,283
少数株主への配当金の支払額	▲1,245	▲1,244
自己株式の取得による支出	▲5	▲9
自己株式の売却による収入	—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲4,783	▲6,536
現金および現金同等物に係る換算差額	▲52	53
現金および現金同等物の増減額(▲は減少)	▲170,296	316,058
現金および現金同等物の期首残高	466,771	723,336
株式交換に伴う現金および現金同等物の増加額	2,574	—
現金および現金同等物の中間期末残高 ※1	299,049	1,039,394

中間連結財務諸表

注記事項（平成25年度中間期）

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社21社

主要な会社名

株式会社 福岡銀行

株式会社 熊本銀行

株式会社 親和銀行

（連結の範囲の変更）

前連結会計年度まで当社の連結子会社であった西九州保証サービス株式会社は、平成25年4月1日付で当社の連結子会社であるふくぎん保証株式会社に吸収合併されたことから、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 2社

7月25日 3社

9月末日 13社

12月末日 3社

(2) 12月末日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法または償却原価法（定額法）、その他の有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

建物については、主として定額法、その他の有形固定資産については、定率法を採用し、それぞれ年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年

その他：2年～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

銀行業等を営む連結子会社は、建物の減価償却方法について、主として定率法によっておりましたが、当中間連結会計期間より主として定額法を用いることに変更しました。

当社グループは、本年度から始まる第四次中期経営計画において、営業強化や顧客利便性向上を目的とした店舗リニューアルや新規出店の積極展開を計画しております。これを契機に、建物の減価償却方法を検討した結果、長期安定的に使用されることが明らかになったことから、使用可能期間である耐用年数にわたり均等に費用配分を行う定額法がより適切に期間損益に反映させることができると判断し、会計方針の変更を行うものであります。

この変更により、従来の方針による場合と比べて、当中間連結会計期間の税金等調整前中間純利益は265百万円増加しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社および連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

また、のれんについては、2社20年間の定額法により償却を行っております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は36,861百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

中間連結財務諸表

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、銀行業を営む連結子会社は、当中間連結会計期間末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間連結貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年～12年）による定額法により損益処理。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) その他の偶発損失引当金の計上基準

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、ふくおか証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項および金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(13) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債については、中間決算日等の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(17) 連結納税制度の適用

当社および一部の国内連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債等に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
140,097百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額および延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 4,561百万円
延滞債権額 184,386百万円

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 2,930百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 54,795百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 246,673百万円
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
50,569百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	1百万円
有価証券	930,860
貸出金	69,260
その他資産	652
計	1,000,774

担保資産に対応する債務
預金 22,397
債券貸借取引受入担保金 139,813
借入金 155,513
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 120,355百万円
その他資産 18百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 1,618百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形および買入外国為替はありません。

※8 当座貸越契約および貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 3,580,713百万円
うち原契約期間が1年以内のもの（または任意の時期に） 3,436,831百万円
無条件で取消可能なもの

中間連結財務諸表

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社福岡銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の中間連結会計期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 35,630百万円

- ※10 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 103,152百万円
- ※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 117,500百万円
- ※12 社債には、期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）が含まれております。
期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） 67,500百万円
- ※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 25,230百万円

(中間連結損益計算書関係)

- ※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。
償却債権取立益 1,533百万円
株式等売却益 2,370百万円
- ※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金繰入額 7,723百万円
株式等償却 82百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	859,761	—	—	859,761	
第一種優先株式	18,742	—	—	18,742	
合計	878,503	—	—	878,503	
自己株式					
普通株式	730	20	1	749	(注)
合計	730	20	1	749	

(注) 増加株式数は、単元未満株式の買取請求、減少株式数は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月27日 定時株主総会	普通株式	5,154	6.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日
	第一種優先株式	131	7.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 11月11日 取締役会	普通株式	4,724	利益剰余金	5.50	平成25年 9月30日	平成25年 12月10日
	第一種優先株式	131	利益剰余金	7.00	平成25年 9月30日	平成25年 12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金および現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金預け金勘定 1,045,143百万円
預け金（日本銀行預け金を除く） ▲5,748
現金および現金同等物 1,039,394

中間連結財務諸表

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,045,143	1,045,143	▲0
(2) コールローンおよび買入手形	235,000	234,999	▲0
(3) 買入金銭債権 (*1)	38,197	38,306	108
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	2,423	2,423	—
(5) 金銭の信託	2,100	2,100	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	137,412	148,811	11,399
その他有価証券	2,227,500	2,227,500	—
(7) 貸出金	9,336,675		
貸倒引当金 (*1)	▲154,113		
	9,182,561	9,346,986	164,424
(8) 外国為替	10,174	10,178	3
資産計	12,880,513	13,056,448	175,935
(1) 預金	11,290,330	11,292,125	1,795
(2) 譲渡性預金	582,317	582,486	169
(3) コールマネーおよび売渡手形	3,910	3,909	▲0
(4) 債券貸借取引受入担保金	139,813	139,794	▲18
(5) 借入金	279,275	281,910	2,635
(6) 外国為替	1,047	1,047	—
(7) 短期社債	5,000	4,998	▲1
(8) 社債	151,024	153,292	2,267
負債計	12,452,718	12,459,566	6,847
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,921	2,921	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(24,598)	(24,598)	—
デリバティブ取引計	(21,677)	(21,677)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債およびその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローンおよび買入手形

これらのうち、有担保取引については、ほとんどの部分が担保により信用リスクが相殺されているため、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率で割り引いた現在価値を算定しております。また無担保取引については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、満期のあるものについては、取引金融機関から提示された価格によっております。但し、取引金融機関から提示された価格が取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。また満期のないものについては、信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

短期間のもの、あるいは満期のないもので運用されている信託財産であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格および取引金融機関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

自行保証付私簿債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「P55有価証券関係」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた貸出金の種類および債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらのうち、外国他店預けについては、満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替および取立外国為替については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

負債

(1) 預金、および (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) コールマネーおよび売渡手形、および (4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(5) 借入金

借入金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行から受け入れた外国為替資金決済のための預り金および非居住者円預り金（外国他店預り）、売り渡した外国為替のうち支払銀行等への代り金の支払いが未了の外国為替（売渡外国為替）、支払いのために仕向けられた外国為替のうち顧客への代り金の支払いが未了の外国為替（未払外国為替）であります。これらは、満期のない預り金、または外国為替であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 短期社債

短期社債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

中間連結財務諸表

(8) 社債

当社および連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格があるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「P57デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (6) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式 (*1) (*2)	9,563
②非上場外国証券 (*1)	0
③投資事業有限責任組合等 (*3)	5,007
合 計	14,570

(*1) 非上場株式および非上場外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について82百万円減損処理を行っております。

(*3) 投資事業有限責任組合等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額および算定上の基礎

		平成25年度中間期 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	円	788.16
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額	百万円	766,616
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	89,572
うち新株予約権	百万円	—
うち少数株主持分	百万円	80,070
うち優先株式に係る中間期末の純資産額	百万円	9,371
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	—
うち中間優先配当額	百万円	131
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	677,043
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	859,012

2. 1株当たり中間純利益金額および算定上の基礎

		平成25年度中間期 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	27.45
(算定上の基礎)		
中間純利益	百万円	23,714
普通株主に帰属しない金額	百万円	131
うち中間優先配当額	百万円	131
普通株式に係る中間純利益	百万円	23,583
普通株式の期中平均株式数	千株	859,021

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	84,695	4,363	89,004	83,147	5,338	88,410
資金調達費用	9,792	1,427	11,164	8,749	1,852	10,526
資金運用収支	74,903	2,936	77,839	74,398	3,486	77,884
役員取引等収益	20,405	294	20,699	21,155	441	21,597
役員取引等費用	8,421	88	8,509	7,871	94	7,965
役員取引等収支	11,983	206	12,190	13,284	347	13,632
特定取引収益	60	193	254	75	66	141
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
特定取引収支	60	193	254	75	66	141
その他業務収益	7,984	1,507	9,491	7,816	1,961	9,777
その他業務費用	28	—	28	225	—	225
その他業務収支	7,955	1,507	9,463	7,591	1,961	9,552

(注) 1.国内業務部門は、当社の円建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の円建取引および国内連結子会社の取引であります。国際業務部門は、当社の外貨建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の外貨建取引および海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2.資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役員取引等収益	20,405	294	20,699	21,155	441	21,597
うち預金・貸出業務	7,675	32	7,707	7,505	191	7,696
うち為替業務	6,546	236	6,782	6,570	225	6,795
うち証券関連業務	804	—	804	1,379	—	1,379
うち代理業務	577	—	577	509	—	509
うち保護預り・貸金庫業務	164	—	164	166	—	166
うち保証業務	559	26	585	150	25	176
うち投資信託・保険販売業務	4,077	—	4,077	4,873	—	4,873
役員取引等費用	8,421	88	8,509	7,871	94	7,965
うち為替業務	3,013	41	3,054	2,989	42	3,032

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	60	193	254	75	66	141
うち商品有価証券収益	60	193	254	75	66	141
うち特定金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
うちその他の特定取引収益	—	—	—	—	—	—
特定取引費用	—	—	—	—	—	—

預金

■預金残高

〈中間期末残高〉

(単位：億円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	62,109	—	62,109	64,605	—	64,605
定期性預金	43,559	—	43,559	45,765	—	45,765
その他	875	1,098	1,973	1,416	1,115	2,532
合計	106,544	1,098	107,642	111,787	1,115	112,903
譲渡性預金	3,735	—	3,735	5,823	—	5,823
総合計	110,279	1,098	111,378	117,610	1,115	118,726

(注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2.定期性預金=定期預金+定期積金

時価等情報

■有価証券関係

※中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
		中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	110,231	119,027	8,795	110,231	119,665	9,433
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	27,180	29,178	1,997	27,180	29,146	1,966
	そ の 他	2,107	2,131	23	588	592	3
	小 計	139,520	150,336	10,816	138,000	149,404	11,403
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	6,466	5,954	▲512	2,401	2,379	▲22
	小 計	6,466	5,954	▲512	2,401	2,379	▲22
合 計		145,986	156,291	10,304	140,402	151,783	11,381

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
		中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	46,100	20,493	25,606	108,736	55,494	53,242
	債 券	2,342,761	2,279,419	63,341	1,818,299	1,770,789	47,509
	国 債	1,619,786	1,574,710	45,075	1,364,135	1,327,272	36,862
	地 方 債	35,122	33,694	1,428	36,256	34,886	1,370
	社 債	687,852	671,014	16,838	417,907	408,630	9,276
	そ の 他	181,311	167,640	13,670	208,701	197,550	11,151
	小 計	2,570,173	2,467,554	102,619	2,135,738	2,023,834	111,903
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	22,117	26,892	▲4,775	10,676	12,099	▲1,422
	債 券	42,813	43,164	▲350	47,882	48,130	▲248
	国 債	11,065	11,078	▲12	18,020	18,151	▲131
	地 方 債	168	168	▲0	2,262	2,267	▲4
	社 債	31,579	31,917	▲338	27,599	27,711	▲112
	そ の 他	29,925	30,716	▲791	33,202	34,341	▲1,138
	小 計	94,855	100,773	▲5,917	91,761	94,571	▲2,809
合 計		2,665,029	2,568,327	96,701	2,227,500	2,118,406	109,093

3. 減損処理を行った有価証券

平成24年度中間期

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、3,483百万円（うち、株式3,483百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および要注意先以外の発行会社であります。

時価等情報

平成25年度中間期

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、4百万円（うち、債券4百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および要注意先以外の発行会社であります。

■金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）

(単位：百万円)

平成24年度中間期					
	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	2,000	2,000	—	—	—

(単位：百万円)

平成25年度中間期					
	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	2,100	2,100	—	—	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

■その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
評価差額	96,701	109,093
その他有価証券	96,701	109,093
その他の金銭の信託	—	—
(▲)繰延税金負債	33,793	36,897
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	62,908	72,196
(▲)少数株主持分相当額	▲9	1
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—
その他有価証券評価差額金	62,917	72,194

時価等情報

■デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取引所	金 利 先 物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	金 利 先 渡 契 約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ	398,109	379,378	1,668	1,657	393,750	377,491	1,563	1,555
	受取固定・支払変動	199,652	190,179	6,116	5,928	197,252	188,664	4,446	4,261
	受取変動・支払固定	198,457	189,199	▲4,448	▲4,271	196,498	188,827	▲2,883	▲2,705
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップション	4,000	—	0	23	3,060	—	6	12
	売 建	2,000	—	▲9	13	1,530	—	▲2	4
	買 建	2,000	—	9	9	1,530	—	8	8
	キ ャ ッ プ	2,972	500	▲0	7	10,480	7,140	▲0	13
	売 建	1,636	400	▲0	10	5,390	3,570	▲190	▲42
	買 建	1,336	100	0	▲2	5,090	3,570	190	56
	フ ロ ア	600	—	0	0	—	—	—	—
	売 建	300	—	▲1	▲1	—	—	—	—
買 建	300	—	1	1	—	—	—	—	
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	
売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計	—	—	1,668	1,688	—	—	1,569	1,582	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

時価等情報

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	745,559	542,799	1,035	735	656,438	471,214	474	454
	為替予約	51,850	486	▲155	▲155	68,112	33,853	▲122	▲122
	売建	24,950	486	467	467	33,811	16,936	116	116
	買建	26,900	—	▲623	▲623	34,300	16,916	▲239	▲239
	通貨オプション	97,409	485	0	94	134,344	610	1	368
	売建	48,462	—	▲495	▲126	66,866	—	▲899	▲124
	買建	48,947	485	496	220	67,477	610	900	492
	その他の	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	879	674	—	—	353	699	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	100	—	▲0	▲0	200	—	▲1	▲1
	売建	100	—	▲0	▲0	200	—	▲1	▲1
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション	—	—	—	—	2,000	—	▲0	—
	売建	—	—	—	—	2,000	—	▲0	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	—	—	▲0	▲0	—	—	▲2	▲1	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引 …… 該当事項はありません。

時価等情報

(6) クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ	20,000	14,500	▲148	▲150	25,000	23,500	171	168
	売建	20,000	14,500	▲148	▲150	25,000	23,500	171	168
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	合計	—	—	▲148	▲150	—	—	171	168

- (注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 2.時価の算定
 割引|現在価値により算定しております。
 3.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) 複合金融商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	複合金融商品	31	31	669	669	31	31	829	829
	合計	—	—	669	669	—	—	829	829

- (注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 2.時価の算定
 割引|現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

時価等情報

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成24年度中間期			平成25年度中間期				
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ		531,813	523,121	▲24,530		361,682	346,075	▲14,399
	受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の有利利息の金融資産・負債	—	—	—	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の有利利息の金融資産・負債	—	—	—
	受取変動・支払固定		523,429	514,737	▲24,530		354,865	339,257	▲14,399
	証券化		8,384	8,384	—		6,817	6,817	—
	金利先物		—	—	—		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利オプション		—	—	—		—	—	—
	その他		—	—	—		—	—	—
	金利スワップ	貸出金、満期保有目的の債券、預金、譲渡性預金等の有利利息の金融資産・負債	255,290	215,383	▲12,771	貸出金、満期保有目的の債券、預金、譲渡性預金等の有利利息の金融資産・負債	208,571	187,301	▲10,390
	受取固定・支払変動		2,400	1,400	35		1,400	200	17
	受取変動・支払固定		152,890	113,983	▲4,683		107,171	87,101	▲3,598
受取変動・支払変動		100,000	100,000	▲8,124		100,000	100,000	▲6,809	
	合計	—	—	—	▲37,302	—	—	—	▲24,790

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成24年度中間期			平成25年度中間期				
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等の金融資産・負債	30,208	—	▲85	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等の金融資産・負債	154,747	17,312	▲294
	為替予約		—	—	—		—	—	—
	その他		—	—	—		—	—	—
為替予約等の振当処理等	通貨スワップ	外貨建の社債	29,391	29,391	663	外貨建の社債	37,022	—	485
	為替予約		—	—	—		—	—	—
	合計	—	—	—	578	—	—	—	191

(注) 1.主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。

リスク管理債権

■連結リスク管理債権		(単位：百万円)	
	平成24年度中間期	平成25年度中間期	
破綻先債権(a)	7,533	4,561	
延滞債権(b)	209,371	184,386	
3ヵ月以上延滞債権(c)	575	2,930	
貸出条件緩和債権(d)	49,037	54,795	
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	266,518	246,673	
総貸出金(f)	8,981,087	9,336,675	
貸出金に占める割合(e) / (f)	2.96%	2.64%	
貸倒引当金残高(g)	87,663	82,055	
引当率(g) / (e)	32.89%	33.26%	
担保・保証等の保全額(h)	123,087	112,568	
保全率((g) + (h)) / (e)	79.07%	78.89%	

※部分直接償却後残高

(注) 1. 「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

- ★破綻先債権 …………… 元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。
- ★延滞債権 …………… 未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
- ★3ヵ月以上延滞債権 …… 元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。
- ★貸出条件緩和債権 …… 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

セグメント情報等

■セグメント情報

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

■関連情報

1. サービスごとの情報

当社グループは、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

■報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

■報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

■報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

平成24年度中間期

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

平成25年度中間期

該当事項はありません。

金融庁告示第15号（注1）等に基づき、ふくおかフィナンシャルグループの自己資本の充実状況について以下によりご説明します。

(定性的な開示事項)	(以下のページに掲載しています)
1. 連結の範囲に関する事項	
(1) 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	[相違する会社はありません]
(2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容	37
(3) 金融業務を営む関連法人等（連結自己資本比率告示（注2）第21条）の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称および主要な業務の内容	[該当事項はありません]
(4) 控除項目の対象（連結自己資本比率告示第20条第1項第2号イからハまで）となる会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容	[該当事項はありません]
(5) 銀行法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち、従属業務を専ら営むものまたは同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容	[該当事項はありません]
(6) 持株会社グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要	[制限等はありません]
2. 自己資本調達手段の概要	64
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	12
4. 信用リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
・ リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢	10,11,12,13
・ 貸倒引当金の計上基準	48
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項	
・ リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	12
・ エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関等の名称	12
(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項	
・ 使用する内部格付手法の種類	12
・ 内部格付制度の概要	
* 内部格付制度の構造	13,14,15
* 自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況	15
* 内部格付制度の管理と検証手続	15
・ 資産区分ごとの格付付与手続の概要	
* 格付付与手続の概要	13,14,15
* PDの推計および検証に用いた定義、方法およびデータ	14,15
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	16
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	17
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	
(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要、体制の整備状況	18
(2) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	[該当事項はありません]
(3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	18
(4) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	[マーケット・リスクは算入していません]
(5) 持株会社グループが証券化目的の導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的の導管体の種類および当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	[該当事項はありません]
(6) 持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）および関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的の導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	[該当事項はありません]
(7) 証券化取引に関する会計方針	18
(8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	12
(9) 内部評価方式を用いている場合には、その概要	[内部評価方式は使用していません]
(10) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容	[該当事項はありません]
8. マーケット・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	
(3) 想定される保有期間および保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テストおよびストレステストの説明	[マーケット・リスクは算入していません]
(5) 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	
(6) 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	
(7) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提および評価の方法	
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	21
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	12
(3) 先進的計測手法を使用する場合は、次に掲げる事項	
・ 当該手法の概要	
・ 保険によるリスク削減の有無	
10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理に関する事項	
(1) リスク管理方針および手続の概要	19
(2) 重要な会計方針	48
11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	19
(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	19

(注1) 金融庁告示第15号「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第34条の26第1項第4号ハ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年3月23日）

(注2) 金融庁告示第20号「銀行法（昭和56年法律第59号）第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年3月27日）

(連結の資料を本編の
以下のページに掲載しています)

(定量的な開示事項)	連結
1. 控除項目の対象となる会社（連結自己資本比率告示第20条第1項第2号イからハまで）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	〔該当事項はありません〕
2. 自己資本の構成に関する事項	65,66
3. 自己資本の充実度に関する事項	67,68
4. 信用リスクに関する事項	
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	69
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額	69,70
(3) 業種別の貸出金償却の額	70
(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額	71
(5) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割当てられた特定貸付債権およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの残高	71
(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項	
・ 事業法人等向けエクスポージャーについての、債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値およびオフ・バランス資産項目のEADの推計値	72
・ PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについての、債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値および残高	72
・ リテール向けエクスポージャーについての、プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額および当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	73
(7) 内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	74
(8) 内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	74
5. 信用リスク削減手法に関する事項	
(1) 適格金融資産担保または適格資産担保を信用リスク削減手法として適用したエクスポージャーの額	74
(2) 保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	74
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	75
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	
(1) 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	
・ 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	75
・ 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3か月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額および当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	75
・ 証券化取引を目的として保有している資産の額およびこれらの主な資産の種類別の内訳	〔該当事項はありません〕
・ 当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略	〔該当事項はありません〕
・ 証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	〔該当事項はありません〕
・ 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	75
・ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	76
・ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳	〔該当事項はありません〕
・ 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	〔該当事項はありません〕
・ 早期償還条項付の証券化エクスポージャー	〔該当事項はありません〕
・ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	〔該当事項はありません〕
・ 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	76
(2) 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	
・ 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	77
・ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	77
・ 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	77
・ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	〔該当事項はありません〕
・ 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	〔該当事項はありません〕
(3) 持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	〔該当事項はありません〕
(4) 持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	〔該当事項はありません〕
8. マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合のみ）	〔該当事項はありません〕
9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	78
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	78
11. 銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	78
(用語解説)	79

■自己資本調達手段の概要

平成25年9月末の資本調達手段の概要は以下のとおりです。

資本調達手段	FFG	福岡銀行	熊本銀行	親和銀行	内容等	
自己資本	普通株式	859,761千株	739,952千株	731,003千株	2,749,032千株	完全議決権株式
	第一種優先株式	18,742千株	—	—	—	非累積的永久優先株式（転換権なし）
	優先出資証券	750億円	500億円	—	—	下表参照
負債性資本	劣後特約付社債	675億円	675億円	—	—	契約時における償還期間が5年超のもの 5年目以降等に監督当局の承認を前提に期限前返済が可能 ステップ・アップ金利特約付
	劣後特約付借入金	1,175億円	1,100億円	—	75億円	契約時における償還期間が5年超のもの 5年目以降等に監督当局の承認を前提に期限前返済が可能 ステップ・アップ金利特約付

■優先出資証券の概要

当社の海外特定目的会社発行分

発行体	FFG Preferred Capital Cayman Limited
証券の種類	円建配当金非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし ただし、平成27年7月以降に到来する配当支払日ごとに事前通知にもとづく全額または一部の任意償還が可能（ただし監督当局の事前承認が必要）
発行総額	250億円
配当内容	平成30年7月まで固定配当 平成30年7月以降は変動配当（ステップ・アップ特約なし）
払込日	平成20年2月21日
優先順位	残余財産の分配請求権において、ふくおかフィナンシャルグループの一般債権者・劣後債権者に劣後し、普通株式に優先し、実質的に優先株式と同順位

株式会社福岡銀行の海外特定目的会社発行分

発行体	Fukuoka Preferred Capital Cayman Limited	Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limited
証券の種類	円建配当金非累積型永久優先出資証券	
償還期日	定めなし ただし、平成26年1月以降に到来する配当支払日ごとに事前通知にもとづく全額または一部の任意償還が可能（ただし監督当局の事前承認が必要）※	定めなし ただし、平成26年7月以降に到来する配当支払日ごとに事前通知にもとづく全額または一部の任意償還が可能（ただし監督当局の事前承認が必要）
発行総額	300億円	200億円
配当内容	平成29年1月まで固定配当 平成29年1月以降は変動配当（ステップ・アップ特約付）	平成29年7月まで固定配当 平成29年7月以降は変動配当（ステップ・アップ特約付）
払込日	平成18年8月18日	平成19年3月15日
優先順位	残余財産の分配請求権において、福岡銀行の一般債権者・劣後債権者に劣後し、普通株式に優先し、実質的に優先株式と同順位	

※平成26年1月に償還予定です。

■連結自己資本比率（国内基準（第二基準））		（単位：百万円）
		平成24年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	124,799
	うち非累積的永久優先株(注1)	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	103,611
	利益剰余金	320,191
	自己株式(▲)	238
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(▲)	4,810
	その他有価証券の評価差損(▲)	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	—
	連結子法人等の少数株主持分	78,955
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	75,000
	営業権相当額(▲)	—
	のれん相当額(▲)	136,060
	企業結合または子会社株式の追加取得により計上される無形固定資産相当額(▲)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(▲)	—
	繰延税金資産の控除金額(▲)	—
	計 (A)	486,448
	補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)
ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の(A)に対する割合		10.27%
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		34,598
一般貸倒引当金		75,856
負債性資本調達手段等		205,000
控除項目	うち永久劣後債務(注3)	—
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注4)	205,000
	計	315,454
	うち自己資本への算入額(B)	281,544
自己資本額	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	50
	連結自己資本比率告示第20条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	—
	非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補充機能を持つI/Oストリップス	6,686
計 (C)	6,736	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)		761,256
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	6,168,045
	オフ・バランス取引等項目	202,946
	信用リスク・アセットの額(E)	6,370,992
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	340,492
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額(G)	27,239
計(E) + (F) (H)	6,711,484	
連結自己資本比率(国内基準) = (D)/(H) × 100 (%)		11.34%
連結基本的項目比率 = (A)/(H) × 100 (%)		7.24%

※連結自己資本比率の算出は、平成24年度中間期は標準的手法を採用しています。

(注1) 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。

(注2) 連結自己資本比率告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注3) 連結自己資本比率告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注4) 連結自己資本比率告示第18条第1項第4号および第5号に掲げるものです。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

■連結自己資本比率（国内基準（第二基準））		(単位：百万円)
		平成25年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	124,799
	うち非累積的永久優先株(注1)	—
	新株申込証拠金	—
	資本剰余金	103,611
	利益剰余金	348,215
	自己株式(▲)	254
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(▲)	6,107
	その他有価証券の評価差損(▲)	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	—
	連結子法人等の少数株主持分	80,068
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	75,000
	営業権相当額(▲)	—
	のれん相当額(▲)	126,888
	企業結合または子会社株式の追加取得により計上される無形固定資産相当額(▲)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(▲)	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(▲)	—
	繰延税金資産の控除金額(▲)	—
	計 (A)	523,445
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	50,000
	ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の(A)に対する割合	9.55%
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	33,950
	一般貸倒引当金(注3)	104
	適格引当金が期待損失額を上回る額	16,872
	負債性資本調達手段等	185,000
	うち永久劣後債務(注4)	—
うち期限付劣後債務および期限付優先株(注5)	185,000	
計	235,926	
控除項目	うち自己資本への算入額(B)	235,926
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	50
	連結自己資本比率告示第20条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	—
	自己資本控除として取り扱う特定貸付債権および株式等エクスポージャーの額	501
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—
	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	268
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補完機能を持つI/Oストリップス	132
計 (C)	953	
自己資本額 (A) + (B) - (C)	758,419	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	5,406,756
	オフ・バランス取引等項目	235,631
	信用リスク・アセットの額(E)	5,642,388
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	336,236
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額(G)	26,898
	信用リスク・アセット調整額(H)	—
計 ((E) + (F) + (H)) (I)	5,978,625	
連結自己資本比率(国内基準) = (D)/(I) × 100 (%)	12.68%	
連結基本的項目比率 = (A)/(I) × 100 (%)	8.75%	

※連結自己資本比率の算出は、平成25年度中間期は基礎的内部格付手法を採用しています。

(注1) 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。

(注2) 連結自己資本比率告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注3) 連結自己資本比率告示第129条第1項に基づき、標準的手法により算出される信用リスク・アセットの額に対応するものとして区分した一般貸倒引当金です。

(注4) 連結自己資本比率告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注5) 連結自己資本比率告示第18条第1項第4号および第5号に掲げるものです。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額） （単位：百万円）

	告示で定める リスク・ウェイト等	平成24年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	254,839
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]	246,721
現金	0	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	0
国際決済銀行等向け	0	—
我が国の地方公共団体向け	0	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—
国際開発銀行向け	0~100	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	79
我が国の政府関係機関向け	10~20	413
地方三公社向け	20	70
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	2,614
法人等向け	20~100	110,720
中小企業等向けおよび個人向け	75	52,746
抵当権付住宅ローン	35	11,790
不動産取得等事業向け	100	49,626
3ヵ月以上延滞等	50~150	535
取立未済手形	20	—
信用保証協会等による保証付	0~10	629
株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—
出資等	100	2,121
上記以外	100	13,668
証券化（オリジネーターの場合）	20~225	385
うち再証券化	40~225	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	20~650	1,048
うち再証券化	40~650	20
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	267
オフ・バランス項目	[想定元本額に乘じる掛目(%)]	8,117
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	28
短期の貿易関連偶発債務	20	20
特定の取引に係る偶発債務	50	271
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—
NIFまたはRUF	50	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	2,405
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	1,501
うち借入金の保証	100	1,237
うち有価証券の保証	100	264
うち手形引受	100	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—
控除額（▲）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	2,580
派生商品取引	—	1,310
(1) 外国為替関連取引	—	999
(2) 金利関連取引	—	310
(3) 金関連取引	—	—
(4) 株式関連取引	—	—
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—	—
長期決済期間取引	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスクは算入していません]
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—	13,619
粗利益配分手法	—	13,619
連結総所要自己資本額（注）	—	268,459

※信用リスク・アセットの算出は、平成24年度中間期は標準的手法を採用しています。

（注）総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。

$$(\text{総所要自己資本の額}) = (\text{自己資本比率算式の分母の額}) \times 4\%$$

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）		(単位：百万円)
		平成25年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額		631,572
標準的手法が適用されるポートフォリオ（注1）		1,468
内部格付手法の適用除外資産		1,468
内部格付手法の段階的適用資産		—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ（注2）		630,104
事業法人向けエクスポージャー（注3）		453,871
ソブリン向けエクスポージャー		8,964
金融機関等向けエクスポージャー		8,083
居住用不動産向けエクスポージャー		68,494
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		4,723
その他リテール向けエクスポージャー		23,849
証券化エクスポージャー		511
うち再証券化		14
株式等エクスポージャー		10,748
連結自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャー（注4）		3,363
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー		68
うち、簡易手法が適用される株式等エクスポージャー		68
うち、内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー		—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー		6,814
その他（リスク・ウェイトの上限を適用する株式等エクスポージャー）		—
控除項目となる株式等エクスポージャー		501
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー（ファンド）		4,974
購入債権		23,555
その他資産		22,327
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額		〔マーケット・リスクは〕 〔算入しておりません〕
標準的方式		
金利リスク		
株式リスク		
外国為替リスク		
コモディティ・リスク		
オプション取引		
内部モデル方式		
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		26,898
粗利益配分手法		26,898
連結総所要自己資本額（注5）		478,290

※信用リスク・アセットの算出は、平成25年度中間期は基礎的内部格付手法を採用しています。

(注1) 標準的手法が適用されるポートフォリオについては、次の算式に基づき算出しています。

$$(\text{所要自己資本の額}) = (\text{信用リスク・アセットの額}) \times 8\%$$

(注2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、次の算式に基づき算出しています。

$$(\text{所要自己資本の額}) = (\text{スケールリング・ファクター考慮後の信用リスク・アセットの額}) \times 8\% + (\text{期待損失額}) + (\text{自己資本控除額})$$

※スケールリング・ファクターとは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセットの額に乘じる一定の掛目（1.06）のことです。

(注3) 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーおよび特定貸付債権を含みます。

(注4) 平成16年9月30日以前から継続保有している株式等エクスポージャーについて、当該エクスポージャーの額に100%のリスク・ウェイトを乗じて得た額を信用リスク・アセットの額としているものです。（平成26年6月30日までの経過措置）

(注5) 総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。

$$(\text{総所要自己資本の額}) = (\text{自己資本比率算式の分母の額}) \times 8\%$$

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成24年度中間期					平成25年度中間期				
	中間期末残高	うち貸出金等(注1)	うち債券	うちOTCデリバティブ	3か月以上延滞エクスポージャー	中間期末残高	うち貸出金等(注1)	うち債券	うちOTCデリバティブ	デフォルトしたエクスポージャー(注2)
信用リスクに関するエクスポージャー	12,866,504	10,160,581	2,640,777	65,146	22,605	15,191,546	12,963,797	2,177,240	50,507	223,596
標準的手法が適用されるエクスポージャー	12,866,504	10,160,581	2,640,777	65,146	22,605	22,280	21,388	—	891	953
内部格付手法が適用されるエクスポージャー						15,169,266	12,942,409	2,177,240	49,616	222,643
地域別										
国内	12,566,349	9,969,231	2,554,258	42,860	22,605	14,822,499	12,724,513	2,071,808	26,176	222,643
国外	300,155	191,349	86,519	22,286	—	346,766	217,895	105,432	23,439	—
業種別										
製造業	735,911	723,869	7,470	4,571	3,258	797,097	789,526	5,081	2,489	32,005
農業、林業	19,935	19,867	—	68	9	21,796	21,782	—	14	3,072
漁業	19,099	19,005	90	2	85	20,947	20,877	70	—	1,601
鉱業、採石業、砂利採取業	11,172	11,002	170	—	16	12,292	12,212	80	—	1,375
建設業	273,849	269,440	4,150	258	1,144	284,643	280,064	4,513	65	13,971
電気・ガス・熱供給・水道業	148,044	146,570	1,473	—	—	166,919	165,185	1,734	—	2,201
情報通信業	69,093	67,075	2,018	—	113	61,180	60,199	981	—	2,341
運輸業、郵便業	445,145	433,384	7,705	4,055	210	480,216	466,152	8,875	5,188	11,906
卸売業、小売業	1,061,890	1,037,457	8,359	16,073	2,500	1,109,171	1,091,261	8,918	8,991	43,325
金融業、保険業	1,116,619	566,057	515,416	35,145	3	1,203,624	794,961	378,982	29,680	5,344
不動産業、物品賃貸業	1,638,910	1,602,339	35,985	585	3,039	1,801,855	1,777,685	23,751	419	46,898
その他各種サービス業	1,233,582	959,429	272,346	1,807	2,149	1,176,465	999,556	175,635	1,273	49,634
国・地方公共団体	3,194,527	1,407,014	1,785,581	1,931	—	3,602,890	2,032,780	1,568,616	1,494	—
その他(注3)	2,898,723	2,898,066	9	647	10,074	4,430,165	4,430,165	—	—	8,961
残存期間別(注4)										
1年以下	2,523,911	2,283,618	233,299	6,993	4,344	3,456,858	3,242,818	207,490	6,550	117,646
1年超3年以下	1,401,929	989,485	389,784	22,659	2,145	1,319,468	1,044,399	255,211	19,857	11,422
3年超5年以下	1,289,697	989,933	286,583	13,180	495	1,553,560	1,114,322	427,729	11,508	11,235
5年超7年以下	1,158,821	702,998	444,115	11,707	1,264	1,396,135	710,621	678,763	6,750	12,653
7年超10年以下	2,262,879	993,139	1,262,753	6,985	1,504	1,655,746	1,059,629	593,382	2,734	15,914
10年超	3,582,899	3,555,696	24,231	2,971	6,301	3,855,003	3,838,126	14,662	2,215	46,866
その他(注5)	646,366	645,709	9	647	6,550	1,932,491	1,932,491	—	—	6,903

※平成24年度中間期は標準的手法、平成25年度中間期は基礎的内部格付手法で算出した計数を記載しています。

※平成24年度中間期は証券化エクスポージャー、平成25年度中間期は証券化エクスポージャーおよび信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは含んでいません。

(注1) 「貸出金等」には、貸出金の他に、株式・預け金等のオン・バランス取引とデリバティブを除くオフ・バランス取引（コミットメント未実行額等）を含んでいます。

(注2) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、延滞期間が3か月以上のエクスポージャーを記載しています。

(注3) 「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーおよび子銀行の連結子会社等が保有するエクスポージャー等を含んでいます。

(注4) 残存期間は、最終期日により判定しています。

(注5) 「その他」には、期間の定めのないものおよび子銀行の連結子会社等が保有するエクスポージャー等を含んでいます。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	81,392	75,835	81,392	75,835	74,307	84,705	74,307	84,705
個別貸倒引当金	71,444	82,023	71,444	82,023	82,388	71,315	82,388	71,315
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	152,836	157,859	152,836	157,859	156,696	156,021	156,696	156,021

※平成24年度中間期は証券化エクスポージャー、平成25年度中間期は証券化エクスポージャーおよび信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
持株会社グループの個別貸倒引当金	71,444	82,023	71,444	82,023	82,388	71,315	82,388	71,315
地域別								
国内	71,444	82,023	71,444	82,023	82,388	71,315	82,388	71,315
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別								
製造業	9,109	14,967	9,109	14,967	15,967	10,434	15,967	10,434
農業、林業	127	1,584	127	1,584	1,410	1,403	1,410	1,403
漁業	938	895	938	895	825	815	825	815
鉱業、採石業、砂利採取業	724	707	724	707	732	720	732	720
建設業	3,372	3,597	3,372	3,597	4,354	3,309	4,354	3,309
電気・ガス・熱供給・水道業	2,448	2,380	2,448	2,380	2,274	2,178	2,274	2,178
情報通信業	174	168	174	168	182	159	182	159
運輸業、郵便業	2,191	2,644	2,191	2,644	2,575	2,563	2,575	2,563
卸売業、小売業	10,631	11,694	10,631	11,694	12,902	10,707	12,902	10,707
金融業、保険業	3,689	3,705	3,689	3,705	5,495	4,550	5,495	4,550
不動産業、物品賃貸業	15,805	15,510	15,805	15,510	10,334	8,859	10,334	8,859
その他各種サービス業	19,759	20,882	19,759	20,882	22,390	22,864	22,390	22,864
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他（注）	2,472	3,284	2,472	3,284	2,943	2,747	2,943	2,747

※平成24年度中間期は証券化エクスポージャー、平成25年度中間期は証券化エクスポージャーおよび信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

(注)「その他」には子銀行の連結子会社等で計上した個別貸倒引当金を含んでいます。

業 種	平成24年度中間期	平成25年度中間期
製造業	445	3,907
農業、林業	—	7
漁業	98	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	21
建設業	996	1,442
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	13	79
運輸業、郵便業	310	—
卸売業、小売業	1,128	898
金融業、保険業	—	0
不動産業、物品賃貸業	222	69
その他各種サービス業	479	941
国・地方公共団体	—	—
その他（注）	2,573	2,247
合 計	6,267	9,616

※平成24年度中間期は証券化エクスポージャー、平成25年度中間期は証券化エクスポージャーおよび信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

(注)「その他」には子銀行の連結子会社等で計上した貸出金償却の額を含んでいます。

■標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの額 (単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	中間期末残高	うち外部格付参照	中間期末残高	うち外部格付参照
0%	3,547,646	32,276	241	—
10%	257,576	—	—	—
20%	690,460	604,430	1,864	1,849
35%	842,144	—	—	—
50%	657,070	566,308	1,431	593
75%	1,708,900	—	—	—
100%	4,346,040	199,596	17,756	—
150%	7,024	1,336	115	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	12,056,864	1,403,948	21,411	2,443

※平成24年度中間期は標準的手法、平成25年度中間期は基礎的内部格付手法を採用しています。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■スロッシング・クライテリアに割当てられた特定貸付債権についてリスク・ウェイトの区分ごとの残高

I. プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付け (単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイトの区分	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
優	2年半未満	50%	/	/	6,339	—
	2年半以上	70%			57,020	463
良	2年半未満	70%			8,754	525
	2年半以上	90%			14,164	1,253
可	—	115%			7,283	—
弱い	—	250%			1,795	—
デフォルト	—	0%			3,209	—
合計					98,567	2,242

※平成24年度中間期は標準的手法を採用しているため、当該計数を算出していません。

II. ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け (単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイトの区分	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
優	2年半未満	70%	/	/	4,171	—
	2年半以上	95%			—	—
良	2年半未満	95%			625	—
	2年半以上	120%			—	—
可	—	140%			—	—
弱い	—	250%			—	—
デフォルト	—	0%			—	—
合計					4,796	—

※平成24年度中間期は標準的手法を採用しているため、当該計数を算出していません。

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについてリスク・ウェイトの区分ごとの残高 (単位：百万円)

エクスポージャーの区分	リスク・ウェイトの区分	平成24年度中間期	平成25年度中間期
上場	300%	/	4
非上場	400%		199
合計			203

※平成24年度中間期は標準的手法を採用しているため、当該計数を算出していません。

■事業法人等向けエクスポージャーおよびPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについて、格付ごとのパラメータの推計値およびリスク・ウェイト等

平成25年度中間期

(単位：百万円)

事業法人向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.10%	38.90%	25.29%	1,252,006	161,489
格付5～7	正常先	0.99%	41.93%	84.79%	2,553,493	93,342
格付8	要注意先	11.35%	40.83%	169.62%	725,988	9,175
格付9～12	要管理先以下	100.00%	42.90%	(注) ー	210,984	1,235
				合 計	4,742,473	265,243

平成25年度中間期

(単位：百万円)

ソブリン向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.00%	45.35%	2.36%	4,491,786	6,971
格付5～7	正常先	0.49%	41.60%	75.38%	6,064	ー
格付8	要注意先	ー	ー	ー	ー	ー
格付9～12	要管理先以下	ー	ー	(注) ー	ー	ー
				合 計	4,497,851	6,971

平成25年度中間期

(単位：百万円)

金融機関等向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.07%	45.51%	19.09%	283,160	148,782
格付5～7	正常先	0.34%	44.41%	67.10%	4,398	3,718
格付8	要注意先	14.51%	44.98%	222.33%	3,482	1
格付9～12	要管理先以下	ー	ー	(注) ー	ー	ー
				合 計	291,041	152,503

平成25年度中間期

(単位：百万円)

株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	残高	
格付1～4	正常先	0.08%	138.15%	17,696	
格付5～7	正常先	1.12%	269.71%	20,398	
格付8	要注意先	11.25%	486.18%	485	
格付9～12	要管理先以下	100.00%	(注) ー	0	
				合 計	38,580

※平成24年度中間期は標準的手法を採用しているため、当該計数を算出していません。

※パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

※リスク・ウェイトは、スケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

(「スケールリング・ファクター」とは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセットの額(分母)に乘じる一定の掛目(1.06)のことです)

※事業法人向けエクスポージャーにはスロットリング・クライテリアで信用リスク・アセットを算出する特定貸付債権および購入債権は含んでいません。

(注) 基礎的内部格付手法を適用しているため、デフォルトした事業法人等向けエクスポージャーおよび株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットは計上していません。

■リテール向けエクスポージャーについてプール単位でのパラメータの推計値およびリスク・ウェイト等

平成25年度中間期

(単位：百万円)

資産区分等	PDの推計値 の加重平均値	LGDの推計値 の加重平均値	Eldefaultの 推計値の 加重平均値	リスク・ウェイト の加重平均値	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引出額	掛目の推計値 の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー								
非延滞	0.42%	42.01%	—	25.64%	2,280,434	—		
延滞	26.51%	45.35%	—	244.46%	21,482	19		
デフォルト	100.00%	50.45%	47.44%	39.88%	20,627	—		
合計	1.54%	42.11%	—	27.79%	2,322,543	19		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー								
非延滞	0.84%	78.89%	—	23.16%	31,463	97,686	343,957	28.40%
延滞	30.40%	77.81%	—	223.34%	958	—	2,852	0.00%
デフォルト	100.00%	95.07%	93.46%	21.42%	1,129	—	1,012	0.00%
合計	1.91%	79.02%	—	24.60%	33,551	97,686	347,823	28.08%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）								
非デフォルト	1.77%	40.09%	—	35.39%	316,481	13,496	10,302	118.95%
デフォルト	100.00%	49.73%	41.43%	109.92%	10,729	87	10	0.00%
合計	4.89%	40.39%	—	37.75%	327,211	13,584	10,312	118.83%
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）								
総合口座貸越	0.13%	0.00%	—	0.00%	32,654	1,339,928	1,339,928	100.00%
非延滞	1.31%	75.41%	—	73.84%	63,081	2,476	6,666	21.11%
延滞	28.61%	74.37%	—	178.00%	881	86	6	324.80%
デフォルト	100.00%	68.66%	48.59%	92.43%	2,290	76	15	0.00%
合計	0.36%	3.59%	—	3.62%	98,907	1,342,568	1,346,616	99.60%

※平成24年度中間期は標準的手法を採用しているため、当該計数を算出していません。

※パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

※リスク・ウェイトは、スケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

（「スケールリング・ファクター」とは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセット額（分母）に乘じる一定の掛目（1.06）のことです）

※購入債権は含んでいません。

※コミットメントにかかるEADの推計値は、コミットメント未引出額ではなく、コミットメント極度額に掛目を乗じて算出しています。

また、コミットメントの掛目の推計値の加重平均値は、コミットメントにかかるEADを未引出額で除算した逆算値を計上しており、オフ・バランス資産のEADの推計には使用していません。

■内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

（単位：百万円）

資産区分	ア 過去の損失の実績値 平成24年度中間期	イ 直前期の損失の実績値 平成25年度中間期	イーア 差額
事業法人向けエクスポージャー		118,569	
ソブリン向けエクスポージャー		—	
金融機関等向けエクスポージャー		—	
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）		0	
居住用不動産向けエクスポージャー		8,529	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		1,106	
その他リテール向けエクスポージャー		5,555	

※平成24年度中間期は標準的手法を採用しているため、当該計数を算出していません。そのため、要因分析については、記載を省略しています。
 ※損失とは直接償却、部分直接償却、個別貸倒引当金（デフォルト債権の一般貸倒引当金を含む）、債権売却時の売却損等です。
 ※株式等エクスポージャーの損失の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含んでいません。

■内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

（単位：百万円）

資産区分	平成25年度中間期			【参考】 推計値 (25/9時点)
	ア 推計値 (24/9時点)	イ 実績値 (24/10~25/9)	アーイ 差額	
事業法人向けエクスポージャー		123,678		140,303
ソブリン向けエクスポージャー		—		90
金融機関等向けエクスポージャー		—		380
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）		0		268
居住用不動産向けエクスポージャー		9,196		17,017
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		1,422		2,528
その他リテール向けエクスポージャー		5,868		9,375

※平成24年度中間期は標準的手法を採用しているため、当該計数を算出していません。参考として、平成25年9月時点の推計値を記載しています。
 ※「イ 実績値」は【直近2半期分のフロー（償却とバルク売却損の合計値）+直近期末のストック（貸倒引当金）】により算出したものです。
 ※ふくおか債権回収の購入債権の適格引当金（期待損失額を上限としたディスカウント部分）相当分を、実績値との比較のため期待損失額から除いています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
	適格金融資産担保	貸出金と自行預金の相殺	保 証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	適格資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	125,562	97,639	680,714	—	1,722,561	1,270,568	912,510	—
基礎的內部格付手法が適用されるポートフォリオ					1,722,561	1,270,568	912,510	—
事業法人向けエクスポージャー					302,785	1,268,510	328,606	—
ソブリン向けエクスポージャー					6	2,057	364,014	—
金融機関等向けエクスポージャー					47,187	—	30,924	—
居住用不動産向けエクスポージャー					—	—	15,409	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー					—	—	18,682	—
その他リテール向けエクスポージャー					1,372,583	—	154,873	—
標準的手法が適用されるポートフォリオ	125,562	97,639	680,714	—	—	—	—	—

※平成24年度中間期は標準的手法、平成25年度中間期は基礎的內部格付手法で算出した計数を記載しています。
 ※適格金融資産担保については、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額しています。
 ※平成25年度中間期は、貸出金と自行預金の相殺は含んでいません。
 ※ボラティリティ調整率とは、エクスポージャーまたは適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャーまたは適格金融資産担保の額を調整するための値のことです。
 ※適格金融資産担保の例としては、自行預金、国債、上場株式・債券等があります。また、適格資産担保の例としては不動産担保、船舶担保等があります。

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	18,728	10,600
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	63,997	50,507
派生商品取引	63,997	50,507
外国為替関連取引	45,091	36,302
金利関連取引	18,905	14,205
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—	—
IV 担保の種類別の額	624	868
自行預金	624	868
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	63,372	49,639
派生商品取引	63,372	49,639
外国為替関連取引	44,636	35,588
金利関連取引	18,735	14,051
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※平成24年度中間期は標準的手法、平成25年度中間期は基礎的内部格付手法で算出した計数を記載しています。

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

(注) カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しており、下線の部分をアドオンといいます。

たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛目は1.0%です。

与信相当額 = 再構築コスト (>0) + 想定元本額 × 一定の掛目

■証券化エクスポージャーに関する事項

持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

I 原資産の額、主な原資産の種類別内訳 (単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
資産譲渡型証券化取引	14,779	—
住宅ローン債権	14,779	—
事業者向け貸出	—	—
合成型証券化取引	—	—
合 計	14,779	—

※平成24年度中間期は標準的手法、平成25年度中間期は基礎的内部格付手法で算出した計数を記載しています。

II 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額および当中間期損失額 (単位：百万円)

	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	当中間期損失	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	当中間期損失
住宅ローン債権	169	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
合 計	169	—	—	—

※平成24年度中間期は標準的手法、平成25年度中間期は基礎的内部格付手法で算出した計数を記載しています。

※3ヵ月以上延滞エクスポージャーは、期中の各月末時点における3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額（同一人が複数回該当する場合は最大値）の合計を記載しています。

III 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
住宅ローン債権	14,779	—
事業者向け貸出	—	—
合 計	14,779	—

※平成24年度中間期は標準的手法、平成25年度中間期は基礎的内部格付手法で算出した計数を記載しています。

※オフ・バランス取引はありません。

※再証券化エクスポージャーは保有していません。

IV 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	残 高	所要自己資本の額	残 高	所要自己資本の額
20%	—	—	—	—
自己資本控除	14,779	385	—	—
うち経過措置適用分	14,779	385	—	—
うち経過措置非適用分	—	—	—	—
合 計	14,779	385	—	—

※平成24年度中間期は標準的手法、平成25年度中間期は基礎的内部格付手法で算出した計数を記載しています。

※オフ・バランス取引はありません。

※再証券化エクスポージャーは保有していません。

V 証券化エクスポージャーの経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
証券化エクスポージャーの経過措置適用	9,639	—

※平成24年度中間期は標準的手法、平成25年度中間期は基礎的内部格付手法で算出した計数を記載しています。

※証券化エクスポージャーの経過措置とは、自己資本比率告示附則第15条に規定されており、平成18年3月31日において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができます。

持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	中間期末残高	所要自己資本の額	中間期末残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャー	62,626		36,790	
うち再証券化エクスポージャー	1,250		854	
(1) 主な原資産の種類別	62,626		36,790	
クレジット	183		—	
不動産ノンリコースローン	13,321		1,681	
アパートローン	8,714		6,691	
住宅ローン	22,857		21,274	
うち再証券化	1,250		854	
中小企業貸付	301		—	
商業用不動産	15,040		4,934	
その他	2,209		2,209	
(2) リスク・ウェイトの区分	62,626	1,050	36,790	378
7%	—	—	25,542	151
8%	—	—	2,209	14
12%	—	—	1,269	12
15%	—	—	114	1
20%	39,809	318	1,039	17
うち再証券化	—	—	854	14
25%	—	—	4,934	104
35%	—	—	939	27
40%	1,250	20	—	—
うち再証券化	1,250	20	—	—
50%	10,020	200	—	—
75%	—	—	742	47
100%	11,048	441	—	—
350%	497	69	—	—
自己資本控除した証券化エクスポージャー	491		132	
主な原資産の種類別				
不動産ノンリコースローン	323		—	
信用リスクポートフォリオ	35		34	
その他	132		98	

※平成24年度中間期は標準的手法、平成25年度中間期は基礎的内部格付手法で算出した計数を記載しています。

※オフ・バランス取引はありません。

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
中間連結貸借対照表計上額	79,539	131,745
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	68,619	119,980
非上場の出資等又は株式等エクスポージャー	10,919	11,764
時価額	79,539	131,745
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	68,619	119,980
非上場の出資等又は株式等エクスポージャー	10,919	11,764
売却および償却に伴う損益の額	2,605	2,288
評価損益の額	20,877	52,036
中間連結貸借対照表で認識され、中間連結損益計算書で認識されない額	20,877	52,036
中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない額	—	—
連結自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注1）	—	—
信用リスク・アセットの額の算出方式別の株式等エクスポージャーの額		131,745
連結自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャー（注2）		81,748
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー		200
簡易手法が適用される株式等エクスポージャー		200
内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー		—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー		49,795
自己資本控除した株式等エクスポージャー		822

※平成24年度中間期は標準的手法、平成25年度中間期は基礎的内部格付手法で算出した計数を記載しています。
 ※上場している出資等又は株式等エクスポージャーについて株価と公正価値が大きく乖離したものではありません。
 (注1) 国際統一基準を適用する銀行持株会社は、その他有価証券について中間連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当社は国内基準を適用しているため、当該金額を補完的項目に算入していません。
 (注2) 平成16年9月30日以前から継続保有している株式等エクスポージャーについて、当該エクスポージャーの額に100%のリスク・ウェイトを乗じて得た額を信用リスク・アセットの額としているものです。(平成26年6月30日までの経過措置)

■信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

信用リスク・アセットのみなし計算が適用される、いわゆるファンド（投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産）の残高は以下のとおりです。 (単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額		12,588
オン・バランス資産項目／オフ・バランス資産項目別		12,588
オン・バランス資産項目		7,887
オフ・バランス資産項目		4,700
信用リスク・アセットの額の算出方式別		12,588
ルック・スルー方式（注1）		—
修正単純過半数方式（注2）		11,492
マンドート方式（注3）		—
内部モデル方式（注4）		—
簡便方式（リスク・ウェイト：400%）（注5）		—
簡便方式（リスク・ウェイト：1,250%）（注6）		1,095

※平成24年度中間期は標準的手法を採用しているため、当該計数を算出していません。
 (注1) ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足し上げる方式です。
 (注2) ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%（上場株式のみで構成されている場合）または400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 (注3) ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンドの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足し上げる方式です。
 (注4) 内部（VaR）モデルの利用に関し、金融庁の承認を受けている場合で、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から、所要自己資本を算出する方式です。
 (注5) ファンド内に証券化商品（メザニン部分、劣後部分）や不良債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 (注6) ファンドに対して上記方式のいずれも適用できない場合、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

■銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
10BPV	▲7,287	▲5,199
VaR（信頼区間99%、保有期間3ヵ月）	▲44,933	▲26,686

※ふくおかフィナンシャルグループおよび子銀行3行単体の金利リスク量を合算しています。（子銀行の連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、現状は子銀行単体の金利リスクに関してのみ、内部管理上、金利リスク量を計測しています）
 なお、コア預金については、コア預金内部モデル方式により織り込んでいます。

用語	解説
内部格付手法	自己資本比率算出に用いる信用リスク・アセットの額の算出において、銀行が自行の内部格付に基づいて推計した与信先のデフォルト率（PD）やデフォルト時損失率（LGD）などを、定められたリスク・ウェイト関数にあてはめて、その信用リスク・アセットの額を算出する方法のことであります。
標準的手法	自己資本比率算出に用いる信用リスク・アセットの額の算出において、格付機関の格付等を使用し、監督当局が設定したリスク・ウェイトを資産の額または与信相当額に乗じて、その信用リスク・アセットの額を算出する方法のことであります。
エクスポージャー	銀行の与信等の資産は信用リスクにさらされていることから、オン・バランスおよびオフ・バランスの資産等を総称して「エクスポージャー」という用語で呼びます。 エクスポージャーの額は、財務会計上の残高を基本としますが、信用リスク・アセット額の算出方法により下記のとおり取扱いが異なります。 ・内部格付手法 部分直接償却前・個別貸倒引当金控除前、その他有価証券の評価差額にかかる調整後の金額 ・標準的手法 部分直接償却後・個別貸倒引当金控除前、その他有価証券の評価差額にかかる調整後の金額 また、オフ・バランス資産に関する一定の掛目等による調整においても、一部の項目の掛目が手法により異なります。
資産区分	エクスポージャーを与信先の属性や与信形態等により、事業法人向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、株式等エクスポージャー等に区分して、各種類に応じた信用リスク管理、信用リスク・アセットの額の算出等を行います。この区分のことを資産区分といいます。
事業法人向けエクスポージャー	法人、信託、事業者たる個人その他これらに準ずる与信先に対するエクスポージャーのことをいいます。
特定貸付債権	不動産ノンリコースローンのように、融資した元利金の支払原資を対象物件等からの収益に限定する点を主な特徴とする与信のことであります。 自己資本比率告示では、不動産ノンリコースローンに代表される事業用不動産向け貸付けのほかに、プロジェクト・ファイナンス（例：発電プラントへの融資）、オブジェクト・ファイナンス（例：航空機リースパック）およびコモディティ・ファイナンス（例：原油取引関連の融資）が特定貸付債権として定められています。これらの特定貸付債権は資産区分としては事業法人向けエクスポージャーに分類されますが、特定貸付債権としてそれぞれ定められた算出方法で信用リスク・アセットの額を算出します。
ソブリン向けエクスポージャー	中央政府、中央銀行、地方公共団体、一定の本邦政府関係機関等に対するエクスポージャーのことをいいます。
リテール向けエクスポージャー	居住用不動産向けエクスポージャー（例：住宅ローン）、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー（例：カードローン）およびその他リテール向けエクスポージャー（例：小口の事業性で信、教育ローン）を総称していいます。
証券化エクスポージャー	原資産（例：住宅ローン債権）の信用リスクを優先劣後構造の関係にある2つ以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引（証券化取引といいます）に関するエクスポージャーのことであります。（例：住宅ローン債権担保証券（RMBS）） また、再証券化エクスポージャーとは、証券化取引のうち、原資産の一部または全部が証券化エクスポージャーである取引（再証券化取引といいます）に関するエクスポージャーのことであります。ただし、原資産の全部が単一の証券化取引に係るエクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）である証券化取引であって、当該証券化取引の前後でリスク特性が実質的に変更されていないもの等は除きます。
信用リスク削減手法	自己資本比率算出において、信用リスク・アセットの額を削減することが認められた担保、保証等のことであります。（例：不動産担保、有価証券担保、保証会社による保証）
リテール・プール管理	リテール向けエクスポージャーに分類される住宅ローン等の個々のエクスポージャーをリスク特性の類似したプールに区分して、プール単位で信用リスクを管理することをいいます。
パラメータ	内部格付手法に基づく信用リスク管理および信用リスク・アセット算出に用いるPD、LGD、EAD等のことであります。これらのパラメータは、銀行が自行で過去の実績データ等に基づき推計しますが、監督当局設定値として予め定められたものもあります。
PD (デフォルト率、Probability of default)	1年間に与信先がデフォルトする確率のことであります。
デフォルト (default)	与信先について、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に定められた「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」または「要管理債権」として査定すべき事由が生じることをいいます。具体的には、与信先の元利支払いが3ヵ月以上延滞した場合等をデフォルトとして取り扱っています。
EAD (Exposure at default)	デフォルト時におけるエクスポージャーの額のことであります。
LGD (デフォルト時損失率、Loss given default)	EADに対するデフォルトしたエクスポージャーに生じる損失額の割合のことであります。
期待損失額	エクスポージャーのPD、LGDおよびEADを乗じた額のことであります。

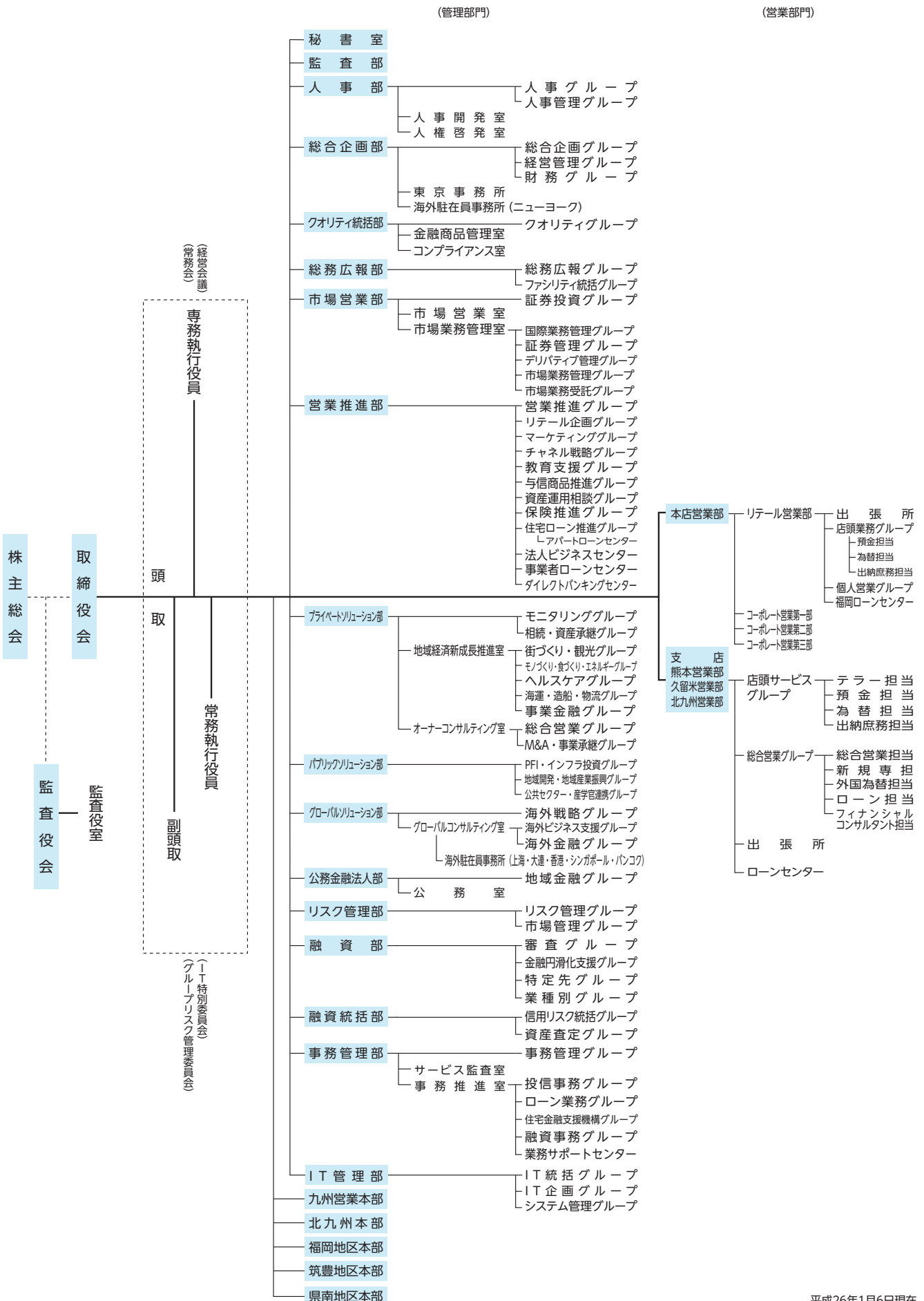
FUKUOKA BANK

福岡銀行
財務データ編

CONTENTS

組織図	81
役員	82
株式の状況	83
連結情報	
事業の概況	84
主要な経営指標等の推移	85
中間連結財務諸表	86
リスク管理債権	93
セグメント情報等	93
単体情報	
主要な経営指標等の推移	94
中間財務諸表	95
損益の状況	99
預金	102
貸出金等	103
有価証券	105
信託業務	106
不良債権、引当等	107
時価等情報	108
資産査定等報告書	113
自己資本の充実の状況等について	114

組織図



役員

取締役頭取（代表取締役、執行役員兼務）	たに 谷	まさ 正	あき 明	取締役副頭取（代表取締役、執行役員兼務）	しば 柴	と 戸	たか 隆	しげ 成	
取締役副頭取（代表取締役、執行役員兼務）	よし 吉	かい 戒	たかし 孝	取締役副頭取（代表取締役、執行役員兼務）	さくら 櫻	い 井	ふみ 文	お 夫	
取締役副頭取（代表取締役、執行役員兼務、北九州代表）	ふる 古	むら 村	し 至	ろう 朗	取締役常務執行役員（グローバルソリューション部長）	あお 青	やぎ 柳	まさ 雅	ゆき 之
取締役常務執行役員	よし 吉	だ 田	やす 泰	ひこ 彦	取締役常務執行役員	しら 白	かわ 川	ゆう 祐	し 治
取締役常務執行役員	もり 森	かわ 川	やす 康	あき 朗	取締役常務執行役員（北九州本部長）	にし 西	つま 妻	やす 安	はる 治
取締役常務執行役員（九州営業本部長兼福岡地区本部長）	あら 荒	き 木	えい 英	じ 二	取締役（社外）	やす 安	だ 田	りゅう 隆	し 二
取締役（社外）	たか 高	はし 橋	ひで 秀	あき 明	常務執行役員	よこ 横	た 田	こう 浩	し 二
執行役員（公務金融法人部長兼九州営業本部副本部長）	たけ 竹	だ 田	のぶ 伸	たけ 剛	執行役員（県南地区本部長）	いな 稲	なが 永	たつ 辰	お 夫
執行役員（筑豊地区本部長）	きた 北	ほら 原	しげ 繁	み 美	執行役員（本店営業部長）	かわ 川	なみ 波	ひろし 弘	
執行役員（人事部長）	ごん 権	どう 藤	なお 尚	ひこ 彦	執行役員（北九州営業部長）	あり 有	た 田	てつ 徹	や 也
執行役員（営業推進部長）	ふ 布	せ 施	けい 圭	いちろう 一郎	執行役員（融資部長）	おお 大	ば 庭	しん 真	いち 一
監査役（常勤）	は 土	ぶ 生	きよ 清	ふみ 文	監査役（社外）	なが 長	お 尾	つぐ 亜	お 夫
監査役（社外）	ぬき 貫	まさ 正	よし 義	監査役（社外）	すぎ 杉	もと 本	ふみ 文	ひで 秀	

(注) 取締役のうち、安田隆二および高橋秀明は、『会社法第2条第15号』に定める「社外取締役」です。

監査役のうち、長尾亜夫および眞正義並びに杉本文秀は、『会社法第2条第16号』に定める「社外監査役」です。

株式の状況

(平成25年9月30日現在)

1. 株式数

発行可能株式総数…………… 1,800,000千株
 発行済株式の総数…………… 739,952千株

2. 当中間期末株主数

…………… 1名

3. 大株主

(単位：千株、%)

株主名	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目8番3号	739,952	100.00

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

4. 所有者別状況

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	—	—	739,952	—	—	—	739,952	842
所有株式数の割合（%）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

事業の概況

当中間連結会計期間の我が国経済は、国内需要の底堅さと海外経済の持ち直しを背景に、輸出、生産ともに緩やかな増加基調となり、景気は緩やかな回復を見せました。

金融面では、米国経済指標の鈍化や中東情勢などを反映し、円相場は1ドル90円台後半で推移しました。日経平均株価は海外株安等を受けて一時下落しましたが、その後は東京での五輪開催決定などを背景に、再び回復基調となりました。また、長期金利の指標となる10年物国債の利回りは、米国の量的緩和縮小の先送りを受けて米国長期金利が低下したことなどから、0.6%台後半で推移しています。

このような経済環境のもと、当行グループは、今年度から第四次中期経営計画「ABCプランⅡ」をスタートさせました。「九州全域で確固たる支持を獲得する総合金融グループ」を目指し、4つの基本方針「お客さまとのリレーション深化」、「営業生産性の向上」、「グループ総合力の強化」および「FFGブランドの磨き上げ」に基づき、「お客さま起点」で各種施策に取り組んでおります。

当中間連結会計期間の主要損益につきましては、連結経常収益は、貸出金利息の減少等により、前年同期比16億4千6百万円減少し、960億8千3百万円となりました。

連結経常費用は、その他経常費用の減少等により、前年同期比102億7千2百万円減少し、568億9千2百万円となりました。連結経常利益は、前年同期比86億2千5百万円増加し、391億9千万円、連結中間純利益につきましては、前年同期比82億2千2百万円増加し、275億7百万円となりました。

次に主要勘定残高につきましては、預金・譲渡性預金は、個人・法人預金ともに増加した結果、前年同期比4,669億円増加し、8兆4,106億円となりました。貸出金は、個人・法人貸出金ともに増加した結果、前年同期比2,173億円増加し、7兆397億円となりました。有価証券は、安全性と収益性の両面に留意し、健全なポートフォリオの運営に努めてまいりました結果、前年同期比3,185億円減少し、1兆4,782億円となりました。

主要な経営指標等の推移

連結ベース

		平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成23年度	平成24年度
連結経常収益	百万円	93,251	97,729	96,083	190,289	194,031
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	1	1
連結経常利益	百万円	27,423	30,565	39,190	49,675	69,720
連結中間純利益	百万円	15,179	19,285	27,507	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	21,849	36,033
連結中間包括利益	百万円	23,531	25,570	24,577	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	41,332	62,825
連結純資産額	百万円	502,263	532,583	578,516	514,057	562,981
連結総資産額	百万円	9,255,945	9,643,385	10,172,085	10,044,278	10,180,678
1株当たり純資産額	円	607.36	646.51	706.81	622.08	686.56
1株当たり中間純利益金額	円	20.51	26.06	37.17	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	29.52	48.69
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.85	4.96	5.14	4.58	4.99
連結自己資本比率 (国内基準)	%	13.20	12.79	13.28	12.70	12.93
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	▲349,071	▲362,835	▲148,317	▲205,414	▲36,181
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	36,229	188,417	288,097	9,212	245,714
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	▲1,009	▲7,044	▲9,042	▲12,015	▲34,161
現金および現金同等物の 中間期末残高	百万円	258,611	185,374	673,177	—	—
現金および現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	364,310	542,394
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	4,553 〔1,313〕	4,714 〔1,385〕	4,694 〔1,469〕	4,431 〔1,333〕	4,602 〔1,437〕
信託財産額	百万円	352	347	340	351	345

- (注) 1.当行および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2.1株当たり情報の算定上の基礎は、92ページの(1株当たり情報)に記載しております。
 3.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
 4.自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末少数株主持分を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。
 5.連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 6.平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
 7.信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

※ここに掲載しております中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間連結財務諸表

科 目	平成24年度中間期 金 額	平成25年度中間期 金 額
[資産の部]		
現金預け金※7	197,403	688,971
コールローンおよび買入手形	102,770	235,000
買入金銭債権	45,899	38,409
特定取引資産	2,118	2,230
金銭の信託	2,000	2,100
有価証券※1,7,13	1,796,765	1,478,220
貸出金※2,3,4,5,6,7,8	6,822,403	7,039,738
外国為替※6	5,145	7,595
その他資産※7	86,506	51,710
有形固定資産※9,10	143,636	144,158
無形固定資産	6,283	7,156
繰延税金資産	31,423	24,310
支払承諾見返	525,515	568,984
貸倒引当金	▲124,487	▲116,494
投資損失引当金	—	▲7
資産の部合計	9,643,385	10,172,085
[負債の部]		
預金※7	7,724,129	8,038,853
譲渡性預金	219,603	371,818
コールマネーおよび売渡手形	40,343	35,504
債券貸借取引受入担保金※7	70,680	139,813
特定取引負債	0	1
借入金※7,11	300,828	220,314
外国為替	788	912
社債※12	97,427	101,024
その他負債	97,623	83,510
退職給付引当金	995	1,017
利息返還損失引当金	1,078	1,030
睡眠預金払戻損失引当金	3,104	3,486
その他の偶発損失引当金	1,129	253
特別法上の引当金	17	13
再評価に係る繰延税金負債※9	27,536	27,028
支払承諾	525,515	568,984
負債の部合計	9,110,801	9,593,568
[純資産の部]		
資本金	82,329	82,329
資本剰余金	60,587	60,587
利益剰余金	253,766	284,303
株主資本合計	396,683	427,220
その他有価証券評価差額金	49,763	57,810
繰延ヘッジ損益	▲17,405	▲10,439
土地再評価差額金※9	49,348	48,417
その他の包括利益累計額合計	81,706	95,789
少数株主持分	54,192	55,507
純資産の部合計	532,583	578,516
負債および純資産の部合計	9,643,385	10,172,085

科 目	平成24年度中間期 金 額	平成25年度中間期 金 額
経常収益	97,729	96,083
資金運用収益	64,464	64,647
(うち貸出金利息)	(52,237)	(49,769)
(うち有価証券利息配当金)	(10,982)	(13,261)
役員取引等収益	16,009	16,593
特定取引収益	237	124
その他業務収益	9,404	10,413
その他経常収益※1	7,613	4,304
経常費用	67,164	56,892
資金調達費用	9,605	8,812
(うち預金利息)	(2,119)	(2,181)
役員取引等費用	5,973	5,816
その他業務費用	10	102
営業経費	39,001	39,441
その他経常費用※2	12,573	2,720
経常利益	30,565	39,190
特別利益	2,971	9
固定資産処分益	—	5
負のれん発生益	2,969	—
金融商品取引責任準備金取崩額	1	4
特別損失	614	172
固定資産処分損	52	137
減損損失	51	34
段階取得に係る差損	511	—
税金等調整前中間純利益	32,921	39,027
法人税、住民税および事業税	13,460	7,172
法人税等調整額	▲1,026	3,041
法人税等合計	12,433	10,214
少数株主損益調整前中間純利益	20,488	28,812
少数株主利益	1,202	1,304
中間純利益	19,285	27,507

科 目	平成24年度中間期 金 額	平成25年度中間期 金 額
少数株主損益調整前中間純利益	20,488	28,812
その他の包括利益	5,082	▲4,235
その他有価証券評価差額金	8,173	▲11,803
繰延ヘッジ損益	▲3,104	7,567
持分法適用会社に対する持分相当額	13	—
中間包括利益	25,570	24,577
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	24,369	23,274
少数株主に係る中間包括利益	1,201	1,303

中間連結財務諸表

■中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度中間期	平成25年度中間期	科 目	平成24年度中間期	平成25年度中間期
	金 額	金 額		金 額	金 額
株 主 資 本			その他の包括利益累計額合計		
資 本 金			当 期 首 残 高	76,622	100,102
当 期 首 残 高	82,329	82,329	当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額			株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	5,084	▲4,313
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	当 中 間 期 変 動 額 合 計	5,084	▲4,313
当 中 間 期 末 残 高	82,329	82,329	当 中 間 期 末 残 高	81,706	95,789
資 本 剰 余 金			少 数 株 主 持 分		
当 期 首 残 高	60,587	60,587	当 期 首 残 高	53,747	54,958
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	445	548
当 中 間 期 末 残 高	60,587	60,587	当 中 間 期 変 動 額 合 計	445	548
利 益 剰 余 金			当 中 間 期 末 残 高	54,192	55,507
当 期 首 残 高	240,771	265,003	純 資 産 合 計		
当 中 間 期 変 動 額			当 期 首 残 高	514,057	562,981
剰 余 金 の 配 当	▲6,289	▲8,287	当 中 間 期 変 動 額		
中 間 純 利 益	19,285	27,507	剰 余 金 の 配 当	▲6,289	▲8,287
土地再評価差額金の取崩	—	79	中 間 純 利 益	19,285	27,507
当 中 間 期 変 動 額 合 計	12,995	19,299	土地再評価差額金の取崩	—	79
当 中 間 期 末 残 高	253,766	284,303	株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	5,529	▲3,764
株 主 資 本 合 計			当 中 間 期 変 動 額 合 計	18,525	15,535
当 期 首 残 高	383,688	407,920	当 中 間 期 末 残 高	532,583	578,516
当 中 間 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	▲6,289	▲8,287			
中 間 純 利 益	19,285	27,507			
土地再評価差額金の取崩	—	79			
当 中 間 期 変 動 額 合 計	12,995	19,299			
当 中 間 期 末 残 高	396,683	427,220			
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金					
当 期 首 残 高	41,574	69,612			
当 中 間 期 変 動 額					
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	8,188	▲11,801			
当 中 間 期 変 動 額 合 計	8,188	▲11,801			
当 中 間 期 末 残 高	49,763	57,810			
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益					
当 期 首 残 高	▲14,300	▲18,006			
当 中 間 期 変 動 額					
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	▲3,104	7,567			
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲3,104	7,567			
当 中 間 期 末 残 高	▲17,405	▲10,439			
土 地 再 評 価 差 額 金					
当 期 首 残 高	49,348	48,496			
当 中 間 期 変 動 額					
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—	▲79			
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	▲79			
当 中 間 期 末 残 高	49,348	48,417			

中間連結財務諸表

	(単位：百万円)	
	平成24年度中間期 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	平成25年度中間期 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
	金額	金額
■中間連結キャッシュ・フロー計算書		
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	32,921	39,027
減価償却費	2,864	2,565
減損損失	51	34
負ののれん発生益	▲2,969	—
持分法による投資損益(▲は益)	0	—
貸倒引当金の増減(▲)	3,906	▲5,622
投資損失引当金の増減額(▲は減少)	—	▲91
退職給付引当金の増減額(▲は減少)	21	11
利息返還損失引当金の増減額(▲は減少)	▲4	▲38
睡眠預金払戻損失引当金の増減(▲)	▲597	▲468
その他の偶発損失引当金の増減額(▲は減少)	▲103	▲375
資金運用収益	▲64,464	▲64,647
資金調達費用	9,605	8,812
有価証券関係損益(▲)	▲7,041	▲7,149
為替差損益(▲は益)	▲1,550	▲2,648
固定資産処分損益(▲は益)	52	133
特定取引資産の純増(▲)減	764	12
特定取引負債の純増減(▲)	0	1
貸出金の純増(▲)減	▲153,713	▲146,096
預金の純増減(▲)	42,468	▲16,168
譲渡性預金の純増減(▲)	▲63,004	5,281
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(▲)	▲440,687	▲76,588
預け金(日銀預け金を除く)の純増(▲)減	▲2,263	▲2,917
コールローン等の純増(▲)減	129,095	9,279
債券貸借取引支払保証金の純増(▲)減	84,675	—
コールマネー等の純増減(▲)	▲1,721	3,685
債券貸借取引受入担保金の純増減(▲)	10,581	64,309
外国為替(資産)の純増(▲)減	2,204	▲3,657
外国為替(負債)の純増減(▲)	61	402
資金運用による収入	65,622	67,040
資金調達による支出	▲9,417	▲8,750
その他の	578	10,847
小計	▲362,064	▲123,777
法人税等の支払額	▲770	▲24,539
営業活動によるキャッシュ・フロー	▲362,835	▲148,317
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲93,962	▲114,197
有価証券の売却による収入	246,393	355,386
有価証券の償還による収入	40,801	50,598
有形固定資産の取得による支出	▲3,429	▲2,165
有形固定資産の売却による収入	32	176
無形固定資産の取得による支出	▲1,419	▲1,701
投資活動によるキャッシュ・フロー	188,417	288,097
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	▲6,289	▲8,287
少数株主への配当金の支払額	▲755	▲754
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲7,044	▲9,042
現金および現金同等物に係る換算差額	▲46	44
現金および現金同等物の増減額(▲は減少)	▲181,509	130,782
現金および現金同等物の期首残高	364,310	542,394
株式交換に伴う現金および現金同等物の増加額	2,574	—
現金および現金同等物の中間期末残高 ※1	185,374	673,177

中間連結財務諸表

注記事項（平成25年度中間期）

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社17社
（連結の範囲の変更）
前連結会計年度まで当行の連結子会社であった西九州保証サービス株式会社は、平成25年4月1日付で当行の連結子会社であるふくぎん保証株式会社に吸収合併されたことから、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。
- (2) 非連結子会社
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
6月末日 2社
7月25日 2社
9月末日 10社
12月末日 3社
- (2) 12月末日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。
中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準および評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法または償却原価法（定額法）、その他の有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法
デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
建物については、主として定額法、その他の有形固定資産については、定率法を採用し、それぞれ年間減価償却費積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：3年～50年
そ の 他：2年～20年
（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）
当行および連結子会社は、建物の減価償却方法について、主として定率法によっておりましたが、当中間連結会計期間より主として定額法を用いることに変更しました。
当行グループは、本年度から始まる第四次中期経営計画において、営業強化や顧客利便性向上を目的とした店舗リニューアルや新規出店の積極展開を計画しております。これを契機に、建物の減価償却方法を検討した結果、長期安定的に使用されることが明らかになったことから、使用可能期間である耐用年数にわたり均等に費用配分を行う定額法により適切に期間損益に反映させることができると判断し、会計方針の変更を行うものであります。
この変更により、従来の方法によった場合と比べて、当中間連結会計期間の税金等調整前中間純利益は365百万円増加しております。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行および連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は31,112百万円であります。
連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。
- (6) 投資損失引当金の計上基準
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当行は、当中間連結会計期間末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間連結貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。
過去勤務債務
発生年度に全額を処理。
数理計算上の差異
各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理。
- (8) 利息返還損失引当金の計上基準
利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (10) その他の偶発損失引当金の計上基準
その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (11) 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、ふくおか証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項および金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (12) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準
当行および連結子会社の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計上に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
- (14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。
- (15) 消費税等の会計処理
当行および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (16) 連結納税制度の適用
当行および一部の国内連結子会社は、株式会社ふくおかフィナンシャルグループを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

中間連結財務諸表

(中間連結貸借対照表関係)

- ※1 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債等に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
140,097百万円
無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券のうち、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。
(再)担保に差し入れている有価証券 362,973百万円
当中間連結会計期間末に当該処分を
せすに所有している有価証券 39,696百万円
- ※2 貸出金のうち破綻先債権額および延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 3,493百万円
延滞債権額 122,277百万円
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 2,685百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- ※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 44,159百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 172,616百万円
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
38,042百万円
- ※7 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金預け金 2,435百万円
有価証券 788,414
貸出金 69,260
その他資産 97
計 860,207
担保資産に対応する債務
預金 21,794
債券貸借取引受入担保金 139,813
借入金 102,963
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
有価証券 86,236百万円
その他資産 12百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 1,558百万円
なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形および買入外国為替はありません。
- ※8 当座貸越契約および貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 2,846,714百万円
うち原契約期間が1年以内のもの
(または任意の時期に無条件で取消可能なもの) 2,713,795百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 35,630百万円
- ※10 有形固定資産の減価償却累計額 64,146百万円
減価償却累計額
- ※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 110,000百万円
- ※12 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)が含まれております。
期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付) 67,500百万円
- ※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 18,465百万円

(中間連結損益計算書関係)

- ※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。
償却債権取立益 1,302百万円
株式等売却益 2,370百万円
- ※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金繰入額 2,034百万円
株式等償却 68百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	739,952	—	—	739,952	
合計	739,952	—	—	739,952	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	8,287	11.20	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	7,547	利益剰余金	10.20	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金および現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金預け金勘定 688,971百万円
預け金(日本銀行預け金を除く) ▲15,794
現金および現金同等物 673,177

中間連結財務諸表

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	688,971	688,971	▲0
(2) コールローンおよび買入手形	235,000	234,999	▲0
(3) 債券貸借取引支払保証金	—	—	—
(4) 買入金銭債権(*1)	38,197	38,306	108
(5) 特定取引資産	—	—	—
売買目的有価証券	2,230	2,230	—
(6) 金銭の信託	2,100	2,100	—
(7) 有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	137,412	148,811	11,399
その他有価証券	1,328,366	1,328,366	—
(8) 貸出金	7,039,738	—	—
貸倒引当金(*1)	▲114,566	—	—
(9) 外国為替	6,925,172	7,053,593	128,421
(9) 外国為替	7,595	7,598	3
資産計	9,365,046	9,504,978	139,932
(1) 預金	8,038,853	8,039,878	1,025
(2) 譲渡性預金	371,818	371,901	83
(3) コールマネーおよび売渡手形	35,504	35,503	▲0
(4) 債券貸借取引受入担保金	139,813	139,794	▲18
(5) 借入金	220,314	223,065	2,751
(6) 外国為替	912	912	—
(7) 社債	101,024	103,046	2,022
負債計	8,908,240	8,914,103	5,862
デリバティブ取引(*2)	—	—	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,738	2,738	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(24,598)	(24,598)	—
デリバティブ取引計	(21,860)	(21,860)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債およびその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローンおよび買入手形、および(3) 債券貸借取引支払保証金

これらのうち、有担保取引については、ほとんどの部分が担保により信用リスクが相殺されているため、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率で割り引いた現在価値を算定しております。また無担保取引については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、満期のあるものについては、取引金融機関から提示された価格によっております。但し、取引金融機関から提示された価格が取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。また満期のないものについては、信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 金銭の信託

短期間のもの、あるいは満期のないもので運用されている信託財産であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格および取引金融機関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

自行保証付私債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「半期報告書のP53(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた貸出金の種類および債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(9) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらのうち、外国他店預けについては、満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替および取立外国為替については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

負債

(1) 預金、および(2) 譲渡性預金

要求預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) コールマネーおよび売渡手形、および(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(5) 借入金

借入金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行から受け入れた外国為替資金決済のための預り金および非居住者円預り金(外国他店預り)、売り渡した外国為替のうち支払銀行等への代り金の支払いが未了の外国為替(売渡外国為替)、支払いのために仕向けられた外国為替のうち顧客への代り金の支払いが未了の外国為替(未払外国為替)であります。これらは、満期のない預り金、または外国為替であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格があるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「半期報告書のP57(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
①非上場株式(*1)(*2)	7,436
②非上場外国証券(*1)	0
③投資事業有限責任組合等(*3)	5,005
合 計	12,441

(*1) 非上場株式および非上場外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について68百万円減損処理を行っております。

(*3) 投資事業有限責任組合等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

中間連結財務諸表

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額および算定上の基礎

		平成25年度中間期 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	円	706.81
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額	百万円	578,516
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	55,507
うち新株予約権	百万円	—
うち少数株主持分	百万円	55,507
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	523,009
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	千株	739,952

2. 1株当たり中間純利益金額および算定上の基礎

		平成25年度中間期 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	37.17
(算定上の基礎)		
中間純利益	百万円	27,507
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	27,507
普通株式の期中平均株式数	千株	739,952

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

リスク管理債権

■連結リスク管理債権		(単位：百万円)	
	平成24年度中間期	平成25年度中間期	
破綻先債権(a)	5,848	3,493	
延滞債権(b)	143,984	122,277	
3ヵ月以上延滞債権(c)	278	2,685	
貸出条件緩和債権(d)	40,796	44,159	
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	190,907	172,616	
総貸出金(f)	6,822,403	7,039,738	
貸出金に占める割合(e) / (f)	2.79%	2.45%	
貸倒引当金残高(g)	65,605	59,640	
引当率(g) / (e)	34.36%	34.55%	
担保・保証等の保全額(h)	82,186	74,361	
保全率((g) + (h)) / (e)	77.41%	77.63%	

※部分直接償却後残高

(注) 1. 「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

- ★破綻先債権 …………… 元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。
- ★延滞債権 …………… 未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
- ★3ヵ月以上延滞債権 …… 元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。
- ★貸出条件緩和債権 …… 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

セグメント情報等

■セグメント情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

■関連情報

1. サービスごとの情報

当行グループは、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

■報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

■報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

■報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

平成24年度中間期

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

平成25年度中間期

該当事項はありません。

主要な経営指標等の推移

単体ベース

		平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成23年度	平成24年度
経常収益	百万円	89,552	93,050	91,409	182,102	185,082
うち信託報酬	百万円	—	—	—	1	1
経常利益	百万円	25,012	28,472	36,982	43,595	65,801
中間純利益	百万円	14,518	16,296	27,306	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	20,150	33,072
資本金	百万円	82,329	82,329	82,329	82,329	82,329
発行済株式総数	千株	739,952	739,952	739,952	739,952	739,952
純資産額	百万円	442,949	467,838	510,880	452,795	496,447
総資産額	百万円	9,144,218	9,146,476	9,628,153	9,569,308	9,655,940
預金残高	百万円	7,372,997	7,732,689	8,047,012	7,688,605	8,063,746
貸出金残高	百万円	6,562,275	6,825,988	7,036,689	6,670,975	6,893,671
有価証券残高	百万円	1,944,391	1,801,326	1,481,901	1,977,009	1,771,477
1株当たり中間純利益金額	円	19.62	22.02	36.90	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	27.23	44.69
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	7.10	8.60	10.20	15.60	19.80
自己資本比率	%	4.84	5.11	5.30	4.73	5.14
単体自己資本比率 (国内基準)	%	13.10	13.33	13.70	13.22	13.26
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,693 〔946〕	3,654 〔988〕	3,633 〔1,029〕	3,588 〔955〕	3,547 〔1,019〕
信託財産額	百万円	352	347	340	351	345
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	298	298	298	298	298

(注) 1.消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2.1株当たり情報の算定上の基礎は、98ページの(1株当たり情報)に記載しております。

3.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

4.自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。

5.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

6.平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

※ここに掲載しております中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間財務諸表

■中間貸借対照表		(単位：百万円)	
科 目	平成24年度中間期 金 額	平成25年度中間期 金 額	
[資産の部]			
現金預け金※8	189,954	680,639	
コールローン	102,770	235,000	
買入金銭債権	36,363	31,490	
特定取引資産	1,819	2,066	
有価証券※1,2,8,14	1,801,326	1,481,901	
貸出金※3,4,5,6,7,8,9	6,825,988	7,036,689	
外国為替※7	5,145	7,595	
その他資産	82,425	47,762	
その他の資産※1,8	82,425	47,762	
有形固定資産※10,11	142,588	143,297	
無形固定資産	5,829	6,819	
繰延税金資産	27,620	21,264	
支払承諾見返	36,222	37,194	
貸倒引当金	▲111,578	▲103,567	
資産の部合計	9,146,476	9,628,153	
[負債の部]			
預金※8	7,732,689	8,047,012	
譲渡性預金	240,103	392,518	
コールマネー	40,343	35,504	
債券貸借取引受入担保金※8	70,680	139,813	
特定取引負債	0	1	
借入金※8,12	349,033	267,743	
外国為替	788	912	
社債※13	97,427	101,024	
その他負債	78,618	63,831	
未払法人税等	4,151	2,455	
リース債務	413	1,029	
資産除去債務	26	27	
その他の負債	74,026	60,319	
利息返還損失引当金	961	946	
睡眠預金払戻損失引当金	3,104	3,486	
その他の偶発損失引当金	1,129	253	
再評価に係る繰延税金負債※10	27,536	27,028	
支払承諾	36,222	37,194	
負債の部合計	8,678,638	9,117,272	
[純資産の部]			
資本金	82,329	82,329	
資本剰余金	60,480	60,480	
資本準備金	60,479	60,479	
その他資本剰余金	1	1	
利益剰余金	243,348	273,710	
利益準備金	46,520	46,520	
その他利益剰余金	196,828	227,190	
固定資産圧縮積立金	486	460	
別途積立金	144,220	144,220	
繰越利益剰余金	52,121	82,510	
株主資本合計	386,159	416,521	
その他有価証券評価差額金	49,735	56,381	
繰延ヘッジ損益	▲17,405	▲10,439	
土地再評価差額金※10	49,348	48,417	
評価・換算差額等合計	81,678	94,359	
純資産の部合計	467,838	510,880	
負債および純資産の部合計	9,146,476	9,628,153	

■中間損益計算書		(単位：百万円)	
科 目	平成24年度中間期 金 額	平成25年度中間期 金 額	
経常収益	93,050	91,409	
資金運用収益	64,355	65,321	
(うち貸出金利息)	(52,181)	(49,699)	
(うち有価証券利息配当金)	(10,953)	(14,013)	
役務取引等収益	15,243	15,369	
特定取引収益	43	57	
その他業務収益	5,752	6,705	
その他経常収益※1	7,654	3,955	
経常費用	64,577	54,426	
資金調達費用	10,333	9,545	
(うち預金利息)	(2,120)	(2,182)	
役務取引等費用	7,870	7,864	
その他業務費用	8	103	
営業経費※2	34,807	34,890	
その他経常費用※3	11,556	2,024	
経常利益	28,472	36,982	
特別利益	—	5	
固定資産処分益	—	5	
特別損失	100	165	
固定資産処分損	48	130	
減損損失	51	34	
税引前中間純利益	28,372	36,822	
法人税、住民税および事業税	12,906	6,408	
法人税等調整額	▲829	3,107	
法人税等合計	12,076	9,515	
中間純利益	16,296	27,306	

中間財務諸表

科 目	平成24年度中間期	平成25年度中間期	科 目	平成24年度中間期	平成25年度中間期
	金 額	金 額		金 額	金 額
株 主 資 本 合 計			株 主 資 本 合 計		
資 本 金			当 期 首 残 高	376,152	397,423
当 期 首 残 高	82,329	82,329	当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額			剰 余 金 の 配 当	▲6,289	▲8,287
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	中 間 純 利 益	16,296	27,306
当 中 間 期 末 残 高	82,329	82,329	土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	—	79
資 本 剰 余 金			当 中 間 期 変 動 額 合 計	10,006	19,098
資 本 準 備 金			当 中 間 期 末 残 高	386,159	416,521
当 期 首 残 高	60,479	60,479	評 価 ・ 換 算 差 額 等		
当 中 間 期 変 動 額			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	当 期 首 残 高	41,595	68,534
当 中 間 期 末 残 高	60,479	60,479	当 中 間 期 変 動 額		
そ の 他 資 本 剰 余 金			株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	8,140	▲12,153
当 期 首 残 高	1	1	当 中 間 期 変 動 額 合 計	8,140	▲12,153
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 末 残 高	49,735	56,381
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		
当 中 間 期 末 残 高	1	1	当 期 首 残 高	▲14,300	▲18,006
資 本 剰 余 金 合 計			当 中 間 期 変 動 額		
当 期 首 残 高	60,480	60,480	株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	▲3,104	7,567
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲3,104	7,567
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	当 中 間 期 末 残 高	▲17,405	▲10,439
当 中 間 期 末 残 高	60,480	60,480	土 地 再 評 価 差 額 金		
利 益 剰 余 金			当 期 首 残 高	49,348	48,496
利 益 準 備 金			当 中 間 期 変 動 額		
当 期 首 残 高	46,520	46,520	株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	—	▲79
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	▲79
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	当 中 間 期 末 残 高	49,348	48,417
当 中 間 期 末 残 高	46,520	46,520	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
そ の 他 利 益 剰 余 金			当 期 首 残 高	76,642	99,024
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金			当 中 間 期 変 動 額		
当 期 首 残 高	486	460	株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	5,036	▲4,664
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額 合 計	5,036	▲4,664
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	当 中 間 期 末 残 高	81,678	94,359
当 中 間 期 末 残 高	486	460	純 資 産 合 計		
別 途 積 立 金			当 期 首 残 高	452,795	496,447
当 期 首 残 高	144,220	144,220	当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額			剰 余 金 の 配 当	▲6,289	▲8,287
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	中 間 純 利 益	16,296	27,306
当 中 間 期 末 残 高	144,220	144,220	土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	—	79
繰 越 利 益 剰 余 金			株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	5,036	▲4,664
当 期 首 残 高	42,114	63,411	当 中 間 期 変 動 額 合 計	15,042	14,433
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 末 残 高	467,838	510,880
剰 余 金 の 配 当	▲6,289	▲8,287			
中 間 純 利 益	16,296	27,306			
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	—	79			
当 中 間 期 変 動 額 合 計	10,006	19,098			
当 中 間 期 末 残 高	52,121	82,510			
利 益 剰 余 金 合 計					
当 期 首 残 高	233,341	254,612			
当 中 間 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	▲6,289	▲8,287			
中 間 純 利 益	16,296	27,306			
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	—	79			
当 中 間 期 変 動 額 合 計	10,006	19,098			
当 中 間 期 末 残 高	243,348	273,710			

中間財務諸表

注記事項（平成25年度中間期）

（重要な会計方針）

1. 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるのみし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法または償却原価法（定額法）、子会社株式および関連会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物については、定額法、その他の有形固定資産については、定率法を採用し、それぞれ年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当行は、建物の減価償却方法について、定率法によっておりましたが、当中間会計期間より定額法を用いることに変更しました。

当行は、本年度から始まる第四次中期経営計画において、営業強化や顧客利便性向上を目的とした店舗リニューアルや新規出店の積極展開を計画しております。これを契機に、建物の減価償却方法を検討した結果、長期安定的に使用されることが明らかになったことから、使用可能期間である耐用年数にわたり均等に費用配分を行う定額法がより適切に期間損益に反映させることができると判断し、会計方針の変更を行うものであります。

この変更により、従来の方針による場合と比べて、当中間会計期間の税引前中間純利益は364百万円増加しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は27,888百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間貸借対照表の「その他資産」中の「その他の資産」に計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務

発生年度に全額を処理。

数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から損益処理。

(3) 利息返還損失引当金

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(5) その他の偶発損失引当金

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによるものです。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによるものです。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

8. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によるしております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

9. 連結納税制度の適用

株式会社ぶくおかフィナンシャルグループを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

（中間貸借対照表関係）

※1 関係会社の株式または出資金の総額（親会社株式を除く）

株 式	8,743百万円
出資金	85百万円

※2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債等に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	140,097百万円
--	------------

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券のうち、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

（再）担保に差し入れている有価証券	362,973百万円
当中間会計期間末に当該処分を	39,696百万円

せずに所有している有価証券

※3 貸出金のうち破綻先債権額および延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	3,493百万円
延滞債権額	122,083百万円

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものと未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	2,685百万円
------------	----------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	44,159百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	172,422百万円
-----	------------

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

中間財務諸表

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

38,042百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	2,435百万円
有価証券	788,414
貸出金	69,260
その他の資産	95
計	860,205

担保資産に対応する債務

預金	21,794
債券貸借取引受入担保金	139,813
借入金	101,993

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	86,236百万円
その他の資産	12百万円

子会社、関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 1,493百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形および買入外国為替はありません。

※9 当座貸越契約および貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	2,860,998百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (または任意の時期に無条件で取消可能なもの)	2,728,079百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 35,630百万円

※11 有形固定資産の減価償却累計額 61,948百万円
減価償却累計額

※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 161,200百万円

※13 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)が含まれております。
期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付) 67,500百万円

※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 18,465百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。
償却債権取立益 1,302百万円
株式等売却益 1,998百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。
有形固定資産 1,524百万円
無形固定資産 823百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金繰入額 1,352百万円
株式等償却 64百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

子会社株式および関連会社株式は、全て市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。その中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

子会社株式	8,804
関連会社株式	—
合計	8,804

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額および算定上の基礎

		平成25年度中間期 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	36.90
(算定上の基礎)		
中間純利益	百万円	27,306
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	27,306
普通株式の期中平均株式数	千株	739,952

(注)なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	60,062	4,345	64,355	60,085	5,309	65,321
資金調達費用	8,153	2,233	10,333	7,077	2,541	9,545
資金運用収支	51,909	2,111	54,021	53,008	2,768	55,776
役員取引等収益	14,988	255	15,243	14,965	403	15,369
役員取引等費用	7,798	72	7,870	7,787	76	7,864
役員取引等収支	7,189	183	7,373	7,178	326	7,505
特定取引収益	43	—	43	57	—	57
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
特定取引収支	43	—	43	57	—	57
その他業務収益	4,535	1,217	5,752	5,276	1,428	6,705
その他業務費用	8	—	8	103	—	103
その他業務収支	4,526	1,217	5,743	5,173	1,428	6,602
業務粗利益	63,669	3,512	67,182	65,417	4,523	69,941
業務粗利益率	1.47%	2.05%	1.51%	1.54%	2.22%	1.60%

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2.資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3.業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365}{183}$

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役員取引等収益	14,988	255	15,243	14,965	403	15,369
うち預金・貸出業務	6,472	32	6,504	6,316	191	6,508
うち為替業務	4,982	199	5,181	5,021	186	5,208
うち証券関連業務	113	—	113	182	—	182
うち代理業務	451	—	451	416	—	416
うち保護預り・貸金庫業務	133	—	133	136	—	136
うち保証業務	109	24	134	102	25	127
うち投資信託・保険販売業務	2,725	—	2,725	2,788	—	2,788
役員取引等費用	7,798	72	7,870	7,788	76	7,864
うち為替業務	2,274	31	2,305	2,253	30	2,283

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	43	—	43	57	—	57
うち商品有価証券収益	43	—	43	57	—	57
うち特定金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
うちその他の特定取引収益	—	—	—	—	—	—
特定取引費用	—	—	—	—	—	—

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
	金額	金額
国内業務部門		
国債等債券売却等損益	4,237	4,600
金融派生商品損益	289	572
その他	—	0
合計	4,526	5,173
国際業務部門		
外国為替売買損益	867	1,058
国債等債券売却等損益	18	244
金融派生商品損益	287	125
その他	43	—
合計	1,217	1,428
総合合計	5,743	6,602

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
給料・手当	12,519	12,472
退職給付費用	1,452	1,772
福利厚生費	212	217
減価償却費	2,637	2,347
土地建物機械賃借料	987	981
営繕費	29	22
消耗品費	498	497
給水光熱費	345	370
旅費	112	113
通信費	480	489
広告宣伝費	548	619
租税公課	2,262	2,104
その他	12,721	12,881
合計	34,807	34,889

損益の状況

■業務純益			(単位：百万円)		
業 務 純 益	平成24年度中間期			平成25年度中間期	
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息
	38,621			31,298	

★「業務純益」とは、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標とされるものであり、預金、貸出、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役員取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」等を合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」、臨時経費を除く「経費」を控除したものであります。なお、この「業務純益」は、中間損益計算書の中には記載されておりません。

■資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回り
 (国内業務部門) (単位：億円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(921)	(1)		(1,365)	(0)	
うち貸出金	85,890	601	1.39%	84,406	600	1.41%
うち有価証券	65,551	512	1.55%	67,106	485	1.44%
うちコールローン	15,933	83	1.03%	12,522	106	1.69%
うち預け金	2,857	2	0.10%	3,033	1	0.10%
うち預け金	48	0	0.02%	51	0	0.02%
資金調達勘定	84,354	82	0.19%	87,492	70	0.16%
うち預金	75,712	20	0.05%	79,815	20	0.04%
うち譲渡性預金	4,148	2	0.11%	3,903	2	0.10%
うちコールマネー	517	0	0.10%	348	0	0.10%
うち借入金	3,234	13	0.82%	2,123	11	1.04%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成24年度中間期890億円、平成25年度中間期5,950億円）を、控除して表示しております。
 2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。

(国際業務部門) (単位：億円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	3,410	43	2.54%	4,055	53	2.61%
うち貸出金	1,436	9	1.31%	1,823	11	1.21%
うち有価証券	1,906	27	2.78%	2,179	33	3.09%
うちコールローン	26	0	0.03%	4	0	0.21%
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(921)	(1)		(1,365)	(0)	
うち預金	3,292	22	1.35%	3,866	25	1.31%
うち預金	675	1	0.32%	763	1	0.47%
うちコールマネー	376	2	0.82%	284	0	0.52%
うち借入金	512	8	2.95%	517	7	2.92%

(注) 1. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。
 2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

(合計) (単位：億円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	88,379	644	1.45%	87,097	653	1.49%
うち貸出金	66,987	522	1.55%	68,930	496	1.43%
うち有価証券	17,840	110	1.22%	14,701	140	1.90%
うちコールローン	2,883	2	0.10%	3,038	1	0.10%
うち預け金	48	0	0.02%	51	0	0.02%
資金調達勘定	86,725	103	0.23%	89,994	95	0.21%
うち預金	76,388	21	0.05%	80,578	21	0.05%
うち譲渡性預金	4,148	2	0.11%	3,903	2	0.10%
うちコールマネー	893	2	0.40%	632	0	0.29%
うち借入金	3,747	21	1.11%	2,641	18	1.41%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成24年度中間期890億円、平成25年度中間期5,950億円）を、控除して表示しております。
 2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

損益の状況

■利鞘	(単位：%)					
	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.39	2.54	1.45	1.41	2.61	1.49
資金調達原価	0.96	1.80	1.00	0.89	1.68	0.94
総資金利鞘	0.43	0.74	0.45	0.52	0.93	0.55

■受取・支払利息の増減						
(国内業務部門)						
	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,577	▲4,077	▲2,499	▲1,037	1,060	22
うち貸出金	1,766	▲3,585	▲1,818	1,126	▲3,770	▲2,644
うち有価証券	▲548	▲89	▲638	▲1,775	4,115	2,339
うちコールローン	92	0	92	9	3	13
うち預け金	0	▲0	▲0	0	▲0	▲0
支払利息	122	▲911	▲789	253	▲1,329	▲1,075
うち預金	61	▲466	▲404	102	▲114	▲11
うち譲渡性預金	15	12	28	▲14	▲19	▲33
うちコールマネー	15	0	15	▲9	0	▲8
うち借入金	178	▲12	165	▲459	234	▲224

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■受取・支払利息の増減						
(国際業務部門)						
	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	▲329	▲80	▲410	842	121	963
うち貸出金	275	▲17	257	235	▲73	161
うち有価証券	▲821	225	▲596	405	314	720
うちコールローン	0	▲0	▲0	▲0	0	0
うち預け金	▲23	▲23	▲47	—	—	—
支払利息	▲243	48	▲195	377	▲70	307
うち預金	▲3	▲1	▲4	15	58	73
うちコールマネー	20	▲44	▲24	▲32	▲48	▲80
うち借入金	1	▲0	0	7	▲6	0

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■受取・支払利息の増減						
(合計)						
	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,789	▲4,656	▲2,866	▲933	1,899	966
うち貸出金	2,086	▲3,647	▲1,561	1,400	▲3,883	▲2,482
うち有価証券	▲1,043	▲191	▲1,234	▲1,926	4,986	3,059
うちコールローン	91	▲0	91	8	5	13
うち預け金	▲14	▲33	▲47	0	▲0	▲0
支払利息	161	▲1,101	▲940	346	▲1,135	▲788
うち預金	64	▲473	▲409	113	▲51	62
うち譲渡性預金	15	12	28	▲14	▲19	▲33
うちコールマネー	70	▲78	▲8	▲45	▲43	▲89
うち借入金	▲505	671	165	▲618	394	▲223

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■利益率 (中間)		
	(単位：%)	
	平成24年度中間期	平成25年度中間期
総資産経常利益率	0.60	0.76
資本経常利益率	12.33	14.64
総資産中間純利益率	0.34	0.56
資本中間純利益率	7.06	10.81

- (注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初総資産 (除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産 (除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
2. 資本経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
3. 総資産中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初総資産 (除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産 (除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
4. 資本中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$

預金

■預金残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	47,734 (60.4)	— (—)	47,734 (59.9)	49,318 (59.0)	— (—)	49,318 (58.4)
有 利 息 預 金	39,108 (49.4)	— (—)	39,108 (49.0)	41,023 (49.1)	— (—)	41,023 (48.6)
定期性預金	28,204 (35.7)	— (—)	28,204 (35.4)	29,270 (35.0)	— (—)	29,270 (34.7)
固 定 金 利 定 期 預 金	28,202 (35.7)	— (—)	28,202 (35.4)	29,269 (35.0)	— (—)	29,269 (34.7)
変 動 金 利 定 期 預 金	1 (0.0)	— (—)	1 (0.0)	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)
そ の 他	723 (0.9)	665 (100.0)	1,388 (1.7)	1,099 (1.3)	781 (100.0)	1,880 (2.2)
合 計	76,661 (97.0)	665 (100.0)	77,326 (97.0)	79,689 (95.3)	781 (100.0)	80,470 (95.3)
譲渡性預金	2,401 (3.0)	— (—)	2,401 (3.0)	3,925 (4.7)	— (—)	3,925 (4.7)
総 合 計	79,062 (100.0)	665 (100.0)	79,727 (100.0)	83,614 (100.0)	781 (100.0)	84,395 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.() 内は構成比率％であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	47,162 (59.1)	— (—)	47,162 (58.6)	50,375 (60.2)	— (—)	50,375 (59.6)
有 利 息 預 金	39,502 (49.4)	— (—)	39,502 (49.0)	42,091 (50.3)	— (—)	42,091 (49.8)
定期性預金	28,108 (35.2)	— (—)	28,108 (34.9)	29,015 (34.6)	— (—)	29,015 (34.4)
固 定 金 利 定 期 預 金	28,107 (35.2)	— (—)	28,107 (34.9)	29,014 (34.6)	— (—)	29,014 (34.4)
変 動 金 利 定 期 預 金	1 (0.0)	— (—)	1 (0.0)	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)
そ の 他	441 (0.5)	675 (100.0)	1,117 (1.4)	425 (0.5)	763 (100.0)	1,188 (1.4)
合 計	75,712 (94.8)	675 (100.0)	76,388 (94.9)	79,815 (95.3)	763 (100.0)	80,578 (95.4)
譲渡性預金	4,148 (5.2)	— (—)	4,148 (5.1)	3,903 (4.7)	— (—)	3,903 (4.6)
総 合 計	79,861 (100.0)	675 (100.0)	80,537 (100.0)	83,719 (100.0)	763 (100.0)	84,482 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出してあります。
 4.() 内は構成比率％であります。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
平成24年度中間期							
定期預金	717,865	633,590	1,125,983	142,587	129,366	59,046	2,808,440
固 定 金 利 定 期 預 金	717,802	633,587	1,125,972	142,554	129,301	59,046	2,808,266
変 動 金 利 定 期 預 金	2	3	10	32	65	—	113
そ の 他 の 定 期 預 金	60	—	—	—	—	—	60
平成25年度中間期							
定期預金	777,377	664,482	1,130,838	140,349	149,548	52,107	2,914,704
固 定 金 利 定 期 預 金	777,310	664,482	1,130,834	140,297	149,533	52,107	2,914,565
変 動 金 利 定 期 預 金	10	0	3	52	15	—	81
そ の 他 の 定 期 預 金	56	—	—	—	—	—	56

(注) 本表の預金残高には、確定拠出型定期預金および積立定期預金を含んでおりません。

貸出金等

■貸出金の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

種 類	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	2,882	2	2,885	2,782	2	2,784
証書貸付	55,272	1,504	56,777	56,937	1,845	58,783
当座貸越	8,178	—	8,178	8,423	—	8,423
割引手形	418	—	418	375	—	375
合 計	66,753	1,506	68,259	68,518	1,848	70,366

(2) 平均残高

(単位：億円)

種 類	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	2,803	1	2,805	2,719	2	2,722
証書貸付	54,337	1,434	55,772	55,812	1,821	57,634
当座貸越	8,018	—	8,018	8,196	—	8,196
割引手形	391	—	391	376	—	376
合 計	65,551	1,436	66,987	67,106	1,823	68,930

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
平成24年度中間期							
貸出金	1,943,633	1,231,984	935,324	648,178	1,968,872	97,994	6,825,988
うち変動金利	—	525,998	418,394	238,911	828,660	97,994	—
うち固定金利	—	705,986	516,929	409,266	1,140,211	—	—
平成25年度中間期							
貸出金	1,873,767	1,314,921	996,285	625,823	2,150,289	75,601	7,036,689
うち変動金利	—	606,849	446,245	254,396	989,038	75,601	—
うち固定金利	—	708,071	550,039	371,427	1,161,251	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

■担保の種類別貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	平成24年度中間期	平成25年度中間期
有価証券	6,810	8,401
債権	51,810	51,684
商品	339	262
不動産	1,010,772	1,050,789
その他	92	51
計	1,069,825	1,111,188
保証	3,193,949	3,337,304
信用	2,562,213	2,588,196
合計	6,825,988	7,036,689
(うち劣後特約貸出金)	(10,064)	(9,117)

■担保の種類別支払承諾見返残高

(単位：百万円)

種 類	平成24年度中間期	平成25年度中間期
有価証券	—	—
債権	1,543	1,802
商品	—	—
不動産	1,661	1,880
その他	10,441	8,941
計	13,647	12,624
保証	8,518	9,131
信用	14,056	15,438
合計	36,222	37,194

■貸出金の使途別残高

(単位：億円)

	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
設備資金	31,366	(46.0)	33,075	(47.0)
運転資金	36,892	(54.0)	37,291	(53.0)
合 計	68,259	(100.0)	70,366	(100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

貸出金等

業 種 別	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	貸出金残高		貸出金残高	
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	6,825,971	(100.0)	7,036,689	(100.0)
製 造 業	503,340	(7.4)	525,413	(7.5)
農 業、林 業	10,277	(0.2)	11,211	(0.2)
漁 業	12,002	(0.2)	11,133	(0.2)
鉱業、採石業、砂利採取業	6,644	(0.1)	6,007	(0.1)
建設業	165,327	(2.4)	161,282	(2.3)
電気・ガス・熱供給・水道業	115,542	(1.7)	123,652	(1.7)
情報通信業	48,973	(0.7)	43,298	(0.6)
運輸業、郵便業	358,856	(5.3)	368,932	(5.2)
卸売業、小売業	812,972	(11.9)	829,283	(11.8)
金融業、保険業	282,063	(4.1)	347,029	(4.9)
不動産業、物品賃貸業	1,148,336	(16.8)	1,256,132	(17.8)
その他各種サービス業	612,034	(9.0)	623,402	(8.9)
地方公共団体	937,808	(13.7)	821,308	(11.7)
その他の	1,811,797	(26.5)	1,908,607	(27.1)
海外 (特別国際金融取引勘定分)	16	(100.0)	—	(—)
政 府 等	16	(100.0)	—	(—)
合 計	6,825,988	(—)	7,036,689	(—)

(注) () 内は構成比率%であります。

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
貸 出 金 残 高	4,603,882	4,833,533
総貸出金に対する比率	67.44%	68.69%

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
 2.中小企業等とは、資本金3億円 (ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円) 以下の会社または常用する従業員が300人 (ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人) 以下の企業等であります。

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
ロ ー ン 残 高	1,744,345	1,843,621
うち住宅ローン残高	1,599,922	1,694,777
うち消費性ローン残高	67,191	75,343

(注) 1.ローン残高は、アパートローンおよびカードローンを含んでおります。
 2.平成25年度中間期から、住宅ローン残高はアパートローン等を含まない計数、又、消費性ローン残高は個人向け定型のローン商品のみの計数としております。(平成24年度中間期の計数も同様)

■特定海外債権残高

該当事項はありません。

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金 (A)	6,675,316	150,672	6,825,988	6,851,880	184,808	7,036,689
預 金 (B)	7,906,275	66,517	7,972,792	8,361,419	78,111	8,439,530
預貸率 (A) / (B)	84.43%	226.51%	85.61%	81.94%	236.59%	83.37%
期中平均	82.08%	212.62%	83.17%	80.15%	239.01%	81.59%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券

■有価証券の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	9,726 (60.5)	— (—)	9,726 (54.0)	7,727 (61.7)	— (—)	7,727 (52.1)
地方債	301 (1.9)	— (—)	301 (1.7)	337 (2.7)	— (—)	337 (2.3)
社債	5,020 (31.2)	— (—)	5,020 (27.9)	3,087 (24.6)	— (—)	3,087 (20.8)
株式	791 (4.9)	— (—)	791 (4.4)	1,185 (9.5)	— (—)	1,185 (8.0)
その他の証券	245 (1.5)	1,928 (100.0)	2,173 (12.0)	192 (1.5)	2,289 (100.0)	2,481 (16.8)
うち外国債	— (—)	1,916 (99.4)	1,916 (10.6)	— (—)	2,277 (99.5)	2,277 (15.4)
うち外国株	— (—)	12 (0.6)	12 (0.0)	— (—)	12 (0.5)	12 (0.1)
合計	16,085 (100.0)	1,928 (100.0)	18,013 (100.0)	12,529 (100.0)	2,289 (100.0)	14,819 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	9,838 (61.7)	— (—)	9,838 (55.1)	8,037 (64.2)	— (—)	8,037 (54.7)
地方債	276 (1.7)	— (—)	276 (1.6)	315 (2.5)	— (—)	315 (2.1)
社債	4,984 (31.3)	— (—)	4,984 (27.9)	3,323 (26.6)	— (—)	3,323 (22.6)
株式	598 (3.8)	— (—)	598 (3.4)	655 (5.2)	— (—)	655 (4.5)
その他の証券	236 (1.5)	1,906 (100.0)	2,142 (12.0)	190 (1.5)	2,179 (100.0)	2,370 (16.1)
うち外国債	— (—)	1,894 (99.4)	1,894 (10.6)	— (—)	2,167 (99.4)	2,167 (14.7)
うち外国株	— (—)	12 (0.6)	12 (0.0)	— (—)	12 (0.6)	12 (0.1)
合計	15,933 (100.0)	1,906 (100.0)	17,840 (100.0)	12,522 (100.0)	2,179 (100.0)	14,701 (100.0)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

2. () 内は構成比率%であります。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		平成24年度中間期							
国債	債	—	38,387	132,713	190,056	597,119	14,374	—	972,650
地方債	債	—	1,864	2,918	8,794	16,576	—	—	30,154
社債	債	68,640	109,021	44,025	89,802	181,959	8,587	—	502,036
株式	式	—	—	—	—	—	—	79,142	79,142
その他の証券	券	9,381	69,339	37,013	20,718	44,025	24,390	12,472	217,341
うち外国債	券	9,381	69,339	37,013	20,718	44,025	11,145	0	191,624
うち外国株	式	—	—	—	—	—	—	1,200	1,200
平成25年度中間期									
国債	債	12,055	35,465	254,410	264,664	196,873	9,239	—	772,708
地方債	債	—	1,613	6,503	10,762	14,863	—	—	33,741
社債	債	56,219	42,900	30,335	111,275	59,869	8,129	—	308,728
株式	式	—	—	—	—	—	—	118,586	118,586
その他の証券	券	36,608	68,203	33,551	29,569	50,536	19,457	10,209	248,135
うち外国債	券	36,608	68,203	33,551	29,569	50,536	9,265	0	227,734
うち外国株	式	—	—	—	—	—	—	1,200	1,200

■有価証券の預金に対する比率（預証率）

(単位：百万円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券 (A)	1,608,502	192,824	1,801,326	1,252,967	228,934	1,481,901
預金 (B)	7,906,275	66,517	7,972,792	8,361,419	78,111	8,439,530
預証率 (A) / (B)	20.34%	289.88%	22.59%	14.98%	293.08%	17.55%
期中平均	19.95%	282.22%	22.15%	14.95%	285.62%	17.40%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

信託業務

■信託業務における主要経営指標の推移 (単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
信託報酬	—	—
信託勘定貸出金残高	—	—
信託勘定有価証券残高	298	298
信託財産額	347	340

■信託財産残高表 (単位：百万円)

資産	平成24年度中間期		平成25年度中間期		負債	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	金額	金額	金額	金額		金額	金額	金額	金額
有価証券	298	298	—	—	金銭信託	347	340	—	—
信託受益権	—	—	—	—					
現金預け金	48	42	—	—					
合計	347	340	—	—	合計	347	340	—	—

■金銭信託の受入状況 (単位：百万円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	元本	その他	合計	元本	その他	合計
金銭信託	345	2	347	338	2	340

■金銭信託の期間別元本残高 (単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
1年未満	—	—
1年以上2年未満	—	—
2年以上5年未満	—	—
5年以上	345	338
その他のもの	—	—
合計	345	338

■金銭信託等の運用状況

[運用状況] (単位：百万円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	貸出金	有価証券	合計	貸出金	有価証券	合計
金銭信託	—	298	298	—	298	298

[有価証券残高] (単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
国債	59	59
地方債	238	238
社債	—	—
株式	—	—
その他の証券	—	—
合計	298	298

※当行は、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則に定める開示事項のうち、以下の事項に該当するものはございません。

1. 年金信託・財産形成給付信託・貸付信託の受託残高および有価証券種類別期末残高
2. 元本補てん契約のある信託の種類別受託残高および貸出金の破綻先債権額・延滞債権額・3ヵ月以上延滞債権額・貸出条件緩和債権額
3. 貸付信託の信託期間別元本残高
4. 金銭信託・年金信託・財産形成給付信託・貸付信託の貸出金運用残高、貸出金の科目別・契約期間別・使途別・担保種類別残高および中小企業等貸出金残高・中小企業等貸出金割合・業種別貸出金残高・業種別貸出金割合

不良債権、引当等

■リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	債権額	保全率	債権額	保全率
破綻先債権(a)	5,848		3,493	
延滞債権(b)	143,765		122,083	
3ヵ月以上延滞債権(c)	278		2,685	
貸出条件緩和債権(d)	40,796		44,159	
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	190,688		172,422	
総貸出金(f)	6,825,988		7,036,689	
貸出金に占める割合(e) / (f)	2.79%		2.45%	
貸倒引当金残高(g)	65,593		59,633	
引当率(g) / (e)	34.39%		34.58%	
担保・保証等の保全額(h)	81,986		74,179	
保全率((g) + (h)) / (e)	77.39%		77.60%	

※部分直接償却後残高

(注) 1. 「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。
2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

- ★破綻先債権
元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。
- ★延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
- ★3ヵ月以上延滞債権
元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。
- ★貸出条件緩和債権
債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

■「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく開示債権

(単位：百万円)

	平成24年度中間期					平成25年度中間期				
	債権額 (a)	保全等カバー (b)	引当金		保全率 (c)=(b)/(a)	債権額 (a)	保全等カバー (b)	引当金		保全率 (c)=(b)/(a)
			引当金	担保・保証等				引当金	担保・保証等	
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	17,122	17,122	3,747	13,374	100.00%	12,295	12,295	1,730	10,564	100.00%
危険債権	133,161	114,204	55,313	58,890	85.76%	113,846	99,820	47,183	52,636	87.67%
要管理債権	41,074	18,841	8,667	10,174	45.87%	46,845	22,187	10,860	11,326	47.36%
合計	191,358	150,168	67,728	82,439	78.47%	172,986	134,302	59,774	74,528	77.63%

※部分直接償却後残高

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものとして、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承認見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(無償貸借または質貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権およびこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権
3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。
なお、平成24年度中間期の正常債権額は6,700,853百万円、平成25年度中間期の正常債権額は6,926,527百万円です。

■自己査定結果

(単位：億円)

	平成24年度中間期		平成25年度中間期		比較	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合
総与信残高	68,704	(100.0)	70,809	(100.0)	2,106	(—)
非分類額	61,117	(88.9)	64,030	(90.4)	2,914	(1.5)
分類額合計	7,587	(11.1)	6,778	(9.6)	▲808	(▲1.5)
Ⅱ分類	7,397	(10.8)	6,638	(9.4)	▲759	(▲1.4)
Ⅲ分類	190	(0.3)	140	(0.2)	▲49	(▲0.1)
Ⅳ分類	—	(—)	—	(—)	—	(—)

(注) 1. 総与信残高…貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承認見返等

- 分類額は個別貸倒引当金控除後の残高です。
非分類…Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ分類に該当しない資産で、回収の危険性または価値の毀損の危険性について問題のない資産。
Ⅱ分類…回収について通常の場合を超える危険を含むと認められる資産。
Ⅲ分類…最終の回収または価値について重大な懸念が存在し、損失の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産。
Ⅳ分類…回収不可能または無価値と判定される資産。
2. () 内は構成比率%であります。

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成24年度中間期					平成25年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	56,546	51,867	—	56,546	51,867	48,513	54,188	—	48,513	54,188
個別貸倒引当金	51,089	59,710	3,117	47,972	59,710	60,531	49,379	6,829	53,702	49,379
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	107,636	111,578	3,117	104,519	111,578	109,044	103,567	6,829	102,215	103,567

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
貸出金償却額	—	—

時価等情報

■有価証券関係

※中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	110,231	119,027	8,795	110,231	119,665	9,433
	社 債	27,180	29,178	1,997	27,180	29,146	1,966
	そ の 他	2,107	2,131	23	588	592	3
	小 計	139,520	150,336	10,816	138,000	149,404	11,403
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	6,466	5,954	▲512	2,401	2,379	▲22
	小 計	6,466	5,954	▲512	2,401	2,379	▲22
合 計	145,986	156,291	10,304	140,402	151,783	11,381	

2. 子会社株式および関連会社株式

平成24年度中間期

子会社株式および関連会社株式（中間貸借対照表計上額 子会社株式8,743百万円、関連会社株式65百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

平成25年度中間期

子会社株式（中間貸借対照表計上額 8,804百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	50,075	23,347	26,728	95,449	44,664	50,785
	債 券	1,349,975	1,309,693	40,282	945,931	920,226	25,704
	国 債	859,423	834,054	25,369	653,621	636,544	17,076
	地 方 債	30,154	28,820	1,333	31,747	30,472	1,274
	社 債	460,397	446,817	13,579	260,562	253,209	7,352
	そ の 他	181,311	167,640	13,670	208,701	197,550	11,151
	小 計	1,581,362	1,500,681	80,680	1,250,082	1,162,441	87,641
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	14,437	17,381	▲2,944	8,459	9,252	▲793
	債 券	17,454	17,782	▲328	31,835	31,992	▲156
	国 債	2,995	3,007	▲12	8,855	8,917	▲61
	地 方 債	—	—	—	1,994	1,998	▲4
	社 債	14,458	14,775	▲316	20,985	21,076	▲90
	そ の 他	29,889	30,675	▲786	33,171	34,308	▲1,136
	小 計	61,781	65,840	▲4,059	73,467	75,553	▲2,086
合 計		1,643,143	1,566,522	76,621	1,323,549	1,237,995	85,554

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
非上場株式	7,085	7,133
非上場外国証券	0	0
その他	4,874	5,001
合 計	11,960	12,135

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

時価等情報

4. 減損処理を行った有価証券

平成24年度中間期

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額は、3,780百万円（うち、株式3,780百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および要注意先以外の発行会社であります。

平成25年度中間期

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額は、4百万円（うち、債券4百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および要注意先以外の発行会社であります。

■金銭の信託関係

該当事項はありません。

■その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
評価差額	76,621	85,554
その他有価証券	76,621	85,554
その他の金銭の信託	—	—
(▲)繰延税金負債	26,886	29,173
その他有価証券評価差額金	49,735	56,381

時価等情報

■デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	398,109	379,378	1,505	1,497	393,750	377,491	1,334	1,328
	受取固定・支払変動	199,652	190,179	5,953	5,768	197,252	188,664	4,217	4,033
	受取変動・支払固定	198,457	189,199	▲4,448	▲4,271	196,498	188,827	▲2,883	▲2,705
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップション	4,000	—	0	20	3,060	—	6	12
	売建	2,000	—	▲9	13	1,530	—	▲2	4
	買建	2,000	—	9	6	1,530	—	8	8
	キャップ	2,972	500	▲0	7	10,480	7,140	▲0	13
	売建	1,636	400	▲0	10	5,390	3,570	▲190	▲42
	買建	1,336	100	0	▲2	5,090	3,570	190	56
	フロア	600	—	0	0	—	—	—	—
	売建	300	—	▲1	▲1	—	—	—	—
買建	300	—	1	1	—	—	—	—	
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計	—	—	1,505	1,524	—	—	1,340	1,354	

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	745,559	542,799	969	677	656,438	471,214	435	415
	為替予約	49,897	25	▲162	▲162	63,570	28,770	▲36	▲36
	売建	23,996	25	452	452	31,199	14,395	264	264
	買建	25,901	—	▲614	▲614	32,371	14,375	▲301	▲301
	通貨オプション	97,409	485	0	24	134,344	610	1	197
	売建	48,462	—	▲495	84	66,866	—	▲899	111
	買建	48,947	485	496	▲60	67,477	610	900	85
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	807	538	—	—	399	576	

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。

時価等情報

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物	100	—	▲0	▲0	200	—	▲1	▲1
	売建	100	—	▲0	▲0	200	—	▲1	▲1
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション	—	—	—	—	2,000	—	▲0	—
	売建	—	—	—	—	2,000	—	▲0	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	債券店頭オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	▲0	▲0	—	—	▲2	▲1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引 …… 該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店 頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ	20,000	14,500	▲148	▲150	25,000	23,500	171	168
	売建	20,000	14,500	▲148	▲150	25,000	23,500	171	168
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	合 計	—	—	▲148	▲150	—	—	171	168

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引|現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) 複合金融商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
市場取引 以外の取引	複合金融商品	31	31	669	669	31	31	829	829
	合 計	—	—	669	669	—	—	829	829

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引|現在価値やオプション価格計算モデル等により算出してあります。

3. 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

時価等情報

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ		531,813	523,121	▲24,530			
	受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の有利利息の金融資産・負債	—	—	—	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の有利利息の金融資産・負債	—	—
	証券化		523,429	514,737	▲24,530			
	金利先物		8,384	8,384	—			
	金利オプション		—	—	—			
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、満期保有目的の債券、預金、譲渡性預金等の有利利息の金融資産・負債	255,290	215,383	▲12,771	貸出金、満期保有目的の債券、預金、譲渡性預金等の有利利息の金融資産・負債	208,571	187,301
	受取固定・支払変動		2,400	1,400	35		1,400	200
	受取変動・支払固定		152,890	113,983	▲4,683		107,171	87,101
	受取変動・支払変動		100,000	100,000	▲8,124		100,000	100,000
	合計	—	—	▲37,302	—	—	▲24,790	

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等の金融資産・負債	30,208	—	▲85	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等の金融資産・負債	154,747	17,312
	為替予約		—	—	—		—	—
	その他		—	—	—		—	—
為替予約等の振当処理等	通貨スワップ		29,391	29,391	663		37,022	—
	為替予約	外貨建の社債	—	—	—	外貨建の社債	—	—
	その他		—	—	—		—	—
	合計	—	—	—	578	—	—	191

(注) 1.主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。

第103期中（平成25年度中間期）資産の査定について

中間資産査定等報告書

（平成25年9月末現在）

平成25年9月30日現在の資産査定等の状況は以下のとおりであります。

（単位：億円）

債権の区分	金額
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	123
危険債権	1,138
要管理債権	468
正常債権	69,265
合計	70,995

- (注) 1.債権のうち、外国為替、未収利息、および仮払金につきましては、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。
 2.決算後の計数を記載しております。
 3.単位未満は四捨五入しております。

【破産更生債権およびこれらに準ずる債権】

自己査定における債務者区分「破綻先」および「実質破綻先」に対する全債権。

【危険債権】

自己査定における債務者区分「破綻懸念先」に対する全債権。

【要管理債権】

自己査定における債務者区分「要注意先」のうち、債権毎の区分で「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する債権。

【正常債権】

上記に該当しない債権。

【対象債権】

社債（ただし、当行保証の私募債に限る。）・貸出金・外国為替・未収利息・支払承諾見返・仮払金
 貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借または貸借契約によるものに限る。）

金融庁告示第15号（注1）等に基づき、福岡銀行の自己資本の充実の状況等について以下によりご説明します。

(定性的な開示事項)	(以下のページに掲載しています)
1. 連結の範囲に関する事項	
(1) 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と、連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	(相違する会社はありません)
(2) 連結グループの内、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容	37
(3) 金融業務を営む関連法人等（自己資本比率告示（注2）第32条）の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称および主要な業務の内容	(該当事項はありません)
(4) 控除項目の対象（自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまで）となる会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容	(該当事項はありません)
(5) 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち、従属業務を専ら営むものまたは同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容	(該当事項はありません)
(6) 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要	(制限等はありません)
2. 自己資本調達手段の概要	64
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	12
4. 信用リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
・ リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢	10,11,12,13
・ 貸倒引当金の計上基準	89,97
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項	
・ リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	12
・ エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関等の名称	12
(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項	
・ 使用する内部格付手法の種類	12
・ 内部格付制度の概要	
* 内部格付制度の構造	13,14,15
* 自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況	15
* 内部格付制度の管理と検証手続	15
・ 資産区分ごとの格付付与手続の概要	
* 格付付与手続の概要	13,14,15
* PDの推計および検証に用いた定義、方法およびデータ	14,15
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	16
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	17
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	
(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要、体制の整備状況	18
(2) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	(該当事項はありません)
(3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	18
(4) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	(マーケット・リスクは算入していません)
(5) 銀行（当連結グループ）が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類および当該銀行（当連結グループ）が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	(該当事項はありません)
(6) 銀行（当連結グループ）の子法人等（連結子法人等を除く。）および関連法人等のうち、当該銀行（当連結グループ）が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	(該当事項はありません)
(7) 証券化取引に関する会計方針	18
(8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	12
(9) 内部評価方式を用いている場合には、その概要	(内部評価方式は使用していません)
(10) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容	(該当事項はありません)
8. マーケット・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	
(3) 想定される保有期間および保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テストおよびストレステストの説明	(マーケット・リスクは算入していません)
(5) 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	
(6) 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	
(7) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提および評価の方法	
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	21
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	12
(3) 先進的計測手法を使用する場合は、次に掲げる事項	
・ 当該手法の概要	
・ 保険によるリスク削減の有無	(先進的計測手法は使用していません)
10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理に関する事項	
(1) リスク管理方針および手続の概要	19
(2) 重要な会計方針	89,97
11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	19
(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	19

(注1) 金融庁告示第15号「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年3月23日）

(注2) 金融庁告示第19号「銀行法（昭和56年法律第59号）第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年3月27日）

(連結・単体の資料を本編の
以下のページに掲載しています)

(定量的な開示事項)	連結	単体
1. 控除項目の対象となる会社（自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまで）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	〔該当事項はありません〕	
2. 自己資本の構成に関する事項	116	126
3. 自己資本の充実度に関する事項	117	127
4. 信用リスクに関する事項		
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	118	128
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額	118,119	128,129
(3) 業種別の貸出金償却の額	119	129
(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額	120	130
(5) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割当てられた特定貸付債権およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの残高	120	130
(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項		
・ 事業法人等向けエクスポージャーについての、債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値およびオフ・バランス資産項目のEADの推計値	121	131
・ PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについての、債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値および残高	121	131
・ リテール向けエクスポージャーについての、プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額および当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	122	132
(7) 内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	123	133
(8) 内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	123	133
5. 信用リスク削減手法に関する事項		
(1) 適格金融資産担保または適格資産担保を信用リスク削減手法として適用したエクスポージャーの額	123	133
(2) 保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	123	133
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	124	134
7. 証券化エクスポージャーに関する事項		
(1) 銀行（当連結グループ）がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	〔該当事項はありません〕	
(2) 銀行（当連結グループ）が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項		
・ 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	124	134
・ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	124	134
・ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	124	134
・ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	〔該当事項はありません〕	
・ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	〔該当事項はありません〕	
(3) 銀行（当連結グループ）がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	〔該当事項はありません〕	
(4) 銀行（当連結グループ）が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	〔該当事項はありません〕	
8. マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合のみ）	〔該当事項はありません〕	
9. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項	125	135
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額		
11. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	〔単体のみ計測 しています〕 135	
(用語解説)	79	

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

		平成24年度中間期	平成25年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	82,329	82,329
	うち 非 累 積 的 永 久 優 先 株	—	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 剰 余 金	60,587	60,587
	利 益 剰 余 金	253,766	284,303
	自 己 株 式 (▲)	—	—
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (▲)	7,116	8,308
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (▲)	—	—
	為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—
	新 株 予 約 権	—	—
	連 結 子 法 人 等 の 少 数 株 主 持 分	54,202	55,505
	うち 海外特別目的会社の発行する優先出資証券	50,000	50,000
	営 業 権 相 当 額 (▲)	—	—
	の れ ん 相 当 額 (▲)	—	—
	企業結合または子会社株式の追加取得により計上される無形固定資産相当額(▲)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(▲)	—	—
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(▲)	—	—	
繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額 (▲)	—	—	
計 (A)	443,769	474,417	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	50,000	50,000
	ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の(A)に対する割合	11.26%	10.53%
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	34,598	33,950
	一 般 貸 倒 引 当 金 (注2)	2,958	104
	適 格 引 当 金 が 期 待 損 失 額 を 上 回 る 額	12,605	12,942
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	197,500	177,500
	うち 永 久 劣 後 債 務 (注3)	—	—
うち 期 限 付 劣 後 債 務 お よ び 期 限 付 優 先 株 (注4)	197,500	177,500	
計 (B)	247,661	224,497	
控 除 項 目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	82,000	89,000
	連結の範囲に含まれない金融子会社および金融業務を営む子法人等、保険子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段	—	—
	自己資本控除として取り扱う特定貸付債権および株式等エクスポージャーの額	485	463
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	—
	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	101	208
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補充機能を持つI/Oストリップ	491	132	
計 (C)	83,078	89,805	
自 己 資 本 額 (A) + (B) - (C) (D)	608,353	609,109	
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	3,958,215	3,891,003
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	540,701	440,857
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	4,498,917	4,331,860
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	255,923	253,437
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)	20,473	20,274
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト 調 整 額 (H)	—	—
計 ((E) + (F) + (H)) (I)	4,754,840	4,585,298	
連結自己資本比率(国内基準) = (D)/(I) × 100 (%)	12.79%	13.28%	
連結基本的項目比率 = (A)/(I) × 100 (%)	9.33%	10.34%	

(注1) 自己資本比率告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注2) 自己資本比率告示第151条第1項に基づき、標準的手法により算出される信用リスク・アセットの額に対応するものとして区分した一般貸倒引当金です。

(注3) 自己資本比率告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注4) 自己資本比率告示第29条第1項第4号および第5号に掲げるものです。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）		
	(単位：百万円)	
	平成24年度中間期	平成25年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	593,201	574,540
標準的手法が適用されるポートフォリオ（注1）	23,764	1,421
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産	341	218
銀行資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—
連結子会社資産のうち内部格付手法の適用除外資産	483	1,203
連結子会社資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	22,938	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ（注2）	569,437	573,118
事業法人向けエクスポージャー（注3）	360,405	348,894
ソブリン向けエクスポージャー	4,762	4,258
金融機関等向けエクスポージャー	90,018	95,694
居住用不動産向けエクスポージャー	45,081	57,907
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	4,393	4,161
その他リテール向けエクスポージャー	10,427	13,096
証券化エクスポージャー	1,618	511
うち再証券化	28	14
株式等エクスポージャー	5,835	8,871
自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャー（注4）	2,766	2,872
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー	44	67
うち、簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	44	67
うち、内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	2,539	5,466
その他（リスク・ウェイトの上限を適用する株式等エクスポージャー）	—	—
控除項目となる株式等エクスポージャー	485	463
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー（ファンド）	5,414	4,963
購入債権	23,445	19,105
その他資産	18,034	15,653
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額		
標準的方式		
金利リスク		
株式リスク		
外国為替リスク		
コモディティ・リスク		
オプション取引		
内部モデル方式		
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	20,473	20,274
粗利益配分手法	20,473	20,274
連結総所要自己資本額（注5）	380,387	366,823

〔マーケット・リスクは〕
算入していません

- (注1) 標準的手法が適用されるポートフォリオについては、次の算式に基づき算出しています。
 (所要自己資本の額) = (信用リスク・アセットの額) × 8%
- (注2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、次の算式に基づき算出しています。
 (所要自己資本の額) = (スケールリング・ファクター考慮後の信用リスク・アセットの額) × 8% + (期待損失額) + (自己資本控除額)
 ※スケールリング・ファクターとは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセットの額に乘じる一定の掛目（1.06）のことです。
- (注3) 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーおよび特定貸付債権を含みます。
- (注4) 平成16年9月30日以前から継続保有している株式等エクスポージャーについて、当該エクスポージャーの額に100%のリスク・ウェイトを乗じて得た額を信用リスク・アセットの額としているものです。（平成26年6月30日までの経過措置）
- (注5) 総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。
 (総所要自己資本の額) = (自己資本比率算式の分母の額) × 8%

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成24年度中間期					平成25年度中間期				
	中間期末残高	うち貸出金等(注1)	うち債券	うちOTCデリバティブ	デフォルトしたエクスポージャー(注2)	中間期末残高	うち貸出金等(注1)	うち債券	うちOTCデリバティブ	デフォルトしたエクスポージャー(注2)
信用リスクに関するエクスポージャー	10,991,533	9,304,254	1,622,411	64,866	197,829	11,522,566	10,184,250	1,288,147	50,168	176,147
当行のエクスポージャー	10,462,184	8,774,906	1,622,411	64,866	190,093	10,944,352	9,606,036	1,288,147	50,168	165,062
標準的手法が適用されるエクスポージャー	4,526	4,243	—	283	—	3,202	2,704	—	497	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	10,457,657	8,770,662	1,622,411	64,583	190,093	10,941,150	9,603,331	1,288,147	49,671	165,062
地域別										
国内	10,156,897	8,578,585	1,535,892	42,420	190,093	10,612,737	9,403,616	1,182,715	26,405	165,062
国外	300,760	192,077	86,519	22,163	—	328,413	199,715	105,432	23,266	—
業種別										
製造業	584,408	574,510	5,902	3,996	29,858	602,729	596,802	3,869	2,057	24,945
農業、林業	11,522	11,454	—	68	2,995	11,986	11,972	—	14	2,389
漁業	12,727	12,727	—	—	889	13,963	13,963	—	—	829
鉱業、採石業、砂利採取業	7,319	7,259	60	—	693	6,699	6,639	60	—	701
建設業	186,020	183,053	2,787	180	9,190	184,617	181,757	2,820	39	9,067
電気・ガス・熱供給・水道業	124,093	122,710	1,382	—	2,390	140,496	139,053	1,442	—	2,201
情報通信業	54,321	52,353	1,967	—	870	47,694	46,763	930	—	1,803
運輸業、郵便業	404,859	394,754	6,303	3,802	9,931	421,154	409,441	7,437	4,275	9,363
卸売業、小売業	873,449	852,686	6,483	14,279	40,154	890,446	875,444	7,184	7,817	32,462
金融業、保険業	956,285	554,902	363,316	38,066	3,465	1,058,847	736,292	290,256	32,298	4,432
不動産業、物品賃貸業	1,276,253	1,251,030	24,707	515	45,676	1,371,146	1,358,344	12,391	410	34,741
その他各種サービス業	865,737	665,967	198,026	1,743	41,157	796,823	677,306	118,253	1,263	39,729
国・地方公共団体	2,069,642	1,056,237	1,011,473	1,931	—	2,266,615	1,421,621	843,499	1,494	—
その他(注3)	3,031,015	3,031,015	—	—	2,818	3,127,929	3,127,929	—	—	2,394
残存期間別(注4)										
1年以下	2,084,535	1,998,701	78,523	7,310	110,326	2,610,013	2,497,862	105,336	6,814	94,499
1年超3年以下	1,029,302	797,716	208,994	22,590	7,699	1,014,304	850,697	143,752	19,855	9,117
3年超5年以下	1,004,579	787,005	204,454	13,119	9,910	1,215,912	888,040	316,409	11,461	7,530
5年超7年以下	830,266	523,380	295,190	11,694	7,061	886,169	483,847	395,571	6,750	8,095
7年超10年以下	1,499,070	680,829	811,316	6,924	14,060	1,060,357	745,135	312,619	2,603	11,651
10年超	2,683,538	2,656,664	23,930	2,943	40,089	2,812,126	2,795,480	14,459	2,186	33,431
期間の定めのないもの	1,326,364	1,326,364	—	—	946	1,342,266	1,342,266	—	—	736
連結子会社等のエクスポージャー	529,348	529,348	—	—	7,736	578,213	578,213	—	—	11,085

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーは含んでいません。
 (注1) 「貸出金等」には貸出金の他に、株式・預け金等のオン・バランス取引とデリバティブを除くオフ・バランス取引（コミットメント未実行額等）を含んでいます。
 (注2) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、延滞期間が3ヵ月以上のエクスポージャーを記載しています。
 (注3) 「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。
 (注4) 残存期間は、最終期日により判定しています。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	68,025	63,286	68,025	63,286	60,231	65,807	60,231	65,807
個別貸倒引当金	51,377	60,924	51,377	60,924	61,655	50,529	61,655	50,529
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	119,402	124,211	119,402	124,211	121,886	116,337	121,886	116,337

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
当連結グループの個別貸倒引当金	51,377	60,924	51,377	60,924	61,655	50,529	61,655	50,529
当行の個別貸倒引当金	50,950	59,440	50,950	59,440	60,307	49,236	60,307	49,236
地域別								
国内	50,950	59,440	50,950	59,440	60,307	49,236	60,307	49,236
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別								
製造業	5,343	11,255	5,343	11,255	12,371	6,373	12,371	6,373
農業、林業	60	1,480	60	1,480	1,230	1,230	1,230	1,230
漁業	224	179	224	179	215	205	215	205
鉱業、採石業、砂利採取業	109	105	109	105	138	129	138	129
建設業	2,109	2,135	2,109	2,135	2,648	1,271	2,648	1,271
電気・ガス・熱供給・水道業	2,448	2,374	2,448	2,374	2,267	2,172	2,267	2,172
情報通信業	65	63	65	63	67	24	67	24
運輸業、郵便業	1,479	1,407	1,479	1,407	1,537	1,489	1,537	1,489
卸売業、小売業	7,103	7,963	7,103	7,963	8,869	7,093	8,869	7,093
金融業、保険業	3,375	3,275	3,375	3,275	5,161	4,184	5,161	4,184
不動産業、物品賃貸業	11,927	11,597	11,927	11,597	6,404	5,404	6,404	5,404
その他各種サービス業	15,740	16,869	15,740	16,869	18,635	19,010	18,635	19,010
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	961	732	961	732	759	645	759	645
連結子会社等の個別貸倒引当金	426	1,483	426	1,483	1,347	1,292	1,347	1,292

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

業種	平成24年度中間期	平成25年度中間期
当連結グループの貸出金償却の額	4,914	8,857
当行の貸出金償却の額	2,441	6,754
業種別		
製造業	330	3,826
農業、林業	—	—
漁業	92	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	21
建設業	236	1,349
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	2	79
運輸業、郵便業	82	—
卸売業、小売業	1,088	837
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	197	28
その他各種サービス業	406	516
国・地方公共団体	—	—
その他	4	93
連結子会社等の貸出金償却の額	2,472	2,103

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

■標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの額 (単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	中間期末残高	うち外部格付参照	中間期末残高	うち外部格付参照
0%	1,170	—	241	—
10%	—	—	—	—
20%	8,335	8,096	3,044	3,029
35%	97,256	—	—	—
50%	2,494	—	1,431	593
75%	—	—	—	—
100%	259,889	—	16,864	—
150%	910	—	115	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
計	370,057	8,096	21,698	3,622

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■スロットティング・クライテリアに割当てられた特定貸付債権についてリスク・ウェイトの区分ごとの残高

I. プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付け (単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイトの区分	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
優	2年半未満	50%	11,377	—	6,339	—
	2年半以上	70%	30,037	750	56,839	463
良	2年半未満	70%	21,705	—	7,965	—
	2年半以上	90%	20,070	366	14,164	1,253
可	—	115%	10,458	—	7,283	—
弱い	—	250%	—	—	1,795	—
デフォルト	—	0%	3,439	—	3,209	—
合計			97,088	1,116	97,598	1,717

II. ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け (単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイトの区分	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
優	2年半未満	70%	1,804	—	4,171	—
	2年半以上	95%	4,172	147	—	—
良	2年半未満	95%	490	101	625	—
	2年半以上	120%	—	—	—	—
可	—	140%	—	—	—	—
弱い	—	250%	—	—	—	—
デフォルト	—	0%	—	—	—	—
合計			6,466	248	4,796	—

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについてリスク・ウェイトの区分ごとの残高 (単位：百万円)

エクスポージャーの区分	リスク・ウェイトの区分	平成24年度中間期	平成25年度中間期
上場	300%	3	4
非上場	400%	127	197
合計		131	201

■事業法人等向けエクスポージャーおよびPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについて、格付ごとのパラメータの推計値およびリスク・ウェイト等

平成24年度中間期 (単位：百万円)

事業法人向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.11%	42.26%	28.02%	855,857	145,000
格付5～7	正常先	1.02%	41.68%	84.79%	1,766,255	79,243
格付8	要注意先	11.31%	41.20%	174.77%	611,738	10,375
格付9～12	要管理先以下	100.00%	42.95%	(注) ー	181,223	3,470
合 計					3,415,073	238,090

平成25年度中間期 (単位：百万円)

事業法人向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.10%	37.83%	23.64%	1,096,204	156,188
格付5～7	正常先	0.97%	41.74%	83.91%	1,958,865	79,760
格付8	要注意先	11.60%	40.99%	172.34%	538,255	6,947
格付9～12	要管理先以下	100.00%	43.04%	(注) ー	160,284	875
合 計					3,753,610	243,771

平成24年度中間期 (単位：百万円)

ソブリン向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.00%	45.30%	1.97%	2,822,281	6,883
格付5～7	正常先	0.68%	45.00%	87.36%	3,508	ー
格付8	要注意先	15.62%	45.00%	220.33%	16	ー
格付9～12	要管理先以下	ー	ー	(注) ー	ー	ー
合 計					2,825,806	6,883

平成25年度中間期 (単位：百万円)

ソブリン向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.00%	45.35%	1.71%	2,847,722	5,485
格付5～7	正常先	0.38%	41.17%	72.73%	5,383	ー
格付8	要注意先	ー	ー	ー	ー	ー
格付9～12	要管理先以下	ー	ー	(注) ー	ー	ー
合 計					2,853,105	5,485

平成24年度中間期 (単位：百万円)

金融機関等向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.08%	41.30%	22.59%	231,677	194,254
格付5～7	正常先	0.33%	45.00%	33.37%	162	ー
格付8	要注意先	9.23%	45.00%	196.19%	779	ー
格付9～12	要管理先以下	ー	ー	(注) ー	ー	ー
合 計					232,619	194,254

平成25年度中間期 (単位：百万円)

金融機関等向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.07%	45.29%	18.81%	256,245	149,900
格付5～7	正常先	0.31%	45.00%	80.72%	266	3,713
格付8	要注意先	9.13%	45.00%	183.92%	982	ー
格付9～12	要管理先以下	ー	ー	(注) ー	ー	ー
合 計					257,494	153,614

平成24年度中間期 (単位：百万円)

株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	残高
格付1～4	正常先	0.08%	157.49%	9,517
格付5～7	正常先	1.04%	297.98%	4,271
格付8	要注意先	10.17%	470.52%	587
格付9～12	要管理先以下	100.00%	(注) ー	0
合 計				14,376

平成25年度中間期 (単位：百万円)

株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	残高
格付1～4	正常先	0.08%	142.31%	15,576
格付5～7	正常先	1.15%	277.50%	14,964
格付8	要注意先	10.66%	480.32%	424
格付9～12	要管理先以下	100.00%	(注) ー	0
合 計				30,964

※パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

※リスク・ウェイトは、スケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

（「スケールリング・ファクター」とは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセットの額（分母）に乘じる一定の掛目（1.06）のことです）

※事業法人向けエクスポージャーにはスロッシング・クライテリアで信用リスク・アセットを算出する特定貸付債権および購入債権は含んでいません。

（注）基礎的内部格付手法を適用しているため、デフォルトした事業法人向けエクスポージャーおよび株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットは計上していません。

■リテール向けエクスポージャーについてプール単位でのパラメータの推計値およびリスク・ウェイト等

平成24年度中間期

(単位：百万円)

資産区分等	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー								
非延滞	0.37%	40.89%	—	22.39%	1,558,888	144,580		
延滞	30.51%	45.51%	—	239.05%	14,863	521		
デフォルト	100.00%	51.00%	48.03%	39.33%	12,941	114		
合計	1.39%	41.00%	—	24.44%	1,586,692	145,216		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー								
非延滞	1.06%	79.52%	—	27.18%	24,870	88,090	269,658	32.38%
延滞	43.63%	75.59%	—	210.72%	466	9	2,319	0.00%
デフォルト	100.00%	95.32%	94.45%	11.54%	791	3	778	0.00%
合計	1.93%	79.62%	—	27.83%	26,129	88,102	272,756	32.02%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）								
非デフォルト	1.86%	28.80%	—	26.97%	183,845	2,105	4,842	35.93%
デフォルト	100.00%	39.30%	34.10%	68.94%	4,583	1	11	0.00%
合計	4.22%	29.06%	—	27.98%	188,428	2,106	4,853	35.85%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）								
総合口座貸越	0.06%	0.00%	—	0.00%	22,475	904,596	904,596	100.00%
非延滞	1.02%	77.25%	—	65.83%	43,119	1,787	6,967	8.29%
延滞	28.87%	80.00%	—	186.62%	543	35	1	158.24%
デフォルト	100.00%	70.73%	63.35%	97.78%	664	8	0	0.00%
合計	0.19%	3.66%	—	3.21%	66,802	906,428	911,566	99.29%

平成25年度中間期

(単位：百万円)

資産区分等	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー								
非延滞	0.39%	40.09%	—	23.05%	1,654,407	500,796		
延滞	26.15%	42.61%	—	228.84%	14,513	5,103		
デフォルト	100.00%	47.47%	44.61%	37.97%	14,480	3,866		
合計	1.45%	40.18%	—	25.01%	1,683,401	509,766		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー								
非延滞	0.84%	78.08%	—	22.69%	19,975	94,808	269,034	31.25%
延滞	31.17%	76.48%	—	220.98%	605	216	2,692	0.00%
デフォルト	100.00%	96.12%	94.96%	15.37%	988	43	777	0.00%
合計	1.93%	78.23%	—	24.02%	21,569	95,068	272,504	30.85%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）								
非デフォルト	1.82%	33.64%	—	30.67%	191,600	13,071	5,730	79.51%
デフォルト	100.00%	43.01%	37.24%	76.43%	4,068	634	7	0.00%
合計	4.02%	33.85%	—	31.69%	195,669	13,706	5,738	79.41%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）								
総合口座貸越	0.06%	0.00%	—	0.00%	21,850	929,261	929,261	100.00%
非延滞	1.16%	77.04%	—	72.30%	46,560	7,861	5,618	8.27%
延滞	26.41%	78.00%	—	181.62%	446	181	0	517.44%
デフォルト	100.00%	73.76%	65.43%	110.41%	832	160	2	0.00%
合計	0.24%	4.28%	—	4.12%	69,688	937,465	934,882	99.44%

※パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

※リスク・ウェイトは、スケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

（「スケールリング・ファクター」とは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセット額（分母）に乘じる一定の掛目（1.06）のことです）

※購入債権は含んでいません。

※コミットメントにかかるEADの推計値は、コミットメント未引出額ではなく、コミットメント極度額に掛目を乗じて算出しています。

また、コミットメントの掛目の推計値の加重平均値は、コミットメントにかかるEADを未引出額で除算した逆算値を計上しており、オフ・バランス資産のEADの推計には使用していません。

■内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

(単位：百万円)

資産区分	ア 過去の損失の実績値 平成24年度中間期	イ 直前期の損失の実績値 平成25年度中間期	イーア 差額
事業法人向けエクスポージャー	100,453	92,987	▲7,466
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)	—	0	0
居住用不動産向けエクスポージャー	5,875	6,387	512
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	918	940	22
その他リテール向けエクスポージャー	2,080	2,162	82

※損失とは直接償却、部分直接償却、個別貸倒引当金（デフォルト債権の一般貸倒引当金を含む）、債権売却時の売却損等です。

※株式等エクスポージャーの損失の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含んでいません。

※平成25年度中間期は、部分保証のついた債権等にかかる損失の実績値の計上方法を変更しており、平成24年度中間期についても変更後の計上方法により再集計しています。

●要因分析

〈事業法人向け〉

デフォルト債権の減少により、貸倒引当金が減少したため、平成25年度中間期は平成24年度中間期と比較して、損失実績額が減少しました。

〈ソブリン向け〉〈金融機関等向け〉

平成24年度中間期、平成25年度中間期とも損失の実績はございません。

〈株式等 (PD/LGD方式)〉

平成24年度中間期は、損失の実績はございません。平成25年度中間期は、デフォルトが発生し、損失実績額を計上しました。

〈居住用不動産向け〉

デフォルト債権の増加により、貸倒引当金が増加したため、平成25年度中間期は平成24年度中間期と比較して、損失実績額が増加しました。

〈適格リボルビング型リテール向け〉

デフォルト債権の増加により、貸倒引当金が増加したため、平成25年度中間期は平成24年度中間期と比較して、損失実績額が増加しました。

〈その他リテール向け〉

引当率の上昇により、貸倒引当金が増加したため、平成25年度中間期は平成24年度中間期と比較して、損失実績額が増加しました。

■内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

資産区分	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	損失額			損失額		
	ア 推計値 (23/9時点)	イ 実績値 (23/10~24/9)	ア-イ 差額	ア 推計値 (24/9時点)	イ 実績値 (24/10~25/9)	ア-イ 差額
事業法人向けエクスポージャー	121,235	119,268	1,966	120,287	97,845	22,441
ソブリン向けエクスポージャー	59	—	59	49	—	49
金融機関等向けエクスポージャー	119	—	119	193	—	193
株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)	106	—	106	101	0	101
居住用不動産向けエクスポージャー	11,175	6,389	4,786	11,218	6,705	4,513
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	4,484	1,210	3,273	2,245	1,124	1,121
その他リテール向けエクスポージャー	4,048	2,268	1,779	3,661	2,244	1,416

※「イ 実績値」は【直近2半期分のフロー（償却とバルク売却損の合計値）+直近期末のストック（貸倒引当金）】により算出したものです。

※ふくおか債権回収の購入債権の適格引当金（期待損失額を上限としたディスカウント部分）相当分を、実績値との比較のため期待損失額から除いています。

※平成25年度中間期は、部分保証のついた債権等にかかる損失の実績値の計上方法を変更しており、平成24年度中間期についても変更後の計上方法により再集計しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	1,093,908	930,137	745,762	—	1,284,592	982,107	598,587	—
基礎的內部格付手法が適用されるポートフォリオ	1,093,908	930,137	745,762	—	1,284,592	982,107	598,587	—
事業法人向けエクスポージャー	93,474	928,011	248,062	—	286,394	980,050	227,946	—
ソブリン向けエクスポージャー	6	2,125	380,016	—	6	2,057	248,090	—
金融機関等向けエクスポージャー	73,356	—	29,175	—	47,080	—	30,208	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	1,093	—	—	—	852	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	5,180	—	—	—	10,515	—
その他リテール向けエクスポージャー	927,071	—	82,234	—	951,111	—	80,973	—
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	—	—	—	—

※適格金融資産担保については、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方向調整を行っている場合は、当該上方向調整額に相当する額を減額しています。

※貸出金と自行預金の相殺は含んでいません。

※ボラティリティ調整率は、エクスポージャーまたは適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャーまたは適格金融資産担保の額を調整するための値のことです。

※適格金融資産担保の例としては、自行預金、国債、上場株式・債券等があります。また、適格資産担保の例としては不動産担保、船舶担保等があります。

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	18,400	10,304
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	64,866	50,168
派生商品取引	64,866	50,168
外国為替関連取引	46,126	36,169
金利関連取引	18,739	13,998
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—	—
IV 担保の種類別の額	260	474
自行預金	260	474
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	64,606	49,694
派生商品取引	64,606	49,694
外国為替関連取引	46,014	35,833
金利関連取引	18,591	13,860
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果をもとに用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。
 (注) カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しており、下線の部分をアドオンといいます。
 たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛目は1.0%です。
 与信相当額=再構築コスト(>0) + 想定元本額×一定の掛目

■証券化エクスポージャーに関する事項

当連結グループが投資家である証券化エクスポージャー (単位：百万円)

	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	中間期末残高	所要自己資本の額	中間期末残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャー	52,601		36,790	
うち再証券化エクスポージャー	1,250		854	
(1) 主な原資産の種類別	52,601		36,790	
クレジット	183		—	
不動産ノンリコースローン	13,321		1,681	
アパートローン	8,714		6,691	
住宅ローン	22,857		21,274	
うち再証券化	1,250		854	
中小企業貸付	301		—	
商業用不動産	5,016		4,934	
手形債権	(注) —		(注) —	
その他	2,209		2,209	
(2) リスク・ウェイトの区分	52,601	1,126	36,790	378
7%	28,909	171	25,542	151
8%	2,209	14	2,209	14
12%	1,537	15	1,269	12
15%	136	1	114	1
20%	5,651	95	1,039	17
うち再証券化	414	7	854	14
25%	—	—	4,934	104
30%	836	21	—	—
うち再証券化	836	21	—	—
35%	5,794	171	939	27
75%	6,674	424	742	47
100%	354	30	—	—
425%	497	179	—	—
自己資本控除した証券化エクスポージャー	491		132	
主な原資産の種類別				
不動産ノンリコースローン	323		—	
信用リスクポートフォリオ	35		34	
その他	132		98	

※オフ・バランス取引はありません。
 (注) 連結では証券化エクスポージャーではなく、購入債権として取扱っているため、単体で計上されている残高が計上されていません。

■銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項 (単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
中間連結貸借対照表計上額	73,972	118,333
上場している株式等エクスポージャー	65,395	108,690
非上場の株式等エクスポージャー	8,576	9,642
時価額	73,972	118,333
上場している株式等エクスポージャー	65,395	108,690
非上場の株式等エクスポージャー	8,576	9,642
売却および償却に伴う損益の額	2,742	2,302
評価損益の額	23,855	52,419
中間連結貸借対照表で認識され、中間連結損益計算書で認識されない額	23,855	52,419
中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない額	—	—
自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注1）	—	—
信用リスク・アセットの額の算出方式別の株式等エクスポージャーの額	73,972	118,333
自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャー（注2）	58,343	75,954
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー	131	198
簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	131	198
内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	15,496	42,179
自己資本控除した株式等エクスポージャー	728	680

※上場している株式等エクスポージャーについて株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。

(注1) 国際統一基準適用行は、その他有価証券について中間連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当行は国内基準適用行のため、当該金額を補完的項目に算入していません。

(注2) 平成16年9月30日以前から継続保有している株式等エクスポージャーについて、当該エクスポージャーの額に100%のリスク・ウェイトを乗じて得た額を信用リスク・アセットの額としているものです。(平成26年6月30日までの経過措置)

■信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

信用リスク・アセットのみなし計算が適用される、いわゆるファンド（投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産）の残高は以下のとおりです。

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	15,748	12,556
オン・バランス資産項目/オフ・バランス資産項目別	15,748	12,556
オン・バランス資産項目	10,037	7,856
オフ・バランス資産項目	5,711	4,700
信用リスク・アセットの額の算出方式別	15,748	12,556
ルック・スルー方式（注1）	—	—
修正単純過半数方式（注2）	13,543	11,461
マンドート方式（注3）	—	—
内部モデル方式（注4）	—	—
簡便方式（リスク・ウェイト：400%）（注5）	1,755	—
簡便方式（リスク・ウェイト：1,250%）（注6）	449	1,095

(注1) ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足し上げる方式です。

(注2) ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%（上場株式のみで構成されている場合）または400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

(注3) ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンドの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足し上げる方式です。

(注4) 内部（VaR）モデルの利用に関し、金融庁の承認を受けている場合で、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から、所要自己資本を算出する方式です。

(注5) ファンド内に証券化商品（メザン部分、劣後部分）や不良債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

(注6) ファンドに対して上記方式のいずれも適用できない場合、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

■単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

		平成24年度中間期	平成25年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資本	82,329	82,329
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	60,479	60,479
	その他資本剰余金	1	1
	利益準備金	46,520	46,520
	その他利益剰余金	197,141	227,508
	優先出資証券	50,000	50,000
	自己株式（▲）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（▲）	7,116	8,308
	その他有価証券の評価差損（▲）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（▲）	—	—
	のれん相当額（▲）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（▲）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（▲）	—	—
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（▲）	—	—	
繰延税金資産の控除金額（▲）	—	—	
計 (A)	429,356	458,530	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	50,000	50,000
	ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の（A）に対する割合	11.64%	10.90%
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	34,598	33,950
	一般貸倒引当金（注2）	—	—
	適格引当金が期待損失額を上回る額	10,096	12,004
	負債性資本調達手段等	197,500	177,500
控除項目	うち永久劣後債務（注3）	—	—
	うち期限付劣後債務および期限付優先株（注4）	197,500	177,500
	計 (B)	242,194	223,455
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	82,000	89,000
	自己資本控除として取り扱う特定貸付債権および株式等エクスポージャーの額	485	463
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	—
自己資本額	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	140	243
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補完機能を持つI/Oストリップス	491	132
	計 (C)	83,116	89,839
	(A) + (B) - (C) (D)	588,434	592,146
	資産（オン・バランス）項目	3,952,061	3,882,158
	オフ・バランス取引等項目	231,506	208,035
リスク・アセット等	信用リスク・アセットの額 (E)	4,183,568	4,090,193
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	230,254	228,903
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	18,420	18,312
	信用リスク・アセット調整額 (H)	—	—
	計 ((E) + (F) + (H)) (I)	4,413,822	4,319,096
単体自己資本比率（国内基準）= (D) / (I) × 100 (%)	13.33%	13.70%	
単体基本的項目比率 = (A) / (I) × 100 (%)	9.72%	10.61%	

(注1) 自己資本比率告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注2) 自己資本比率告示第151条第1項に基づき、標準的手法により算出される信用リスク・アセットの額に対応するものとして区分した一般貸倒引当金です。

(注3) 自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注4) 自己資本比率告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものです。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）		
	(単位：百万円)	
	平成24年度中間期	平成25年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	551,913	536,379
標準的手法が適用されるポートフォリオ（注1）	341	218
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産	341	218
銀行資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ（注2）	551,572	536,160
事業法人向けエクスポージャー（注3）	360,349	348,821
ソブリン向けエクスポージャー	4,762	4,258
金融機関等向けエクスポージャー	90,005	95,614
居住用不動産向けエクスポージャー	40,742	33,957
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	3,704	2,819
その他リテール向けエクスポージャー	10,118	11,432
証券化エクスポージャー	1,632	524
うち再証券化	28	14
株式等エクスポージャー	6,975	9,896
自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャー（注4）	2,787	2,849
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー	48	48
うち、簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	48	48
うち、内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	3,654	6,535
その他（リスク・ウェイトの上限を適用する株式等エクスポージャー）	—	—
控除項目となる株式等エクスポージャー	485	463
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー（ファンド）	5,414	4,983
購入債権	10,071	8,411
その他資産	17,794	15,439
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額		
標準的方式		
金利リスク		
株式リスク		
外国為替リスク		
コモディティ・リスク		
オプション取引		
内部モデル方式		
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	18,420	18,312
粗利益配分手法	18,420	18,312
単体総所要自己資本額（注5）	353,105	345,527

〔マーケット・リスクは〕
算入していません

- (注1) 標準的手法が適用されるポートフォリオについては、次の算式に基づき算出しています。
 (所要自己資本の額) = (信用リスク・アセットの額) × 8%
- (注2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、次の算式に基づき算出しています。
 (所要自己資本の額) = (スケーリング・ファクター考慮後の信用リスク・アセットの額) × 8% + (期待損失額) + (自己資本控除額)
 ※スケーリング・ファクターとは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセットの額に乘じる一定の掛目（1.06）のことです。
- (注3) 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーおよび特定貸付債権を含みます。
- (注4) 平成16年9月30日以前から継続保有している株式等エクスポージャーについて、当該エクスポージャーの額に100%のリスク・ウェイトを乗じて得た額を信用リスク・アセットの額としているものです。（平成26年6月30日までの経過措置）
- (注5) 総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。
 (総所要自己資本の額) = (自己資本比率算式の分母の額) × 8%

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成24年度中間期					平成25年度中間期				
	中間期末残高	うち貸出金等(注1)	うち債券	うちOTCデリバティブ	デフォルトしたエクスポージャー(注2)	中間期末残高	うち貸出金等(注1)	うち債券	うちOTCデリバティブ	デフォルトしたエクスポージャー(注2)
信用リスクに関するエクスポージャー	10,474,208	8,786,930	1,622,411	64,866	190,093	10,954,781	9,616,464	1,288,147	50,168	165,062
標準的手法が適用されるエクスポージャー	4,526	4,243	—	283	—	3,202	2,704	—	497	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	10,469,681	8,782,687	1,622,411	64,583	190,093	10,951,579	9,613,759	1,288,147	49,671	165,062
地域別										
国内	10,168,921	8,590,609	1,535,892	42,420	190,093	10,623,165	9,414,044	1,182,715	26,405	165,062
国外	300,760	192,077	86,519	22,163	—	328,413	199,715	105,432	23,266	—
業種別										
製造業	584,408	574,510	5,902	3,996	29,858	602,729	596,802	3,869	2,057	24,945
農業、林業	11,522	11,454	—	68	2,995	11,986	11,972	—	14	2,389
漁業	12,727	12,727	—	—	889	13,963	13,963	—	—	829
鉱業、採石業、砂利採取業	7,319	7,259	60	—	693	6,699	6,639	60	—	701
建設業	186,020	183,053	2,787	180	9,190	184,617	181,757	2,820	39	9,067
電気・ガス・熱供給・水道業	124,093	122,710	1,382	—	2,390	140,496	139,053	1,442	—	2,201
情報通信業	54,321	52,353	1,967	—	870	47,694	46,763	930	—	1,803
運輸業、郵便業	404,859	394,754	6,303	3,802	9,931	421,154	409,441	7,437	4,275	9,363
卸売業、小売業	873,449	852,686	6,483	14,279	40,154	890,446	875,444	7,184	7,817	32,462
金融業、保険業	967,251	565,868	363,316	38,066	3,465	1,067,241	744,686	290,256	32,298	4,432
不動産業、物品賃貸業	1,276,253	1,251,030	24,707	515	45,676	1,371,146	1,358,344	12,391	410	34,741
その他各種サービス業	866,623	666,853	198,026	1,743	41,157	797,709	678,192	118,253	1,263	39,729
国・地方公共団体	2,069,642	1,056,237	1,011,473	1,931	—	2,266,615	1,421,621	843,499	1,494	—
その他(注3)	3,031,187	3,031,187	—	—	2,818	3,129,076	3,129,076	—	—	2,394
残存期間別(注4)										
1年以下	2,088,087	2,002,253	78,523	7,310	110,326	2,611,208	2,499,058	105,336	6,814	94,499
1年超3年以下	1,029,458	797,872	208,994	22,590	7,699	1,014,461	850,854	143,752	19,855	9,117
3年超5年以下	1,004,785	787,210	204,454	13,119	9,910	1,215,987	888,116	316,409	11,461	7,530
5年超7年以下	830,481	523,595	295,190	11,694	7,061	886,388	484,067	395,571	6,750	8,095
7年超10年以下	1,499,249	681,008	811,316	6,924	14,060	1,060,447	745,224	312,619	2,603	11,651
10年超	2,683,538	2,656,664	23,930	2,943	40,089	2,812,126	2,795,480	14,459	2,186	33,431
期間の定めのないもの	1,334,080	1,334,080	—	—	946	1,350,958	1,350,958	—	—	736

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーは含んでいません。
 (注1) 「貸出金等」には貸出金の他に、株式・預け金等のオン・バランス取引とデリバティブを除くオフ・バランス取引（コミットメント未実行額等）を含んでいます。
 (注2) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、延滞期間が3ヵ月以上のエクスポージャーを記載しています。
 (注3) 「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。
 (注4) 残存期間は、最終期日により判定しています。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	56,540	51,861	56,540	51,861	48,507	54,173	48,507	54,173
個別貸倒引当金	50,950	59,440	50,950	59,440	60,307	49,236	60,307	49,236
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	107,491	111,302	107,491	111,302	108,815	103,410	108,815	103,410

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
個別貸倒引当金	50,950	59,440	50,950	59,440	60,307	49,236	60,307	49,236
地域別								
国内	50,950	59,440	50,950	59,440	60,307	49,236	60,307	49,236
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別								
製造業	5,343	11,255	5,343	11,255	12,371	6,373	12,371	6,373
農業、林業	60	1,480	60	1,480	1,230	1,230	1,230	1,230
漁業	224	179	224	179	215	205	215	205
鉱業、採石業、砂利採取業	109	105	109	105	138	129	138	129
建設業	2,109	2,135	2,109	2,135	2,648	1,271	2,648	1,271
電気・ガス・熱供給・水道業	2,448	2,374	2,448	2,374	2,267	2,172	2,267	2,172
情報通信業	65	63	65	63	67	24	67	24
運輸業、郵便業	1,479	1,407	1,479	1,407	1,537	1,489	1,537	1,489
卸売業、小売業	7,103	7,963	7,103	7,963	8,869	7,093	8,869	7,093
金融業、保険業	3,375	3,275	3,375	3,275	5,161	4,184	5,161	4,184
不動産業、物品賃貸業	11,927	11,597	11,927	11,597	6,404	5,404	6,404	5,404
その他各種サービス業	15,740	16,869	15,740	16,869	18,635	19,010	18,635	19,010
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	961	732	961	732	759	645	759	645

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

業種	平成24年度中間期	平成25年度中間期
製造業	330	3,826
農業、林業	—	—
漁業	92	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	21
建設業	236	1,349
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	2	79
運輸業、郵便業	82	—
卸売業、小売業	1,088	837
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	197	28
その他各種サービス業	406	516
国・地方公共団体	—	—
その他	4	93
合計	2,441	6,754

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

■標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの額 (単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	中間期末残高	うち外部格付参照	中間期末残高	うち外部格付参照
0%	—	—	—	—
10%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
35%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
100%	4,266	—	2,727	—
150%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
計	4,266	—	2,727	—

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■スロッシング・クライテリアに割当てられた特定貸付債権についてリスク・ウェイトの区分ごとの残高

I. プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付け (単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイトの区分	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
優	2年半未満	50%	11,377	—	6,339	—
	2年半以上	70%	30,037	750	56,839	463
良	2年半未満	70%	21,705	—	7,965	—
	2年半以上	90%	20,070	366	14,164	1,253
可	—	115%	10,458	—	7,283	—
弱い	—	250%	—	—	1,795	—
デフォルト	—	0%	3,439	—	3,209	—
合計			97,088	1,116	97,598	1,717

II. ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け (単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイトの区分	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
優	2年半未満	70%	1,804	—	4,171	—
	2年半以上	95%	4,172	147	—	—
良	2年半未満	95%	490	101	625	—
	2年半以上	120%	—	—	—	—
可	—	140%	—	—	—	—
弱い	—	250%	—	—	—	—
デフォルト	—	0%	—	—	—	—
合計			6,466	248	4,796	—

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについてリスク・ウェイトの区分ごとの残高 (単位：百万円)

エクスポージャーの区分	リスク・ウェイトの区分	平成24年度中間期	平成25年度中間期
上場	300%	—	—
非上場	400%	142	142
合計		142	142

■事業法人等向けエクスポージャーおよびPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについて、格付ごとのパラメータの推計値およびリスク・ウェイト等

平成24年度中間期 (単位：百万円)

事業法人向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.11%	42.26%	28.02%	855,857	145,000
格付5～7	正常先	1.02%	41.68%	84.79%	1,766,255	79,243
格付8	要注意先	11.31%	41.20%	174.77%	611,738	10,375
格付9～12	要管理先以下	100.00%	42.95%	(注) ー	181,091	3,470
				合計	3,414,942	238,090

平成25年度中間期 (単位：百万円)

事業法人向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.10%	37.83%	23.64%	1,096,204	156,188
格付5～7	正常先	0.97%	41.74%	83.91%	1,958,564	79,760
格付8	要注意先	11.60%	40.99%	172.34%	538,255	6,947
格付9～12	要管理先以下	100.00%	43.04%	(注) ー	160,168	875
				合計	3,753,193	243,771

平成24年度中間期 (単位：百万円)

ソブリン向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.00%	45.30%	1.97%	2,822,281	6,883
格付5～7	正常先	0.68%	45.00%	87.36%	3,508	ー
格付8	要注意先	15.62%	45.00%	220.33%	16	ー
格付9～12	要管理先以下	ー	ー	(注) ー	ー	ー
				合計	2,825,806	6,883

平成25年度中間期 (単位：百万円)

ソブリン向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.00%	45.35%	1.71%	2,847,421	5,485
格付5～7	正常先	0.38%	41.17%	72.73%	5,383	ー
格付8	要注意先	ー	ー	ー	ー	ー
格付9～12	要管理先以下	ー	ー	(注) ー	ー	ー
				合計	2,852,804	5,485

平成24年度中間期 (単位：百万円)

金融機関等向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.08%	41.29%	22.61%	230,649	194,254
格付5～7	正常先	0.28%	45.00%	29.02%	141	ー
格付8	要注意先	9.23%	45.00%	196.19%	779	ー
格付9～12	要管理先以下	ー	ー	(注) ー	ー	ー
				合計	231,570	194,254

平成25年度中間期 (単位：百万円)

金融機関等向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.07%	45.30%	18.90%	249,337	149,900
格付5～7	正常先	0.31%	45.00%	80.84%	246	3,713
格付8	要注意先	9.13%	45.00%	183.92%	982	ー
格付9～12	要管理先以下	ー	ー	(注) ー	ー	ー
				合計	250,565	153,614

平成24年度中間期 (単位：百万円)

株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	残高	
					格付1～4
格付5～7	正常先	0.88%	263.55%	9,931	
格付8	要注意先	10.17%	470.52%	587	
格付9～12	要管理先以下	100.00%	(注) ー	0	
				合計	20,036

平成25年度中間期 (単位：百万円)

株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	残高	
					格付1～4
格付5～7	正常先	1.02%	263.99%	20,624	
格付8	要注意先	10.66%	480.32%	424	
格付9～12	要管理先以下	100.00%	(注) ー	0	
				合計	36,624

※パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

※リスク・ウェイトは、スケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

（「スケールリング・ファクター」とは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセットの額（分母）に乘じる一定の掛目（1.06）のことです）

※事業法人向けエクスポージャーにはスロットリング・クライテリアで信用リスク・アセットを算出する特定貸付債権および購入債権は含んでいません。

（注）基礎的内部格付手法を適用しているため、デフォルトした事業法人等向けエクスポージャーおよび株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットは計上していません。

■リテール向けエクスポージャーについてプール単位でのパラメータの推計値およびリスク・ウェイト等

平成24年度中間期

(単位：百万円)

資産区分等	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー								
非延滞	0.38%	40.83%	—	22.83%	1,558,888			
延滞	30.73%	45.49%	—	238.54%	14,863			
デフォルト	100.00%	45.24%	42.03%	42.51%	10,328			
合計	1.32%	40.90%	—	24.98%	1,584,079			
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー								
非延滞	1.06%	79.52%	—	27.12%	24,870	87,340	269,658	32.38%
延滞	43.93%	75.56%	—	210.42%	466	—	2,319	0.00%
デフォルト	100.00%	74.10%	69.24%	64.45%	139	—	778	0.00%
合計	1.36%	79.50%	—	27.92%	25,476	87,340	272,756	32.02%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）								
非デフォルト	1.84%	28.78%	—	26.89%	183,845	2,002	4,842	35.93%
デフォルト	100.00%	39.30%	34.10%	68.94%	4,583	1	11	0.00%
合計	4.21%	29.03%	—	27.90%	188,428	2,003	4,853	35.85%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）								
総合口座貸越	0.06%	0.00%	—	0.00%	22,475	904,596	904,596	100.00%
非延滞	1.02%	77.12%	—	65.47%	43,119	577	6,967	8.29%
延滞	29.04%	79.91%	—	186.36%	543	3	1	158.24%
デフォルト	100.00%	60.46%	52.86%	100.60%	492	—	0	0.00%
合計	0.17%	3.54%	—	3.09%	66,630	905,177	911,566	99.29%

平成25年度中間期

(単位：百万円)

資産区分等	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー								
非延滞	0.36%	33.20%	—	18.00%	1,654,407			
延滞	26.36%	37.49%	—	197.31%	14,513			
デフォルト	100.00%	37.32%	34.57%	36.35%	11,288			
合計	1.25%	33.26%	—	19.68%	1,680,209			
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー								
非延滞	0.81%	77.45%	—	21.93%	19,975	84,079	269,034	31.25%
延滞	34.33%	73.94%	—	220.35%	605	—	2,692	0.00%
デフォルト	100.00%	72.59%	67.54%	66.97%	121	—	777	0.00%
合計	1.12%	77.42%	—	23.13%	20,702	84,079	272,504	30.85%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）								
非デフォルト	1.78%	33.24%	—	30.10%	191,600	4,897	5,730	79.51%
デフォルト	100.00%	43.20%	37.84%	71.01%	4,068	31	7	0.00%
合計	3.79%	33.44%	—	30.93%	195,669	4,929	5,738	79.41%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）								
総合口座貸越	0.06%	0.00%	—	0.00%	21,850	929,261	929,261	100.00%
非延滞	1.12%	77.87%	—	71.54%	46,560	465	5,618	8.27%
延滞	28.14%	79.94%	—	185.97%	446	4	0	517.44%
デフォルト	100.00%	60.55%	52.94%	100.87%	510	—	2	0.00%
合計	0.18%	3.73%	—	3.50%	69,366	929,730	934,882	99.44%

※パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

※リスク・ウェイトは、スケーリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

（「スケーリング・ファクター」とは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセット額（分母）に乘じる一定の掛目（1.06）のことです）

※購入債権は含んでいません。

※コミットメントにかかるEADの推計値は、コミットメント未引出額ではなく、コミットメント極度額に掛目を乗じて算出しています。

また、コミットメントの掛目の推計値の加重平均値は、コミットメントにかかるEADを未引出額で除算した逆算値を計上しており、オフ・バランス資産のEADの推計には使用していません。

■内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

（単位：百万円）

資産区分	ア 過去の損失の実績値 平成24年度中間期	イ 直前期の損失の実績値 平成25年度中間期	イーア 差額
事業法人向けエクスポージャー	100,409	92,924	▲7,484
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）	—	0	0
居住用不動産向けエクスポージャー	5,869	6,267	398
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	912	921	9
その他リテール向けエクスポージャー	2,075	2,091	16

※損失とは直接償却、部分直接償却、個別貸倒引当金（デフォルト債権の一般貸倒引当金を含む）、債権売却時の売却損等です。

※損失の実績値はふくぎん保証を含めて計上しています。

※株式等エクスポージャーの損失の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含んでいません。

※平成25年度中間期は、部分保証のついた債権等にかかる損失の実績値の計上方法を変更しており、平成24年度中間期についても変更後の計上方法により再集計しています。

●要因分析

〈事業法人向け〉

デフォルト債権の減少により、貸倒引当金が減少したため、平成25年度中間期は平成24年度中間期と比較して、損失実績額が減少しました。

〈ソブリン向け〉〈金融機関等向け〉

平成24年度中間期、平成25年度中間期とも損失の実績はございません。

〈株式等（PD/LGD方式）〉

平成24年度中間期は、損失の実績はございません。平成25年度中間期は、デフォルトが発生し、損失実績額を計上しました。

〈居住用不動産向け〉

デフォルト債権の増加により、貸倒引当金が増加したため、平成25年度中間期は平成24年度中間期と比較して、損失実績額が増加しました。

〈適格リボルビング型リテール向け〉

デフォルト債権の増加により、貸倒引当金が増加したため、平成25年度中間期は平成24年度中間期と比較して、損失実績額が増加しました。

〈その他リテール向け〉

引当率の上昇により、貸倒引当金が増加したため、平成25年度中間期は平成24年度中間期と比較して、損失実績額が増加しました。

■内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

（単位：百万円）

資産区分	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	損失額			損失額		
	ア 推計値 (23/9時点)	イ 実績値 (23/10～24/9)	アーイ 差額	ア 推計値 (24/9時点)	イ 実績値 (24/10～25/9)	アーイ 差額
事業法人向けエクスポージャー	120,631	119,224	1,407	119,762	97,782	21,979
ソブリン向けエクスポージャー	59	—	59	49	—	49
金融機関等向けエクスポージャー	119	—	119	193	—	193
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）	182	—	182	140	0	140
居住用不動産向けエクスポージャー	11,174	6,383	4,791	9,078	6,573	2,505
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	4,477	1,204	3,273	1,569	1,103	466
その他リテール向けエクスポージャー	4,044	2,263	1,781	3,457	2,168	1,288

※「イ 実績値」は【直近2半期分のフロー（償却とバルク売却損の合計値）+直近期末のストック（貸倒引当金）】により算出したものです。

※損失額はふくぎん保証を含めて計上しています。

※平成25年度中間期は、部分保証のついた債権等にかかる損失の実績値の計上方法を変更しており、平成24年度中間期についても変更後の計上方法により再集計しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	1,093,908	929,666	745,762	—	1,284,592	981,862	598,587	—
基礎的內部格付手法が適用されるポートフォリオ	1,093,908	929,666	745,762	—	1,284,592	981,862	598,587	—
事業法人向けエクスポージャー	93,474	927,541	248,062	—	286,394	979,805	227,946	—
ソブリン向けエクスポージャー	6	2,125	380,016	—	6	2,057	248,090	—
金融機関等向けエクスポージャー	73,356	—	29,175	—	47,080	—	30,208	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	1,093	—	—	—	852	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	5,180	—	—	—	10,515	—
その他リテール向けエクスポージャー	927,071	—	82,234	—	951,111	—	80,973	—
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	—	—	—	—

※適格金融資産担保については、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額しています。

※貸出金と自行預金の相殺は含んでいません。

※ボラティリティ調整率とは、エクスポージャーまたは適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャーまたは適格金融資産担保の額を調整するための値のことです。

※適格金融資産担保の例としては、自行預金、国債、上場株式・債券等があります。また、適格資産担保の例としては不動産担保、船舶担保等があります。

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 （単位：百万円）

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	18,400	10,304
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	64,866	50,168
派生商品取引	64,866	50,168
外国為替関連取引	46,126	36,169
金利関連取引	18,739	13,998
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—	—
IV 担保の種類別の額	260	474
自行預金	260	474
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	64,606	49,694
派生商品取引	64,606	49,694
外国為替関連取引	46,014	35,833
金利関連取引	18,591	13,860
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。
 （注）カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しており、下線の部分をアドオンといいます。
 たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛目は1.0%です。
 与信相当額＝再構築コスト(>0)＋想定元本額×一定の掛目

■証券化エクスポージャーに関する事項

当行が投資家である証券化エクスポージャー （単位：百万円）

	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	中間期末残高	所要自己資本の額	中間期末残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャー	55,005		39,062	
うち再証券化エクスポージャー	1,250		854	
(1) 主な原資産の種類別	55,005		39,062	
クレジット	183		—	
不動産ノンリコースローン	13,321		1,681	
アパートローン	8,714		6,691	
住宅ローン	22,857		21,274	
うち再証券化	1,250		854	
中小企業貸付	301		—	
商業用不動産	5,016		4,934	
手形債権	2,403		2,271	
その他	2,209		2,209	
(2) リスク・ウェイトの区分	55,005	1,141	39,062	391
7%	31,312	185	27,813	165
8%	2,209	14	2,209	14
12%	1,537	15	1,269	12
15%	136	1	114	1
20%	5,651	95	1,039	17
うち再証券化	414	7	854	14
25%	—	—	4,934	104
30%	836	21	—	—
うち再証券化	836	21	—	—
35%	5,794	171	939	27
75%	6,674	424	742	47
100%	354	30	—	—
425%	497	179	—	—
自己資本控除した証券化エクスポージャー	491		132	
主な原資産の種類別				
不動産ノンリコースローン	323		—	
信用リスクポートフォリオ	35		34	
その他	132		98	

※オフ・バランス取引はありません。

■銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
中間貸借対照表計上額	79,827	121,369
上場している株式等エクスポージャー	64,912	104,476
非上場の株式等エクスポージャー	14,915	16,893
時価額	79,827	121,369
上場している株式等エクスポージャー	64,912	104,476
非上場の株式等エクスポージャー	14,915	16,893
売却および償却に伴う損益の額	2,762	1,933
評価損益の額	23,832	50,209
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない額	23,832	50,209
中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない額	—	—
自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注1）	—	—
信用リスク・アセットの額の算出方式別の株式等エクスポージャーの額	79,827	121,369
自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャー（注2）	58,527	73,385
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー	143	144
簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	143	144
内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	21,156	47,839
自己資本控除した株式等エクスポージャー	728	679

※上場している株式等エクスポージャーについて株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。

(注1) 国際統一基準適用行は、その他有価証券について中間貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当行は国内基準適用行のため、当該金額を補完的項目に算入していません。

(注2) 平成16年9月30日以前から継続保有している株式等エクスポージャーについて、当該エクスポージャーの額に100%のリスク・ウェイトを乗じて得た額を信用リスク・アセットの額としているものです。(平成26年6月30日までの経過措置)

■信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

信用リスク・アセットのみなし計算が適用される、いわゆるファンド（投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産）の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	15,748	12,617
オン・バランス資産項目/オフ・バランス資産項目別	15,748	12,617
オン・バランス資産項目	10,037	7,916
オフ・バランス資産項目	5,711	4,700
信用リスク・アセットの額の算出方式別	15,748	12,617
ルックスルー方式（注1）	—	—
修正単純過半数方式（注2）	13,543	11,521
マンドート方式（注3）	—	—
内部モデル方式（注4）	—	—
簡便方式（リスク・ウェイト：400%）（注5）	1,755	—
簡便方式（リスク・ウェイト：1,250%）（注6）	449	1,095

(注1) ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足し上げる方式です。

(注2) ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%（上場株式のみで構成されている場合）または400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

(注3) ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンドの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足し上げる方式です。

(注4) 内部（VaR）モデルの利用に関し、金融庁の承認を受けている場合で、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から、所要自己資本を算出する方式です。

(注5) ファンド内に証券化商品（メザニン部分、劣後部分）や不良債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

(注6) ファンドに対して上記方式のいずれも適用できない場合、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

■銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
10BPV	▲2,419	▲1,081
VaR（信頼区間99%、保有期間3ヵ月）	▲18,235	▲14,595

※連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、現状は当行単体の金利リスクに関してのみ、内部管理上、金利リスク量を計測しています。

なお、コア預金については、コア預金内部モデル方式により織り込んでいます。

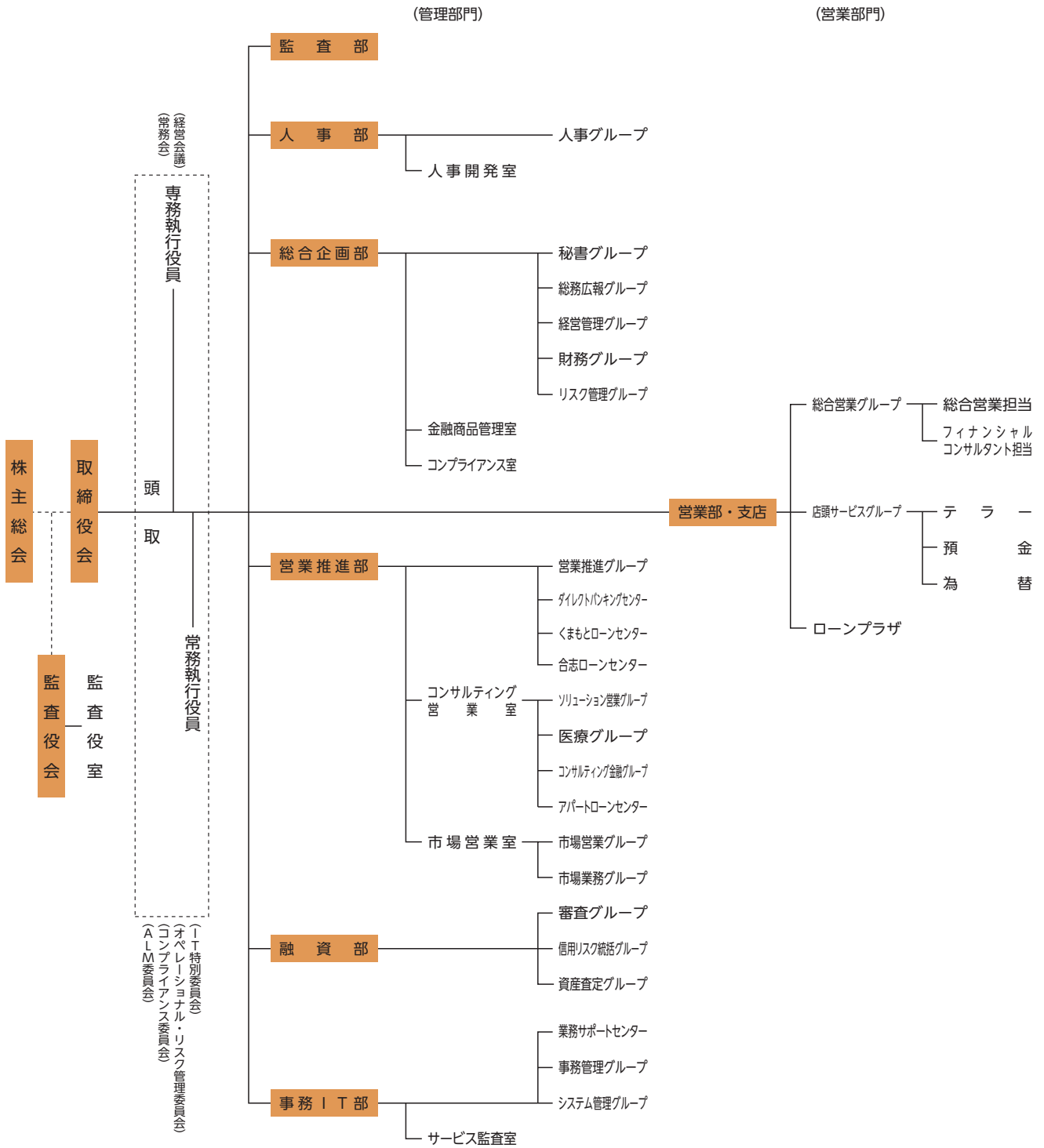
KUMAMOTO BANK

熊本銀行
財務データ編

CONTENTS

組織図	137
役員	138
株式の状況	139
単体情報	
事業の概況	140
主要な経営指標等の推移	141
中間財務諸表	142
中間財務諸表に係る確認書	148
損益の状況	149
預金	152
貸出金等	153
有価証券	155
不良債権、引当等	156
時価等情報	157
資産査定等報告書	161
自己資本の充実の状況等について	162

組織図



役員

取締役頭取（代表取締役、執行役員兼務）	はやし けん じ 林 謙 治	取締役専務執行役員（代表取締役）	たけ した えい 竹 下 英
取締役常務執行役員	よこ え けん じ 横 江 健 次	取締役常務執行役員	むら やま のり たか 村 山 典 隆
取締役常務執行役員	おお つか よし ひろ 大 塚 慶 弘	取締役常務執行役員	いわ した のり つぐ 岩 下 典 嗣
取締役常務執行役員	の むら とし み 野 村 俊 巳	取締役（社外）	よし かい たかし 吉 戒 孝
執行役員（監査部長）	にし むら けん じ 西 村 賢 治	執行役員（本店営業部長）	き た たか ゆき 木 多 孝 幸
執行役員（総合企画部長）	いけ た みのる 池 田 稔	執行役員（営業推進部長兼市場営業室長）	よね むら やす ひろ 米 村 康 弘
監査役（常勤）	まし もと きよ かず 岸 本 清 一	監査役（社外）	なか やま みね お 中 山 峰 男
監査役（社外）	え とう のぶ ひさ 衛 藤 信 久		

(注) 取締役のうち、吉戒孝は、『会社法第2条第15号』に定める「社外取締役」です。

監査役のうち、中山峰男および衛藤信久は、『会社法第2条第16号』に定める「社外監査役」です。

株式の状況

(平成25年9月30日現在)

1. 株式数

発行可能株式総数……………878,000千株
 発行済株式の総数……………731,003千株

2. 当中間期末株主数

……………1名

3. 大株主

(単位：千株、%)

株主名	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目8番3号	731,003	100.00

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

4. 所有者別状況

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	731,003	—	—	—	731,003	706
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

事業の概況

当中間会計期間の我が国経済は、国内需要の底堅さと海外経済の持ち直しを背景に、輸出、生産ともに緩やかな増加基調となり、景気は緩やかな回復を見せました。

金融面では、米国経済指標の鈍化や中東情勢などを反映し、円相場は1ドル90円台後半で推移しました。日経平均株価は海外株安等を受けて一時下落しましたが、その後は東京での五輪開催決定などを背景に、再び回復基調となりました。また、長期金利の指標となる10年物国債の利回りは、米国の量的緩和縮小の先送りを受けて米国長期金利が低下したことなどから、0.6%台後半で推移しています。

このような経済環境のもと、当行は、今年度から第四次中期経営計画「ABCプランⅡ」をスタートさせました。「九州全域で確固たる支持を獲得する総合金融グループ」を目指し、4つの基本方針「お客さまとのリレーション深化」、「営業生産性の向上」、「グループ総合力の強化」および「FFGブランドの磨き上げ」に基づき、「お客さま起点」で各種施策に取り組んでおります。

当中間会計期間の主要損益につきましては、経常収益は、役務取引等収益が増加したものの、資金運用収益の減少等により、前年同期比8億8千7百万円減少し、123億9千7百万円となりました。経常費用は、その他経常費用の増加等により、前年同期比18億2千3百万円増加し、129億6千万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比27億1千万円減少し、5億6千3百万円の経常損失となりました。中間純利益は、前年同期比21億6千6百万円減少し、17億8千1百万円となりました。

次に主要勘定残高につきましては、預金・譲渡性預金は、個人・法人預金ともに増加した結果、前年同期比963億円増加し、1兆2,883億円となりました。貸出金は、個人・法人貸出金ともに増加した結果、前年同期比566億円増加し、9,933億円となりました。有価証券は、安全性と収益性の両面に留意し、健全なポートフォリオの運営に努めてまいりました結果、前年同期比127億円減少し、2,196億円となりました。

主要な経営指標等の推移

単体ベース

		平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成23年度	平成24年度
経常収益	百万円	13,310	13,284	12,397	26,478	26,174
経常利益 (▲は経常損失)	百万円	1,591	2,147	▲563	▲578	3,071
中間純利益	百万円	807	3,947	1,781	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	1,551	6,625
持分法を適用した場合の 投資利益	百万円	—	—	—	—	—
資本金	百万円	33,847	33,847	33,847	33,847	33,847
発行済株式総数	千株	731,003	731,003	731,003	731,003	731,003
純資産額	百万円	73,934	80,520	79,416	75,933	83,588
総資産額	百万円	1,245,103	1,304,475	1,397,967	1,253,981	1,368,527
預金残高	百万円	1,112,252	1,151,083	1,216,757	1,119,285	1,185,374
貸出金残高	百万円	899,163	936,668	993,367	911,870	994,190
有価証券残高	百万円	253,161	232,459	219,684	246,799	221,325
1株当たり純資産額	円	101.14	110.15	108.64	103.87	114.34
1株当たり中間純利益金額	円	1.10	5.40	2.43	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	2.12	9.06
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	—	0.40	0.40	0.35	7.70
自己資本比率	%	5.93	6.17	5.68	6.05	6.10
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.87	11.33	10.80	10.84	10.38
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	24,432	25,994	54,059	19,059	38,405
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	▲25,444	15,988	1,002	▲19,950	27,930
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	—	▲255	▲5,336	—	▲548
現金および現金同等物の 中間期末残高	百万円	29,561	71,416	145,212	—	—
現金および現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	29,687	95,484
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	980 〔204〕	960 〔203〕	946 〔214〕	943 〔207〕	934 〔207〕

- (注) 1.消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2.1株当たり情報の算定上の基礎は、147ページの(1株当たり情報)に記載しております。
 3.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
 4.自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
 5.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 6.平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
 7.持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

中間財務諸表

■中間貸借対照表		(単位：百万円)	
科 目	平成24年度中間期 金 額	平成25年度中間期 金 額	
[資産の部]			
現金預け金 ※6	71,591	145,393	
コールローン	17,498	12,865	
有価証券 ※6,10	232,459	219,684	
貸出金 ※1,2,3,4,5,7	936,668	993,367	
外国為替 ※5	825	938	
その他資産	20,927	9,327	
その他の資産 ※6	20,927	9,327	
有形固定資産 ※8,9	17,324	16,698	
無形固定資産	2,011	785	
繰延税金資産	12,984	10,034	
支払承諾見返	5,411	5,521	
貸倒引当金	▲13,228	▲16,650	
資産の部合計	1,304,475	1,397,967	
[負債の部]			
預金 ※6	1,151,083	1,216,757	
譲渡性預金	40,970	71,623	
借入金 ※6	20,214	18,931	
外国為替	14	24	
その他負債	4,344	3,900	
未払法人税等	89	83	
リース債務	50	117	
その他の負債	4,204	3,700	
睡眠預金払戻損失引当金	205	168	
その他の偶発損失引当金	44	—	
再評価に係る繰延税金負債 ※8	1,666	1,622	
支払承諾	5,411	5,521	
負債の部合計	1,223,955	1,318,550	
[純資産の部]			
資本金	33,847	33,847	
資本剰余金	33,847	33,847	
資本準備金	33,847	33,847	
利益剰余金	8,237	7,145	
その他利益剰余金	8,237	7,145	
繰越利益剰余金	8,237	7,145	
株主資本合計	75,931	74,839	
その他有価証券評価差額金	3,814	3,880	
土地再評価差額金 ※8	773	696	
評価・換算差額等合計	4,588	4,577	
純資産の部合計	80,520	79,416	
負債および純資産の部合計	1,304,475	1,397,967	

■中間損益計算書		(単位：百万円)	
科 目	平成24年度中間期 金 額	平成25年度中間期 金 額	
経常収益	13,284	12,397	
資金運用収益	10,277	9,976	
(うち貸出金利息)	(9,004)	(8,825)	
(うち有価証券利息配当金)	(1,154)	(1,028)	
役員取引等収益	1,900	2,070	
その他業務収益	827	229	
その他経常収益 ※1	278	121	
経常費用	11,137	12,960	
資金調達費用	604	645	
(うち預金利息)	(572)	(581)	
役員取引等費用	1,315	1,285	
その他業務費用	23	0	
営業経費 ※2	8,116	8,150	
その他経常費用 ※3	1,078	2,879	
経常利益または経常損失 (▲)	2,147	▲563	
特別利益	2	0	
固定資産処分益	2	0	
特別損失	5	99	
固定資産処分損	5	3	
減損損失	—	95	
税引前中間純利益または 税引前中間純損失 (▲)	2,144	▲662	
法人税、住民税および事業税	▲6,155	▲2,820	
法人税等調整額	4,351	376	
法人税等合計	▲1,803	▲2,443	
中間純利益	3,947	1,781	

中間財務諸表

■中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度中間期	平成25年度中間期	科 目	平成24年度中間期	平成25年度中間期
	金 額	金 額		金 額	金 額
株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等		
資 本 金			その他有価証券評価差額金		
当 期 首 残 高	33,847	33,847	当 期 首 残 高	2,919	4,497
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	894	▲617
当 中 間 期 末 残 高	33,847	33,847	当 中 間 期 変 動 額 合 計	894	▲617
資 本 剰 余 金			当 中 間 期 末 残 高	3,814	3,880
資 本 準 備 金			土 地 再 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	33,847	33,847	当 期 首 残 高	782	747
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	▲8	▲51
当 中 間 期 末 残 高	33,847	33,847	当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲8	▲51
資 本 剰 余 金 合 計			当 中 間 期 末 残 高	773	696
当 期 首 残 高	33,847	33,847	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 中 間 期 変 動 額			当 期 首 残 高	3,702	5,245
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 末 残 高	33,847	33,847	株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	886	▲668
利 益 剰 余 金			当 中 間 期 変 動 額 合 計	886	▲668
そ の 他 利 益 剰 余 金			当 中 間 期 末 残 高	4,588	4,577
繰 越 利 益 剰 余 金			純 資 産 合 計		
当 期 首 残 高	4,536	10,649	当 期 首 残 高	75,933	83,588
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	▲255	▲5,336	剰 余 金 の 配 当	▲255	▲5,336
中 間 純 利 益	3,947	1,781	中 間 純 利 益	3,947	1,781
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	8	51	土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	8	51
当 中 間 期 変 動 額 合 計	3,700	▲3,504	株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	886	▲668
当 中 間 期 末 残 高	8,237	7,145	当 中 間 期 変 動 額 合 計	4,586	▲4,172
利 益 剰 余 金 合 計			当 中 間 期 末 残 高	80,520	79,416
当 期 首 残 高	4,536	10,649			
当 中 間 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	▲255	▲5,336			
中 間 純 利 益	3,947	1,781			
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	8	51			
当 中 間 期 変 動 額 合 計	3,700	▲3,504			
当 中 間 期 末 残 高	8,237	7,145			
株 主 資 本 合 計					
当 期 首 残 高	72,231	78,343			
当 中 間 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	▲255	▲5,336			
中 間 純 利 益	3,947	1,781			
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	8	51			
当 中 間 期 変 動 額 合 計	3,700	▲3,504			
当 中 間 期 末 残 高	75,931	74,839			

中間財務諸表

■中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成24年度中間期 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) 金額	平成25年度中間期 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) 金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益(または税引前中間純損失(▲))	2,144	▲662
減価償却費	1,018	944
減損損失	—	95
貸倒引当金の増減(▲)	489	2,119
睡眠預金払戻損失引当金の増減(▲)	▲92	▲95
その他の偶発損失引当金の増減額(▲は減少)	▲61	▲7
資金運用収益	▲10,277	▲9,976
資金調達費用	604	645
有価証券関係損益(▲)	▲721	5
前払年金費用の増減額(▲は増加)	▲236	6,662
為替差損益(▲は益)	▲2	▲2
固定資産処分損益(▲は益)	2	3
特定取引資産の純増(▲)減	—	5
貸出金の純増(▲)減	▲24,798	822
預金の純増減(▲)	31,798	31,383
譲渡性預金の純増減(▲)	29,504	4,100
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(▲)	1,834	▲1,980
預け金(日銀預け金を除く)の純増(▲)減	426	▲21
コールローン等の純増(▲)減	▲258	▲544
債券貸借取引受入担保金の純増減(▲)	▲15,512	—
外国為替(資産)の純増(▲)減	▲183	▲176
外国為替(負債)の純増減(▲)	6	18
資金運用による収入	10,536	10,320
資金調達による支出	▲746	▲731
その他	546	▲590
小計	26,023	42,338
法人税等の還付額	—	11,822
法人税等の支払額	▲28	▲102
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,994	54,059
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲24,697	▲12,471
有価証券の売却による収入	39,740	—
有価証券の償還による収入	1,188	13,651
有形固定資産の取得による支出	▲210	▲87
有形固定資産の売却による収入	36	0
無形固定資産の取得による支出	▲69	▲90
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,988	1,002
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	▲255	▲5,336
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲255	▲5,336
現金および現金同等物に係る換算差額	2	2
現金および現金同等物の増減額(▲は減少)	41,729	49,727
現金および現金同等物の期首残高	29,687	95,484
現金および現金同等物の中間期末残高 ※1	71,416	145,212

中間財務諸表

注記事項（平成25年度中間期）

（重要な会計方針）

1. 商品有価証券の評価基準および評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物については、定額法、その他の有形固定資産については、定率法を採用し、それぞれ年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～48年
その他：2年～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当行は、建物の減価償却方法について、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物付属設備を除く。）については定額法）によっておりましたが、当中間会計期間より定額法を用いることに変更しました。

当行は、本年度から始まる第四次中期経営計画において、営業強化や顧客利便性向上を目的とした店舗リニューアルや新規出店の積極展開を計画しております。これを契機に、建物の減価償却方法を検討した結果、長期安定的に使用されることが明らかになったことから、使用可能期間である耐用年数にわたり均等に費用配分を行う定額法がより適切に期間損益に反映させることができると判断し、会計方針の変更を行うものであります。

この変更により、従来の方法によった場合と比べて、当中間会計期間の税引前中間純利益は46百万円減少しております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,473百万円であります。
 - (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間貸借対照表の「その他資産」中の「その他の資産」に計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

- 過去勤務債務

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～13年）による定額法により損益処理。

数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際の事業年度から損益処理。

なお、会計基準変更時差異（5,004百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。
 - (3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
 - (4) その他の偶発損失引当金

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
 6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 7. ヘッジ会計の方法
 - (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
 8. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。
 9. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。
 10. 連結納税制度の適用

株式会社ぶくおかフィナンシャルグループを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。
- （中間貸借対照表関係）
- ※1 貸出金のうち破綻先債権額は480百万円、延滞債権額は23,088百万円であります。
 - ※2 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。
 - ※3 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は6,357百万円であります。
 - ※4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は29,927百万円であります。
- なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

中間財務諸表

※5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,676百万円であります。

※6 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金預け金 0百万円
有価証券 50,413百万円
担保資産に対応する債務
預金 9百万円
借入金 18,931百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、有価証券10,185百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金7百万円が含まれております。
なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形および買入外国為替はありません。

※7 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、293,619百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（または任意の時期に無条件で取消可能なもの）が286,300百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※8 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づいて、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の中間会計期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

6,306百万円

※9 有形固定資産の減価償却累計額 13,178百万円
※10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は3,970百万円であります。

(中間損益計算書関係)

- ※1 「その他経常収益」には、償却債権取立益96百万円を含んでおります。
- ※2 減価償却実施額は次のとおりであります。
有形固定資産 272百万円
無形固定資産 671百万円
- ※3 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額2,713百万円を含んでおります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	731,003	—	—	731,003	
合計	731,003	—	—	731,003	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

(1) 当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 金額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,336	7.30	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 金額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年11月11日 取締役会	普通 株式	292	利益 剰余金	0.40	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金および現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金預け金勘定 145,393百万円
預け金（日本銀行預け金を除く） ▲181百万円
現金および現金同等物 145,212百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	145,393	145,393	—
(2) コールローン	12,865	12,867	2
(3) 有価証券 その他有価証券	218,583	218,583	—
(4) 貸出金 貸倒引当金（*1）	993,367 ▲16,647		
	976,720	992,596	15,876
(5) 外国為替	938	938	—
資産計	1,354,501	1,370,380	15,878
(1) 預金	1,216,757	1,217,130	▲372
(2) 譲渡性預金	71,623	71,658	▲34
(3) 借入金	18,931	18,891	39
(4) 外国為替	24	24	—
負債計	1,307,337	1,307,705	▲368
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	2	2	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	2	2	—

- （*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
- （*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該

中間財務諸表

帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン

コールローンのうち、有担保取引については、ほとんどの部分が担保により信用リスクが相殺されているため、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率で割り引いた現在価値を算定しております。また無担保取引については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格および取引金融機関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

自行保証付私募債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「P157有価証券関係」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた貸出金の種類および債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらのうち、外国他店預けについては、満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替および取立外国為替については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

負債

(1) 預金、および(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 借入金

借入金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

(4) 外国為替

外国為替は、他の銀行から受け入れた外国為替資金決済のための預り金および非居住者円預り金（外国他店預り）、売り渡した外国為替のうち支払銀行等への代り金の支払いが未了の外国為替（売渡外国為替）、支払いのために仕向けられた外国為替のうち顧客への代り金の支払いが未了の外国為替（未払外国為替）であります。これらは、満期のない預り金、または外国為替であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）の他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間貸借対照表計上額
非上場株式（*1）（*2）	1,101
合 計	1,101

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間会計期間において、非上場株式について5百万円減損処理を行なっております。

(持分法損益等)

関連会社がないため記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. サービスごとの情報

当行は、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行の有形固定資産は、全て本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額および算定上の基礎

		平成25年度中間期 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	円	108.64
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額	百万円	79,416
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	79,416
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	731,003

2. 1株当たり中間純利益金額および算定上の基礎

		平成25年度中間期 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	2.43
(算定上の基礎)		
中間純利益	百万円	1,781
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	1,781
普通株式の期中平均株式数	千株	731,003

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の中間財務諸表の適正性、および中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

<p>確認書</p> <p>平成25年11月22日</p> <p>株式会社 熊本銀行 取締役頭取 林 謙 治 </p> <p>私は、当行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの事業年度（平成26年3月期）の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表の適正性、および中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
--

損益の状況

■業務粗利益および業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	10,201	76	10,277	9,929	47	9,976
資金調達費用	560	44	604	556	88	645
資金運用収支	9,640	32	9,673	9,372	▲41	9,331
役員取引等収益	1,890	10	1,900	2,061	9	2,070
役員取引等費用	1,311	4	1,315	1,279	5	1,285
役員取引等収支	578	6	585	781	4	785
その他業務収益	717	110	827	0	228	229
その他業務費用	23	—	23	0	—	0
その他業務収支	694	110	804	0	228	228
業務粗利益	10,913	148	11,062	10,154	191	10,346
業務粗利益率	1.87%	1.75%	1.87%	1.68%	2.64%	1.70%

- (注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。
 2.資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内部門と国際部門の間の資金貸借の利息であります。
 3.業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365}{183}$

■役員取引等収支の内訳

(単位：百万円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役員取引等収益	1,890	10	1,900	2,061	9	2,070
うち預金・貸出業務	639	—	639	663	—	663
うち為替業務	609	10	620	615	9	625
うち証券関連業務	5	—	5	15	—	15
うち代理業務	38	—	38	36	—	36
うち保護預り・貸金庫業務	5	—	5	6	—	6
うち保証業務	31	—	31	25	—	25
うち投資信託・保険販売業務	559	—	559	697	—	697
役員取引等費用	1,311	4	1,315	1,279	5	1,285
うち為替業務	314	4	318	326	5	332

■特定取引収支の内訳

該当事項はありません。

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
	金額	金額
国内業務部門		
商品有価証券等売買損益	0	0
国債等債券売却等損益	695	▲0
金融派生商品損益	▲1	0
その他	—	—
合計	694	0
国際業務部門		
外国為替売買損益	106	213
国債等債券売却等損益	—	—
金融派生商品損益	3	15
その他	—	—
合計	110	228
総合計	804	228

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
給料・手当	2,834	2,748
退職給付費用	542	664
福利厚生費	38	36
減価償却費	1,018	944
土地建物機械賃借料	214	215
営繕費	11	7
消耗品費	99	93
給水光熱費	65	67
旅費	22	17
通信費	146	143
広告宣伝費	104	134
租税公課	327	342
その他	2,691	2,733
合計	8,116	8,150

損益の状況

■業務純益

(単位：百万円)

業 務 純 益	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	平均残高	利息	平均残高	利息
	3,743		368	

★「業務純益」とは、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標とされるものであり、預金、貸出、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」等を合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」、臨時経費を除く「経費」を控除したものであります。なお、この「業務純益」は、中間損益計算書の中には記載されておられません。

■資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回り

〈国内業務部門〉

(単位：億円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定	11,627	102	1.74%	(9) 11,995	(0) 99	1.65%
うち貸出金	9,039	90	1.98%	9,618	88	1.82%
うち商品有価証券	0	—	—	0	—	—
うち有価証券	2,307	12	0.99%	2,186	10	0.93%
うちコールローン	280	0	0.10%	181	0	0.10%
うち預け金	0	0	0.02%	0	0	0.02%
資 金 調 達 勘 定	(6) 11,647	(0) 6	0.09%	12,530	6	0.08%
うち預金	11,105	5	0.09%	11,669	5	0.08%
うち譲渡性預金	332	0	0.12%	651	1	0.15%
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	10	0	0.11%	—	—	—
うち借入金	190	0	0.09%	206	0	0.09%

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（平成24年度中間期235億円、平成25年度中間期872億円）を控除して表示しています。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。

〈国際業務部門〉

(単位：億円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定	(6) 169	(0) 1	0.90%	144	0	0.65%
うち貸出金	—	—	—	12	0	1.65%
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	—	—	—	—	—	—
うちコールローン	161	1	0.93%	126	0	0.58%
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資 金 調 達 勘 定	168	0	0.52%	(9) 144	(0) 1	1.23%
うち預金	168	0	0.52%	134	1	1.30%
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当期のノンエクステンション取引に適用する方式）により算出しています。

〈合計〉

(単位：億円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定	11,790	103	1.73%	12,130	100	1.64%
うち貸出金	9,039	90	1.98%	9,630	88	1.82%
うち商品有価証券	0	—	—	0	—	—
うち有価証券	2,307	12	0.99%	2,186	10	0.93%
うちコールローン	441	1	0.41%	308	0	0.30%
うち預け金	0	0	0.02%	0	0	0.02%
資 金 調 達 勘 定	11,809	6	0.10%	12,664	6	0.10%
うち預金	11,274	6	0.10%	11,804	6	0.09%
うち譲渡性預金	332	0	0.12%	651	1	0.15%
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	10	0	0.11%	—	—	—
うち借入金	190	0	0.09%	206	0	0.09%

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（平成24年度中間期235億円、平成25年度中間期872億円）をそれぞれ控除して表示しています。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

損益の状況

	平成24年度中間期						平成25年度中間期					
	国内業務部門		国際業務部門		合計	国内業務部門		国際業務部門		合計		
■利鞘	(単位：%)											
資金運用利回り	1.74	0.90	1.73	1.65	0.65	1.64						
資金調達原価	1.38	0.90	1.37	1.26	1.56	1.27						
総資金利鞘	0.36	▲0.00	0.36	0.39	▲0.91	0.37						

■受取・支払利息の増減
(国内業務部門) (単位：百万円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	288	▲812	▲523	304	▲576	▲272
うち貸出金	212	▲705	▲492	530	▲719	▲189
うち有価証券	▲38	▲12	▲50	▲58	▲67	▲125
うちコールローン	10	▲0	10	▲5	0	▲5
うち預け金	0	0	0	0	▲0	0
支払利息	16	▲145	▲128	39	▲43	▲4
うち預金	5	▲129	▲124	23	▲58	▲35
うち譲渡性預金	12	0	13	24	6	30
うちコールマネー	▲0	—	▲0	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	3	▲0	3	0	▲0	0

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

(国際業務部門) (単位：百万円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	15	▲21	▲6	▲10	▲18	▲28
うち貸出金	—	—	—	10	—	10
うち有価証券	—	—	—	—	—	—
うちコールローン	15	▲22	▲6	▲14	▲24	▲38
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	8	5	13	▲6	51	44
うち預金	8	5	13	▲8	52	44
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

(合計) (単位：百万円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	315	▲845	▲530	279	▲581	▲301
うち貸出金	212	▲705	▲492	541	▲720	▲178
うち有価証券	▲38	▲12	▲50	▲58	▲67	▲125
うちコールローン	46	▲42	3	▲23	▲20	▲43
うち預け金	0	0	0	0	▲0	0
支払利息	19	▲133	▲114	43	▲3	40
うち預金	7	▲117	▲110	26	▲17	8
うち譲渡性預金	12	0	13	24	6	30
うちコールマネー	▲0	—	▲0	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	3	▲0	3	0	▲0	0

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■利益率 (中間)	(単位：%)	
	平成24年度中間期	平成25年度中間期
総資産経常利益率	0.33	▲0.08
資本経常利益率	5.47	▲1.37
総資産中間純利益率	0.61	0.25
資本中間純利益率	10.06	4.35

- (注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初総資産 (除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産 (除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
2. 資本経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
3. 総資産中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初総資産 (除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産 (除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
4. 資本中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$

預金

■預金残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	4,811 (41.0)	— (—)	4,811 (40.4)	5,217 (40.9)	— (—)	5,217 (40.5)
有 利 息 預 金	4,185 (35.6)	— (—)	4,185 (35.1)	4,641 (36.4)	— (—)	4,641 (36.0)
定期性預金	6,470 (55.1)	— (—)	6,470 (54.3)	6,695 (52.5)	— (—)	6,695 (52.0)
固 定 金 利 定 期 預 金	6,470 (55.1)	— (—)	6,470 (54.3)	6,695 (52.5)	— (—)	6,695 (52.0)
変 動 金 利 定 期 預 金	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)
そ の 他	49 (0.4)	179 (100.0)	228 (1.9)	118 (1.0)	135 (100.0)	254 (2.0)
合 計	11,331 (96.5)	179 (100.0)	11,510 (96.6)	12,032 (94.4)	135 (100.0)	12,167 (94.5)
譲渡性預金	409 (3.5)	— (—)	409 (3.4)	716 (5.6)	— (—)	716 (5.5)
総 合 計	11,741 (100.0)	179 (100.0)	11,920 (100.0)	12,748 (100.0)	135 (100.0)	12,883 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.() 内は構成比率％であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	4,610 (40.3)	— (—)	4,610 (39.7)	4,966 (40.3)	— (—)	4,966 (39.9)
有 利 息 預 金	4,042 (35.3)	— (—)	4,042 (34.8)	4,390 (35.6)	— (—)	4,390 (35.2)
定期性預金	6,459 (56.5)	— (—)	6,459 (55.6)	6,667 (54.1)	— (—)	6,667 (53.5)
固 定 金 利 定 期 預 金	6,459 (56.5)	— (—)	6,459 (55.6)	6,667 (54.1)	— (—)	6,667 (53.5)
変 動 金 利 定 期 預 金	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)
そ の 他	35 (0.3)	168 (100.0)	204 (1.8)	36 (0.3)	134 (100.0)	170 (1.4)
合 計	11,105 (97.1)	168 (100.0)	11,274 (97.1)	11,669 (94.7)	134 (100.0)	11,804 (94.8)
譲渡性預金	332 (2.9)	— (—)	332 (2.9)	651 (5.3)	— (—)	651 (5.2)
総 合 計	11,437 (100.0)	168 (100.0)	11,606 (100.0)	12,320 (100.0)	134 (100.0)	12,455 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出してあります。
 4.() 内は構成比率％であります。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
平成24年度中間期							
定期預金	158,407	136,685	263,082	31,678	32,246	24,266	646,366
固 定 金 利 定 期 預 金	158,392	136,685	263,081	31,678	32,246	24,266	646,351
変 動 金 利 定 期 預 金	1	—	0	0	—	—	1
そ の 他 の 定 期 預 金	14	—	—	—	—	—	14
平成25年度中間期							
定期預金	154,181	145,549	277,827	37,259	23,866	30,393	669,078
固 定 金 利 定 期 預 金	154,172	145,549	277,827	37,259	23,864	30,393	669,067
変 動 金 利 定 期 預 金	0	—	—	—	1	—	1
そ の 他 の 定 期 預 金	9	—	—	—	—	—	9

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金等

■貸出金の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

種 類	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	523	—	523	515	—	515
証書貸付	8,209	—	8,209	8,677	12	8,689
当座貸越	583	—	583	691	—	691
割引手形	50	—	50	36	—	36
合 計	9,366	—	9,366	9,921	12	9,933

(2) 平均残高

(単位：億円)

種 類	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	468	—	468	493	—	493
証書貸付	8,057	—	8,057	8,591	12	8,604
当座貸越	467	—	467	495	—	495
割引手形	46	—	46	37	—	37
合 計	9,039	—	9,039	9,618	12	9,630

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
平成24年度中間期							
貸出金	204,968	152,362	121,372	90,171	352,252	15,541	936,668
うち変動金利	—	82,699	60,349	43,340	184,252	15,541	—
うち固定金利	—	69,662	61,023	46,830	167,999	—	—
平成25年度中間期							
貸出金	212,899	165,177	123,962	97,931	379,413	13,982	993,367
うち変動金利	—	84,812	63,590	48,628	211,771	13,982	—
うち固定金利	—	80,365	60,372	49,303	167,642	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■担保の種類別貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	平成24年度中間期	平成25年度中間期
有価証券	1,280	1,448
債権	12,531	12,262
商品	—	—
不動産	180,190	185,428
その他	—	—
計	194,002	199,138
保証	331,382	355,721
信用	411,283	438,507
合計	936,668	993,367
(うち劣後特約貸出金)	(—)	(—)

■担保の種類別支払承諾見返残高

(単位：百万円)

種 類	平成24年度中間期	平成25年度中間期
有価証券	—	—
債権	121	213
商品	—	—
不動産	699	516
その他	—	—
計	820	730
保証	130	110
信用	4,459	4,680
合計	5,411	5,521

■貸出金の使途別残高

(単位：億円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
設備資金	5,647 (60.3)	6,064 (61.0)
運転資金	3,719 (39.7)	3,869 (39.0)
合 計	9,366 (100.0)	9,933 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

貸出金等

業 種 別	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	貸出金残高		貸出金残高	
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	936,668	(100.0)	993,367	(100.0)
製 造 業	51,843	(5.5)	53,230	(5.4)
農 業、林 業	4,203	(0.4)	5,378	(0.5)
漁 業	1,440	(0.2)	1,448	(0.1)
鉱業、採石業、砂利採取業	749	(0.1)	920	(0.1)
建設業	39,086	(4.2)	39,070	(3.9)
電気・ガス・熱供給・水道業	4,830	(0.5)	4,751	(0.5)
情報通信業	5,219	(0.6)	3,493	(0.4)
運輸業、郵便業	14,461	(1.5)	15,482	(1.6)
卸売業、小売業	79,882	(8.5)	85,625	(8.6)
金融業、保険業	17,093	(1.8)	12,558	(1.3)
不動産業、物品賃貸業	179,589	(19.2)	193,194	(19.4)
その他各種サービス業	138,435	(14.8)	145,134	(14.6)
地方公共団体	73,869	(7.9)	83,869	(8.4)
その他の	325,969	(34.8)	349,215	(35.2)
海外 (特別国際金融取引勘定分)	—	(—)	—	(—)
政 府 等	—	(—)	—	(—)
合 計	936,668	(100.0)	993,367	(100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
貸 出 金 残 高	787,915	832,135
総貸出金に対する比率	84.11%	83.76%

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
 2.中小企業等とは、資本金3億円 (ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円) 以下の会社または常用する従業員が300人 (ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人) 以下の企業等であります。

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
ロ ー ン 残 高	303,393	329,218
うち住宅ローン残高	282,352	306,574
うち消費性ローン残高	14,283	15,610

(注) 1.ローン残高は、アパートローンおよびカードローンを含んでおります。
 2.平成25年度中間期から、住宅ローン残高はアパートローン等を含まない計数、又、消費性ローン残高は個人向け定型のローン商品のみの計数としております。(平成24年度中間期の計数も同様)

■特定海外債権残高
 該当事項はありません。

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金 (A)	936,668	—	936,668	992,118	1,249	993,367
預 金 (B)	1,174,121	17,933	1,192,054	1,274,830	13,551	1,288,381
預貸率 (A) / (B)	79.77%	—%	78.57%	77.82%	9.22%	77.10%
期中平均	79.03%	—%	77.88%	78.06%	9.38%	77.32%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券

■有価証券の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

		平成24年度中間期			平成25年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国	債	1,792 (77.1)	— (—)	1,792 (77.1)	1,809 (82.4)	— (—)	1,809 (82.4)
地	債	5 (0.2)	— (—)	5 (0.2)	7 (0.4)	— (—)	7 (0.4)
社	債	513 (22.1)	— (—)	513 (22.1)	356 (16.2)	— (—)	356 (16.2)
株	式	12 (0.6)	— (—)	12 (0.6)	22 (1.0)	— (—)	22 (1.0)
そ	の	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)
う	ち	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
う	ち	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合	計	2,324 (100.0)	— (—)	2,324 (100.0)	2,196 (100.0)	— (—)	2,196 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

		平成24年度中間期			平成25年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国	債	1,779 (77.1)	— (—)	1,779 (77.1)	1,781 (81.5)	— (—)	1,781 (81.5)
地	債	5 (0.2)	— (—)	5 (0.2)	7 (0.4)	— (—)	7 (0.4)
社	債	508 (22.1)	— (—)	508 (22.1)	378 (17.3)	— (—)	378 (17.3)
株	式	13 (0.6)	— (—)	13 (0.6)	18 (0.8)	— (—)	18 (0.8)
そ	の	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)
う	ち	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
う	ち	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合	計	2,307 (100.0)	— (—)	2,307 (100.0)	2,186 (100.0)	— (—)	2,186 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		平成24年度中間期							
国	債	13,373	24,350	28,074	28,893	84,532	—	—	179,225
地	債	—	100	94	197	179	—	—	572
社	債	18,064	16,607	6,835	4,035	5,800	—	—	51,343
株	式	—	—	—	—	—	—	1,281	1,281
そ	の	—	—	—	—	—	—	35	35
う	ち	—	—	—	—	—	—	—	—
う	ち	—	—	—	—	—	—	—	—
平成25年度中間期									
国	債	10,751	27,371	34,521	57,621	50,704	—	—	180,970
地	債	6	120	119	285	263	—	—	794
社	債	7,160	13,318	5,741	3,526	5,865	—	—	35,611
株	式	—	—	—	—	—	—	2,276	2,276
そ	の	—	—	—	—	—	—	31	31
う	ち	—	—	—	—	—	—	—	—
う	ち	—	—	—	—	—	—	—	—

■有価証券の預金に対する比率 (預証率)

(単位：百万円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券 (A)	232,459	—	232,459	219,684	—	219,684
預金 (B)	1,174,121	17,933	1,192,054	1,274,830	13,551	1,288,381
預証率 (A) / (B)	19.79%	—%	19.50%	17.23%	—%	17.05%
期中平均	20.17%	—%	19.87%	17.74%	—%	17.55%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■商品有価証券の平均残高

(単位：百万円)

		平成24年度中間期	平成25年度中間期
		国	債
地	債	—	—
合	計	1	1

不良債権、引当等

■リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	平成24年度中間期	平成25年度中間期
破綻先債権(a)	524	480
延滞債権(b)	24,094	23,088
3か月以上延滞債権(c)	297	—
貸出条件緩和債権(d)	4,864	6,357
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	29,780	29,927
総貸出金(f)	936,668	993,367
貸出金に占める割合(e) / (f)	3.17%	3.01%
貸倒引当金残高(g)	7,704	7,385
引当率(g) / (e)	25.87%	24.67%
担保・保証等の保全額(h)	15,916	15,826
保全率((g) + (h)) / (e)	79.31%	77.56%

※部分直接償却後残高

- (注) 1. 「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。
 2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。
- ★破綻先債権
元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。
 - ★延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
 - ★3か月以上延滞債権
元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。
 - ★貸出条件緩和債権
債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3か月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

■「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく開示債権

(単位：百万円)

	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
	債権額(a)	保全等カバー(b)	引当金	担保・保証等(c)=(b)/(a)	債権額(a)	保全等カバー(b)	引当金	担保・保証等(c)=(b)/(a)
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2,811	2,811	741	2,069	2,700	2,700	542	2,157
危険債権	22,113	18,482	6,121	12,360	21,055	17,657	5,819	11,837
要管理債権	5,161	2,552	1,018	1,533	6,357	2,990	1,132	1,857
合計	30,086	23,846	7,881	15,964	30,114	23,348	7,495	15,852

※部分直接償却後残高

- (注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。
- 破産更生債権およびこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。
 - 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
 - 要管理債権
3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。
 - 正常債権
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。
なお、平成24年度中間期の正常債権額は918,467百万円、平成25年度中間期の正常債権額は973,312百万円であります。

■自己査定結果

(単位：億円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期	比較
総与信残高	9,427 (100.0)	9,994 (100.0)	567 (0.0)
非分類額	8,242 (87.4)	8,750 (87.6)	508 (0.2)
分類額合計	1,185 (12.6)	1,244 (12.4)	59 (▲0.2)
Ⅱ分類	1,149 (12.2)	1,210 (12.1)	61 (▲0.1)
Ⅲ分類	36 (0.4)	34 (0.3)	▲2 (▲0.1)
Ⅳ分類	— (—)	— (—)	— (—)

- (注) 1. 総与信残高…貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返等分類額は個別貸倒引当金控除後の残高です。
 非分類…Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ分類に該当しない資産で、回収の危険性または価値の毀損の危険性について問題のない資産。
 Ⅱ分類…回収について通常の度合を超える危険を含むと認められる資産。
 Ⅲ分類…最終の回収または価値について重大な懸念が存在し、損失の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産。
 Ⅳ分類…回収不可能または無価値と判定される資産。
 2. ()内は構成比率%であります。

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	6,604	6,365	—	6,604	6,365	7,743	10,287	—
個別貸倒引当金	6,133	6,862	384	5,749	6,862	6,787	6,362	593
うち非居住者向け債権	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	12,738	13,228	384	12,354	13,228	14,530	16,650	593

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
貸出金償却額	—	—

時価等情報

■有価証券関係

※中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 満期保有目的の債券 …… 該当事項はありません。
2. 子会社株式および関連会社株式 …… 該当事項はありません。
3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	44	39	5	733	506	226
	債 券	227,030	221,089	5,941	215,055	209,374	5,681
	国 債	176,240	171,377	4,863	179,465	174,606	4,859
	地 方 債	504	482	21	726	704	21
	社 債	50,286	49,229	1,056	34,864	34,064	799
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	227,075	221,128	5,947	215,789	209,881	5,907
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	78	101	▲22	441	448	▲6
	債 券	4,110	4,134	▲24	2,321	2,338	▲16
	国 債	2,984	2,999	▲14	1,504	1,514	▲9
	地 方 債	68	68	▲0	68	68	▲0
	社 債	1,057	1,066	▲9	747	755	▲7
	そ の 他	35	40	▲4	31	32	▲1
	小 計	4,225	4,276	▲51	2,793	2,818	▲24
	合 計	231,300	225,405	5,895	218,583	212,700	5,883

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
非上場株式	1,158	1,101
合 計	1,158	1,101

4. 減損処理を行った有価証券

平成24年度中間期

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間会計期間における減損処理額は、一百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および要注意先以外の発行会社であります。

平成25年度中間期

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間会計期間における減損処理額は、一百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および要注意先以外の発行会社であります。

時価等情報

■金銭の信託関係

該当事項はありません。

■その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
評価差額	5,895	5,883
その他有価証券	5,895	5,883
その他の金銭の信託	—	—
(▲)繰延税金負債	2,081	2,002
その他有価証券評価差額金	3,814	3,880

時価等情報

■デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	6,700	6,700	0	0	6,900	6,100	0	0
	受取固定・支払変動	3,350	3,350	9	8	3,450	3,050	10	5
	受取変動・支払固定	3,350	3,350	▲9	▲8	3,450	3,050	▲10	▲5
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップション	600	—	0	3	100	—	0	0
	売建	300	—	▲1	1	50	—	▲0	0
	買建	300	—	1	1	50	—	0	0
	その他の	—	—	—	—	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	—	—	0	3	—	—	0	0	

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	52,479	23,675	18	13	20,561	15,774	2	2
	為替予約	805	—	3	3	136	—	▲0	▲0
	売建	463	—	3	3	53	—	0	0
	買建	341	—	▲0	▲0	83	—	▲0	▲0
	通貨オプション	27,296	—	0	27	27,190	—	0	78
	売建	13,648	—	▲143	▲37	13,595	—	▲169	▲14
	買建	13,648	—	143	65	13,595	—	169	92
	その他の	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	21	44	—	—	2	80	

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

時価等情報

- (3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引 …… 該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引 …… 該当事項はありません。
- (7) 複合金融商品関連取引 …… 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 …… 該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引 …… 該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。

第22期中（平成25年度中間期）資産の査定について

中間資産査定等報告書

（平成25年9月末現在）

平成25年9月30日現在の資産査定等の状況は以下のとおりであります。

（単位：億円）

債権の区分	金額
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	27
危険債権	211
要管理債権	64
正常債権	9,733
合計	10,034

- （注）1.債権のうち、外国為替、未収利息、および仮払金につきましては、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。
 2.決算後の計数を記載しております。
 3.単位未満は四捨五入しております。

【破産更生債権およびこれらに準ずる債権】

自己査定における債務者区分「破綻先」および「実質破綻先」に対する全債権。

【危険債権】

自己査定における債務者区分「破綻懸念先」に対する全債権。

【要管理債権】

自己査定における債務者区分「要注意先」のうち、債権毎の区分で「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する債権。

【正常債権】

上記に該当しない債権。

【対象債権】

社債（ただし、当行保証の私募債に限る。）・貸出金・外国為替・未収利息・支払承諾見返・仮払金
 貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。）

金融庁告示第15号（注）等に基づき、熊本銀行の自己資本の充実状況について以下によりご説明します。

(定性的な開示事項)	(以下のページに掲載しています)
1. 自己資本調達手段の概要	64
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	12
3. 信用リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
・リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢	10,11,12,13
・貸倒引当金の計上基準	145
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項	
・リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	12
・エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関等の名称	12
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	16
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	17
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	
(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要、体制の整備状況	18
(2) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	[該当事項はありません]
(3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	18
(4) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	[マーケット・リスクは算入していません]
(5) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類および当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	[該当事項はありません]
(6) 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）および関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	[該当事項はありません]
(7) 証券化取引に関する会計方針	18
(8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	12
(9) 内部評価方式を用いている場合には、その概要	[内部評価方式は使用していません]
(10) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容	[該当事項はありません]
7. マーケット・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	
(3) 想定される保有期間および保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テストおよびストレステストの説明	[マーケット・リスクは算入していません]
(5) 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	
(6) 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	
(7) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提および評価の方法	
8. オペレーショナル・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	21
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	12
(3) 先進的計測手法を使用する場合は、次に掲げる事項	
・当該手法の概要	[先進的計測手法は使用していません]
・保険によるリスク削減の有無	
9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理に関する事項	
(1) リスク管理方針および手続の概要	19
(2) 重要な会計方針	145
10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	19
(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	19
(注) 金融庁告示第15号「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年3月23日）	

(定量的な開示事項)	(単体の資料を本編の 以下のページに掲載しています)
1. 自己資本の構成に関する事項	164
2. 自己資本の充実度に関する事項	165
3. 信用リスクに関する事項	
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	166
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額	166,167
(3) 業種別の貸出金償却の額	167
(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額	167
4. 信用リスク削減手法に関する事項	
(1) 標準的手法が適用される資産区分について、適格金融資産担保を信用リスク削減手法として適用したエクスポージャーの額	168
(2) 標準的手法が適用される資産区分について、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	168
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	168
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	
(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	[該当事項はありません]
(2) 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	[該当事項はありません]
(3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	[該当事項はありません]
(4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	[該当事項はありません]
7. マーケット・リスクに関する事項 (内部モデル方式を使用する場合のみ)	[該当事項はありません]
8. 銀行勘定における出資等に関する事項	169
9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	[該当事項はありません]
10. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	169
(用語解説)	79

■単体自己資本比率（国内基準）		(単位：百万円)	
		平成24年度中間期	平成25年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	33,847	33,847
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	33,847	33,847
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	—	—
	その他利益剰余金	8,237	7,145
	その他の	—	—
	自己株式 (▲)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (▲)	292	292
	その他有価証券の評価差損 (▲)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額 (▲)	—	—
	のれん相当額 (▲)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (▲)	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (▲)	—	—	
繰延税金資産の控除金額 (▲)	—	—	
計 (A)	75,639	74,546	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,098	1,043
	一般貸倒引当金	6,365	10,287
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
うち期限付劣後債務および期限付優先株 (注3)	—	—	
計	7,463	11,331	
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	5,572	5,683
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	50	50
	非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補完機能を持つOストリップス	—	—
計 (C)	50	50	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	81,161	80,180	
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	671,466	699,304
	オフ・バランス取引等項目	7,533	7,268
	信用リスク・アセットの額 (E)	678,999	706,573
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	36,820	35,772
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,945	2,861
計 (E) + (F) (H)	715,820	742,345	
単体自己資本比率 (国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)	11.33%	10.80%	
単体基本的項目比率 = (A) / (H) × 100 (%)	10.56%	10.04%	

(注1) 自己資本比率告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注2) 自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注3) 自己資本比率告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものです。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されています。

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）

（単位：百万円）

	告示で定める リスク・ウェイト等	平成24年度中間期	平成25年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	27,159	28,262
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]	26,858	27,972
現金	0	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
国際開発銀行向け	0~100	—	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—
我が国の政府関係機関向け	10~20	21	19
地方三公社向け	20	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	377	190
法人等向け	20~100	8,879	9,284
中小企業等向けおよび個人向け	75	8,109	8,922
抵当権付住宅ローン	35	1,053	1,079
不動産取得等事業向け	100	6,393	6,928
3ヵ月以上延滞等	50~150	55	35
取立未済手形	20	—	—
信用保証協会等による保証付	0~10	110	127
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—	—
出資等	100	49	80
上記以外	100	1,806	1,303
証券化（オリジネーターの場合）	20~225	—	—
うち再証券化	40~225	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	20~650	—	—
うち再証券化	40~650	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	1	1
オフ・バランス項目	[想定元本額に乘じる掛目(%)]	301	290
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	—	—
短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
特定の取引に係る偶発債務	50	31	38
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—	—
NIFまたはRUF	50	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	106	129
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	126	101
うち借入金の保証	100	126	101
うち有価証券の保証	100	—	—
うち手形引受	100	—	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（▲）	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは買戻条件付購入	100	—	—
派生商品取引	—	37	20
（1）外国為替関連取引	—	37	20
（2）金利関連取引	—	0	0
（3）金関連取引	—	—	—
（4）株式関連取引	—	—	—
（5）貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
（6）その他のコモディティ関連取引	—	—	—
（7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスクは算入していません]	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—	1,472	1,430
粗利益配分手法	—	1,472	1,430
単体総所要自己資本額（注）	—	28,632	29,693

（注）総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。

$$(\text{総所要自己資本の額}) = (\text{自己資本比率算式の分母の額}) \times 4\%$$

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成24年度中間期					平成25年度中間期				
	中間期末 残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー	中間期末 残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー	1,315,112	1,087,467	225,594	2,049	1,539	1,411,862	1,198,565	212,038	1,258	1,112
地域別										
国内	1,314,626	1,086,990	225,594	2,041	1,539	1,409,977	1,196,680	212,038	1,258	1,112
国外	485	477	—	8	—	1,885	1,884	—	0	—
業種別										
製造業	55,499	54,076	1,260	162	92	56,468	55,585	802	80	50
農業、林業	5,351	5,351	—	—	6	6,331	6,331	—	—	15
漁業	1,674	1,672	—	2	83	1,652	1,652	—	—	101
鉱業、採石業、砂利採取業	804	755	49	—	—	918	918	—	—	—
建設業	41,676	41,289	360	27	134	42,223	41,768	435	19	75
電気・ガス・熱供給・水道業	4,990	4,900	90	—	—	6,089	5,848	240	—	—
情報通信業	5,510	5,460	50	—	—	3,715	3,665	50	—	—
運輸業、郵便業	16,149	14,971	1,177	0	36	17,074	15,899	1,174	—	—
卸売業、小売業	84,406	81,999	1,705	701	226	89,625	87,980	1,300	344	134
金融業、保険業	72,099	44,277	26,821	1,000	—	44,469	31,822	11,987	660	—
不動産業、物品賃貸業	188,818	188,627	190	—	272	202,714	202,394	320	—	84
その他各種サービス業	166,567	147,874	18,688	4	260	172,987	154,425	18,561	—	276
国・地方公共団体	305,695	130,496	175,199	—	—	388,267	211,101	177,165	—	—
その他 (注2)	365,867	365,716	—	151	424	379,324	379,170	—	153	372
残存期間別 (注3)										
1年以下	238,210	206,508	31,134	567	423	293,779	275,873	17,685	220	426
1年超3年以下	98,429	57,138	40,413	877	193	106,639	65,736	40,257	645	90
3年超5年以下	111,268	76,207	34,606	453	106	120,678	80,543	39,896	238	60
5年超7年以下	104,477	72,695	31,781	—	109	137,442	78,552	58,890	—	65
7年超10年以下	219,427	131,869	87,558	—	60	181,506	126,297	55,208	—	80
10年超	469,982	469,882	99	—	634	511,025	510,925	99	—	374
期間の定めのないもの	73,316	73,164	—	151	10	60,790	60,637	—	153	13

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

(注1) 「貸出金等」には貸出金の他に、株式・預け金等のオン・バランス取引とデリバティブを除くオフ・バランス取引（コミットメント未実行額等）を含んでいます。

(注2) 「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。

(注3) 残存期間は、最終期日より判定しています。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	6,604	6,365	6,604	6,365	7,743	10,287	7,743	10,287
個別貸倒引当金	6,133	6,862	6,133	6,862	6,787	6,362	6,787	6,362
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	12,738	13,228	12,738	13,228	14,530	16,650	14,530	16,650

※証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
個別貸倒引当金	6,133	6,862	6,133	6,862	6,787	6,362	6,787	6,362
地域別								
国内	6,133	6,862	6,133	6,862	6,787	6,362	6,787	6,362
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別								
製造業	330	378	330	378	381	369	381	369
農業、林業	42	77	42	77	81	76	81	76
漁業	6	9	6	9	3	3	3	3
鉱業、採石業、砂利採取業	18	18	18	18	18	18	18	18
建設業	228	209	228	209	209	192	209	192
電気・ガス・熱供給・水道業	—	6	—	6	6	6	6	6
情報通信業	86	82	86	82	88	89	88	89
運輸業、郵便業	14	350	14	350	56	52	56	52
卸売業、小売業	1,087	1,255	1,087	1,255	1,258	1,270	1,258	1,270
金融業、保険業	313	429	313	429	334	366	334	366
不動産業、物品賃貸業	2,169	2,379	2,169	2,379	2,377	1,891	2,377	1,891
その他各種サービス業	1,415	1,278	1,415	1,278	1,587	1,666	1,587	1,666
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	420	385	420	385	382	359	382	359

※証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

業種	平成24年度中間期	平成25年度中間期
製造業	42	38
農業、林業	—	5
漁業	5	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	23	33
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	10	—
運輸業、郵便業	9	—
卸売業、小売業	29	44
金融業、保険業	—	0
不動産業、物品賃貸業	18	23
その他各種サービス業	57	389
国・地方公共団体	—	—
その他	73	27
合計	270	563

※証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

リスク・ウェイトの区分	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	中間期末残高	うち外部格付参照	中間期末残高	うち外部格付参照
0%	366,699	—	444,559	—
10%	33,832	—	37,487	—
20%	52,912	46,196	23,697	20,242
35%	75,275	—	77,119	—
50%	44,074	19,341	50,149	26,889
75%	257,280	—	285,107	—
100%	429,235	9,471	437,472	9,231
150%	630	—	402	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	1,259,940	75,009	1,355,995	56,363

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
現金および自行預金	12,245	11,897
金	—	—
債券	—	—
株式	79	82
投資信託	—	—
適格金融資産担保計	12,324	11,980
貸出金と自行預金の相殺	11,837	13,902
保証	56,669	54,038
クレジット・デリバティブ	—	—
保証、クレジット・デリバティブ計	56,669	54,038
合計	80,831	79,922

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	485	255
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	2,005	1,258
派生商品取引	2,005	1,258
外国為替関連取引	1,955	1,215
金利関連取引	49	43
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—	—
IV 担保の種類別の額	151	153
自行預金	151	153
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	1,853	1,104
派生商品取引	1,853	1,104
外国為替関連取引	1,825	1,078
金利関連取引	27	26
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

(注) カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しており、下線の部分をアドオンといいます。

たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛目は1.0%です。

与信相当額 = 再構築コスト (>0) + 想定元本額 × 一定の掛目

■証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

■銀行勘定における出資等に関する事項

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
中間貸借対照表計上額	1,281	2,276
上場している出資等	123	1,175
非上場の出資等	1,158	1,101
時価額	1,281	2,276
上場している出資等	123	1,175
非上場の出資等	1,158	1,101
売却および償却に伴う損益の額	25	▲5
売却損益額	25	—
償却額	—	▲5
評価損益の額	▲17	220
中間貸借対照表上で認識され、中間損益計算書で認識されない額	▲17	220
中間貸借対照表上および中間損益計算書で認識されない額	—	—
自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注）	—	—

※上場している出資等について、株価と公正価値が大きく乖離したものではありません。

(注) 国際統一基準適用行は、その他有価証券について中間貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当行は国内基準適用行のため、当該金額を補完的項目に算入していません。

■銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
10BPV	▲1,161	▲1,015
VaR（信頼区間99%、保有期間3ヵ月）	▲6,553	▲2,851

※コア預金については、コア預金内部モデル方式により織り込んでいます。

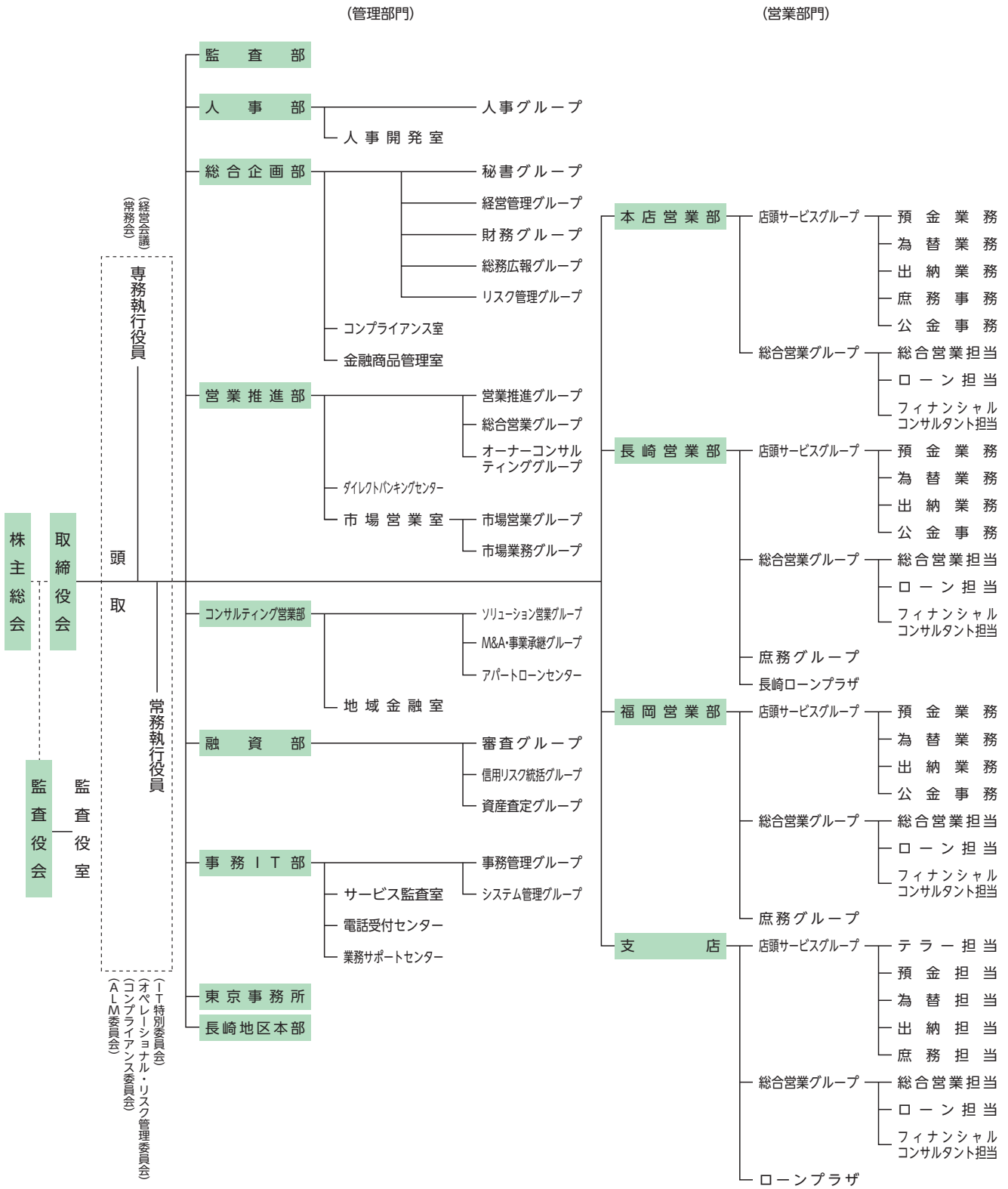
SHINWA BANK

親和銀行
財務データ編

CONTENTS

組織図	171
役員	172
株式の状況	173
連結情報	
主要な経営指標等の推移	174
中間連結財務諸表	175
リスク管理債権	178
単体情報	
事業の概況	179
主要な経営指標等の推移	180
中間財務諸表	181
中間財務諸表に係る確認書	187
損益の状況	188
預金	191
貸出金等	192
有価証券	194
不良債権、引当等	195
時価等情報	196
資産査定等報告書	200
自己資本の充実の状況等について	201

組織図



役員

取締役頭取（代表取締役、執行役員兼務）	お 小 ばた 幡 おさむ 修	取締役専務執行役員（代表取締役）	ふく だ さとる 福 田 知
取締役専務執行役員（代表取締役、長崎代表）	よし ざわ しゅん すけ 吉 澤 俊 介	取締役常務執行役員	なか むら かず よし 中 村 和 義
取締役常務執行役員	しら いし もと お 白 石 基 雄	取締役常務執行役員	お がわ けい じ 小 川 圭 司
取締役常務執行役員（長崎地区本部長）	まえ だ りょう じ 前 田 良 治	取締役（社外）	しば と たか しげ 柴 戸 隆 成
執行役員（本店営業部長）	そう ひろ み 宗 博 美	執行役員（融資部長）	やま ぐち けん じ 山 口 健 二
執行役員（営業推進部長兼市場営業室長）	いし の かず き 石 野 和 生	執行役員（総合企画部長）	た なか みき と 田 中 幹 人
執行役員（長崎営業部長）	や おき こう すけ 八 起 幸 介	執行役員（事務IT部長）	みや ざき ゆう すけ 宮 崎 祐 輔
執行役員（諫早支店長）	たけ やま りょう じ 竹 山 良 次	監査役（常勤）	お がわ まさ のぶ 小 川 正 信
監査役（社外）	ふか ほり かん じ 深 堀 寛 治	監査役（社外）	い とう まさ お 伊 藤 正 夫

(注) 取締役のうち、柴戸隆成は、『会社法第2条第15号』に定める「社外取締役」です。
監査役のうち、深堀寛治および伊藤正夫は、『会社法第2条第16号』に定める「社外監査役」です。

株式の状況

(平成25年9月30日現在)

1. 株式数

発行可能株式総数…………… 3,200,000千株
 発行済株式の総数…………… 2,749,032千株

2. 当中間期末株主数

…………… 1名

3. 大株主

(単位：千株、%)

株主名	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目8番3号	2,749,032	100.00

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

4. 所有者別状況

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	—	—	2,749,032	—	—	—	2,749,032	80
所有株式数の割合（%）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

主要な経営指標等の推移

連結ベース

		平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成23年度	平成24年度
連結経常収益	百万円	22,497	18,680	—	42,582	—
連結経常利益	百万円	5,138	3,842	—	3,398	—
連結中間純利益	百万円	4,834	3,245	—	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	16,399	—
連結中間包括利益	百万円	5,629	6,792	—	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	19,648	—
連結純資産額	百万円	116,058	136,424	—	130,043	—
連結総資産額	百万円	2,177,037	2,240,909	—	2,234,941	—
1株当たり純資産額	円	42.20	49.62	—	47.30	—
1株当たり中間純利益金額	円	1.75	1.18	—	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	5.96	—
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.32	6.08	—	5.81	—
連結自己資本比率 (国内基準)	%	12.43	13.08	—	12.84	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,872	▲6,010	—	▲7,594	—
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,159	▲24,085	—	25,404	—
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	—	▲412	—	▲33	—
現金および現金同等物の 中間期末残高	百万円	66,026	42,257	—	—	—
現金および現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	72,773	—
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,349 〔538〕	1,252 〔531〕	— 〔—〕	1,277 〔526〕	— 〔—〕

- (注) 1. 当行および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
 3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 5. 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
 6. 平成24年度より連結財務諸表を作成しておりませんので、平成24年度以降に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

中間連結財務諸表

科 目	平成24年度中間期 金 額	平成25年度中間期 金 額
[資産の部]		
現金預け金	44,603	—
コールローンおよび買入手形	22,845	—
商品有価証券	343	—
有価証券	789,690	—
貸出金	1,306,547	—
外国為替	2,763	—
その他資産	15,566	—
有形固定資産	44,706	—
無形固定資産	3,773	—
繰延税金資産	22,039	—
支払承諾見返	8,329	—
貸倒引当金	▲20,193	—
投資損失引当金	▲106	—
資産の部合計	2,240,909	—
[負債の部]		
預金	1,901,015	—
譲渡性預金	113,004	—
コールマネーおよび売渡手形	40,000	—
借入金	31,999	—
外国為替	37	—
その他負債	4,333	—
睡眠預金払戻損失引当金	258	—
その他の偶発損失引当金	112	—
再評価に係る繰延税金負債	5,392	—
支払承諾	8,329	—
負債の部合計	2,104,484	—
[純資産の部]		
資本金	36,878	—
資本剰余金	36,878	—
利益剰余金	37,096	—
株主資本合計	110,852	—
その他有価証券評価差額金	10,639	—
土地再評価差額金	14,932	—
その他の包括利益累計額合計	25,571	—
純資産の部合計	136,424	—
負債および純資産の部合計	2,240,909	—

科 目	平成24年度中間期 金 額	平成25年度中間期 金 額
経常収益	18,680	—
資金運用収益	14,801	—
（うち貸出金利息）	(11,449)	—
（うち有価証券利息配当金）	(3,224)	—
役務取引等収益	3,270	—
その他業務収益	262	—
その他経常収益	346	—
経常費用	14,838	—
資金調達費用	879	—
（うち預金利息）	(681)	—
役務取引等費用	1,619	—
その他業務費用	9	—
営業経費	10,881	—
その他経常費用	1,447	—
経常利益	3,842	—
特別利益	18	—
固定資産処分益	18	—
特別損失	87	—
固定資産処分損	48	—
減損損失	38	—
税金等調整前中間純利益	3,773	—
法人税、住民税および事業税	▲251	—
法人税等調整額	778	—
法人税等合計	527	—
少数株主損益調整前中間純利益	3,245	—
中間純利益	3,245	—

科 目	平成24年度中間期 金 額	平成25年度中間期 金 額
少数株主損益調整前中間純利益	3,245	—
その他の包括利益	3,547	—
その他有価証券評価差額金	3,547	—
中間包括利益	6,792	—
親会社株主に係る中間包括利益	6,792	—

中間連結財務諸表

■中間連結株主資本等変動計算書			(単位：百万円)		
科 目	平成24年度中間期	平成25年度中間期	科 目	平成24年度中間期	平成25年度中間期
	金 額	金 額		金 額	金 額
株 主 資 本			その他の包括利益累計額		
資 本 金			その他有価証券評価差額金		
当 期 首 残 高	36,878	—	当 期 首 残 高	7,091	—
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	3,547	—
当 中 間 期 末 残 高	36,878	—	当 中 間 期 変 動 額 合 計	3,547	—
資 本 剰 余 金			当 中 間 期 末 残 高	10,639	—
当 期 首 残 高	36,878	—	土地再評価差額金		
当 中 間 期 変 動 額			当 期 首 残 高	14,997	—
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 末 残 高	36,878	—	株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	▲65	—
利 益 剰 余 金			当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲65	—
当 期 首 残 高	34,197	—	当 中 間 期 末 残 高	14,932	—
当 中 間 期 変 動 額			その他の包括利益累計額合計		
剰 余 金 の 配 当	▲412	—	当 期 首 残 高	22,089	—
中 間 純 利 益	3,245	—	当 中 間 期 変 動 額		
土地再評価差額金の取崩	65	—	株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	3,481	—
当 中 間 期 変 動 額 合 計	2,898	—	当 中 間 期 変 動 額 合 計	3,481	—
当 中 間 期 末 残 高	37,096	—	当 中 間 期 末 残 高	25,571	—
株 主 資 本 合 計			純 資 産 合 計		
当 期 首 残 高	107,954	—	当 期 首 残 高	130,043	—
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	▲412	—	剰 余 金 の 配 当	▲412	—
中 間 純 利 益	3,245	—	中 間 純 利 益	3,245	—
土地再評価差額金の取崩	65	—	土地再評価差額金の取崩	65	—
当 中 間 期 変 動 額 合 計	2,898	—	株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	3,481	—
当 中 間 期 末 残 高	110,852	—	当 中 間 期 変 動 額 合 計	6,380	—
			当 中 間 期 末 残 高	136,424	—

中間連結財務諸表

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
	(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,773	—
減価償却費	1,352	—
減損損失	38	—
貸倒引当金の増減(▲)	▲432	—
睡眠預金払戻損失引当金の増減(▲)	▲103	—
その他の偶発損失引当金の増減額(▲は減少)	▲1	—
資金運用収益	▲14,801	—
資金調達費用	879	—
有価証券関係損益(▲)	243	—
為替差損益(▲は益)	7	—
固定資産処分損益(▲は益)	30	—
貸出金の純増(▲)減	▲9,859	—
預金の純増減(▲)	▲11,508	—
譲渡性預金の純増減(▲)	37,430	—
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(▲)	4,480	—
預け金(日銀預け金を除く)の純増(▲)減	▲31	—
コールローン等の純増(▲)減	▲1,310	—
コールマネー等の純増減(▲)	40,000	—
債券貸借取引受入担保金の純増減(▲)	▲69,163	—
外国為替(資産)の純増(▲)減	▲1,686	—
外国為替(負債)の純増減(▲)	23	—
資金運用による収入	15,443	—
資金調達による支出	▲928	—
その他	151	—
小計	▲5,971	—
法人税等の支払額	▲38	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	▲6,010	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲85,983	—
有価証券の売却による収入	17,933	—
有価証券の償還による収入	44,369	—
有形固定資産の取得による支出	▲461	—
有形固定資産の売却による収入	145	—
無形固定資産の取得による支出	▲88	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲24,085	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金支払額	▲412	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲412	—
現金および現金同等物に係る換算差額	▲7	—
現金および現金同等物の増減額(▲は減少)	▲30,515	—
現金および現金同等物の期首残高	72,773	—
現金および現金同等物の中間期末残高	42,257	—

リスク管理債権

■連結リスク管理債権		(単位：百万円)	
	平成24年度中間期	平成25年度中間期	
破綻先債権(a)	1,160	—	
延滞債権(b)	41,291	—	
3ヵ月以上延滞債権(c)	—	—	
貸出条件緩和債権(d)	3,376	—	
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	45,829	—	
総貸出金(f)	1,306,547	—	
貸出金に占める割合(e) / (f)	3.50%	—	
貸倒引当金残高(g)	14,352	—	
引当率(g) / (e)	31.31%	—	
担保・保証等の保全額(h)	24,984	—	
保全率((g) + (h)) / (e)	85.83%	—	

※部分直接償却後残高

(注) 1. 「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

- ★破綻先債権 …………… 元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。
- ★延滞債権 …………… 未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
- ★3ヵ月以上延滞債権 …… 元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。
- ★貸出条件緩和債権 …… 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

3. 平成24年度より連結財務諸表を作成しておりませんので、平成25年度中間期に係る連結リスク管理債権は記載しておりません。

事業の概況

当中間会計期間の我が国経済は、国内需要の底堅さと海外経済の持ち直しを背景に、輸出、生産ともに緩やかな増加基調となり、景気は緩やかな回復を見せました。

金融面では、米国経済指標の鈍化や中東情勢などを反映し、円相場は1ドル90円台後半で推移しました。日経平均株価は海外株安等を受けて一時下落しましたが、その後は東京での五輪開催決定などを背景に、再び回復基調となりました。また、長期金利の指標となる10年物国債の利回りは、米国の量的緩和縮小の先送りを受けて米国長期金利が低下したことなどから、0.6%台後半で推移しています。

このような経済環境のもと、当行は、今年度から第四次中期経営計画「ABCプランⅡ」をスタートさせました。「九州全域で確固たる支持を獲得する総合金融グループ」を目指し、4つの基本方針「お客さまとのリレーション深化」、「営業生産性の向上」、「グループ総合力の強化」および「FFGブランドの磨き上げ」に基づき、「お客さま起点」で各種施策に取り組んでおります。

当中間会計期間の主要損益につきましては、経常収益は、役務取引等収益の増加等により、前年同期比5千2百万円増加し、187億2千8百万円となりました。経常費用は、その他経常費用の増加等により、前年同期比16億7千7百万円増加し、165億1千4百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比16億2千6百万円減少し、22億1千3百万円、中間純利益につきましては、前年同期比13億3百万円減少し、19億4千万円となりました。

次に主要勘定残高につきましては、預金・譲渡性預金は、個人・法人預金ともに増加した結果、前年同期比1,721億円増加し、2兆1,863億円となりました。貸出金は、個人・法人貸出金ともに増加した結果、前年同期比888億円増加し、1兆3,953億円となりました。有価証券は、安全性と収益性の両面に留意し、健全なポートフォリオの運営に努めてまいりました結果、前年同期比1,080億円減少し、6,817億円となりました。

主要な経営指標等の推移

単体ベース

		平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成23年度	平成24年度
経常収益	百万円	22,158	18,676	18,728	41,909	39,732
経常利益	百万円	4,729	3,839	2,213	2,707	11,027
中間純利益	百万円	4,604	3,243	1,940	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	16,714	5,019
持分法を適用した場合の投資利益	百万円	—	—	—	—	—
資本金	百万円	36,878	36,878	36,878	36,878	36,878
発行済株式総数	千株	2,749,032	2,749,032	2,749,032	2,749,032	2,749,032
純資産額	百万円	115,470	136,411	130,573	130,032	140,793
総資産額	百万円	2,172,905	2,241,125	2,377,713	2,235,160	2,264,953
預金残高	百万円	1,833,550	1,901,248	2,047,519	1,912,761	1,991,093
貸出金残高	百万円	1,228,741	1,306,547	1,395,368	1,296,688	1,363,434
有価証券残高	百万円	785,121	789,800	681,768	761,231	729,315
1株当たり純資産額	円	42.00	49.62	47.49	47.30	51.21
1株当たり中間純利益金額	円	1.67	1.17	0.70	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	6.08	1.82
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	—	0.15	0.15	0.15	3.95
自己資本比率	%	5.31	6.08	5.49	5.81	6.21
単体自己資本比率(国内基準)	%	12.43	13.09	11.80	12.85	11.89
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	—	—	97,550	—	▲27,076
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	—	—	48,437	—	40,602
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	—	—	▲10,446	—	▲824
現金および現金同等物の中間期末残高	百万円	—	—	221,005	—	—
現金および現金同等物の期末残高	百万円	—	—	—	—	85,457
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,336 (529)	1,251 (530)	1,257 (560)	1,276 (525)	1,222 (537)

- (注) 1.消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2.1株当たり情報の算定上の基礎は、186ページの(1株当たり情報)に記載しております。
 3.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
 4.自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
 5.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 6.平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
 7.平成24年度中間期まで連結財務諸表を作成しておりますので、平成24年度中間期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローおよび現金および現金同等物の(中間)期末残高は記載しておりません。
 8.平成24年度および平成25年度中間期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

中間財務諸表

科 目	平成24年度中間期 金 額	平成25年度中間期 金 額
[資産の部]		
現金預け金※8	44,603	221,495
コールローン	22,845	18,728
商品有価証券	343	193
有価証券※1,8,13	789,800	681,768
貸出金※2,3,4,5,6,7,9	1,306,547	1,395,368
外国為替※6	2,763	1,640
その他資産	15,566	10,590
その他の資産※8	15,566	10,590
有形固定資産※10,11	44,706	44,135
無形固定資産	3,773	2,416
繰延税金資産	22,039	17,462
支払承諾見返	8,329	6,977
貸倒引当金	▲20,193	▲23,064
資産の部合計	2,241,125	2,377,713
[負債の部]		
預金※8	1,901,248	2,047,519
譲渡性預金	113,004	138,875
コールマネー	40,000	—
借入金※8,12	31,999	42,830
外国為替	37	110
その他負債	4,330	5,093
未払法人税等	29	21
リース債務	74	178
資産除去債務	63	64
その他の負債	4,162	4,829
睡眠預金払戻損失引当金	258	351
その他の偶発損失引当金	112	56
再評価に係る繰延税金負債※10	5,392	5,326
支払承諾	8,329	6,977
負債の部合計	2,104,713	2,247,140
[純資産の部]		
資本金	36,878	36,878
資本剰余金	36,878	36,878
資本準備金	36,878	36,878
利益剰余金	37,083	30,232
その他利益剰余金	37,083	30,232
繰越利益剰余金	37,083	30,232
株主資本合計	110,839	103,989
その他有価証券評価差額金	10,639	11,943
土地再評価差額金※10	14,932	14,640
評価・換算差額等合計	25,571	26,583
純資産の部合計	136,411	130,573
負債および純資産の部合計	2,241,125	2,377,713

科 目	平成24年度中間期 金 額	平成25年度中間期 金 額
経常収益	18,676	18,728
資金運用収益	14,800	14,102
(うち貸出金利息)	(11,449)	(11,165)
(うち有価証券利息配当金)	(3,223)	(2,801)
役員取引等収益	3,270	3,434
その他業務収益	258	557
その他経常収益※1	346	633
経常費用	14,837	16,514
資金調達費用	880	875
(うち預金利息)	(681)	(683)
役員取引等費用	1,619	1,545
その他業務費用	12	122
営業経費※2	10,877	10,790
その他経常費用※3	1,447	3,180
経常利益	3,839	2,213
特別利益	18	17
固定資産処分益	18	17
特別損失	87	74
固定資産処分損	48	35
減損損失	38	39
税引前中間純利益	3,770	2,156
法人税、住民税および事業税	▲251	▲807
法人税等調整額	778	1,023
法人税等合計	526	216
中間純利益	3,243	1,940

中間財務諸表

■中間株主資本等変動計算書			(単位：百万円)		
科 目	平成24年度中間期	平成25年度中間期	科 目	平成24年度中間期	平成25年度中間期
	金 額	金 額		金 額	金 額
株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等		
資 本 金			その他有価証券評価差額金		
当 期 首 残 高	36,878	36,878	当 期 首 残 高	7,091	13,657
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	3,547	▲1,714
当 中 間 期 末 残 高	36,878	36,878	当 中 間 期 変 動 額 合 計	3,547	▲1,714
資 本 剰 余 金			当 中 間 期 末 残 高	10,639	11,943
資 本 準 備 金			土 地 再 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	36,878	36,878	当 期 首 残 高	14,997	14,749
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	▲65	▲108
当 中 間 期 末 残 高	36,878	36,878	当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲65	▲108
資 本 剰 余 金 合 計			当 中 間 期 末 残 高	14,932	14,640
当 期 首 残 高	36,878	36,878	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 中 間 期 変 動 額			当 期 首 残 高	22,089	28,406
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 末 残 高	36,878	36,878	株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	3,481	▲1,822
利 益 剰 余 金			当 中 間 期 変 動 額 合 計	3,481	▲1,822
そ の 他 利 益 剰 余 金			当 中 間 期 末 残 高	25,571	26,583
繰 越 利 益 剰 余 金			純 資 産 合 計		
当 期 首 残 高	34,186	38,630	当 期 首 残 高	130,032	140,793
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	▲412	▲10,446	剰 余 金 の 配 当	▲412	▲10,446
中 間 純 利 益	3,243	1,940	中 間 純 利 益	3,243	1,940
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	65	108	土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	65	108
当 中 間 期 変 動 額 合 計	2,896	▲8,397	株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	3,481	▲1,822
当 中 間 期 末 残 高	37,083	30,232	当 中 間 期 変 動 額 合 計	6,378	▲10,220
利 益 剰 余 金 合 計			当 中 間 期 末 残 高	136,411	130,573
当 期 首 残 高	34,186	38,630			
当 中 間 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	▲412	▲10,446			
中 間 純 利 益	3,243	1,940			
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	65	108			
当 中 間 期 変 動 額 合 計	2,896	▲8,397			
当 中 間 期 末 残 高	37,083	30,232			
株 主 資 本 合 計					
当 期 首 残 高	107,942	112,386			
当 中 間 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	▲412	▲10,446			
中 間 純 利 益	3,243	1,940			
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	65	108			
当 中 間 期 変 動 額 合 計	2,896	▲8,397			
当 中 間 期 末 残 高	110,839	103,989			

中間財務諸表

■中間キャッシュ・フロー計算書		(単位：百万円)
		平成25年度中間期
		(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
		金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益		2,156
減価償却費		1,297
減損損失		39
貸倒引当金の増減(▲)		2,755
睡眠預金払戻損失引当金の増減(▲)		▲76
その他の偶発損失引当金の増減額(▲は減少)		▲33
資金運用収益		▲14,102
資金調達費用		875
有価証券関係損益(▲)		▲89
為替差損益(▲は益)		▲6
固定資産処分損益(▲は益)		18
貸出金の純増(▲)減		▲31,934
預金の純増減(▲)		56,426
譲渡性預金の純増減(▲)		60,440
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(▲)		7,800
預け金(日銀預け金を除く)の純増(▲)減		▲132
コールローン等の純増(▲)減		▲3,190
コールマネー等の純増減(▲)		▲517
外国為替(資産)の純増(▲)減		1,175
外国為替(負債)の純増減(▲)		45
資金運用による収入		15,225
資金調達による支出		▲843
その他		▲669
小計		96,659
法人税等の還付額		929
法人税等の支払額		▲37
営業活動によるキャッシュ・フロー		97,550
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券等の取得による支出		▲57,561
有価証券等の売却による収入		42,977
有価証券等の償還による収入		63,574
有形固定資産の取得による支出		▲610
無形固定資産の取得による支出		▲113
有形固定資産の売却による収入		170
投資活動によるキャッシュ・フロー		48,437
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額		▲10,446
財務活動によるキャッシュ・フロー		▲10,446
現金および現金同等物に係る換算差額		6
現金および現金同等物の増減額(▲は減少)		135,547
現金および現金同等物の期首残高		85,457
現金および現金同等物の中間期末残高 ※1		221,005

(注) 平成24年度より単体財務諸表のみ作成しております。

中間財務諸表

注記事項（平成25年度中間期）

（重要な会計方針）

- 商品有価証券の評価基準および評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準および評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準および評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
建物については、定額法、その他の有形固定資産については、定率法を採用し、それぞれ年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：3年～50年
その他：3年～20年
（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）
当行は、建物の減価償却方法について、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）によっておりましたが、当中間会計期間より定額法を用いることに変更しました。
当行は、本年度から始まる第四次中期経営計画において、営業強化や顧客利便性を向上を目的とした店舗リニューアルや新規出店の積極展開を計画しております。これを契機に、建物の減価償却方法を検討した結果、長期安定的に使用されることが明らかになったことから、使用可能期間である耐用年数にわたる均等に費用配分を行う定額法がより適切に期間損益に反映させることができると判断し、会計方針の変更を行うものであります。
この変更により、従来の方策によった場合と比べて、当中間会計期間の税引前中間純利益は53百万円減少しております。
- 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,275百万円であります。
- 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間貸借対照表の「その他資産」中の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務債務
その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理。
数理計算上の差異
各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理。
- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- その他の偶発損失引当金
その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

- 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- ヘッジ会計の方法
(1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。
- 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。
- 連結納税制度の適用
株式会社ふくおかフィナンシャルグループを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

（中間貸借対照表関係）

- ※1 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計362,973百万円含まれております。
 - ※2 貸出金のうち破綻先債権額は587百万円、延滞債権額は39,020百万円であり、また、延滞債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 - ※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は245百万円であり、また、延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
 - ※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は4,278百万円であり、また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は44,130百万円であり、また、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,850百万円であり、また、ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、40,000百万円であり、また、担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産 | |
| 現金預け金 | 1百万円 |
| 有価証券 | 92,032百万円 |
| その他の資産 | 554百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 593百万円 |
| 借入金 | 33,619百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券23,934百万円およびその他の資産6百万円を差し入れております。また、その他の資産には、保証金52百万円が含まれております。
なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引渡された商業手形および買入外国為替はありません。

中間財務諸表

※9 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、483,329百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（または任意の時期に無条件で取消可能なもの）が479,685百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額および同条第4号に定める地価税の算定価格に基づいて、（興行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

16,748百万円

※11 有形固定資産の減価償却累計額 25,824百万円
※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金7,500百万円が含まれております。
※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私算（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は2,795百万円であります。

(中間損益計算書関係)

※1 「その他経常収益」には、償却債権取立益135百万円を含んでおります。
※2 減価償却実施額は次のとおりであります。
有形固定資産 549百万円
無形固定資産 747百万円
※3 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額2,977百万円を含んでおります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,749,032	—	—	2,749,032	
合計	2,749,032	—	—	2,749,032	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

(1) 当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 金額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	10,446	3.80	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 金額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年11月11日 取締役会	普通 株式	412	利益 剰余金	0.15	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金および現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金預け金勘定 221,495百万円
預け金（日本銀行預け金を除く） ▲490百万円
現金および現金同等物 221,005百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	221,495	221,495	—
(2) コールローン	18,728	18,731	2
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	193	193	—
(4) 有価証券			
その他有価証券	680,550	680,550	—
(5) 貸出金	1,395,368		
貸倒引当金（*1）	▲22,930		
	1,372,438	1,392,567	20,129
(6) 外国為替	1,640	1,640	▲0
資産計	2,295,047	2,315,179	20,131
(1) 預金	2,047,519	2,047,916	397
(2) 譲渡性預金	138,875	138,926	51
(3) 借入金	42,830	42,753	▲77
(4) 外国為替	110	110	—
負債計	2,229,336	2,229,707	371
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	180	180	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	180	180	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン

コールローンのうち、有担保取引については、ほとんどの部分が担保により信用リスクが相殺されているため、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率で割り引いた現在価値を算定しております。また無担保取引については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 商品有価証券

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格および取引金融機関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

自行保証付私算債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「P196有価証券関係」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた貸出金の種類および債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらのうち、外国他店預けについては、満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替および取立外国為替については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

中間財務諸表

負債

- (1) 預金、および (2) 譲渡性預金
要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。
 - (3) 借入金
借入金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回金利期日を満期日とみなしております。
 - (4) 外国為替
外国為替は、他の銀行から受け入れた外国為替資金決済のための預り金および非居住者円預り金（外国他店預り）、売り渡した外国為替のうち支払銀行等への代り金の支払いが未了の外国為替（売渡外国為替）、支払いのために仕向けられた外国為替のうち顧客への代り金の支払いが未了の外国為替（未払外国為替）であります。これらは、満期のない預り金、または外国為替であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- デリバティブ取引
デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。
- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間貸借対照表計上額
非上場株式 (* 1) (* 2)	1,025
投資事業有限責任組合等 (* 3)	192
合 計	1,217

- (* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (* 2) 当中間会計期間において、非上場株式について8百万円減損処理を行っております。
- (* 3) 投資事業有限責任組合等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(持分法損益等)

関連会社がないため記載していません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. サービスごとの情報
当行は、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
(1) 経常収益
当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
- (2) 有形固定資産
当行の有形固定資産は、全て本邦に所在しているため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額および算定上の基礎

		平成25年度中間期 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	円	47.49
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額	百万円	130,573
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	130,573
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末の普通株式の数	千株	2,749,032

2. 1株当たり中間純利益金額および算定上の基礎

		平成25年度中間期 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	0.70
(算定上の基礎)		
中間純利益	百万円	1,940
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	1,940
普通株式の期中平均株式数	千株	2,749,032

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)


該当事項はありません。

中間財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の中間財務諸表の適正性、および中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

平成25年11月22日

株式会社 親和銀行
取締役頭取 小幡修 

私は、当行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの事業年度（平成26年3月期）の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表の適正性、および中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

■業務粗利益および業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	14,709	92	14,800	14,050	53	14,102
資金調達費用	819	61	880	823	52	875
資金運用収支	13,889	31	13,920	13,226	0	13,227
役員取引等収益	3,242	28	3,270	3,405	29	3,434
役員取引等費用	1,608	11	1,619	1,533	12	1,545
役員取引等収支	1,634	16	1,651	1,871	16	1,888
その他業務収益	78	179	258	253	303	557
その他業務費用	12	—	12	122	—	122
その他業務収支	66	179	246	131	303	435
業務粗利益	15,590	227	15,818	15,230	321	15,551
業務粗利益率	1.50%	1.78%	1.51%	1.47%	3.28%	1.49%

- (注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
 2.資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 3.業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365}{183}$

■役員取引等収支の内訳

(単位：百万円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役員取引等収益	3,242	28	3,270	3,405	29	3,434
うち預金・貸出業務	1,228	0	1,228	1,237	—	1,237
うち為替業務	1,063	26	1,090	1,050	29	1,079
うち証券関連業務	24	—	24	34	—	34
うち代理業務	87	—	87	56	—	56
うち保護預り・貸金庫業務	24	—	24	23	—	23
うち保証業務	21	1	22	22	—	22
うち投資信託・保険販売業務	793	—	793	980	—	980
役員取引等費用	1,608	11	1,619	1,533	12	1,545
うち為替業務	511	6	518	499	7	507

■特定取引収支の内訳

該当事項はありません。

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
	金額	金額
国内業務部門		
商品有価証券売買損益	6	0
国債等債券売却等損益	57	97
金融派生商品損益	2	32
その他	—	—
合計	66	131
国際業務部門		
外国為替売買損益	159	264
国債等債券売却等損益	—	—
金融派生商品損益	20	38
その他	—	—
合計	179	303
総合計	246	435

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
	金額	金額
給料・手当	4,272	4,292
退職給付費用	198	72
福利厚生費	21	34
減価償却費	1,352	1,297
土地建物機械賃借料	289	300
営繕費	15	12
消耗品費	156	133
給水光熱費	126	136
旅費	49	36
通信費	201	196
広告宣伝費	159	211
租税公課	568	557
その他	3,464	3,509
合計	10,877	10,790

損益の状況

■業務純益		平成24年度中間期		平成25年度中間期	
		5,708		2,573	
業	務	純	益		

(単位：百万円)

★「業務純益」とは、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標とされるものであり、預金、貸出、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」等を合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」、臨時経費を除く「経費」を控除したものであります。なお、この「業務純益」は、中間損益計算書の中には記載されておられません。

■資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回り

〈国内業務部門〉 (単位：億円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(23)	(0)		(18)	(0)	
うち貸出金	20,658	147	1.42%	20,636	141	1.35%
うち有価証券	12,655	114	1.80%	13,493	111	1.64%
うちコールローン	7,740	32	0.82%	6,956	28	0.80%
うち預け金	236	0	0.10%	166	0	0.10%
うち預け金	0	0	0.02%	0	0	0.02%
資金調達勘定	20,542	8	0.07%	21,755	8	0.07%
うち預金	18,710	6	0.06%	19,936	6	0.06%
うち譲渡性預金	1,319	1	0.14%	1,439	1	0.13%
うちコールマネー	59	0	0.10%	—	—	—%
うち債券貸借取引受入担保金	166	0	0.11%	—	—	—%
うち借入金	286	1	0.61%	378	1	0.47%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成24年度中間期205億円、平成25年度中間期1,518億円）を、控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。

〈国際業務部門〉 (単位：億円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	255	1	0.72%	195	1	0.54%
うち貸出金	20	0	0.90%	41	0	0.76%
うち有価証券	13	0	0.67%	—	—	—%
うちコールローン	209	1	0.74%	137	0	0.50%
うち預け金	—	—	—%	—	—	—%
資金調達勘定	(23)	(0)		(18)	(0)	
うち預金	254	1	0.48%	194	1	0.53%
うち預金	231	1	0.51%	173	1	0.58%
うちコールマネー	—	—	—%	0	0	0.52%
うち借入金	—	—	—%	2	0	0.37%

(注) 1. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。
2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

〈合計〉 (単位：億円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	20,890	148	1.41%	20,813	141	1.35%
うち貸出金	12,676	114	1.80%	13,534	112	1.64%
うち有価証券	7,754	32	0.82%	6,956	28	0.80%
うちコールローン	446	1	0.40%	303	0	0.28%
うち預け金	0	0	0.02%	0	0	0.02%
資金調達勘定	20,773	9	0.08%	21,931	9	0.07%
うち預金	18,941	7	0.07%	20,109	7	0.06%
うち譲渡性預金	1,319	1	0.14%	1,439	1	0.13%
うちコールマネー	59	0	0.10%	0	0	0.52%
うち債券貸借取引受入担保金	166	0	0.11%	—	—	—%
うち借入金	286	1	0.61%	380	1	0.47%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成24年度中間期205億円、平成25年度中間期1,518億円）を、控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

損益の状況

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
	資金運用利回り	1.42	0.72	1.41	1.35	0.54
資金調達原価	1.11	0.82	1.11	1.05	0.99	1.05
総資金利鞘	0.31	▲0.10	0.30	0.30	▲0.45	0.30

(単位：%)

■受取・支払利息の増減

〈国内業務部門〉 (単位：百万円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	434	▲386	48	▲15	▲643	▲658
うち貸出金	500	▲218	281	692	▲983	▲291
うち有価証券	53	▲293	▲240	▲318	▲98	▲416
うちコールローン	5	0	5	▲3	0	▲3
うち預け金	▲0	0	▲0	0	▲0	0
支払利息	15	18	33	45	▲42	3
うち預金	16	13	30	38	▲28	10
うち譲渡性預金	▲3	10	7	8	▲5	2
うちコールマネー	▲4	▲0	▲4	▲3	—	▲3
うち債券貸借取引受入担保金	▲1	▲0	▲1	▲9	—	▲9
うち借入金	20	▲17	3	22	▲18	3

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

〈国際業務部門〉 (単位：百万円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	▲27	▲26	▲54	▲19	▲20	▲39
うち貸出金	0	0	0	8	▲1	6
うち有価証券	▲51	▲14	▲66	▲4	—	▲4
うちコールローン	28	▲16	11	▲22	▲20	▲43
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	▲7	34	26	▲14	5	▲8
うち預金	18	17	36	▲15	5	▲9
うちコールマネー	—	—	—	0	—	0
うち借入金	—	—	—	0	—	0

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

〈合計〉 (単位：百万円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	497	▲493	3	▲54	▲643	▲697
うち貸出金	500	▲218	281	708	▲993	▲284
うち有価証券	▲6	▲300	▲307	▲323	▲97	▲421
うちコールローン	36	▲19	16	▲24	▲22	▲46
うち預け金	▲0	0	▲0	0	▲0	0
支払利息	20	50	70	46	▲50	▲4
うち預金	20	46	66	39	▲37	1
うち譲渡性預金	▲3	10	7	8	▲5	2
うちコールマネー	▲4	▲0	▲4	▲3	0	▲3
うち債券貸借取引受入担保金	▲1	▲0	▲1	▲9	—	▲9
うち借入金	20	▲17	3	22	▲19	3

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

	■利益率 (中間)	
	平成24年度中間期	平成25年度中間期
総資産経常利益率	0.34	0.19
資本経常利益率	5.74	3.25
総資産中間純利益率	0.29	0.16
資本中間純利益率	4.85	2.85

(単位：%)

(注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初総資産 (除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産 (除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$

2. 資本経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$

3. 総資産中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初総資産 (除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産 (除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$

4. 資本中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$

預金

■預金残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	9,702 (48.8)	— (—)	9,702 (48.2)	10,200 (47.1)	— (—)	10,200 (46.6)
有 利 息 預 金	7,428 (37.4)	— (—)	7,428 (36.9)	7,884 (36.4)	— (—)	7,884 (36.1)
定期性預金	8,953 (45.0)	— (—)	8,953 (44.4)	9,876 (45.6)	— (—)	9,876 (45.2)
固 定 金 利 定 期 預 金	8,950 (45.0)	— (—)	8,950 (44.4)	9,874 (45.6)	— (—)	9,874 (45.2)
変 動 金 利 定 期 預 金	2 (0.0)	— (—)	2 (0.0)	1 (0.0)	— (—)	1 (0.0)
そ の 他	102 (0.5)	254 (100.0)	357 (1.8)	197 (0.9)	200 (100.0)	398 (1.8)
合 計	18,757 (94.3)	254 (100.0)	19,012 (94.4)	20,275 (93.6)	200 (100.0)	20,475 (93.6)
譲渡性預金	1,130 (5.7)	— (—)	1,130 (5.6)	1,388 (6.4)	— (—)	1,388 (6.4)
総 合 計	19,887 (100.0)	254 (100.0)	20,142 (100.0)	21,663 (100.0)	200 (100.0)	21,863 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.() 内は構成比率％であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	9,793 (48.9)	— (—)	9,793 (48.4)	10,255 (48.0)	— (—)	10,255 (47.6)
有 利 息 預 金	7,568 (37.8)	— (—)	7,568 (37.4)	8,002 (37.4)	— (—)	8,002 (37.1)
定期性預金	8,836 (44.1)	— (—)	8,836 (43.6)	9,604 (44.9)	— (—)	9,604 (44.6)
固 定 金 利 定 期 預 金	8,834 (44.1)	— (—)	8,834 (43.6)	9,602 (44.9)	— (—)	9,602 (44.6)
変 動 金 利 定 期 預 金	2 (0.0)	— (—)	2 (0.0)	1 (0.0)	— (—)	1 (0.0)
そ の 他	80 (0.4)	231 (100.0)	311 (1.5)	76 (0.4)	173 (100.0)	250 (1.1)
合 計	18,710 (93.4)	231 (100.0)	18,941 (93.5)	19,936 (93.3)	173 (100.0)	20,109 (93.3)
譲渡性預金	1,319 (6.6)	— (—)	1,319 (6.5)	1,439 (6.7)	— (—)	1,439 (6.7)
総 合 計	20,029 (100.0)	231 (100.0)	20,260 (100.0)	21,375 (100.0)	173 (100.0)	21,548 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクステンション取引に適用する方式）により算出してあります。
 4.() 内は構成比率％であります。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
平成24年度中間期							
定期預金	250,787	185,759	395,192	38,425	20,353	4,527	895,046
固 定 金 利 定 期 預 金	250,717	185,758	395,189	38,402	20,198	4,527	894,793
変 動 金 利 定 期 預 金	42	0	3	23	155	0	226
そ の 他 の 定 期 預 金	26	—	—	—	—	—	26
平成25年度中間期							
定期預金	287,236	209,922	430,031	39,696	15,723	4,740	987,349
固 定 金 利 定 期 預 金	287,199	209,919	430,013	39,552	15,716	4,740	987,141
変 動 金 利 定 期 預 金	20	2	18	143	7	—	192
そ の 他 の 定 期 預 金	16	—	—	—	—	—	16

(注) 本表の預金残高には、確定拠出型定期預金および積立定期預金を含んでおりません。

貸出金等

■貸出金の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

種 類	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	474	0	475	471	2	473
証書貸付	11,214	20	11,234	12,051	43	12,094
当座貸越	1,259	—	1,259	1,297	—	1,297
割引手形	95	—	95	88	—	88
合 計	13,044	20	13,065	13,908	45	13,953

(2) 平均残高

(単位：億円)

種 類	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	435	0	436	468	1	469
証書貸付	10,969	20	10,989	11,776	40	11,817
当座貸越	1,157	—	1,157	1,161	—	1,161
割引手形	92	—	92	85	—	85
合 計	12,655	20	12,676	13,493	41	13,534

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
平成24年度中間期							
貸出金	307,435	276,073	188,284	123,630	367,271	43,851	1,306,547
うち変動金利	—	97,394	77,999	41,197	132,797	43,851	—
うち固定金利	—	178,679	110,284	82,432	234,473	—	—
平成25年度中間期							
貸出金	372,804	253,340	196,013	149,731	401,877	21,601	1,395,368
うち変動金利	—	102,858	78,874	60,300	164,629	21,601	—
うち固定金利	—	150,482	117,139	89,430	237,248	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■担保の種類別貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	平成24年度中間期	平成25年度中間期
有価証券	11,677	10,648
債権	9,632	10,630
商品	—	—
不動産	147,350	153,972
その他	—	—
計	168,659	175,251
保証	473,780	475,069
信用	664,107	745,048
合計	1,306,547	1,395,368
(うち劣後特約貸出金)	(—)	(—)

■担保の種類別支払承諾見返残高

(単位：百万円)

種 類	平成24年度中間期	平成25年度中間期
有価証券	—	22
債権	72	55
商品	—	—
不動産	1,021	667
その他	—	—
計	1,094	744
保証	521	456
信用	6,713	5,776
合計	8,329	6,977

■貸出金の使途別残高

(単位：億円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
設備資金	6,316 (48.3)	6,564 (47.0)
運転資金	6,748 (51.7)	7,388 (53.0)
合 計	13,065 (100.0)	13,953 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

貸出金等

業 種 別	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	貸出金残高		貸出金残高	
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,306,547	(100.0)	1,395,368	(100.0)
製 造 業	106,433	(8.1)	127,285	(9.1)
農 業 ・ 林 業	2,687	(0.2)	2,646	(0.2)
漁 業	4,419	(0.3)	4,813	(0.3)
鉱業、採石業、砂利採取業	3,582	(0.3)	4,652	(0.3)
建設業	46,573	(3.6)	50,978	(3.7)
電気・ガス・熱供給・水道業	19,034	(1.5)	16,467	(1.2)
情報通信業	9,298	(0.7)	8,951	(0.6)
運輸業、郵便業	32,617	(2.5)	39,920	(2.9)
卸売業・小売業	107,347	(8.2)	117,549	(8.4)
金融業・保険業	30,367	(2.3)	35,762	(2.6)
不動産業、物品賃貸業	171,977	(13.2)	200,469	(14.4)
その他各種サービス業	147,547	(11.3)	152,319	(10.9)
地方公共団体	208,172	(15.9)	212,082	(15.2)
その他の	416,494	(31.9)	421,475	(30.2)
海外 (特別国際金融取引勘定分)	—	(—)	—	(—)
政 府 等	—	(—)	—	(—)
合 計	1,306,547	(100.0)	1,395,368	(100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
貸 出 金 残 高	915,836	967,551
総貸出金に対する比率	70.09%	69.34%

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
 2.中小企業等とは、資本金3億円 (ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円) 以下の会社または常用する従業員が300人 (ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人) 以下の企業等であります。

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
ロ ー ン 残 高	382,038	403,573
うち住宅ローン残高	333,453	356,893
うち消費性ローン残高	25,456	26,445

(注) 1.ローン残高は、アパートローンおよびカードローンを含んでおります。
 2.平成25年度中間期から、住宅ローン残高はアパートローン等を含まない計数、又、消費性ローン残高は個人向け定型のローン商品のみの計数としております。(平成24年度中間期の計数も同様)

■特定海外債権残高

該当事項はありません。

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金 (A)	1,304,477	2,070	1,306,547	1,390,812	4,556	1,395,368
預 金 (B)	1,988,779	25,473	2,014,252	2,166,381	20,013	2,186,394
預貸率 (A) / (B)	65.59%	8.12%	64.86%	64.19%	22.76%	63.82%
期中平均	63.18%	8.95%	62.56%	63.12%	24.13%	62.81%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券

■有価証券の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	5,892 (74.6)	— (—)	5,892 (74.6)	5,387 (79.0)	— (—)	5,387 (79.0)
地方債	37 (0.5)	— (—)	37 (0.5)	36 (0.6)	— (—)	36 (0.6)
社債	1,924 (24.4)	— (—)	1,924 (24.4)	1,280 (18.8)	— (—)	1,280 (18.8)
株式	41 (0.5)	— (—)	41 (0.5)	111 (1.6)	— (—)	111 (1.6)
その他の証券	2 (0.0)	— (—)	2 (0.0)	1 (0.0)	— (—)	1 (0.0)
うち外国債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
うち外国株	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合計	7,898 (100.0)	— (—)	7,898 (100.0)	6,817 (100.0)	— (—)	6,817 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	5,705 (73.7)	— (—)	5,705 (73.6)	5,401 (77.7)	— (—)	5,401 (77.7)
地方債	37 (0.5)	— (—)	37 (0.5)	34 (0.5)	— (—)	34 (0.5)
社債	1,953 (25.3)	— (—)	1,953 (25.2)	1,455 (20.9)	— (—)	1,455 (20.9)
株式	41 (0.5)	— (—)	41 (0.5)	62 (0.9)	— (—)	62 (0.9)
その他の証券	2 (0.0)	13 (100.0)	16 (0.2)	1 (0.0)	— (—)	1 (0.0)
うち外国債	— (—)	13 (100.0)	13 (0.2)	— (—)	— (—)	— (—)
うち外国株	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合計	7,740 (100.0)	13 (100.0)	7,754 (100.0)	6,956 (100.0)	— (—)	6,956 (100.0)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

2. () 内は構成比率%であります。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		平成24年度中間期							
国債	債	56,015	30,265	39,258	110,818	352,849	—	—	589,207
地方債	債	642	860	443	160	1,651	—	—	3,757
社債	債	66,642	108,298	6,851	4,637	6,005	—	—	192,435
株式	式	—	—	—	—	—	—	4,187	4,187
その他の証券	券	—	—	—	—	—	—	211	211
うち外国債	券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国株	式	—	—	—	—	—	—	—	—
平成25年度中間期									
国債	債	6,009	33,675	68,462	215,025	215,534	—	—	538,708
地方債	債	351	705	541	371	1,711	—	—	3,680
社債	債	77,775	36,162	1,514	6,281	6,312	—	—	128,045
株式	式	—	—	—	—	—	—	11,140	11,140
その他の証券	券	—	—	—	—	—	—	192	192
うち外国債	券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国株	式	—	—	—	—	—	—	—	—

■有価証券の預金に対する比率（預証率）

(単位：百万円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券 (A)	789,800	—	789,800	681,768	—	681,768
預金 (B)	1,988,779	25,473	2,014,252	2,166,381	20,013	2,186,394
預証率 (A) / (B)	39.71%	—	39.21%	31.47%	—	31.18%
期中平均	38.64%	6.01%	38.27%	32.54%	—	32.28%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■商品有価証券の平均残高

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
国債	94	24
地方債	151	180
合計	246	205

不良債権、引当等

■リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	債権額	保全率	債権額	保全率
破綻先債権(a)	1,160		587	
延滞債権(b)	41,291		39,020	
3ヵ月以上延滞債権(c)	—		245	
貸出条件緩和債権(d)	3,376		4,278	
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	45,829		44,130	
総貸出金(f)	1,306,547		1,395,368	
貸出金に占める割合(e) / (f)	3.50%		3.16%	
貸倒引当金残高(g)	14,352		15,028	
引当率(g) / (e)	31.31%		34.05%	
担保・保証等の保全額(h)	24,984		22,379	
保全率((g) + (h)) / (e)	85.83%		84.76%	

※部分直接償却後残高

- (注) 1. 「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。
2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。
- ★破綻先債権
元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。
 - ★延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
 - ★3ヵ月以上延滞債権
元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。
 - ★貸出条件緩和債権
債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

■「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく開示債権

(単位：百万円)

	平成24年度中間期					平成25年度中間期				
	債権額(a)	保全等カバー(b)	引当金	担保・保証等	保全率(c)=(b)/(a)	債権額(a)	保全等カバー(b)	引当金	担保・保証等	保全率(c)=(b)/(a)
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	3,497	3,497	551	2,946	100.00%	3,113	3,113	493	2,619	100.00%
危険債権	39,152	34,476	13,361	21,114	88.05%	36,783	32,449	13,802	18,646	88.21%
要管理債権	3,376	1,532	486	1,046	45.39%	4,523	2,059	824	1,234	45.53%
合計	46,027	39,507	14,399	25,107	85.83%	44,420	37,622	15,121	22,501	84.69%

※部分直接償却後残高

- (注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私券によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または貸付借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。
- 破産更生債権およびこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。
 - 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
 - 要管理債権
3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。
 - 正常債権
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。
なお、平成24年度中間期の正常債権額は1,271,900百万円、平成25年度中間期の正常債権額は1,361,611百万円であります。

■自己査定結果

(単位：億円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期	比較
総与信残高	13,160 (100.0)	14,032 (100.0)	873 (—)
非分類額	11,878 (90.3)	12,728 (90.7)	850 (0.4)
分類額合計	1,282 (9.7)	1,304 (9.3)	22 (▲0.4)
Ⅱ分類	1,235 (9.4)	1,261 (9.0)	26 (▲0.4)
Ⅲ分類	47 (0.3)	43 (0.3)	▲3 (0.0)
Ⅳ分類	— (—)	— (—)	— (—)

- (注) 1. 総与信残高…貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返等分類額は個別貸倒引当金控除後の残高です。
- 非分類…Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ分類に該当しない資産で、回収の危険性または価値の毀損の危険性について問題のない資産。
- Ⅱ分類…回収について通常の割合を超える危険を含むと認められる資産。
- Ⅲ分類…最終の回収または価値について重大な懸念が存在し、損失の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産。
- Ⅳ分類…回収不可能または無価値と判定される資産。
2. () 内は構成比率%であります。

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成24年度中間期				平成25年度中間期					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期中首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	
			目的使用	その他			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	6,832	6,227	—	6,832	6,227	6,363	8,640	—	6,363	8,640
個別貸倒引当金	13,793	13,966	1,303	12,490	13,966	13,945	14,423	221	13,723	14,423
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	20,626	20,193	1,303	19,323	20,193	20,308	23,064	221	20,087	23,064

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
貸出金償却額	—	—

時価等情報

■有価証券関係

※中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 満期保有目的の債券 …… 該当事項はありません。

2. 子会社株式および関連会社株式

平成24年度中間期

子会社株式(中間貸借対照表計上額273百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

平成25年度中間期

該当事項はありません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	2,196	1,646	549	8,052	5,236	2,816
	債 券	725,205	709,182	16,022	647,721	632,648	15,073
	国 債	544,681	530,924	13,756	522,060	508,182	13,878
	地 方 債	3,657	3,590	66	3,481	3,409	72
	社 債	176,866	174,667	2,199	122,179	121,056	1,122
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	727,401	710,828	16,572	655,774	637,884	17,889
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	904	1,129	▲224	2,062	2,196	▲134
	債 券	60,195	60,378	▲182	22,713	22,800	▲86
	国 債	44,526	44,702	▲176	16,647	16,720	▲72
	地 方 債	99	99	▲0	199	199	▲0
	社 債	15,568	15,575	▲6	5,866	5,880	▲14
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	61,099	61,507	▲407	24,776	24,997	▲221
	合 計	788,500	772,336	16,164	680,550	662,881	17,668

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
非上場株式	1,023	1,025
その他	2	192
合 計	1,026	1,217

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

平成24年度中間期

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間期における減損処理額は、287百万円(うち、株式287百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および要注意先以外の発行会社であります。

時価等情報

平成25年度中間期

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額は、一百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および要注意先以外の発行会社であります。

■金銭の信託関係

該当事項はありません。

■その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
評価差額	16,164	17,668
その他有価証券	16,164	17,668
その他の金銭の信託	—	—
(▲)繰延税金負債	5,525	5,725
その他有価証券評価差額金	10,639	11,943

時価等情報

■デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	20,970	20,970	162	160	25,062	25,062	229	227
	受取固定・支払変動	10,485	10,485	242	238	12,531	12,531	269	265
	受取変動・支払固定	10,485	10,485	▲80	▲78	12,531	12,531	▲40	▲37
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	—	—	162	160	—	—	229	227	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	60,186	44,346	46	44	68,907	53,032	37	36
	為替予約	2,490	461	3	3	9,487	5,083	▲85	▲85
	売建	1,161	461	40	40	5,100	2,541	▲138	▲138
	買建	1,328	—	▲36	▲36	4,387	2,541	52	52
	通貨オプション	48,227	—	0	43	44,001	—	0	92
	売建	24,113	—	▲235	▲59	22,000	—	▲326	▲75
	買建	24,113	—	235	102	22,000	—	326	168
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	—	—	50	91	—	—	▲48	42	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。

(5) 商品関連取引 …… 該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引 …… 該当事項はありません。

(7) 複合金融商品関連取引 …… 該当事項はありません。

時価等情報

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 …… 該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引 …… 該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。

第115期中（平成25年度中間期）資産の査定について

中間資産査定等報告書

（平成25年9月末現在）

平成25年9月30日現在の資産査定等の状況は以下のとおりであります。

（単位：億円）

債権の区分	金額
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	31
危険債権	368
要管理債権	45
正常債権	13,616
合計	14,060

- (注) 1.債権のうち、外国為替、未収利息、および仮払金につきましては、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。
 2.決算後の計数を記載しております。
 3.単位未満は四捨五入しております。

【破産更生債権およびこれらに準ずる債権】

自己査定における債務者区分「破綻先」および「実質破綻先」に対する全債権。

【危険債権】

自己査定における債務者区分「破綻懸念先」に対する全債権。

【要管理債権】

自己査定における債務者区分「要注意先」のうち、債権毎の区分で「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する債権。

【正常債権】

上記に該当しない債権。

【対象債権】

社債（ただし、当行保証の私募債に限る。）・貸出金・外国為替・未収利息・支払承諾見返・仮払金
 貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。）

金融庁告示第15号（注1）等に基づき、親和銀行の自己資本の充実状況について以下によりご説明します。

(定性的な開示事項)	(以下のページに掲載しています)
1. 連結の範囲に関する事項	
(1) 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と、連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	
(2) 連結グループの内、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容	
(3) 金融業務を営む関連法人等（自己資本比率告示（注2）第32条）の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称および主要な業務の内容	[該当事項はありません]
(4) 控除項目の対象（自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまで）となる会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容	
(5) 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち、従属業務を専ら営むものまたは同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容	
(6) 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要	
2. 自己資本調達手段の概要	64
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	12
4. 信用リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
・ リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢	10,11,12,13
・ 貸倒引当金の計上基準	184
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項	
・ リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	12
・ エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関等の名称	12
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	16
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	17
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	
(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要、体制の整備状況	18
(2) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	[該当事項はありません]
(3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	18
(4) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	[マーケット・リスクは算入していません]
(5) 銀行（当連結グループ）が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類および当該銀行（当連結グループ）が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	[該当事項はありません]
(6) 銀行（当連結グループ）の子法人等（連結子法人等を除く。）および関連法人等のうち、当該銀行（当連結グループ）が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	[該当事項はありません]
(7) 証券化取引に関する会計方針	18
(8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	12
(9) 内部評価方式を用いている場合には、その概要	[内部評価方式は使用していません]
(10) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容	[該当事項はありません]
8. マーケット・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	
(3) 想定される保有期間および保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テストおよびストレステストの説明	[マーケット・リスクは算入していません]
(5) 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	
(6) 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	
(7) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提および評価の方法	
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	21
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	12
(3) 先進的計測手法を使用する場合は、次に掲げる事項	
・ 当該手法の概要	
・ 保険によるリスク削減の有無	(先進的計測手法は使用していません)
10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理に関する事項	
(1) リスク管理方針および手続の概要	19
(2) 重要な会計方針	184
11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	19
(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	19

(注1) 金融庁告示第15号「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年3月23日）

(注2) 金融庁告示第19号「銀行法（昭和56年法律第59号）第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年3月27日）

(連結・単体の資料を本編の
以下のページに掲載しています)

(定量的な開示事項)	連結	単体
1. 控除項目の対象となる会社（自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまで）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	〔該当事項はありません〕	
2. 自己資本の構成に関する事項	203	210
3. 自己資本の充実度に関する事項	204	211
4. 信用リスクに関する事項		
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	205	212
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額	205,206	212,213
(3) 業種別の貸出金償却の額	206	213
(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額	207	214
5. 信用リスク削減手法に関する事項		
(1) 標準的手法が適用される資産区分について、適格金融資産担保を信用リスク削減手法として適用したエクスポージャーの額	207	214
(2) 標準的手法が適用される資産区分について、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	207	214
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	208	215
7. 証券化エクスポージャーに関する事項		
(1) 銀行（当連結グループ）がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項		
・原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	208	215
・原資産を構成するエクスポージャーのうち、3か月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額および当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	208	215
・証券化取引を目的として保有している資産の額およびこれらの主な資産の種類別の内訳	〔該当事項はありません〕	
・当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略	〔該当事項はありません〕	
・証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	〔該当事項はありません〕	
・保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	208	215
・保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	209	216
・証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳	〔該当事項はありません〕	
・自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	〔該当事項はありません〕	
・早期償還条項付の証券化エクスポージャー	〔該当事項はありません〕	
・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	〔該当事項はありません〕	
・自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	209	216
(2) 銀行（当連結グループ）が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	〔該当事項はありません〕	
(3) 銀行（当連結グループ）がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	〔該当事項はありません〕	
(4) 銀行（当連結グループ）が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	〔該当事項はありません〕	
8. マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合のみ）	〔該当事項はありません〕	
9. 銀行勘定における出資等に関する事項	209	216
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	〔該当事項はありません〕	
11. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	〔単体のみ計測 しています〕	216
(用語解説)	79	

■連結自己資本比率（国内基準） （単位：百万円）

		平成24年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	36,878
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	36,878
	利益剰余金	37,096
	自己株式 (▲)	—
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額 (▲)	412
	その他有価証券の評価差損 (▲)	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	—
	連結子法人等の少数株主持分	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額 (▲)	—
	のれん相当額 (▲)	—
企業結合または子会社株式の追加取得により計上される無形固定資産相当額 (▲)	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (▲)	—	
繰延税金資産の控除金額 (▲)	—	
計 (A)	110,440	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	9,146
	一般貸倒引当金	6,227
	負債性資本調達手段等	7,500
	うち永久劣後債務 (注2)	—
うち期限付劣後債務および期限付優先株 (注3)	7,500	
計	22,873	
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	22,873
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
	自己資本比率告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	—
	非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補充機能を持つ/Oストリップ	—
計 (C)	—	
自己資本額 (A) + (B) - (C)	(D)	133,314
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	878,064
	オフ・バランス取引等項目	83,437
	信用リスク・アセットの額 (E)	961,501
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	57,383
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,590
	計 (E) + (F)	(H)
連結自己資本比率（国内基準） = (D) / (H) × 100 (%)		13.08%
連結基本的項目比率 = (A) / (H) × 100 (%)		10.83%

(注1) 自己資本比率告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注2) 自己資本比率告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注3) 自己資本比率告示第29条第1項第4号および第5号に掲げるものです。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額） （単位：百万円）

	告示で定める リスク・ウェイト等	平成24年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	38,460
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]	35,122
現金	0	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	—
国際決済銀行等向け	0	—
我が国の地方公共団体向け	0	320
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—
国際開発銀行向け	0~100	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	43
我が国の政府関係機関向け	10~20	186
地方三公社向け	20	8
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	843
法人等向け	20~100	12,862
中小企業等向けおよび個人向け	75	9,805
抵当権付住宅ローン	35	1,237
不動産取得等事業向け	100	5,775
3ヵ月以上延滞等	50~150	67
取立未済手形	20	—
信用保証協会等による保証付	0~10	136
株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—
出資等	100	150
上記以外	100	3,299
証券化（オリジネーターの場合）	20~225	385
うち再証券化	40~225	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	20~650	—
うち再証券化	40~650	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	0
オフ・バランス項目	[想定元本額に乘じる掛目(%)]	3,337
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	14
短期の貿易関連偶発債務	20	2
特定の取引に係る偶発債務	50	64
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—
NIFまたはRUF	50	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	93
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	158
うち借入金の保証	100	158
うち有価証券の保証	100	—
うち手形引受	100	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—
控除額（▲）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	2,920
派生商品取引	—	83
（1）外国為替関連取引	—	69
（2）金利関連取引	—	14
（3）金関連取引	—	—
（4）株式関連取引	—	—
（5）貴金属（金を除く）関連取引	—	—
（6）その他のコモディティ関連取引	—	—
（7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—	—
長期決済期間取引	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスクは算入していません]
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—	2,295
粗利益配分手法	—	2,295
連結総所要自己資本額（注）	—	40,755

（注）総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。

$$(\text{総所要自己資本の額}) = (\text{自己資本比率算式の分母の額}) \times 4\%$$

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成24年度中間期				3か月以上延滞 エクスポージャー
	中間期末残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	
信用リスクに関するエクスポージャー	2,638,728	1,864,053	770,797	3,878	1,965
当行のエクスポージャー	2,638,564	1,863,889	770,797	3,878	1,965
地域別					
国内	2,634,620	1,860,060	770,797	3,763	1,965
国外	3,943	3,828	—	114	—
業種別					
製造業	111,341	110,634	294	412	335
農業、林業	3,399	3,399	—	—	1
漁業	4,843	4,753	90	—	1
鉱業、採石業、砂利採取業	3,440	3,379	60	—	16
建設業	50,056	49,010	995	50	261
電気・ガス・熱供給・水道業	19,082	19,082	—	—	—
情報通信業	10,009	10,009	—	—	—
運輸業、郵便業	33,496	33,056	186	253	75
卸売業、小売業	113,380	112,131	155	1,093	101
金融業、保険業	590,317	465,018	123,571	1,727	—
不動産業、物品賃貸業	196,569	185,507	10,992	70	186
その他各種サービス業	213,136	158,825	54,251	59	116
国・地方公共団体	799,047	218,847	580,199	—	—
その他 (注2)	490,444	490,232	—	212	869
残存期間別 (注3)					
1年以下	784,588	660,997	123,083	507	275
1年超3年以下	291,047	151,426	138,078	1,543	205
3年超5年以下	191,704	144,440	46,412	851	59
5年超7年以下	222,354	109,081	112,760	512	209
7年超10年以下	535,133	184,685	350,261	185	294
10年超	489,251	488,986	199	65	831
期間の定めのないもの	124,483	124,271	—	212	89
連結子会社等のエクスポージャー	164	164	—	—	—

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

(注1) 「貸出金等」には貸出金の他に、株式・預け金等のオン・バランス取引とデリバティブを除くオフ・バランス取引（コミットメント未実行額等）を含んでいます。

(注2) 「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。

(注3) 残存期間は、最終期日により判定しています。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成24年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	6,816	6,213	6,816	6,213
個別貸倒引当金	13,793	13,966	13,793	13,966
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	20,610	20,179	20,610	20,179

※証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

■個別貸倒引当金の地域別、業種別中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成24年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
当連結グループの個別貸倒引当金	13,793	13,966	13,793	13,966
当行の個別貸倒引当金	13,793	13,966	13,793	13,966
地域別				
国内	13,793	13,966	13,793	13,966
国外	—	—	—	—
業種別				
製造業	3,435	3,333	3,435	3,333
農業、林業	23	26	23	26
漁業	707	706	707	706
鉱業、採石業、砂利採取業	595	583	595	583
建設業	1,034	1,251	1,034	1,251
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	22	22	22	22
運輸業、郵便業	697	886	697	886
卸売業、小売業	2,440	2,476	2,440	2,476
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,707	1,532	1,707	1,532
その他各種サービス業	2,603	2,733	2,603	2,733
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	525	412	525	412
連結子会社等の個別貸倒引当金	—	—	—	—

※証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

■業種別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

業種	平成24年度中間期
当連結グループの貸出金償却の額	1,082
当行の貸出金償却の額	1,082
業種別	
製造業	72
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	737
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業、郵便業	218
卸売業、小売業	11
金融業、保険業	—
不動産業、物品賃貸業	5
その他各種サービス業	15
国・地方公共団体	—
その他	21
連結子会社等の貸出金償却の額	—

※証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額 (単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成24年度中間期	
	中間期末残高	うち外部格付参照
0%	834,860	—
10%	60,819	—
20%	527,767	471,242
35%	88,361	—
50%	56,685	46,433
75%	323,045	—
100%	551,361	29,464
150%	619	136
350%	—	—
自己資本控除	—	—
合 計	2,443,520	547,277

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：百万円)

	平成24年度中間期
現金および自行預金	57,865
金	—
債券	—
株式	253
投資信託	—
適格金融資産担保計	58,119
貸出金と自行預金の相殺	23,184
保証	123,534
クレジット・デリバティブ	—
保証、クレジット・デリバティブ計	123,534
合 計	204,838

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位：百万円)

	平成24年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	915
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	3,765
派生商品取引	3,765
外国為替関連取引	3,344
金利関連取引	421
株式関連取引	—
貴金属関連取引	—
その他のコモディティ関連取引	—
クレジット・デリバティブ	—
長期決済期間取引	—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—
IV 担保の種類別の額	212
自行預金	212
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	3,553
派生商品取引	3,553
外国為替関連取引	3,131
金利関連取引	421
株式関連取引	—
貴金属関連取引	—
その他のコモディティ関連取引	—
クレジット・デリバティブ	—
長期決済期間取引	—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—
プロテクションの提供	—
プロテクションの購入	—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

（注）カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しており、下線の部分をアドオンといいます。

たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛目は1.0%です。

与信相当額 = 再構築コスト (>0) + 想定元本額 × 一定の掛目

■証券化エクスポージャーに関する事項

当連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

I 原資産の額、主な原資産の種類別内訳 (単位：百万円)

	平成24年度中間期
資産譲渡型証券化取引	14,779
住宅ローン債権	14,779
事業者向け貸出	—
合成型証券化取引	—
合 計	14,779

II 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額および当中間期損失額 (単位：百万円)

	平成24年度中間期	
	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当中間期損失
住宅ローン債権	169	—
事業者向け貸出	—	—
合 計	169	—

※3ヵ月以上延滞エクスポージャーは、期中の各月末時点における3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額（同一人が複数回該当する場合は最大値）の合計を記載しています。

III 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成24年度中間期
住宅ローン債権	14,779
事業者向け貸出	—
合 計	14,779

※オフ・バランス取引はありません。

※再証券化エクスポージャーは保有していません。

Ⅳ 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成24年度中間期	
	残高	所要自己資本の額
自己資本控除	14,779	385
うち経過措置適用分	14,779	385
うち経過措置非適用分	—	—
合計	14,779	385

※オフ・バランス取引はありません。

※再証券化エクスポージャーは保有していません。

Ⅴ 証券化エクスポージャーの経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：百万円)

	平成24年度中間期
証券化エクスポージャーの経過措置適用	9,639

※証券化エクスポージャーの経過措置とは、自己資本比率告示附則第15条に規定されており、平成18年3月31日において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができます。

■銀行勘定における出資等に関する事項

(単位：百万円)

	平成24年度中間期
中間連結貸借対照表計上額	4,285
上場している出資等	3,100
非上場の出資等	1,184
時価額	4,285
上場している出資等	3,100
非上場の出資等	1,184
売却および償却に伴う損益の額	▲303
売却損益額	▲2
償却額	▲301
評価損益の額	324
中間連結貸借対照表上で認識され、中間連結損益計算書で認識されない額	324
中間連結貸借対照表上および中間連結損益計算書で認識されない額	—
自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注）	—

※上場している出資等について、株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。

(注) 国際統一基準適用行は、その他有価証券について中間連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当行は国内基準適用行のため、当該金額を補完的項目に算入していません。

■単体自己資本比率（国内基準）		（単位：百万円）	
		平成24年度中間期	平成25年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	36,878	36,878
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	36,878	36,878
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	—	—
	その他利益剰余金	37,083	30,232
	その他の	—	—
	自己株式（▲）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（▲）	412	412
	その他有価証券の評価差損（▲）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（▲）	—	—
	のれん相当額（▲）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（▲）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（▲）	—	—
繰延税金資産の控除金額（▲）	—	—	
計 (A)	110,427	103,576	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	9,146	8,984
	一般貸倒引当金	6,227	8,640
	負債性資本調達手段等	7,500	7,500
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
うち期限付劣後債務および期限付優先株（注3）	7,500	7,500	
計	22,873	25,125	
うち自己資本への算入額 (B)	22,873	23,194	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
	非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補完機能を持つ/オストリップス	—	—
計 (C)	—	—	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	133,301	126,770	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	878,173	935,607
	オフ・バランス取引等項目	83,437	82,162
	信用リスク・アセットの額 (E)	961,610	1,017,770
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	56,256	55,686
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,500	4,454
計 (E) + (F) (H)	1,017,867	1,073,457	
単体自己資本比率（国内基準）= (D) / (H) × 100 (%)	13.09%	11.80%	
単体基本的項目比率 = (A) / (H) × 100 (%)	10.84%	9.64%	

(注1) 自己資本比率告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注2) 自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注3) 自己資本比率告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものです。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）

（単位：百万円）

	告示で定める リスク・ウェイト等	平成24年度中間期	平成25年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	38,464	40,710
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]	35,126	37,424
現金	0	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	320	320
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
国際開発銀行向け	0~100	—	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	43	26
我が国の政府関係機関向け	10~20	186	110
地方三公社向け	20	8	5
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	843	586
法人等向け	20~100	12,862	14,871
中小企業等向けおよび個人向け	75	9,805	10,394
抵当権付住宅ローン	35	1,237	1,302
不動産取得等事業向け	100	5,775	6,402
3ヵ月以上延滞等	50~150	67	80
取立未済手形	20	—	—
信用保証協会等による保証付	0~10	136	147
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—	—
出資等	100	147	334
上記以外	100	3,299	2,833
証券化（オリジネーターの場合）	20~225	385	—
うち再証券化	40~225	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	20~650	—	—
うち再証券化	40~650	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	8	7
オフ・バランス項目	[想定元本額に乘じる掛目(%)]	3,337	3,286
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	14	16
短期の貿易関連偶発債務	20	2	2
特定の取引に係る偶発債務	50	64	45
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—	—
NIFまたはRUF	50	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	93	72
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	158	142
うち借入金の保証	100	158	142
うち有価証券の保証	100	—	—
うち手形引受	100	—	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（▲）	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	2,920	2,906
派生商品取引	—	83	98
(1) 外国為替関連取引	—	69	81
(2) 金利関連取引	—	14	17
(3) 金関連取引	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスクは算入していません]	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—	2,250	2,227
粗利益配分手法	—	2,250	2,227
単体総所要自己資本額（注）	—	40,714	42,938

（注）総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。

$$(\text{総所要自己資本の額}) = (\text{自己資本比率算式の分母の額}) \times 4\%$$

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 （単位：百万円）

	平成24年度中間期					平成25年度中間期				
	中間期末 残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー	中間期末 残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー	2,638,837	1,864,162	770,797	3,878	1,965	2,755,730	2,094,849	656,300	4,580	2,156
地域別										
国内	2,634,893	1,860,333	770,797	3,763	1,965	2,739,262	2,078,553	656,300	4,408	2,156
国外	3,943	3,828	—	114	—	16,467	16,295	—	172	—
業種別										
製造業	111,341	110,634	294	412	335	133,463	132,709	402	351	136
農業、林業	3,399	3,399	—	—	1	3,269	3,269	—	—	4
漁業	4,843	4,753	90	—	1	5,213	5,143	70	—	1
鉱業、採石業、砂利採取業	3,440	3,379	60	—	16	4,674	4,654	20	—	11
建設業	50,056	49,010	995	50	261	54,673	53,419	1,248	5	38
電気・ガス・熱供給・水道業	19,082	19,082	—	—	—	19,284	19,234	50	—	—
情報通信業	10,009	10,009	—	—	—	9,560	9,560	—	—	—
運輸業、郵便業	33,496	33,056	186	253	75	41,517	40,369	236	912	83
卸売業、小売業	113,380	112,131	155	1,093	101	123,871	122,617	425	829	215
金融業、保険業	590,317	465,018	123,571	1,727	—	504,441	426,336	75,883	2,221	—
不動産業、物品賃貸業	196,569	185,507	10,992	70	186	225,355	214,371	10,974	8	569
その他各種サービス業	213,409	159,098	54,251	59	116	200,989	163,108	37,870	9	287
国・地方公共団体	799,047	218,847	580,199	—	—	929,175	400,056	529,119	—	—
その他 (注2)	490,444	490,232	—	212	869	500,238	499,997	—	241	807
残存期間別 (注3)										
1年以下	784,588	660,997	123,083	507	275	927,846	843,350	83,897	598	376
1年超3年以下	291,047	151,426	138,078	1,543	205	194,240	121,696	70,336	2,207	90
3年超5年以下	191,704	144,440	46,412	851	59	216,211	145,258	69,895	1,057	83
5年超7年以下	222,354	109,081	112,760	512	209	362,599	147,885	214,671	42	187
7年超10年以下	535,133	184,685	350,261	185	294	404,751	186,985	217,398	368	385
10年超	489,251	488,986	199	65	831	530,373	530,207	100	65	944
期間の定めのないもの	124,756	124,544	—	212	89	119,706	119,465	—	241	88

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

(注1) 「貸出金等」には貸出金の他に、株式・預け金等のオン・バランス取引とデリバティブを除くオフ・バランス取引（コミットメント未実行額等）を含んでいます。

(注2) 「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。

(注3) 残存期間は、最終期日により判定しています。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 （単位：百万円）

	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	6,816	6,213	6,816	6,213	6,363	8,640	6,363	8,640
個別貸倒引当金	13,793	13,966	13,793	13,966	13,945	14,423	13,945	14,423
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	20,610	20,179	20,610	20,179	20,308	23,064	20,308	23,064

※証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

■個別貸倒引当金の地域別、業種別中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
個別貸倒引当金	13,793	13,966	13,793	13,966	13,945	14,423	13,945	14,423
地域別								
国内	13,793	13,966	13,793	13,966	13,945	14,423	13,945	14,423
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別								
製造業	3,435	3,333	3,435	3,333	3,213	3,691	3,213	3,691
農業、林業	23	26	23	26	97	97	97	97
漁業	707	706	707	706	606	606	606	606
鉱業、採石業、砂利採取業	595	583	595	583	575	572	575	572
建設業	1,034	1,251	1,034	1,251	1,496	1,845	1,496	1,845
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	22	22	22	22	25	45	25	45
運輸業、郵便業	697	886	697	886	981	1,021	981	1,021
卸売業、小売業	2,440	2,476	2,440	2,476	2,774	2,343	2,774	2,343
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,707	1,532	1,707	1,532	1,552	1,563	1,552	1,563
その他各種サービス業	2,603	2,733	2,603	2,733	2,167	2,187	2,167	2,187
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	525	412	525	412	453	449	453	449

※証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

■業種別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

業種	平成24年度中間期	平成25年度中間期
製造業	72	42
農業、林業	—	1
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	737	59
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	218	—
卸売業、小売業	11	16
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	5	17
その他各種サービス業	15	34
国・地方公共団体	—	—
その他	21	22
合計	1,082	194

※証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額 (単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	中間期末残高	うち外部格付参照	中間期末残高	うち外部格付参照
0%	834,860	—	960,773	—
10%	60,819	—	70,976	—
20%	527,767	471,242	459,733	419,025
35%	88,361	—	93,063	—
50%	56,685	46,433	113,891	101,619
75%	323,045	—	341,038	—
100%	551,470	29,464	585,940	34,850
150%	619	136	887	104
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	2,443,629	547,277	2,626,306	555,599

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
現金および自行預金	57,865	18,080
金	—	—
債券	—	—
株式	253	352
投資信託	—	—
適格金融資産担保計	58,119	18,433
貸出金と自行預金の相殺	23,184	24,175
保証	123,534	98,658
クレジット・デリバティブ	—	—
保証、クレジット・デリバティブ計	123,534	98,658
合計	204,838	141,267

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	915	978
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	3,765	4,524
派生商品取引	3,765	4,524
外国為替関連取引	3,344	3,967
金利関連取引	421	556
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—	—
IV 担保の種類別の額	212	241
自行預金	212	241
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	3,553	4,283
派生商品取引	3,553	4,283
外国為替関連取引	3,131	3,726
金利関連取引	421	556
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

(注) カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しており、下線の部分をアドオンといいます。

たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛目は1.0%です。

与信相当額 = 再構築コスト (>0) + 想定元本額 × 一定の掛目

■証券化エクスポージャーに関する事項

当銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャー

I 原資産の額、主な原資産の種類別内訳 (単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
資産譲渡型証券化取引	14,779	—
住宅ローン債権	14,779	—
事業者向け貸出	—	—
合成型証券化取引	—	—
合 計	14,779	—

II 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額および当中間期損失額 (単位：百万円)

	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当中間期損失	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当中間期損失
住宅ローン債権	169	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
合 計	169	—	—	—

※3ヵ月以上延滞エクスポージャーは、期中の各月末時点における3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額（同一人が複数回該当する場合は最大値）の合計を記載しています。

III 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
住宅ローン債権	14,779	—
事業者向け貸出	—	—
合 計	14,779	—

※オフ・バランス取引はありません。

※再証券化エクスポージャーは保有していません。

Ⅳ 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
自己資本控除	14,779	385	—	—
うち経過措置適用分	14,779	385	—	—
うち経過措置非適用分	—	—	—	—
合計	14,779	385	—	—

※オフ・バランス取引はありません。

※再証券化エクスポージャーは保有していません。

Ⅴ 証券化エクスポージャーの経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
証券化エクスポージャーの経過措置適用	9,639	—

※証券化エクスポージャーの経過措置とは、自己資本比率告示附則第15条に規定されており、平成18年3月31日において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができます。

■銀行勘定における出資等に関する事項

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
中間貸借対照表計上額	4,187	11,140
上場している出資等	3,100	10,114
非上場の出資等	1,087	1,025
時価額	4,187	11,140
上場している出資等	3,100	10,114
非上場の出資等	1,087	1,025
売却および償却に伴う損益の額	▲303	▲8
売却損益額	▲2	—
償却額	▲301	▲8
評価損益の額	324	2,681
中間貸借対照表上で認識され、中間損益計算書で認識されない額	324	2,681
中間貸借対照表上および中間損益計算書で認識されない額	—	—
自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注）	—	—

※上場している出資等について、株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。

(注) 国際統一基準適用行は、その他有価証券について中間貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当行は国内基準適用行のため、当該金額を補完的項目に算入していません。

■銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
10BPV	▲3,899	▲3,227
VaR（信頼区間99%、保有期間3ヵ月）	▲20,823	▲9,274

※連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、現状は当行単体の金利リスクに関してのみ、内部管理上、金利リスク量を計測しています。

なお、コア預金については、コア預金内部モデル方式により織り込んでいます。

開示項目一覧

連結情報 『銀行法施行規則』第34条の26第1項	
	ふくおかフィナンシャルグループ
〔銀行持株会社の概況および組織に関する事項〕	
1. 資本金および発行済株式の総数	41
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	41
各株主の持株数	41
発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	41
〔銀行持株会社およびその子会社等の主要な業務に関する事項〕	
1. 直近の中間事業年度における事業の概況	4,43
2. 直近の3中間連結会計年度および2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	44
(2) 経常利益または経常損失	44
(3) 中間純利益若しくは中間純損失	44
(4) 包括利益	44
(5) 純資産額	44
(6) 総資産額	44
(7) 連結自己資本比率	44
〔銀行持株会社およびその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項〕	
1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書	45～52
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	61
(2) 延滞債権に該当する貸出金	61
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	61
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	61
3. 自己資本の充実の状況	10～23,37,48, 64～78
4. 銀行持株会社およびその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益または経常損失の額および資産の額（以下この号において「経常収益等」という）として算出したもの（各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く）	61
5. 銀行持株会社が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士または監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	45

単体情報 『銀行法施行規則』第19条の2第1項			
	福岡銀行	熊本銀行	親和銀行
〔銀行の概況および組織に関する事項〕			
1. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項			
氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	83	139	173
各株主の持株数	83	139	173
発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	83	139	173
〔銀行の主要な業務に関する事項〕			
1. 直近の中間事業年度における事業の概況			
	5	6,140	7,179
2. 直近の3中間事業年度および2事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項（⑩～⑮までに掲げる事項については、信託業務を営む場合に限る）			
① 経常収益	94	141	180
② 経常利益または経常損失	94	141	180
③ 中間純利益若しくは中間純損失	94	141	180
④ 資本金および発行済株式の総数	94	141	180
⑤ 純資産額	94	141	180
⑥ 総資産額	94	141	180
⑦ 預金残高	94	141	180
⑧ 貸出金残高	94	141	180
⑨ 有価証券残高	94	141	180
⑩ 単体自己資本比率	94	141	180
⑪ 従業員数	94	141	180
⑫ 信託報酬	94		
⑬ 信託勘定貸出金残高	94		
⑭ 信託勘定有価証券残高	94		
⑮ 信託財産額	94		
3. 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標			
(1) 主要な業務の状況を示す指標			
業務粗利益および業務粗利益率	99	149	188
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支およびその他業務収支	99	149	188
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび資金利ざや	100～101	150～151	189～190
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息および支払利息の増減	101	151	190
総資産経常利益率および資本経常利益率	101	151	190
総資産中間純利益率および資本中間純利益率	101	151	190
(2) 預金に関する指標			
国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	102	152	191
固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	102	152	191
(3) 貸出金等に関する指標			
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	103	153	192
固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	103	153	192
担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証および信用の区分）の貸出金残高および支払承諾見返額	103	153	192
用途別（設備資金および運転資金の区分）の貸出金残高	103	153	192

開示項目一覧

	福岡銀行	熊本銀行	親和銀行
業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	104	154	193
中小企業等に対する貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	104	154	193
特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高			
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の中間期末値および期中平均値	104	154	193
(4) 有価証券に関する指標			
商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債およびその他の商品有価証券の区分）の平均残高		155	194
有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高	105	155	194
国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券の区分）の平均残高	105	155	194
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の中間期末値および期中平均値	105	155	194
(信託業務に関する指標（信託業務を営む場合に限り））			
1.金融機関の信託業務の兼営等に関する信託財産残高表	106		
2.金銭信託、年金信託、財産形成給付信託および貸付信託（以下「金銭信託等」という）の受託残高	106		
3.信託期間別の金銭信託および貸付信託の元本残高	106		
4.金銭信託等の種類別の貸出金および有価証券の区分ごとの運用残高	106		
5.金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債および株式その他の証券の区分）の残高	106		
(銀行の業務の運営に関する事項)			
1.中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況	28~32	28~32	28~32
(銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項)			
1.中間貸借対照表、中間損益計算書および中間株主資本等変動計算書	95~98	142~147	181~186
2.貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額			
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	107	156	195
(2) 延滞債権に該当する貸出金	107	156	195
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	107	156	195
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	107	156	195
3.自己資本の充実の状況	10~23,64,97, 126~135	10~23,64,145, 164~169	10~23,64,184, 210~216
4.次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益			
有価証券	108~109	157	196~197
金銭の信託			
デリバティブ取引	110~112	159~160	198~199
5.貸倒引当金の中間期末残高および期中の増減額	107	156	195
6.貸出金償却の額	107	156	195
7.銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書および中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士または監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	95		

連結情報 『銀行法施行規則』第19条の3

	福岡銀行	熊本銀行	親和銀行
(銀行およびその子会社等の主要な業務に関する事項)			
1.直近の中間事業年度における事業の概況	84		
2.直近の3中間連結会計年度および2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項			
(1) 経常収益	85		174
(2) 経常利益または経常損失	85		174
(3) 中間純利益若しくは中間純損失	85		174
(4) 包括利益	85		174
(5) 純資産額	85		174
(6) 総資産額	85		174
(7) 連結自己資本比率	85		174
(銀行およびその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項)			
1.中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書	86~92		175~177
2.貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額			
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	93		178
(2) 延滞債権に該当する貸出金	93		178
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	93		178
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	93		178
3.自己資本の充実の状況	10~23,37,64,89, 116~125		10~23, 203~209
4.銀行およびその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益または経常損失の額および資産の額（以下この号において「経常収益等」という）として算出したもの（各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く）	93		
5.銀行が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士または監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	86		

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律

	福岡銀行	熊本銀行	親和銀行
1.破産更生債権およびこれらに準ずる債権	107,113	156,161	195,200
2.危険債権	107,113	156,161	195,200
3.要管理債権	107,113	156,161	195,200
4.正常債権	107,113	156,161	195,200

ふくおかフィナンシャルグループ
Fukuoka Financial Group

